

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	美三線	事業実施主体	北海道
関係市町村	三笠市、美唄市	管理主体	三笠市、美唄市
事業実施期間	S 6 2 ~ H 1 1 (1 3 年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 三笠市及び美唄市は、北海道の中央部に位置し、石狩平野のほぼ中心に位置している。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,043ha、そのうち、895haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に三笠市街と美唄市南美唄地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 13,004m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積 1,043ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 7,644,599千円 (総便益の内訳：木材生産便益999,509千円、森林整備経費縮減等便益6,645,090千円)</p> <p>総費用 (C) 2,484,078千円 分析結果 3.08</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の22%に対して93%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が37ha実施されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、三笠市・美唄市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四輪で現場に行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、レクリエーション機能の充実が図られ、森林への関心が高まった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	とんでんぼろう 屯田芭露線	事業実施主体	北海道
関係市町村	湧別町・上湧別町	管理主体	湧別町・上湧別町
事業実施期間	S63～H11(12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 湧別町・上湧別町は、北海道の東部に位置し、この地域は、北部を紋別市、東部をオホーツク海、西部を遠軽町、南部を佐呂間町と接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は、726ha、そのうち、560haが人工林である。また、ほぼ全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に湧別町芭露地区と上湧別町南兵村地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 9,764m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 726ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,432,116千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,445,372千円、森林整備経費縮減等便益1,975,332千円、その他の便益11,412千円)</p> <p>総費用(C) 1,917,572千円 費用対効果 1.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の32%に対して73%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道30分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 植栽が開設後の5年間では約17haが実施されている。</p> <p>③ 湧別町芭露地区と上湧別町南兵村地区の交流が広がった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、湧別町・上湧別町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 | 森 1-3

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	居辺山線	事業実施主体	北海道
関係市町村	上士幌町、本別町	管理主体	上士幌町
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上士幌町は、北海道の中央部に位置し、北部にはニベツ山、石狩岳、クマネシリ岳等に囲まれた十勝圏の最北部にあり、町の南端は士幌町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は443haで、そのうち、カラマツを主体とする人工林が75%となっており、このうち主伐期を迎えるⅦ齢級以上の人工林が約70%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や高性能林業機械による効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に上士幌町居辺地区と上士幌町鷹ノ巣地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 8,168m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 442.52ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,076,810千円 (総便益の内訳: 木材生産便益732,864千円、森林整備経費縮減等便益375,706千円、森林の総合利用便益791,042千円、その他の便益177,198千円)</p> <p>総費用(C) 979,891千円 費用対効果 2.12</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の46%に対して86%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、上士幌町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-4

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ふれあいの森線	事業実施主体	北海道
関係市町村	下川町	管理主体	下川町
事業実施期間	H2~H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下川町は、北海道の北部に位置し、北見山地と天塩山地に囲まれ名寄川の流域に開けた地域で、町の南端は士別市に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は480haで、林業を基幹産業として発展した町であり、全域が資源循環林に区分されている。森林はカラマツを主体とする人工林が60%となっており、このうち継続的な保育等を要する林分が73%を占めている。町ではこれらの森林資源を有効活用するため、積極的な林業振興に努めている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に下川町二の橋地区と溪和地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,988m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 480ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,757,707千円 (総便益の内訳: 木材生産便益336,671千円、森林整備経費縮減等便益2,176,012千円、災害等軽減便益24,010千円、その他の便益221,014千円)</p> <p>総費用 (C) 1,787,052千円 費用対効果 1.54</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の68%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道0.2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 皆伐・間伐は、林道開設前に比べ約4倍の面積が実施されている。植栽・保育は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約100haが実施されている。</p> <p>③ 地元住民の森林浴や山菜採りに利用されており、災害発生時には国道239号線の迂回路としての機能を有している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、下川町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>下川町二の橋地区と溪和地区を連絡したことにより、両地区の利便性が増加し森林整備等の情報交換が迅速に行われている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-5

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	三笠山線	事業実施主体	北海道
関係市町村	枝幸町	管理主体	枝幸町
事業実施期間	H1~H11(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 枝幸町は、北海道最北部の宗谷支庁管内に属し、同支庁管内の最南部に位置している。南は網走支庁管内雄武町に隣接し、東は延長51.06kmの海岸線がオホーツク海に面している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は807haで、そのうち、601haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。 このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当区域では、枝幸町が自力作業道を設け、保安林改良等の施業を積極的に取組んでいた。しかし、地形が急峻な場所などの、施業範囲の制約を受けていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 11,590m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 807ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,106,477千円 (総便益の内訳: 木材生産便益898,071千円、森林整備経費縮減等便益5,195,160千円、その他の便益13,246千円)</p> <p>総費用(C) 1,479,536千円 費用対効果 4.13</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の35%に対して59%となり、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 本林道開設前、昭和54年まで行われていた施業も、地形上の制約から一時滞っていたが、本林道開設後(H元)すぐに施業が開始され、利用伐期に達した天然林の伐採と、その後の造林が計画的に進められ、森林の持つ公益的機能の増進が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、枝幸町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>枝幸町は漁業が盛んであり、近年環境問題等で、森林が海にあたる影響が取りざたされるなか、継続的な漁業資源確保のため、森林の必要性が漁業関係者にも理解されつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況である、また、保安林の公益的機能を今後も継続的に確保していくために、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 | 森 1 - 6

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	東陵線	事業実施主体	北海道
関係市町村	和寒町	管理主体	和寒町
事業実施期間	H6～H11(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 和寒町は、北海道の中央部に位置し、比較的低い山岳に囲まれた丘陵地と中央部の平地地からなる穀倉地帯で、町の南端は旭川市と鷹栖町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は546haで、全域が水土保持林に区分されている。森林は林齢65年生程度の天然林が62%を占めており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に和寒町東丘地区と東和地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,132m 車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 546ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,814,999千円 (総便益の内訳：木材生産便益339,921千円、森林整備経費縮減等便益1,612,768千円、災害等軽減便益139,843千円、その他の便益722,467千円)</p> <p>総費用 (C) 992,718千円 費用対効果 2.84</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設後の5年間に本林道から2路線、総延長1,300mの作業道が開設されるなど、路網から500m未満となる森林面積が開設前の11%に対して85%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,500mを歩行(片道0.3時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設前に比べ保育等の施業が20%増の面積で実施されている。</p> <p>③ 林道が整備されたあと、推定樹齢1,000年の巨木が和寒町指定文化財に指定され、広く地元住民に親しまれるようになった。</p> <p>④ 地元高校で部活動のランニングコースとして利用している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、和寒町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>大型機種による森林へのアクセスが容易となったほか、保育等の面積が増加するなど、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。高齢者でも普通自動車やバイクで作業の必要な林分に行けることからきめ細かい森林の手入れが行われつつある。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道を基幹に作業道による林内路網が整備され、林業労働者の効率的な移動、林業機械の高性能・大型化により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減などが図られ、林業労働者の雇用状況も改善されつつある。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等、森林を多目的利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>人工林は間伐等を必要とする林分が多く残っていることから、更なる路網整備や機械化の促進等により、効率的な施業の方法を検討していく必要がある。</p> <p>また、利用区域内森林面積の62%を占める天然林については、あまり施業が行われていない状態であるが、育成天然林施業の推進により天然大径木を育成しつつ、人工林と併せて水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-7

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	共和線	事業実施主体	赤平市
関係市町村	赤平市	管理主体	赤平市
事業実施期間	H4～H11(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 赤平市は、北海道の中央部に位置し、空知平野の中央を南下する石狩川と、空知川に囲まれるイルムケツプ山の北西部地域で、市の東端は滝川市に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は277ha、そのうち、146haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は大部分が水源かん養保安林であるため林道開設により、保安林の機能の高度発揮に寄与するものである。又、当地域は特定保安林に指定され、昭和51年度から緊急造林が実施されており、この林道を開設することにより、早期整備を目的に滝川市と赤平市を結ぶエルム線に接続する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 5,961m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 277ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,973,297千円 (総便益の内訳: 木材生産便益194,440千円、森林整備経費縮減等便益1,778,857千円)</p> <p>総費用(C) 596,891千円 費用対効果 3.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の49%に対して92%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② エルム線に接続することにより、施業が一体的・効率的に行えるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、赤平市が整備した後、赤平市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四輪で現場に行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、レクリエーション機能の充実が図られ、森林への関心が高まった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-8

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	千代志別線	事業実施主体	石狩市(旧浜益村)
関係市町村	石狩市(旧浜益村)	管理主体	石狩市(旧浜益村)
事業実施期間	H4~H11(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 石狩市(旧浜益村)は、北海道の西部に位置し、西は日本海に面し、南は北海道の中心である札幌市に接し、北は留萌支庁の南端である増毛町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は294haであり、そのほとんどが水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効果的に実施するための路網の整備が未整備であるため、森林施業の遅れが目立っていた。このため、森林の多面的機能の維持・増進や林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図りつつ、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,300m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 294ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,688,383千円 (総便益の内訳: 木材生産便益187,665千円、森林整備経費縮減等便益2,459,376千円、その他の便益41,342千円)</p> <p>総費用(C) 619,280千円 費用対効果 4.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の87%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1000mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、木材価格の低迷等の林業を取り巻く状況の悪化により、目立った施業の増加はないが、平成18年度より本林道に隣接する床丹川流域に治山事業が計画されており、国土保全への役割が期待される。</p> <p>③ 本林道は国有林林道と接続する事により、流域を単位とした効率的な森林施業が期待される。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、石狩市(旧浜益村)が整備した後、市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道の利用区域内のカラマツ、トドマツ林のほとんどが間伐期を迎えており、林道開設により林内へのアクセスが容易となったことで、今後、集約的な森林施業の実施が期待される。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保持等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。</p> <p>また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する必要性が高まっているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-9

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	わまかたなかたけ 脇方中岳線	事業実施主体	京極町
関係市町村	京極町	管理主体	京極町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 京極町は、北海道の西部、後志管内の中央に位置し、東の喜茂別岳と西の羊蹄山に挟れた山麓に開けた地域で、町の北端は札幌市に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は98.34ha、そのうち、86.00haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。また、森林の54%が天然林であり、17%が人工林カラマツ、29%が人工林トマツとなっている。このうち52%が標準伐期齢以下の森林であり、森林の公益的機能を発揮させるため、森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効果的に実施するための路網の整備が未整備であるため、森林施業の遅れが目立っていた。このため、森林の多面的機能の維持・増進や林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図りつつ、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,300m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 98.34ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 693,737千円 (総便益の内訳：木材生産便益91,617千円、森林整備経費縮減等便益548,059千円、その他の便益54,061千円)</p> <p>総費用 (C) 380,851千円 費用対効果 1.82</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の50%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1650mを歩行(片道1.0時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 基幹道中岳線との連絡が図られたことにより、効率的な森林施業が可能となり路網周辺の森林施業の促進が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、京極町が整備した後、京極町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-10

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	さんじゅうごせんさわ 35線沢線	事業実施主体	下川町
関係市町村	下川町	管理主体	下川町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下川町は、北海道の北部に位置し、北見山地と天塩山地に囲まれ名寄川の流域に開けた地域で、町の南端は士別市に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は112haで、林業を基幹産業として発展してきた町であり、全域が資源循環林に区分されている。森林は天然林が73%で、そのうちⅧ齢級を越える林分が77%に達しており、これらの森林資源を活用するため、早期の施業が期待されている</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、必要な森林施業が行われていない状況にあった。このため、効率的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,697m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 112ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 644,223千円 (総便益の内訳：木材生産便益65,063千円、森林整備経費縮減等便益550,024千円、 その他の便益29,136千円)</p> <p>総費用 (C) 300,043千円 費用対効果 2.15</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の10%に対して70%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約700mを歩行(片道0.14時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 択伐、間伐は、林道開設前に比べ約7倍の面積が実施されており、植栽、保育も約3倍実施されている。</p> <p>③ キノコ、山菜採取等の経路として利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、下川町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 また、保育等の施業の実施面積が増加し、良好な森林が形成されつつある。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-11

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ウブシ振老線	事業実施主体	天塩町
関係市町村	天塩町	管理主体	天塩町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 天塩町は北海道西北部天塩郡の中央にあり、東西約25km南北約26km、総面積353km²を有し、北東は天塩川を界として幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面している。中央部は低山性の天塩山地が起伏し、日本海側は段丘地となっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は76haで、町有林が約半分の31haを占めている。樹種は天然林とトドマツの複層林やトドマツ人工林で占められ、制限林はなく、森林の持つ公益的機能の高度発揮をさせるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に天塩町振老地区と産土地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,312m、車道幅員 3.0m、利用区域森林面積 76ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 430,155千円 (総便益の内訳: 木材生産便益74,677千円、森林整備経費縮減等便益345,499千円、その他の便益9,979千円)</p> <p>総費用(C) 237,353千円 費用対効果 1.81</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の30%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1000mを歩行(片道0.7時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、天塩町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 しかしながら、現時点では、木材価格の低迷により森林施業は停滞している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-12

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	安田線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 歌登町は、北海道最北部の宗谷支庁管内に属し、同支庁管内の最南部に位置している。東西南北山脈にかこまれた盆地であり、東に隣接する枝幸町とは平成18年度に合併を迎える。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は56haで、資源循環林が9.5ha・水土保持林46.5haに区分されている。このため資源循環型の森林整備を推進し木材等生産を高めると共に、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能を、高度に発揮させるための、森林整備の実施が期待される。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,499m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 56ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 365,007千円 (総便益の内訳：木材生産便益23,918千円、森林整備経費縮減等便益338,615千円、その他の便益2,474千円)</p> <p>総費用 (C) 281,344千円 費用対効果 1.30</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の77%に対して100%となり、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約7倍の面積が実施されている。 特に資源循環林では生産性高い森林整備を目標に、適齢伐期の天然林が伐採され、人工林へと林種転換が進められている、また、その後の下刈り等保育作業も毎年継続して行われている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道整備後、歌登町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。 平成18年度合併を迎える、枝幸町は漁業が盛んであり、歌登町はその上流部に位置する、近年環境問題等で、森林が海に与える影響が取りざたされるなか、継続的な漁業資源確保のため、森林の必要性が地元関係者にも理解されつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-13

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	共和西美都線	事業実施主体	津別町
関係市町村	津別町	管理主体	津別町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 津別町は、北海道の東部に位置し、この地域は、北部を北見市・陸別町、東部を美幌町、西部を阿寒町、南部を弟子屈町と接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は241ha、そのうち88%の213haが人工林である。利用区域内は、水土保持林と資源循環林がそれぞれ半分で、それぞれの機能を高度に発揮させる森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域の森林整備を効率的に実施するため、大型トラックや高性能林業機械の導入を図り、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に津別町共和地区と津別町美都地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,500m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 241ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,083,356千円 (総便益の内訳: 木材生産便益351,983千円、森林整備経費縮減等便益727,872千円、その他の便益3,501千円)</p> <p>総費用 (C) 651,235千円 費用対効果 1.66</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① この林道は、労働の軽減・低コスト化を図るため積極的に大型トラックや高性能林業機械の導入を図り、大径材の搬出が可能になるとともに、大型車両の通行が容易になった。</p> <p>② 利用区域内にある、ゴミ焼却炉への搬入が容易になった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、津別町が整備した後、津別町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-14

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	仁世宇川沿線	事業実施主体	平取町
関係市町村	平取町	管理主体	平取町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 平取町は、北海道中央部にある日高山脈の南西部太平洋沿岸に位置し、日高山脈を発する沙流川流域の内陸地域で、総面積74,318ha、森林面積63,269haの地域である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本地区は、豊かな森林資源を背景に林業が重要な産業として位置付けられており、森林の多目的機能を発揮させるための適正な森林の維持造成に必要な林道整備と、森林浴等により森林とふれあう場所の整備を行うことで、都市と山村の交流促進を図りつつ地域の活性化に資するため、林業地域総合整備事業として平成6年度から平成10年度にわたり事業を実施してきた。その生産環境基盤整備の一環として利用区域内の森林環境を改善し、森林整備を促進することを目的に平成8年度から本林道を開設整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,828m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 73ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 695,604千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 61,646千円、森林整備経費縮減便益 155,114千円、森林の総合利用便益 420,374、その他の便益 58,470千円)</p> <p>総費用(C) 435,365千円 費用対効果 1.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>利用区域面積の約1/2に及ぶ32haの主伐及び間伐が実施されたほか、46haの枝打ち、下刈・除伐等の、保育作業が積極的に実施されており、森林環境の改善と素材生産が促進された。</p> <p>また、フォレストアメニティの利用促進が図られ、地域の活性化に寄与している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平取町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年5回程度の安全点検の実施や、年2回の草刈や側溝掃除、路面整正等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、フォレストアメニティによる地元平取町及び都市部住民のハイキング等来訪拠点となり、森林にふれあう機会が多くなるなど心身のリフレッシュに寄与し、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-15

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ウトマ沢線	事業実施主体	浦河町
関係市町村	浦河町	管理主体	浦河町
事業実施期間	H2~H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 浦河町は、北海道中央部にある日高山脈の南西部太平洋沿岸に位置し、放牧業の盛んな丘陵地帯で、総面積69,424ha、森林面積58,316haの地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は316ha、そのうち147haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、適切な森林整備が充分に行われていなかった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設、整備を行い、施業の必要な森林への移動時間の短縮及び林業労働の軽減等による森林施業コストが低減されることにより森林整備を促進し、森林のもつ山地災害防止機能、水源かん養機能等が高度に発揮させることを目的に、鶴苫地区と杵臼地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,046m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 316ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,448,879千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 380,813千円、森林整備経費縮減便益 2,044,214千円、その他の便益 23,852千円)</p> <p>総費用(C) 918,148千円 費用対効果 2.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>間伐及び保育作業や適期を迎えた主伐が実施された。 植栽、下刈、除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施された。 間伐は、開設後の5年間で林道開設前の約2倍約32haが実施された。 また、利用区域内に所在する荒廃溪流に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、浦河町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年4回程度の安全点検の実施や、年1~2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-16

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	だいまるやま 大丸山線	事業実施主体	広尾町
関係市町村	広尾町	管理主体	広尾町
事業実施期間	H5～H11(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 広尾町は、北海道十勝支庁の最南端に位置し、東部の境界は太平洋で、西部は北海道の背骨といわれている日高山脈を境界に日高支庁えりも町に、北部は十勝紋別川を境界に大樹町と接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は246ha、そのうち、5.64haが土砂流出防備保安林に指定されており、水土保持林と資源の循環利用林が混在している。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである また、当地域には町が認定を受けているサンタランドのシンボルゾーンである大丸山森林公園があり、住民の自然観察、森に親しむ場、憩いの場として施設の充実を図っているところである。こうした地域の魅力を地域住民が自覚し、その特性を生かしながら都市との共生をはかるために林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,026m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 246.05ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,270,770千円 (総便益の内訳：木材生産便益 128,074千円、森林整備経費縮減便益 1,105,730千円、維持管理費縮減便益 3,794、その他の便益 33,172千円)</p> <p>総費用(C) 285,303千円 費用対効果 4.45</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設(改築)により大丸山の山頂部の展望施設と裾野の森林公園のアクセスが非常に良好となり、車による観光客、地元住民の利用が増えてきている。</p> <p>② 既設林道における維持管理費が開設前と比べ開設後は1/4と大幅に節減されている。</p> <p>③ 地元小学校の大丸山への遠足の道や住民の散策路として機能している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、広尾町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 本事業の舗装によりグレーダによる整地の必要がなくなり設置物等、施設の損傷が減少した。草刈り等の実施により維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが速やかになり、森林所有者の山火事、災害の監視、巡回など森林管理上の利便性が高まっている。 大丸山の頂上にある各種電波中継施設へのアクセスが容易になり、施設の維持管理が速やかに行えるようになってきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道や大丸山の頂上からの景観を見に来る観光客の入り込みが増えてきている。 本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道周辺の天然林の高齢化が進んでおり、間伐等の計画的な実施を行う必要がある。 周辺住民や観光客の入り込みを増やすため、広尾町一体となり新たな価値と魅力を生み出す必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-17

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	あさひがおか 旭ヶ丘 線	事業実施主体	名寄市
関係市町村	名寄市	管理主体	名寄市
事業実施期間	H3～H11(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 名寄市は、北海道の北部に位置し、北見山脈と天塩山脈に囲まれる狭長な盆地で、町の南端は風連町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は145haで、機能別に資源循環林が55%、共生林が45%に区分されている。森林は、トドマツ類を主体とした人工林が73%となっており、このうち継続的な保育を要するⅧ齢級以下の林分が90%となっている。このため、保育や間伐の実施により将来の木材の安定供給、森林の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備が求められている。また、利用区域内には林業地域総合整備事業で実施した「健康の森」があり、観光地と一体的に森林浴等の場として利用されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域の林道は延長の短い突っ込み線形のため、森林整備を効率的に実施できない状況であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に名寄市日進地区集落を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長4,460m、車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 145ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,612,921千円 (総便益の内訳: 木材生産便益109,880千円、森林整備経費縮減等便益458,789千円、森林の総合利用便益729,631千円 災害等軽減便益118,102千円 その他の便益196,519千円)</p> <p>総費用(C) 613,304千円 費用対効果 2.63</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の70%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約500mを歩行(片道0.1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 森林施業面積が開設前に比べ開設後5箇年で3倍以上実施されている。</p> <p>③ 健康の森の利用者が散策路等として一体的に林道を活用している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、名寄市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年3回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道の開設により、居住地周辺の森林整備が促進され、地元住民が入林する機会が増加している。 本林道の利用区域内森林は、林道起点に所在する健康の森と一体的に森林浴等の場として地元住民等に活用されており、森林に対する理解も深まりつつある。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道と健康の森を一体的に森林浴等のレクリエーションの場として利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-18

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	五の沢線	事業実施主体	石狩市
関係市町村	石狩市	管理主体	石狩市
事業実施期間	S62~H11(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 石狩市は、北海道の西部の位置し、西は日本海に面し、南は北海道の中心である札幌市に接し、北は留萌支庁の南端である増毛町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は800haであり、そのほとんどが水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道の利用区域は低質広葉樹林が多くを占めており、集落間を連絡する路網の整備により、合理的かつ集約的な天然林改良施業及び保育事業等の推進はもとより、地域路網の一環として、農山村地域の生活環境の活性化及び住民福祉の向上等を目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 8,030m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 800ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,417,956千円 (総便益の内訳: 木材生産便益378,918千円、森林整備経費縮減等便益4,851,386千円、その他の便益187,652千円)</p> <p>総費用(C) 1,314,857千円 費用対効果 4.12</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の82%に対して95%となり、森林へのアクセスが容易となったため、林道の開設直後から5年間で約22haの造林が行われている。</p> <p>② 林道の開設直後から主伐及び間伐が集中的に実施され、約300m³以上の木材の搬出が行われ、利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、石狩市が整備した後、市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道の利用区域内のカラマツ、トドマツ林のほとんどが間伐期及び主伐期を迎えており、林道開設により林内へのアクセスが容易となったことで、今後、集約的な森林施業の実施が期待される。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林のもつ木材生産機能はもとより、地球温暖化防止や水土保全等の公益的機能への期待が高まっているが、本林道の利用区域内には要間伐林分や天然林が多数存在することから、今後、多様かつ健全な森林育成のために施業への期待が高まっている。</p> <p>また、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する必要性が高まっているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-19

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	中央線	事業実施主体	音更町
関係市町村	音更町	管理主体	音更町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 音更町は、北海道東部の十勝支庁管内のほぼ中央に位置しており、南は十勝川を隔て帯広市などと接している。行政区画面積は、466.09km²である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は235haで、そのうち154haが水保全林であり、水源かん養機能や山地災害防止機能を向上させるため、135haにおいて長伐期施業を行うなど計画的な森林整備を推進している。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、開設前において突っ込み線形であったため、他の町道や林道とのアクセスが悪く、効率的な森林整備の実施が比較的困難な地域であった。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減および森林施行コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に音更町東和地区と長流枝地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,285m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 234.90ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 440,808千円 (総便益の内訳: 木材生産便益305,304千円、森林整備経費縮減等便益134,836千円、その他効果668千円)</p> <p>総費用(C) 78,371千円 費用対効果 5.62</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の88%に対して95%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約600mを歩行(片道30分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となる等、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 植栽・下刈は、林道開設前にはⅢ令級以下人工林では実績はなかったが、開設後5年間で5.62ha実施された。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林整備コスト、木材搬出コストを低減することができたため、林道開設後5年間で森林利用区域内の人工林148.08haのうち、約7割に当たる98.02haで間伐を実施しており、間伐遅れ林分はほとんどない状態となった。</p> <p>③ 山菜採りやキノコ採りなど森林とふれあう場としても活用されているとともに、ラリー北海道のタイムトライアルコースとして使用され地域産業の振興にも役立っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、音更町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1回の草刈やグレーダーによる路面整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や針広混交林、また長伐期施業林分が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、長引く木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が今後遅れる懸念もあるため、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-20

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	日向線	事業実施主体	福島町
関係市町村	福島町	管理主体	福島町
事業実施期間	S62~H11(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 福島町は、北海道の南西部に位置し、津軽海峡に接した町で、町の西側は松前町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は143haであり、全域が水土保全林に区分されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に福島町字白符地区から日向地区へと伸びる線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,775m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 143ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,281,948千円 (総便益の内訳：木材生産便益203,701千円、森林整備経費縮減等便益1,047,552千円、その他の便益30,695千円)</p> <p>総費用(C) 887,852千円 費用対効果 1.44</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、森林へのアクセスが容易となり森林施業を効率的に行えるようになった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約47倍の面積が実施された。 間伐は、林道開設前の実績は約25haあったが、開設後の5年間では約30haが実施された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、福島町が整備した後、福島町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設後、森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道開設後、森林施業の実施に対する意欲が増進されてきているが、森林施業面積が利用区域面積に対して約21%あるが、間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-21

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	頃内線	事業実施主体	知内町
関係市町村	知内町	管理主体	知内町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 知内町は、北海道の南西部に位置し、知内川を中心に南北に開けた地域で、町の南側は津軽海峡に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は293ha、そのうち、約90%を占める262haが土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は、人工林の間伐等適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、林道開設により施業の必要な森林への到達時間の短縮など施業の効率化を図ることを目的に知内町字元町から林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,700m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 293ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,390,997千円 (総便益の内訳: 木材生産便益290,923千円、森林整備経費縮減等便益2,100,074千円) 総費用(C) 396,375千円 費用対効果 6.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の6%に対して74%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,200mを歩行(片道1.5時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。これにより、木材生産の向上が図られ、伐採や植栽、下刈、除伐は、開設後約77.8haが実施された。間伐は林道開設前の実績は約35.7haであったが、開設後の5年間では約88.3haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、知内町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増えており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の間伐はかなり実施されてきているが、まだ間伐期に達した人工林が残っているため、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-22

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上徳志別線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H5～H11(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 歌登町は、北海道最北部の宗谷支庁管内に属し、同支庁管内の最南部に位置している。東西南北山脈にかこまれた盆地であり、東に隣接する枝幸町とは平成18年度に合併を予定している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は223haで、ほぼ全域が資源循環林に区分されている。利用区域の156haが人工林であり、そのうち67%にあたる105haが要間伐林分に指定されていることから、資源循環型の森林整備を推進し木材等生産機能を高める必要がある。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当利用区域内の人工林の間伐を円滑に行い、天然林を伐採・造林することにより、生産性の高い森林造成が期待される、また、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,720m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 223ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,423,683千円 (総便益の内訳: 木材生産便益272,831千円、森林整備経費縮減等便益1,145,882千円、その他の便益4,970千円)</p> <p>総費用(C) 539,089千円 費用対効果 2.64</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の71%に対して100%となり、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈、除伐は、開設前の約1.2倍の面積が実施されている。</p> <p>③ 資源循環型の生産性高い森林整備を目標に、適齢伐期の天然林が伐採され、人工林へと林種転換が進められている、また、その後の下刈り等保育作業も毎年継続して行われている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道整備後、歌登町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。 平成18年度合併を予定している枝幸町は漁業が盛んであり、歌登町はその上流部に位置する。近年環境問題等で、森林が海にあたる影響などが話題になるなか、継続的な漁業資源確保のため、森林の必要性が地元関係者にも理解されつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-23

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	東和3号線	事業実施主体	和寒町
関係市町村	和寒町	管理主体	和寒町
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 和寒町は、北海道の中央部に位置し、比較的低い山岳に囲まれた丘陵地と中央部の平地からなる穀倉地帯で、町の南端は旭川市と鷹栖町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は77haで全域が水土保全林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が65%となっており、そのうち継続的な保育等が必要とする林分は100%である。このため、保育や間伐等の実施により将来的な木材の安定供給、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に和寒町東和地区内を連絡する線形で整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,654m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 77ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 349,598千円 (総便益の内訳：木材生産便益49,686千円、森林整備経費縮減等便益285,467千円、その他の便益14,445千円)</p> <p>総費用(C) 160,513千円 費用対効果 2.18</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の49%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約700mを歩行(片道0.14時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 植栽、保育は、林道開設前の実績はなかったが、開設後の5年間で8haが実施されている。</p> <p>③ 林道沿線の農耕地へのアクセスや山菜採取の経路としても機能している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、和寒町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり森林組合による人工林の植栽や下刈等が実施され、森林施業に対する意欲が高まってきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、森林施業に必要な機械や林業労働者の効率的な移動が可能となり、林業労働環境の改善が図られてきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-24

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	田辺谷線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 歌登町は、北海道最北部の宗谷支庁管内に属し、同支庁管内の最南部に位置している。東西南北山脈にかこまれた盆地であり、東に隣接する枝幸町とは平成18年度に合併を予定している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は50haで、そのうち、37haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当区域では、森林所有者が自力作業道を設け、保安林改良等の施業に取り組んでいた。しかし、作業道も老朽化しており、トラック等の出入りも制限されることから、施業が制約されていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,045m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 50ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 528,379千円 (総便益の内訳：木材生産便益28,641千円、森林整備経費縮減等便益498,741千円、その他の便益997千円)</p> <p>総費用(C) 103,489千円 費用対効果 5.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の7%に対して100%となり、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 本林道開設前、平成元年まで行われていた施業も、地形等の制約から一時滞っていたが、本林道開設後(H10)すぐに施業が開始され、利用伐期に達した天然林の伐採と、その後の造林が計画的に進められ、森林の持つ公益的機能の増進が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道整備後、歌登町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>平成18年度合併を予定している枝幸町は漁業が盛んであり、歌登町はその上流部に位置する、近年環境問題等で、森林が海に与える影響などが話題になるなか、継続的な漁業資源確保のため、森林の必要性が地元関係者にも理解されつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況である、また、保安林の公益的機能を今後も継続的に確保していくために、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-25

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	アオの沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	蘭越町	管理主体	北海道
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 アオの沢線は、昭和45年に開設が完成した延長1,500m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積346haの40%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道の改良計画箇所は、開設時河床路であり、降雨時・融雪期には沢水が増水し、車両の安全な通行を阻害したり、土砂が堆積するなど林道機能が低下していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保をするため、排水施設工の整備を行った。</p> <p>(事業内容) 排水施設工～ボックスカバー 施工延長 140m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 22,060千円 (総便益の内訳: 維持管理縮減便益 22,060千円) 総費用 (C) 17,099千円 分析結果 1.29
② 事業効果の発現状況	<p>① 排水施設の改良後は、森林施業車両が安全かつ効率的に走行できるようになり、森林施業の効率化と安全な通行が確保され、降雨による影響も特に見られなくなった。</p> <p>② 整備前は、路盤の補修や堆積土砂の除去に年92万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年2万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 また、年5～6回の現地パトロールや、年1回の草刈りなどが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	排水施設からの土砂流出がなくなり、大型車両等の通行安全が図られているとともに、流出土砂による周辺環境への影響が無くなった。
⑤ 社会経済情勢の変化	林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られている。
⑥ 今後の課題等	公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト削減を図る必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-26

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	かなやま 金山線	事業実施主体	北海道
関係市町村	南富良野町	管理主体	北海道
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 金山線は、南富良野町東鹿越地区からの突っ込み線形で昭和54年に開設が完成した延長4,737m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,061haの31%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、橋台の老朽化による走行上の安全性や、橋梁の流下断面が小さいことによる融雪時等の増水による盛土決壊の恐れもあり、林道機能が低下していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、橋梁工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 橋梁改良 施工延長160m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 48,691千円 (総便益の内訳：維持管理縮減便益18,316千円、その他の便益30,375千円) 総費用(C) 39,587千円 分析結果 1.23</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 橋梁改良の施工前は、盛土決壊の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、盛土決壊の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、増水による盛土決壊復旧等に年75万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年1万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年5~10回の現地パトロールや橋梁の安全確認や草刈りが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>増水による盛土決壊等の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>盛土の決壊に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-27

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	物満内線	事業実施主体	北海道
関係市町村	美深町、音威子府村	管理主体	北海道
事業実施期間	S63~H11(12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 物満内線は、昭和39年から昭和45年にかけて開設された延長15,657m、車道幅員3.0mの林道で、美深町字小車と音威子府村字物満内を連絡する重要路線となっており、保育や間伐などの森林施業等に利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道の開設以来、経年変化により、山腹法面の植生が衰退し、また、土質が風化するにより軟弱となり、山腹崩壊や落石などが発生し、車両等の安全走行に支障をきたすほか、崩土などにより排水が不十分となり、林道洗掘、路肩決壊、さらに下流施設等に多大な影響を与えるなど林道機能が著しく低下していた。 このような状況から車両通行の安全を確保するとともに自然環境などを保全し、林道の質的向上を図るため、防護施設工や法面保護工の整備を実施したものである。 (事業内容) 防護施設(落石防止網) 施工延長L=171m (施工面積6,001㎡) 法面保全(ワラ状緑化工) 施工延長L=67m (施工面積1,437㎡) 法面保全(客土吹付工) 施工延長L=116m (施工面積1,888.7㎡)</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 110,275千円 (総便益の内訳:維持管理費縮減便益54,337千円、その他の便益55,938千円) 総費用(C) 82,537千円 分析結果 1.34</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道改良以前は、毎年、山腹斜面からの崩土除去や落石撤去などを行い、経費や事業における作業効率などが低下していたが、林道改良により、防護施設や法面保全を施工した結果、常時、スムーズに車両通行が可能となったため、森林へのアクセスが容易となり、森林施業などの作業効率が向上するとともに安全が確保された。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され、国土保全が図られている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年222万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年2万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。また、年4~5回の現地パトロールや、年1回の草刈りなどが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスがスムーズとなり、また安全に通行可能となったことから間伐等の実施面積が増加するなど森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 また、林道改良や治山事業の実施に伴い、流出土砂による濁水や崩壊などが防止されたため、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され、環境保全が図られた。 さらに本林道は、美深町と音威子府村を連絡しているため、地元住民の山菜採りなどのほか、いろいろな面で林道の多目的な利用がなされている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道改良により、森林へのアクセスが以前よりスムーズとなり、また安全に通行可能となったことから、森林施業に伴う林業労働者の移動をはじめ、苗木などの資材や間伐材の運材などが安全かつ効率的に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図りつつある。また、本林道を通じて山菜取り等に森林を利用する地元住民が年々増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>林道は、気象条件、地域性、使用頻度などにより、維持管理の度合いや工種、経費等が異なることから維持管理における経費節減のため、常時巡視を行い、施設機能を点検し、迅速かつ適切に処置が出来るよう予防保全対策も考慮した上で維持管理する必要がある。 また、環境や修景に配慮した工法の検討や維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-28

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	登駒内線	事業実施主体	北海道
関係市町村	初山別村	管理主体	北海道
事業実施期間	H10~11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 登駒内線は、初山別村字大沢に位置し、昭和45年に開設、完了した延長4,647m、車道幅員3.0m、利用区域内面積446haの林道であり、伐採、造林、保育等の森林施業等に利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、木橋が腐朽し車両の安全な通行に支障を及ぼす状況で林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保を目的として、排水施設工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 局部改良(排水施設) 施工延長110m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 30,591千円 (総便益の内訳:維持管理縮減便益10,833千円、その他の便益19,758千円) 総費用(C) 25,877千円 分析結果 1.18</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 排水施設の施工前は、木橋の腐朽、橋台(布団籠)の老朽化により車両の通行を制限していたが、整備後5年間では、車両の通行に支障もなく安全が確保されている。</p> <p>② 整備前は、木橋下に堆積する土砂の排土等に経費を要していたが、整備後の5年間では土砂も堆積せず維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 また、年数回の現地パトロールや草刈りが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>通行車両の安全が確保され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-29

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	下奥幌線	事業実施主体	北海道
関係市町村	雄武町	管理主体	北海道
事業実施期間	H10~11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 下奥幌線は、雄武町下奥幌地区と奥幌地区を連絡する線形で昭和49年に開設が完成した延長2,400m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積390haの20%を占めるトドマツ・アカエゾ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、長年の降雨・融雪時の出水により衰退し、路体の浸食、側溝の浸食による路体崩壊により車両の安全な通行を阻害したり、土砂の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路盤工・排水施設工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 局部改良 施工延長590m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,509千円 (総便益の内訳：維持管理縮減便益39,737千円、その他の便益772千円) 総費用(C) 35,252千円 分析結果 1.15</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 局部改良の施工前は、路体の浸食、側溝の浸食による路体崩壊等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、路体の崩落や浸食等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、路体の浸食、側溝の浸食による路体崩壊に年165万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。また、年2~3回の現地パトロールや必要な箇所への補修等が行われており、維持管理状況は おおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>路体の崩落や側溝の浸食の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 路体の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-30

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	平雲内支線	事業実施主体	北海道
関係市町村	白糠町	管理主体	北海道
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 平雲内支線は、白糠町の国道と釧路市(旧音別町)のスーパ林道道東線を連絡する線形で昭和48年に開設が完成した延長3,291m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積384haで大半を占める天然林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(客土吹付工) 施工延長100m(施工面積2,333㎡)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 38,601千円 (総便益の内訳:維持管理縮減便益18,982千円、その他の便益19,619千円) 総費用(C) 35,214千円 分析結果 1.10</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年81万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、北海道が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年4～5回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-31

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	大当別線	事業実施主体	上磯町
関係市町村	上磯町	管理主体	上磯町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 大当別線は、上磯町当別地区から大当別川沿いに北西へ延びる線形で昭和60年に開設が完成した延長7,185m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,559haの約10%を占めるスギ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、昭和53年に橋と共に施工した護岸が経年変化により老朽化し、降雨等により河川が増水したとき、護岸が浸食され橋台の安定が確保できない恐れが生じていたため、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応す るよう、橋梁工改良による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 橋梁工(護岸工) 施工延長19m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 22,225千円 (総便益の内訳: 木材生産便益22,225千円) 総費用(C) 10,460千円 分析結果 2.12
② 事業効果の発現状況	<p>① 橋梁工の施工前は、降雨等による河川が増水により、護岸が浸食され土砂流出による河川の濁水等が発生し、周辺環境に影響を与えていたが、整備後の5年間では、濁水等の発生がなくなった。</p> <p>② 整備前は、大型車両の通行を制限する等木材の搬出に支障を来していたが、整備後は大型車両での木材搬出が可能となり、効率的な木材生産が可能となった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、上磯町が整備した後、上磯町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1~2回の現地パトロールや側溝整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	護岸の浸食に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。
⑤ 社会経済情勢の変化	主伐・間伐等による木材の運搬が効率的にできるようになり、森林整備にかかるコストの低減が図られつつある。
⑥ 今後の課題等	法面や側溝・路盤等の林道機能を保ち、本林道を利用する森林施業をより効率的・安全に行えるよう、林道の維持管理を徹底して取り組む必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-32

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	横川線	事業実施主体	七飯町
関係市町村	七飯町	管理主体	七飯町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 横川線は、森町字赤井川地区と七飯町字大沼地区を連絡する線形で昭和26年に開設が完成した延長3,490m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積581haの6%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、昭和26年に施工した橋梁が経年変化により老朽化し、車両の安全な通行を阻害していたため、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、橋梁工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 橋梁工 施工延長220m (橋梁延長22.5m)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 132,696千円 (総便益の内訳：木材生産便益130,762千円、その他の便益1,934千円) 総費用 (C) 82,817千円 分析結果 1.60</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 橋梁工の施工前は、橋の老朽化により車両の通行が困難で、奥に人家があるため生活に支障を来していたが、整備後の5年間では、車両の通過に問題がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、大型車両の通行を制限する等木材の搬出に支障を来していたが、整備後は大型車両での木材搬出が可能となり、効率的な木材生産が可能となった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七飯町が整備した後、七飯町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年1~2回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>橋梁工の施工により車両通行等の支障が改善され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業実施後の利用区域に対する間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に積極的な森林施業を促進する必要がある。</p> <p>また、森林施業をより効率的・安全に行えるよう、林道機能を維持していく必要もある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-33

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	先乙線	事業実施主体	枝幸町
関係市町村	枝幸町	管理主体	枝幸町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 先乙線の利用区域内は、地元を含む林業関連企業3社が79%にあたる、720haを所有しており、生産・収益性の高い森林造成を目的に、昭和45年～昭和46年を突込み線形でL=4,060mと、続き昭和61年～平成9年L=6,660mを連絡線形と、2期にわたり開設を行った車道幅員3.0m林道である。利用区域内森林面積908haの約80%の天然林が主伐期を迎えており、これらの伐採と、造林・保育など林種転換を目的とした利用がおこなわれている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、経年変化や大雨などの影響により、路面が浸食され車両の安全な通行が阻害されたり、洗掘で路面上を水がはしり盛土が決壊するなど、林道機能が低下していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、セメント・アスファルト安定処理工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 局部改良(路盤・路床) 施工延長(施工面積670㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 22,272千円 (総便益の内訳: 災害復旧経費縮減便益9,603千円、維持管理縮減便益816千円、その他の便益11,853千円)</p> <p>総費用(C) 21,335千円 分析結果 1.04</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① セメント・アスファルト安定処理工の施工前は、路面浸食や盛土崩壊の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、路面浸食や盛土崩壊、発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、路盤砂利の補足経費を要していたが、セメント・アスファルト安定処理工整備後は経費を要さないことから、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道整備後、枝幸町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1～2回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>路面浸食の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。盛土の崩壊等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林林業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-34

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	豊畑浦和線	事業実施主体	静内町
関係市町村	静内町	管理主体	静内町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 静内町は、北海道中央部にある日高山脈の南西部太平洋沿岸に位置し、放牧業の盛んな丘陵地帯で、総面積80,150ha、森林面積68,842haの地域である。</p> <p>② 本林道の概要 豊畑浦和線は、静内町豊畑地区と浦和地区を連絡する線形で昭和60年度から平成2年度で開設された延長4,232m、車道幅員4.0mの林道である。利用区域内森林面積308haの27%を占める人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されている他、面積の1/3をしめる土砂流出防備保安林の森林整備にも利用されている等、林業の施業に係る役割はもちろんのこと、地域間の連絡路線としての住民の生活道路として活用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面からの湧水等の影響により、法面保護工（特殊籠）及びその他擁壁工の布団籠が押し出され、側溝を閉塞しており、法面の崩落が拡大することで、側溝水が越流し路側が崩落する等、崩土の林地への流入や、車両の安全な通行を阻害し大きく影響を与える恐れがあること等、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全（特殊籠張工ほか） 施工延長280m（施工面積3,572m²）</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 121,963千円 （総便益の内訳：維持管理縮減便益44,439千円、その他の便益77,524千円） 総費用（C） 98,278千円 分析結果 1.24</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や側溝の閉塞等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や越流水の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、降雨のたびに法面からの崩落土砂や路面の状態確認のため多大なる維持管理の手間が発生していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費と同等の経費ですむことから、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、静内町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 月1～2回程度の安全点検と併せて現地パトロールを実施しており、異常気象時の随時点検も併せ、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落等の発生が防止され、林道の維持管理が良好に行われていることから林道利用者に林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等がより安全に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>一般車両の通行の増加に伴い、適切な維持管理の実施と、より安全な林道通行を確保するために林道利用に係るマナーの向上を図る必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト削減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-35

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上仁頃線	事業実施主体	北見市
関係市町村	北見市	管理主体	北見市
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 上仁頃線は、北見市上仁頃二区と北陽地区を連絡線形で昭和49年～昭和50年・平成7年から平成8年に開設が完成した延長3,179m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積171haの68%を占める人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施策等に利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、昭和49・50年に開設した部分の路盤の機能が著しく低下しており、車両の安全な通行を阻害して、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路盤改良工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 路盤改良 施工延長432m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 25,418千円 (総便益の内訳：災害復旧経費縮減便益20,731千円、維持管理縮減便益3,497千円、その他の便益1,190千円)</p> <p>総費用(C) 23,047千円 分析結果 1.10</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路盤改良の施工前は、徐行による通過等の支障を来していたが、路盤改良後は、安全でスムーズな通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、路盤流出による災害が発生していたが、整備後の5年間は災害の発生がなく、災害復旧経費の軽減が図られている。</p> <p>③ 整備前は、降雨のたびに路面の状態確認及び補修のため多大なる維持管理の手間が発生していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費と同量の経費ですむことから、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北見市が整備した後、北見市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年4～5回の現地パトロールや草刈り等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 路盤材の衰退による通行規制等、通行車両等への影響が無くなり、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>② 路面浸食の発生が防止され、路盤材流出等に伴う濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-36

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	おおたにだい 大谷第2線	事業実施主体	訓子府町
関係市町村	訓子府町	管理主体	訓子府町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 大谷第2線は、訓子府町大谷地区に突込み線形で平成4年～平成10年に開設が完成した延長2,000m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積80haの79%を占める人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(二重フトン籠・特殊籠) 施工延長297m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 22,403千円 (総便益の内訳: 災害復旧経費縮減便益14,255千円、維持管理縮減便益1,502千円、その他の便益6,646千円)</p> <p>総費用(C) 20,908千円 分析結果 1.07</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に10万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、訓子府町が整備した後、訓子府町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>年4～5回の現地パトロール・草刈り等を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-37

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	まるやま 丸山線	事業実施主体	遠軽町(旧白滝村)
関係市町村	遠軽町(旧白滝村)	管理主体	遠軽町(旧白滝村)
事業実施期間	H10~H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 丸山線は、遠軽町(旧白滝村)天狗平地区と上支湧別地区を連絡する線形で昭和49年~昭和50年に開設が完成した延長1,520m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積67haの100%人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施策等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、昭和49・50年に開設した部分の路盤の機能が著しく低下しており、車両の安全な通行を阻害して、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路盤改良工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 路盤改良 施工延長1,520m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 69,711千円 (総便益の内訳: 災害復旧経費縮減便益44,218千円、維持管理縮減便益12,288千円、その他の便益13,205千円)</p> <p>総費用(C) 65,038千円 分析結果 1.07</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路盤改良の施工前は、徐行による通過等の支障を来していたが、路盤改良後は、安全でスムーズな通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、路盤流出による災害が発生していたが、整備後の5年間は災害の発生がなく、災害復旧経費の軽減が図られている。</p> <p>③ 整備前は、降雨のたびに路面の状態確認及び補修のため多大なる維持管理の手間が発生していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費と同量の経費ですむことから、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、遠軽町(旧白滝村)が整備した後、遠軽町(旧白滝村)が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年4~5回の現地パトロールや草刈り等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 路盤材の衰退による通行規制等、通行車両等への影響が無くなり、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>② 路面浸食の発生が防止され、路盤材流出等に伴う濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-38

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	いりみがわし 入美川支線	事業実施主体	函館市(旧南茅部町)
関係市町村	函館市(旧南茅部町)	管理主体	函館市(旧南茅部町)
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 入美川支線は、函館市(旧南茅部町)大船地区と林道入美川線を連絡する線形で昭和56年に開設が完成した延長2,615m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積58haの17%を占めるトドマツ人工林の間伐の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、車両通行等の経年変化により路盤が衰退し、車両の安全な通行を阻害するなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路盤工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 路盤工(路面安定処理工) 施工延長400m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 39,652千円 (総便益の内訳: 木材生産便益33,954千円、維持管理縮減便益1,647千円、その他の便益4,051千円)</p> <p>総費用(C) 16,494千円 分析結果 2.40</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路盤工の施工前は、路盤材の衰退により車両の通過等に支障を来していたが、整備後の5年間では、路盤材の衰退等がなく、安全な通行が確保されており、木材生産の効率化が図られた。</p> <p>② 整備前は、降雨のたびに路面の状態確認及び補修のため多大なる維持管理の手間が発生していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費と同要の経費ですむことから、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、函館市(旧南茅部町)が整備した後、函館市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年1~2回の現地パトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>路盤材の衰退による通行規制がなくなり、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>主伐・間伐等による木材の運搬が効率的に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>間伐期に達した人工林がかなり残っているため、森林所有者に森林施業の実施を促進し、積極的な森林施業を実施する必要がある。 また、森林施業をより効率的・安全に行えるよう、林道の維持管理について取り組む必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-39

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	つぎたて 継立線	事業実施主体	栗山町
関係市町村	栗山町	管理主体	栗山町
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 継立線は、栗山町継立地区と日出地区を連絡する線形で昭和47年に開設が完成した延長3,991m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積202haの38%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、起点部に集落があり生活道として利用されているが、降雨や融雪時に路盤が洗堀され通行に支障をきたし、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、舗装工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 舗装工 施工延長304m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 31,383千円 (総便益の内訳：災害復旧経費縮減便益便益14,600千円、維持管理縮減便益便益985千円、その他の便益15,798千円)</p> <p>総費用(C) 24,402千円 分析結果 1.29</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 降雨や融雪時に路盤が洗堀され通行に支障をきたしていたが舗装整備により安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、路盤の不陸整成に5万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年1万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、栗山町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 年5～6回の現地パトロールや必要な箇所への補修等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 路面浸食の発生が防止され、路盤材流出等に伴う濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p> <p>② 路盤洗堀が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-40

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	新得地区	事業実施主体	新得町、西十勝森林組合等
関係市町村	新得町	管理主体	新得町、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 新得町は、北海道十勝支庁管内の最西部に位置し、面積に占める森林の割合は約89%で北海道の平均をやや上回っているとともに、人工林の割合についても61%と北海道の平均を大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、新得町のなかでも比較的針葉樹人工林率の高い上佐幌地区等において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽70.1ha、下刈20.0ha、天然林改良149.5ha、 路網整備 作業路4,620m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,180,967千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 627,536千円、山地保全便益 391,729千円、環境保全便益 143,652千円、木材生産便益18,050千円)</p> <p>総費用(C) 517,929千円 分析結果 2.28</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたミズナラ等の広葉樹の生長は良好で、抜き伐り等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取りを行う人に利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、新得町及び森林所有者等が管理しており、整備後の維持管理は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、特に、狩勝地区においては、「新日本八景」の一つに位置づけられ、針葉樹の人工林が多かった新得町にとって貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>新得町では、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-41

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	黒松内町	事業実施主体	黒松内町、南しりべし森林組合 (旧黒松内森林組合)、森林所有者
関係市町村	黒松内町	管理主体	黒松内町、南しりべし森林組合 (旧黒松内町森林組合)
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 黒松内町は、北海道の南西部に位置し、面積に占める森林の割合は約76%で道の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は24%と道の平均27%を下回っており、広葉樹天然林が森林全体の56%と豊富な地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、黒松内町の豊富な広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽9.0ha、下刈3.0ha、天然林改良380.8ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,618,558千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 1,052,574千円、山地保全便益 492,851千円、環境保全便益 67,541千円、木材生産便益 5,592千円)</p> <p>総費用 (C) 379,936千円 分析結果 4.26</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたシラカバ等の広葉樹の成長は良好で、天然林改良を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取りを行う人に利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、黒松内町及び森林所有者並びに南しりべし森林組合が管理しており、整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>広葉樹を植栽することにより、野ネズミの被害が減少した。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、広葉樹天然林が多い黒松内町においては、貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>伐採後に放置される林分が減少し、伐採後の放置林分の加速化を抑えることが出来た。</p> <p>事業を推進したことにより、広葉樹が見直され無立木地への植栽や広葉樹の育成が進み、森林所有者の多様な森林造成への意識が高まった。</p> <p>シラカバ等の植栽により、トドマツ等の植栽に比べ植栽費及び保育費等が軽減され、所有者の負担軽減が図られることにより、伐採後に放置される林分が減少した。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林所有者の整備意欲の向上の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-42

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上磯地区	事業実施主体	上磯町、はこだて広域森林組合(上磯町森林組合)
関係市町村	上磯町	管理主体	上磯町、はこだて広域森林組合(上磯町森林組合)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上磯町は、渡島支庁の南部に位置し、町の南側が函館湾に面し、東側は函館市と七飯町、北側は大野町と厚沢部町、西側は木古内町に隣接しており、北西部は奥地が中起伏山地を占め、これに小起伏山地が続いており、大野平野に連なる南東部から函館湾に面して細長く帯状に農耕地と市街地が形成されている。本町の総面積26,461haのうち、森林面積は21,403ha(森林率82%)で、民有林面積は9,068haで、そのうちカラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は3,345haであり、人工林率37%となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、上磯町のなかでも比較的針葉樹人工林率の高い戸切地地域において、景観の維持向上を図り、森林とのふれあいの場を提供するため、広葉樹の育成を図るとともに、周辺森林の一体的整備を促進することを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 天然林改良164.2ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 630,852千円 (総便益の内訳：水源かん養便益402,910千円、山地保全便益200,724千円、環境保全便益25,979千円、木材生産便益1,239千円)</p> <p>総費用(C) 120,505千円 分析結果 5.24</p>
② 事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された森林の生育は良好で健全な森林として整備されているとともに、危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となっており、町民による山菜等副産物の収穫等にも大きな役割を果たしている。また、散策やレクリエーション活動を行う人々の森林とのふれあいの場ともなっている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、上磯町・はこだて広域森林組合(上磯町森林組合)が管理しており、整備後の林況は良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった上磯町においては、貴重な森林となっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>上磯町の長期的、総合的な指針である「第4次上磯町総合計画」において、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施を進めることとしている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったものの、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-43

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	当麻地区	事業実施主体	当麻町
関係市町村	当麻町	管理主体	当麻町
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当麻町は、北海道のほぼ中央に位置し、面積に占める森林の割合は約65%で道の平均とほぼ同じであるが、人工林の割合は50%と道の平均を大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、当麻町のなかでも比較的針葉樹人工林率の高い当麻町中部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良167ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 613,318千円 (総便益の内訳：水源かん養便益381,510千円、山地保全便益204,099千円、環境保全便益26,416千円、木材生産便益1,293千円)</p> <p>総費用(C) 152,782千円 分析結果 4.01</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された森林の生長は良好であり、健全な森林として整備されているとともに、危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となっており、町民による山菜等副産物の収穫等にも大きな役割を果たしている。また、散策やレクリエーション活動を行う人々の森林とのふれあいの場ともなっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、当麻町により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった当麻町においては、貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当麻町の長期的、総合的な指針である当麻町森林整備計画において、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-44

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	共和地区	事業実施主体	共和町森林組合
関係市町村	共和町	管理主体	共和町森林組合
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 共和町は、北海道の西南部に位置し、面積に占める森林の割合は約67%で道の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は16%と道の平均27%を下回り、広葉樹天然林が森林の70%を占める地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、共和町の豊富な広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 天然林改良291.6ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 945,447千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 540,453千円、山地保全便益 356,598千円、環境保全便益 46,154千円、木材生産便益 2,242千円)</p> <p>総費用(C) 284,231千円 分析結果 3.33</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された森林の生育は良好であり、健全な森林として整備されているとともに、危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となっており、町民による山菜等副産物の収穫等にも大きな役割を果たしている。また、散策やレクリエーション活動を行う人々の森林とのふれあいの場ともなっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、共和町及び所有者並びに南しりべし森林組合が管理しており、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 広葉樹を植栽することにより、野ネズミの被害が減少した。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、広葉樹天然林が多い共和町においては、貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>伐採後に放置される林分が減少し、伐採後の放置林分の加速化を抑えることが出来た。 広葉樹の事業を推進したことにより、広葉樹が見直され無立木地への植栽や広葉樹の育成が進み、森林所有者が多様な森林造成への意識が高まった。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林所有者の整備意欲の向上の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-45

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	珊瑚地区	事業実施主体	下川町
関係市町村	下川町	管理主体	下川町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下川町は、北海道中央部、上川支庁管内の北東部に位置する。面積の約90%を森林が占め、そのうちの12%余りが若中齢の人工林を主とする一般民有林である。持続可能な林業経営を目指して町有林(下川21世紀の森)経営に取り組むなど、森林づくりに積極的な地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は「下川21世紀の森」内のトドマツ、カラマツの中齢人工林を主とする森林である。これらの森林の保育や地域の人々が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽34.4ha、複層林整備21.1ha、除間伐202.3ha、枝打ち207.8ha 路網整備 作業路7.316m、林内歩道1,860m 付帯施設整備 林間広場2箇所、標識類一式、駐車場2箇所、防火施設3箇所</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,479,727千円 (総便益の内訳：水源かん養便益772,037千円、山地保全便益477,185千円、環境保全便益179,120千円、木材生産便益51,385千円)</p> <p>総費用(C) 577,028千円 分析結果(B/C) 2.56</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたアカエゾマツや樹下植栽されたトドマツの成長は良好で、間伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 路網等が整備され、効率的な森林整備が行われるとともに、地域住民に対して森林レジャーや体験学習の場を提供できるようになるなど開放感のある森林に生まれ変わった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、下川町が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除間伐や枝打ちを進めたことから開放感のある森林に生まれ変わり、また路網の整備により貴重なアカエゾマツ天然林が間近に観察できるようになるなど、森林・林業・環境を学習する場として最適な森林空間となっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林認証制度の採用や森林セラピーの取組み、森林整備のための寄付条例の施行など、森林を核とした町づくりを進める下川町にとって、本事業で整備した森林「下川21世紀の森」は、先進的な取組みの指標的存在となっており、町内外から多くの視察者が訪れている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が保たれており、林業の実践や森林・林業・環境学習の場を提供している。</p> <p>しかしながら、事業実施時に手を付けなかった小径林分の中には、年数の経過とともに間伐遅れの様相を呈すものも見られるようになってきている。</p> <p>これらの間伐については、木材価格の低迷等により採算割れが予想されるものの、本事業(間伐・枝打ち)により大径・高品質化した林分の収穫と組み合わせることで採算性を確保するなど、地域林業体系の指標づくりに積極的に取り組む必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-46

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	音別地区	事業実施主体	釧路市(旧音別町)
関係市町村	釧路市(旧音別町)	管理主体	釧路市(旧音別町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 釧路市(旧音別町)は北海道東部、釧路支庁管内の最西南部で釧路市から約46kmに位置し、面積の約84%を森林が占める。人工林は約25%で釧路支庁管内の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、キャンプ場などからなる「憩いの森」に隣接する475haの町有林で、カラマツ人工林とミズナラなどの天然林で構成されている。また、エゾシカやエゾリスなどが生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、地域の人々や「憩いの森」の利用者が森林を総合的に利用できるような森林の整備「ふれあいの森」を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽25ha、下刈35ha、除間伐301ha、枝打ち107ha 路網整備 林内歩道3,042m、作業路1,789m 付帯施設整備 野生生物観察施設1箇所、林内作業場1箇所、標識類一式</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,386,335千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益821,657千円、山地保全便益430,103千円、環境保全便益109,769千円、木材生産便益24,806千円)</p> <p>総費用(C) 339,354千円 分析結果 4.09</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの針葉樹の生長は良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林「ふるさとの森」として整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林を総合的に活用できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、年平均約2,100人の利用となっており、地域の人々や「憩いの森」の利用者が「ふれあいの森」の散策や森林学習等を行っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、釧路市(旧音別町)が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、野生生物観察施設の定期点検や林内作業場での冬期間除雪など、町により適正に実施されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>ミズナラやハルニレ等の多彩な広葉樹が、四季を通してすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまで少なく、地域の小学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とパークゴルフ場やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、釧路市や帯広市等の近隣住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-47

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	江丹別町富原地区	事業実施主体	旭川市
関係市町村	旭川市	管理主体	旭川市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旭川市は北海道の中央、大雪山連峰の西方に位置する。面積の約53%を森林が占め、その内訳は国有林59%、道有林13%、市有林4%、私有林24%となっている。</p> <p>② 目的・意義 江丹別町は市の北西部に位置し、そば生産、畜産を主産業とする山村地域だが、森林散策や農業体験、野外レジャーなどのために都市部からの入り込み者も多い。 この地域において、同地区の野外レジャー等施設との一体的運用により山村の振興を図るため、森林機能や森林利活用への理解を深めてもらうための森林体験林や学習施設の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽1.5ha、除間伐34.1ha、広葉樹林改良17.8ha、枝打ち27.9ha 路網整備 作業路4,241m、林内歩道1,918m 付帯施設整備 林間広場1.9ha、林内作業場3箇所、駐車場2箇所、標識類一式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のようである。 総便益(B) 841,512千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益227,099千円、山地保全便益124,488千円、環境保全便益481,766千円、木材生産便益8,159千円) 総費用(C) 816,983千円 分析結果(B/C) 1.03</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたハルニレ等の成長は良好で、間伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は、林業活動以外ではほとんど利用されることのない鬱蒼とした森林であったが、歩道、林内作業場、森林体験林等の整備により開放感に満ちた空間に生まれ変わり、「とみはら自然の森」として市民に親しまれている。</p> <p>③ 「若者の郷」等、同地区の野外レジャー等施設と一体的に運用されることで、自然を題材とする活用メニューの幅が全体として大きく広がり、事業完了後は近隣等から年間1万数千人が訪れるようになるなど地域活性化の一翼を担っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旭川市森林組合が管理を受託しており、林間広場や林内歩道、作業路の草刈が計画的に行われるなど管理状況は良好である。 またキノコ生産体験林など各種のゾーンでは、フリーに観察等ができるよう、誘導標類の整備や刈分通路の確保等がなされている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>ウッドチップや滑り止め資材を用いた遊歩道が整備されたこと等から、保育園児や障害者、老人等にとって、安心で安全な森林・自然体験施設として評価が高まっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本施設の設置により、地域への都市部からの入り込み者数の増加がみられ、これをきっかけとして旭川市が同地区に大規模なパークゴルフ場・デイキャンプ場を建設することになるなど、都市と山村との交流による地域の活性化が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林や学習施設については良好な利用環境が保たれ、指導者や活用メニュー等の受入体制も整備されており、同地区関連施設との一体的運用がなされるなど、相応の効果を発揮してきた。 ただ、平成18年度にオープンする同地区のパークゴルフ場等では年間利用者を4万人と見込んでおり、盛況時等、本施設へも受入能力を超える人数が一度に訪れることも想定される。受入体制の再構築や予備駐車場の整備等について検討する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-48

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	日高地区	事業実施主体	平取町
関係市町村	平取町	管理主体	平取町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 平取町は北海道の中央南西部に位置する日高支庁管内の西部に位置し、面積の約85%を森林が占める。人工林は約22%で天然林比率が高い地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地区は「豊かな森林と自然のままの渓流を活かした親林・親水・村おこしのための施設整備」をテーマに地元住民の協力の下に整備を進めてきており、この地域の環境の特質を活かしつつ、都市住民に健康促進の場を提供し、併せて山村地域の活性化を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽18.42ha、下刈55.0ha、除間伐18.94ha、天然林改良25.8ha 路網整備 作業路850m、林内歩道1,837m 付帯施設整備 健康増進広場1箇所、林内作業場2箇所、駐車場1箇所、防火槽1箇所、標識類1式、用地取得</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 762,971千円 (総便益の内訳 : 水源かん養便益 364,744千円、山地保全便益 200,788千円、環境保全便益 161,757千円、木材生産便益 35,682千円)</p> <p>総費用(C) 669,030千円 分析結果 1.14</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 当時に植栽されたカラマツは順調な生育をしており、間伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。また、森林と河川が隣接した当箇所は訪れた人に潤いとやすらぎを与える場所となっている</p> <p>② 事業実施前はほとんど利用されない森林であったが、豊かな自然環境の中、キャンプや森林を活用した行事等により、当地域を利用する機会が増え、事業完了後は年間約4,000人が利用している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林及び施設は、平取町が地域の観光振興組合に対して委託管理契約を結び、適正な管理体制を構築している。</p> <p>また、植栽したカラマツ造林地においては、他地域の大学生などにより除伐や間伐を実施し、森林学習の場としても利用されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>管理の行き届いた森林は、今までよりも、自然環境を豊かなものとしている。</p> <p>また、森林と自然のままの渓流を活かした箇所はこれまでなかったが、当事業の導入により、地域住民をはじめ、訪れた人に対して潤いとやすらぎを与えているなど、町にとっても重要な箇所になっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地域は森林と河川及び健康増進施設等が一体となっている地域の環境の特質を活かした健康促進の場の提供している。</p> <p>このため、地域の住民をはじめ、多くの都市住民が自然に接する機会を求めて、来訪しており、都市と当町との交流などによる地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>当地域は本事業で整備した森林や導入した施設により良好な自然環境が形成されており、多くの来訪者により活用が図られているが、より「自然の良さ・大切さ」をPRするためにも、今後とも多くの人に対する普及啓発が必要である。また、当町の豊かな自然環境を維持していくためにも、当地域をモデル地区として自然景観の形成や適正な森林整備による効果などを明確にし、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-49

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	恵山地区	事業実施主体	函館市(旧恵山町)
関係市町村	函館市(旧恵山町)	管理主体	函館市(旧恵山町)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 函館市(旧恵山町)は、北海道の南端部に位置し、道立自然公園の恵山を有している。本市の総面積約9,427haのうち、森林面積は8,156ha(森林率91%)であり、民有林面積は3,708haとなっている。 民有林における人工林面積は、トドマツを主体とし約1,200ha、人工林率は32%となっている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、恵山を背にした傾斜地の地形で35.41haを有し、コナラやホオノキなどの天然林で構成されている。また、貴重な高山植物が多く分布しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、地域の人々や「恵山道立自然公園」の利用者が森林・林業に親しめるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 整理伐41.2ha 路網整備 林内歩道2,215m 付帯施設整備 林内作業場1箇所</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 252,951千円 (総便益の内訳：水源かん養便益133,465千円、山地保全便益66,491千円、環境保全便益47,349千円、木材生産便益5,646千円)</p> <p>総費用(C) 218,302千円 分析結果 1.16</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたナナカマドなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、16年度には約1万3千人となっており、地域の人々や「恵山道立自然公園」の利用者が森林の散策等を行っている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、函館市(旧恵山町)が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。 また、広葉樹の植栽地は、毎年下刈りを行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、落葉樹のコナラやホオノキなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。 また、森林と身近にふれあう場として適したところはこれまでなく、地域の住民にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と自然公園が一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、地域の活性化が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-50

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	丸瀬布地区	事業実施主体	遠軽町(旧丸瀬布町)
関係市町村	遠軽町(旧丸瀬布町)	管理主体	遠軽町(旧丸瀬布町)
事業実施期間	平成9年度～平成11年度(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 遠軽町(旧丸瀬布町)は区域面積51,013ha、森林面積49,146haで全体の96%を森林が占めている。その内国有林が96%と圧倒的に多く、残りの民有林においては人工林率48%となっている。</p> <p>② 目的・意義 森林の多面的機能、多目的利用に対する地域住民の関心が高まる中、多くの人々が自然と触れ合うことができることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐21.1ha、枝打ち21.1ha 路網整備 林内歩道551.8m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類1式、用地取得</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 218,224千円 (総便益の内訳：水源かん養便益74,789千円、山地保全便益48,012千円、環境保全便益90,160千円、木材生産便益5,263千円)</p> <p>総費用(C) 215,458千円 分析結果 1.01</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 枝打ち・除間伐が施された林分は良好な森林空間が形成され光環境が改善される事により、より健全な森林へと整備された。又、その事により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 森林整備とともに開設された林内歩道により利用者の利便性が向上し、事業開始前はほとんど利用されなかったが、親しみの持てる森林環境が整備され、事業完了後は年間約1万人に利用されている。</p> <p>③ 林内作業場の整備により除間伐などの作業がしやすくなった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設は、遠軽町(旧丸瀬布町)が管理しており、適期に除間伐・枝打ちが行われ、設置された林内歩道、林内作業場等も継続的に町により適切な維持管理がなされている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>本区域の森林整備・施設整備を積極的に行った結果、地域住民による森林に対する関心が高まるとともに、森林に対する理解を深める場にもなっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>今日、本地域では生活の中に「レジャー・余暇生活」、「こころの豊かさ」を求める声が増え、益々高まってきており、特に森林地域においては、その役割は都市住民はもとより地域の人々にとっても安らぎの場所、心の故郷として、その重要性は高く、都市住民とともに地域住民にとっても貴重となってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的效果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-51

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	留萌地区	事業実施主体	増毛町、留萌南部森林組合等
関係市町村	増毛町、留萌市、小平町、苫前町等	管理主体	増毛町、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 留萌地区は、北海道の北西部に位置し、1市7町1村で構成され、区域面積は北海道総面積の4.8%を占めている。区域面積の81%を森林が占め、うち人工林の割合が37%となっている。トドマツの比率は全道平均35%と比べ高くなっている。</p> <p>② 目的・意義 留萌地区においてはこれまでに約72,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備17,756ha、複層林整備1,950ha、育成天然林整備1,855ha 路網整備 作業路95,000m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 53,008,869千円 (総便益の内訳：水源かん養便益30,575,099千円、山地保全便益16,395,807千円、環境保全便益5,005,502千円、木材生産便益1,033,181千円)</p> <p>総費用 (C) 21,990,922千円 分析結果 2.41</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたトドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林改良を行った結果、下層木の成長が良好となり、優良な広葉樹天然林が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び留萌南部森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、留萌流域については、北海道がたてた平成14年度始期の留萌地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-52

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上川北部地区	事業実施主体	和寒町、和寒町森林組合等
関係市町村	和寒町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上川北部流域は、北海道の中央からやや北部に位置し、2市7町1村で構成され、区域面積は上川支庁管内総面積の43%を占めている。区域面積の約34%を森林が占め、うち人工林の割合が35%と県平均を大きく上回っており、北海道を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 上川北部流域においてはこれまでに約50,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備15,941ha、複層林整備2,345ha 路網整備 作業路34,167m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 47,399,335千円 (総便益の内訳：水源かん養便益19,607,615千円、山地保全便益18,205,417千円、環境保全便益8,253,800千円、木材生産便益1,332,503千円)</p> <p>総費用(C) 21,635,119千円 分析結果 2.19</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、カバ類やナラ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 上川北部流域の南部に位置する天塩岳を源とする天塩川が縦断し、その周辺の人々に良質な水資源の安定供給を確保し、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び関係森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、上川北部流域については、北海道が立てた平成15年度始期の上川北部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、まだ無間伐林分もあり対応策を検討して適切に整備していく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 3
------	-----------

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	宗谷地区	事業実施主体	豊富猿払森林組合、稚内森林組合等
関係市町村	猿払村、浜頓別町、中頓別町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 宗谷地区は、北海道の最北端に位置し、1市8町1村で構成され、区域面積は北海道総面積の約4%を占めている。区域面積の約87%を森林が占め、うち人工林の割合が26%と道平均と同等となっている。</p> <p>② 目的・意義 宗谷地区においてはこれまでに約77,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する道民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備9,554.4ha、複層林整備461.6ha、育成天然林整備1,885.2ha 路網整備 作業路71,954m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 82,921,195千円 (総便益の内訳：水源かん養便益41,885,220千円、山地保全便益25,439,800千円、環境保全便益13,536,493千円、木材生産便益2,059,682千円)</p> <p>総費用 (C) 25,461,779千円 分析結果 3.26</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたアカエゾマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、下枝も張ってきたりするなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたアカエゾマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、イタヤやハン・カバ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 宗谷地区の西部に位置するクッチャロ湖及びその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、間伐遅れ林分を解消するため、最適な時期を考慮して計画的に事業を行うことにより効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、最適な間伐率を森林所有者が自ら理解し、強度間伐の必要性を認識するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>地球温暖化対策推進大綱により、二酸化炭素の6%排出削減を目標にし、森林を重用しようになり、宗谷流域については、北海道がたてた平成13年度始期の宗谷地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、市町村・個人を問わず、財政状況の悪化から、森林整備に係る事業費の負担が問題となっている。これからも未立木地の解消等を進めていく上で、造林事業のコストの低減化を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-54

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	石狩空知地区	事業実施主体	北海道、小樽市、北後志森林組合等
関係市町村	小樽市、当別町、赤井川村等	管理主体	北海道、小樽市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 石狩空知地区は、北海道の中央よりやや西に位置し、中央を石狩川が縦走し、この地域に広大な石狩平野が形成されており、小樽市他7市14町3村で構成され、地区森林面積は道内の私有林面積の6%を占めており、うち人工林の割合が36%と全道平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 石狩空知地区においてはこれまでに約55,700haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 9,331ha、育成複層林整備 2,176ha、 路網整備 作業路81,402m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 81,913,743千円 (総便益の内訳：水源かん養便益46,485千円、山地保全便益23,414千円、環境保全便益10,030千円、木材生産便益1,985千円)</p> <p>総費用(C) 21,225,130千円 分析結果 3.86</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツやトドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び北後志森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することが徐々に広がり、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど広葉樹の重要性が見直されたり、複層林化など移行施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、石狩空知流域については、北海道がたてた平成15年度始期の石狩空知地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、当地区は不在村所有者が多く森林を所有していることから、一層の推進が必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-55

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上川南部地区	事業実施主体	旭川市、旭川市森林組合等
関係市町村	旭川市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上川南部流域は、北海道の中央部に位置し、1市12町1村で構成され、区域面積は上川支庁管内総面積の57%を占めている。区域面積の約22%を森林が占め、うち人工林の割合が44%と道平均を大きく上回っており、北海道を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 上川南部流域においてはこれまでに約55,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,418ha、複層林整備2,458ha、機能増進保育35ha 路網整備 作業路14,276m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 42,477,105千円 (総便益の内訳：水源かん養便益20,907,467千円、山地保全便益13,663,395千円、環境保全便益6,656,978千円、木材生産便益1,249,265千円)</p> <p>総費用(C) 16,242,555千円 分析結果 2.62</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、カバ類やナラ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 上川南部流域の東部に位置する大雪山連峰とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び関係森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、上川南部流域については、北海道が立てた平成16年度始期の上川南部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-56

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	あほしりせいぶ 網走西部地区	事業実施主体	北海道、遠軽町（旧生田原町）等
関係市町村	遠軽町、遠軽町（旧生田原町、丸瀬布町）等	管理主体	北海道、遠軽町（旧生田原町）、森林所有者等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 網走西部流域は、北海道西部に位置し、1市8町2村で構成され、区域面積は約474千haで、道総面積の5.7%を占めている。また、区域面積の約8%を森林が占め、うち国有林50%、道有林17%、一般民有林33%となっている。また、総蓄積は43,780千m³で全道蓄積の7%を占め、ha当たりの蓄積は115m³、全道平均の107m³を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 網走西部地区においてはこれまでに約78,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備17,758.3ha、複層林整備1,074.7ha、育成天然林整備6,815.7ha 路網整備 作業路190,838m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 132,176,841千円 (総便益の内訳：水源かん養便益64,666,022千円、山地保全便益47,540,045千円、環境保全便益16,843,853千円、木材生産便益3,126,921千円)</p> <p>総費用 (C) 52,582,327千円 分析結果 2.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木はその後一体的に行われる下刈り等の保育作業の効果もあり生育は良好である。また、除・間伐等により明るくなった林内には下層植生も繁茂し植生が豊かになり、残存木についても肥大成長が促進されるなど健全な森林として整備された。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・成長を促すかき起こしや植付けを行った結果、ミズナラやシラカバなどの広葉樹、トドマツなどの針葉樹が育成され、樹種が多様で優良な針広混交林が造成された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、各市町村及び各森林組合等により、継続的・効果的に適期に間伐等の適切な保育作業が施され、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>流域を基本的単位として森林資源の一層の質的高度化を図る総合的な森林整備を行う事により、林業生産基盤の整備、林業従事者の雇用の安定につながっている。</p> <p>又、森林が適切に整備される事により、健全な森林が育成されるとともに、地域住民にとっても森林の持つ多面的機能を楽しむ環境となった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、網走東部流域については、北海道がたてた平成16年度始期の網走西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林は全般的に良好な環境が維持されている。しかし、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もことから、より一層計画的・効果的な方法で森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-57

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	あほしりとうぶ 網走東部地区	事業実施主体	北海道、斜里町、斜里町森林組合等
関係市町村	斜里町、清里町、小清水町等	管理主体	北海道、斜里町、森林所有者等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 網走東部流域は、北海道東部に位置し、2市12町1村で構成され、区域面積は約595千haで、道総面積の7%を占めている。また、区域面積の約66%を森林が占め、うち国有林62%、道有林11%、一般民有林27%となっている。</p> <p>② 目的・意義 網走東部地区においてはこれまでに約85,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備19,636.1ha、複層林整備3,975.5ha、育成天然林整備7,275.7ha 路網整備 作業路37,136m 付帯施設整備 防護柵10.0ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 77,987,271千円 (総便益の内訳：水源かん養便益34,500,982千円、山地保全便益26,625,181千円、環境保全便益12,619,595千円、木材生産便益4,241,513千円)</p> <p>総費用(C) 33,007,604千円 分析結果 2.36</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木はその後一体的に行われる下刈り等の保育作業の効果もあり生育は良好である。また、除・間伐等により明るくなった林内には下層植生も繁茂し植生が豊かになり、残存木についても肥大成長が促進されるなど健全な森林として整備された。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・成長を促すかき起こしや植付けを行った結果、ミズナラやシラカバなどの広葉樹、トドマツなどの針葉樹が育成され、樹種が多様で優良な針広混交林が造成された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、各市町村及び各森林組合等により、継続的・効果的に適期に間伐等の適切な保育作業が施され、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>流域を基本的単位として森林資源の一層の質的高度化を図る総合的な森林整備を行う事により、林業生産基盤の整備、林業従事者の雇用の安定につながっている。</p> <p>又、森林が適切に整備される事により、健全な森林が育成されるとともに、地域住民にとっても森林の持つ多面的機能を楽しむ環境となった。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、網走東部流域については、北海道がたてた平成13年度始期の網走東部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林は全般的に良好な環境が維持されている。しかし、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、より一層計画的・効果的な方法で森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-58

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	釧路根室地区	事業実施主体	根室市、別海町森林組合等
関係市町村	根室市、別海町等	管理主体	根室市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 釧路根室地区は、北海道の南東部に位置し、2市9町1村で構成され、区域面積は北海道総面積の11%を占めている。区域面積の約50%を森林が占め、うち人工林の割合が約31%と北海道平均を上回る一次産業を主力とした地域である。</p> <p>② 目的・意義 釧路根室地区においては、約63,600haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中、水資源の確保や降雨時に発生する泥流水の河川流入抑止等森林の有する公益的機能に対する住民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。 (事業内容) 森林整備 単層林整備33,306.1ha、複層林整備13,068.9ha、機能増進保育352.8ha 路網整備 作業路153,790m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおり。 総便益(B) 149,866,580千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 78,987,849千円、山地保全便益 47,729,108千円、環境保全便益 19,092,348千円、木材生産便益 4,057,275千円) 総費用(C) 38,597,151千円 分析結果 3.88</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 育成単層林整備により植栽されたカラマツ等は下刈等の保育作業により生育状態は良好であり、適正な除間伐・枝打ちの実施により林内の照度が確保されたことで下層植生の多様な発生が見られ、健全な森林に育成されている。</p> <p>② 育成複層林整備で樹下植栽されたエゾマツ等は下刈等の保育作業により生育状態は良好であり、上層木の受光伐等による林内の照度や空間の確保により、下層木及び植生は多様な構成を確立して健全な森林に育成されている。</p> <p>③ 複層林改良で天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ミズナラ等による広葉樹林が形成され、多様な林相を持つ健全な森林に育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、事業終了後も森林所有者や森林組合等により森林整備が進められており、維持管理状況は良好である。また間伐等の実施に際しては、地形条件等を勘案して投入される高性能林業機械の採用により、効率的な管理が行われている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>離農により発生した無立木地への植栽、酪農地帯での防風林の整備、海岸地区における防霧林の整備等生活に密着した地域の環境・景観について改善が図られた。 取水施設の上流域に位置する市町村所有林及び周辺民有林について積極的な森林整備が図られ、健全な森林により形成された水源林を確保している。 補助制度の普及啓発と計画的な森林整備の実施により、森林所有者の制度認識が高まり、森林整備に対する意欲が向上している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林の公益的機能に応じた区分により、多様で健全な森林整備を図ることとしており、釧路根室流域については北海道が策定した平成14年度始期の釧路根室地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への委託が一般化し、計画的な作業班の投入や適切な林業機械の採用等による相乗効果で作業の効率化が実現し、これによる経費の減少により森林所有者の負担減に繋がっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、現状において良好な環境が形成され事業成果があったが、周辺の森林については隣接する天然林から広葉樹が侵入して造林木の成長が阻害したり、適正な保育や間伐を必要とする育成途上の人工林が多く存在する等の現状であることから、今後も対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-59

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	十勝地区	事業実施主体	帯広市、音更森林組合等
関係市町村	帯広市等	管理主体	帯広市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 十勝地区は、北海道の東部に位置し、1市16町3村で構成され、区域面積は北海道総面積の14%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、うち民有林人工林の割合が45%と北海道平均35%を大きく上回っており、そのうちカラマツ人工林の占める割合は、約74%にのぼり北海道を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 十勝地区においてはこれまでに約187,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備42,223.0ha、複層林整備1,558.7ha、育成天然林整備5,663.6ha 路網整備 作業路186,542m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 259,350,709千円 (総便益の内訳: 水源かん養機能便益 132,169,753千円、山地保全便益 86,922,749千円、環境保全便益 33,719,105千円、木材生産便益 6,539,102千円)</p> <p>総費用(C) 76,628,533千円 分析結果 3.38</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ミズナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、市町村及び森林所有者等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>十勝流域については、北海道がたてた平成16年度始期の十勝地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-60

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	胆振東部流域	事業実施主体	白老町、白老町森林組合等
関係市町村	白老町等	管理主体	白老町、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 胆振東部地区は、北海道の太平洋側に位置し、1市6町で構成され、区域面積は道総面積の2%を占めている。区域面積の約55%を森林が占め、うち人工林の割合が39%と、道平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 胆振東部地区においてはこれまでに約5万haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,063ha、複層林整備208ha、育成天然林整備819ha、機能増進保育334ha 路網整備 作業路53,304m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 27,857,808千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益16587千円、山地保全便益7526千円、環境保全便益2913千円、木材生産便益832千円)</p> <p>総費用(C) 7,274,735千円 分析結果 3.83</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の育成を促すための上層木の伐採を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>計画的な森林整備を行ってきた結果、森林所有者の森林に対する考え方が変わりつつあり、今後も計画的に森林整備を進める必要があることについて理解が深まっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、胆振東部流域については、胆振東部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、間伐等が計画的・効率的に実施できるようになった。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-61

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	日高地区	事業実施主体	日高町、森林所有者等
関係市町村	日高町、平取町等	管理主体	日高町、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 日高地区は、北海道の中央南西部に位置し、9町で構成され、区域面積は全道総面積の7%を占めている。区域面積の約84%を森林が占め、うち人工林の割合が17%と全道平均を下回っているが、優良な天然資源を豊富に有している。</p> <p>② 目的・意義 日高地区においてはこれまでに約37,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,931ha、複層林整備741ha、育成天然林整備5,874ha 路網整備 作業路229,274m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 97,258,876千円 (総便益の内訳：水源かん養便益55,459,175千円、山地保全便益29,179,178千円、環境保全便益10,587,752千円、木材生産便益2,032,771千円)</p> <p>総費用(C) 29,231,149千円 分析結果 3.33</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツ、トドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の育成のため実施する複層林改良や植栽を行った結果、ミズナラやカンバ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 日高地区は日高山脈襟裳国定公園を有しており、雄大な景観が多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び沙流川森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、日高流域については、北海道がたてた平成7年度始期の日高地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-62

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	後志胆振地区	事業実施主体	北海道、黒松内町、豊浦町森林組合等
関係市町村	島牧村、豊浦町等	管理主体	北海道、黒松内町、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 後志胆振地区は、北海道の渡島半島の基部に位置し、積丹半島西部からの日本海沿岸と南部地域に当たる内浦湾沿岸及び羊蹄山、ニセコ山系及び狩場山一帯の山麓部から形成されており、島牧村他1市11町3村で構成され、地区森林面積は全道の民有林面積の約5%を占めているが、人工林の割合は28%と全道平均を大きく下回っている。</p> <p>② 目的・意義 後志胆振地区においてはこれまでに約2,077haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備21,576ha、複層林整備1,647ha 路網整備 作業路103,562m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 72,188,628千円 (総便益の内訳：水源かんよう便益39,652,924千円、山地保全便益22,130,762千円、環境保全便益8,643,597千円、木材生産便益1,761,345千円)</p> <p>総費用(C) 19,677,705千円 分析結果 3.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツやトドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び豊浦町森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することが徐々に広がり、効率的な管理が行われている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>近年、森林の整備に対する地域住民の関心が高まり、多様な森林が求められており、有用広葉樹を積極的に残すなど広葉樹林施策が見直されたり、複層林などの施業方法に対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、後志胆振流域については、北海道がたてた平成15年度始期の後志胆振地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、当地区は不在村所有者が多く森林を所有していることから、一層の森林整備の推進が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-63

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	渡島檜山地区	事業実施主体	函館市、厚沢部町森林組合等
関係市町村	函館市、江差町等	管理主体	函館市、厚沢部町森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 渡島檜山地区は、北海道の南西部に位置し、2市16町で構成されており、森林面積は532千haで、総土地面積657千haの81%を占めている。本整備地域内の森林面積は198千haで所有形態別では、道有林65千ha、市町村有林29千ha、その他104千haとなっており、人工林面積は68千haで、樹種別分布は南部はスギ、北部はトドマツが大半を占め、保育や間伐が必要な6齢級以下の林分が主体であり、人工林率は34%となっている。天然林面積は118千haで、ブナ、ナラ、カエデ等を主体とした広葉樹林が大半を占めている。</p> <p>② 目的・意義 渡島檜山地区において、約68,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備18,867ha、複層林整備1,870ha 路網整備 作業路234,765m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 133,345,052千円 (総便益の内訳：水源かん養便益77,080,960千円、山地保全便益37,734,236千円、環境保全便益15,265,579千円、木材生産便益3,264,277千円)</p> <p>総費用(C) 48,414,392千円 分析結果 2.75</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・トドマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたトドマツなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 渡島半島地区の西部に位置する恵山とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、渡島流域については北海道がたてた平成12年度始期の渡島檜山地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-64

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	滝ノ沢線	事業実施主体	十和田市(旧十和田湖町)
関係市町村	十和田市(旧十和田湖町)	管理主体	十和田市(旧十和田湖町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 十和田市は、青森県の太平洋側の西部に位置し、東は五戸町・六戸町、北は青森市・七戸町、南は新郷村、西は奥羽山脈・八甲田山系を境に黒石市・平賀町に接している。</p> <p>② 本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は45haであり、そのうち利用伐期令級以上が16haで全体の36%を占めており、早急な森林整備が必要な状況である。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進する事を目的に町道と県道を結ぶ線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,633m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 45ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 299,601千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 126,995千円、森林整備経費縮減等便益 159,925千円、その他の便益 12,681千円)</p> <p>総費用(C) 189,472千円 費用対効果 1.58</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域内森林の中心部まで自動車での到達が可能になり、森林へのアクセスが容易となった。また、保育34ha除間伐12haが整備され、本林道整備前と比較して森林施業が活性化された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、十和田市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されており、市が業者と委託契約(路面整正、草刈)をし、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合等による除伐、間伐等の面積が増加するなど森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取り等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施の対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-65

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	むつ市地区	事業実施主体	下北地方森林組合
関係市町村	むつ市	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 むつ市地区は、本州最北端の下北半島のほぼ中央部に位置し、北側には津軽海峡を隔てて北海道を望み、南側は陸奥湾に面している。 また、西部には釜臥山系の連峰、南東部には吹越山脈からなる丘陵地帯を有し、海と山に囲まれた自然環境とともに、下北半島の中心都市を形成している。 区域面積の約65%を森林が占め、民有林面積の約5割を人工林が占めている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、むつ市のなかでも比較的針葉樹人工林率の高いむつ市城ヶ沢地区、関根地区、奥内地区などにおいて、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成天然林整備80.0ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 565,061千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益335,485千円、山地保全便益169,992千円、環境保全便益34,267千円、木材生産便益25,317千円) 総費用(C) 128,008千円 分析結果 4.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 危険木や不用木等の伐倒・除去により、ナラ類等の有用広葉樹の生育が活発になり、水源かん養機能、土砂の流出防備機能の向上に役立っている。</p> <p>② 本事業で整備された森林については、稚幼樹が発生・成長し、順調に下層植生が形成されている。また、天然記念物であるニホンカモシカなどの貴重な動物もみられるなど、生物多様性に富んだ森林が形成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林組合の指導のもと、森林所有者が管理しており、整備後の林況の維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かったむつ市においては、貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成17年3月に4市町村が合併して新たに誕生したむつ市において、本事業で整備された森林を通して自然環境の保全意識の向上を図ることは、新市民が郷土を想う心を育ていくためにも今後の発展に欠くことができない重要な活動となっている。 また青森県においても、平成16年度より、消費者が求める安全・安心な農林水産物を生産し、農林水産業の持続的な発展を目指すためにも、基礎となる「水循環」の再生・保全をすすめることとしており、農林水産業を主要産業とする本県にとって、森林整備活動がより一層重視されるようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-66

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	雨池地区	事業実施主体	新郷村
関係市町村	新郷村	管理主体	新郷村
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 新郷村は、青森県の東南部で八戸市から約36kmに位置し、面積の約80%を森林が占める。人工林は約70%で青森県の中では人工林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、運動施設、キャンプ場などからなる「間木ノ平グリーンパーク」の隣接地域で、なかでも、水芭蕉の群生地は、植物生態学的に貴重な保全箇所となっている。このような特性を生かし、地域の人々や観光客が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽3.0ha、除間伐5.2ha 路網整備 林内歩道625m 付帯施設整備 用水路364m、標識類一式、防火施設1箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 129,195千円 (総便益の内訳：水源かん養便益53,748千円、山地保全便益37,850千円、環境保全便益37,249千円、木材生産便益348千円)</p> <p>総費用(C) 62,847千円 分析結果 2.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヤマボウシなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、平成16年度には約2万9千人となっており、地域の人々や「親水公園」の利用者が森林の散策など楽しんでいる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、新郷村が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。また、ボランティアの刈払いなども行なわれている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業による歩道整備等により、「川・水芭蕉・緑」と一体となった景観が楽しめる森林空間における住民と共生の場を創出している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と隣接する運動施設やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-67

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	出戸地区	事業実施主体	六ヶ所村
関係市町村	六ヶ所村	管理主体	六ヶ所村
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 六ヶ所村は青森県下北半島の頸部に位置し、面積の約52%を森林が占める。人工林は約31.5%で青森県の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は村中心部に近いことから地域住民が気軽に利用でき、特に本村の福祉ゾーンに位置するため高齢者や障害者の機能回復に欠かせないリハビリの場としても機能している。このような特性を生かし、地域の人々が自然に親しむ場の提供、森林景観の保全形成などを維持できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽2.0ha、整理伐6.8ha 路網整備 林内歩道792m 付帯施設整備 自然観察ゾーン1箇所、用水路166m、防火施設1箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 99,752千円 (総便益の内訳：水源かん養便益53,471千円、山地保全便益16,516千円、環境保全便益28,898千円、木材生産便益867千円、) 総費用(C) 66,075千円 分析結果 1.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたコブシ、トチノキなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道など、森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、平成16年度には約7,000人となっており、地域の人々や高齢者が森林の散策等を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、六ヶ所村が計画的に管理を行っており、林内歩道や林間広場の下刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、下刈りは平成12年度より、当該地域に隣接する福祉施設の利用者である松緑福祉会へ、知的障害者の公共事業の雇用効果促進、情緒安定、情操教育など複合的効果を目的とし、ほぼ毎年業務発注を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のクロマツ、落葉樹のコブシやトチノキなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の人々にとっては貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>開発関連企業の六ヶ所村への進出により村への定住者が年々増加傾向にある。そのため、村中心部の住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が求められることから、今後も持続的な森林整備の実施が必要である。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-68

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	津軽地区	事業実施主体	弘前市、弘前地方森林組合等
関係市町村	弘前市、五所川原市等	管理主体	弘前市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 津軽地区は、青森県の南西部に位置し、4市10町4村で構成され、区域面積は県総面積の36%を占めている。区域面積の約63%を森林が占め、うち民有林の人工林の割合が55%と県平均レベルとなっており、青森県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 津軽地区においてはこれまでに約6万haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,473.8ha、複層林整備199.1ha、育成天然林整備150.8ha 機能増進保育6.6ha 路網整備 作業路5,683m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,414,264千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益24,558,457千円、山地保全便益6,808,456千円、環境保全便益4,303,671千円、木材生産便益4,743,680千円)</p> <p>総費用(C) 12,716,468千円 分析結果 3.18</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒバなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 育成天然林改良を行った結果、ナラ類などの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 津軽地区の西部に位置する岩木山とその周辺は県立公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び3森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、津軽流域については、青森県がたてた平成14年度始期の津軽地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでいるが、木材価格の低迷により森林所有者の負担増は免れない状況にある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、いまだ未整備状態のものも多く、特に間伐の推進が喫緊の課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-69

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	東青地区	事業実施主体	青森市、森林組合あおもり等
関係市町村	青森市、平内町等	管理主体	青森市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 東青地区は、青森県の中央部に位置し、1市3町1村で構成され、区域面積は県総面積の14%を占めている。区域面積の約78%を森林が占め、所管別比率は国有林65%、民有林35%となっている。このうち、民有林の人工林率は45%である。なお、これらの人工林のうち間伐、保育等を必要とする7齢級以下の林分は60%を占めている。</p> <p>② 目的・意義 東青地区においては、これまでに約16,501haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、木材価格の低迷など林業採算性の悪化に伴い、森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される状況下で、森林の有する多面的機能に対する県民の期待が高まっていることから、森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,287.0ha、複層林整備498.7ha、育成天然林整備120.3ha 機能増進保育16.6ha 路網整備 作業路1,835m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,497,326千円 (総便益の内訳：水源かん養便益8,335,770千円、山地保全便益4,356,173千円、環境保全便益2,769,526千円、木材生産便益3,035,857千円)</p> <p>総費用(C) 8,469,821千円 分析結果 2.18</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 単層林整備で植栽されたスギは下刈等の保育の効果もあり成長は良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 枝打ちにより、「トビグサレ」などの病虫害が低減されている。</p> <p>③ 複層林整備で樹下植栽されたヒバなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり上・下層木ともに良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合あおもりにより、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>造林・保育事業の実行により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p> <p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、東青流域については、青森県がたてた平成13年度始期の東青地域森林計画において、育成単層林における適正な間伐の実施及び優良材生産と病虫害防除のための枝打ちの積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、本県の郷土樹種であるヒバの植栽を積極的に行い資源の充実を図っている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷など林業採算性の悪化に伴い、森林所有者等の森林整備に対する意欲が低下しているため、森林整備の必要性を積極的にPRし、未整備地区の事業推進を図っていくとともに、森林所有者の負担を減らすために作業の効率化を進め、必要経費の削減を図っていく。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-70

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	下北地区	事業実施主体	むつ市、東通村森林組合等
関係市町村	むつ市、大間町等	管理主体	むつ市、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 下北地区は、青森県の北東部に位置し、1市1町3村で構成されている。区域面積は県総面積の約15%にあたり、区域面積の約84%を森林が占めている。 また当地区は、「県の木」であるヒバが地域林業の柱として重要な地位を占めており、本県の生産量の約4割が生産されている。</p> <p>② 目的・意義 下北地区においてはこれまでに約16,500haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備5,824.9ha、複層林整備216.1ha、育成天然林整備8.8ha 路網整備 作業路12,461m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 20,050,297千円 (総便益の内訳：水源かん養便益11,284,671千円、山地保全便益3,767,933千円、環境保全便益2,370,390千円、木材生産便益2,627,303千円、)</p> <p>総費用(C) 6,703,605千円 分析結果 2.99</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒバなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 作業道が整備されたことにより、森林整備活動がより一層進められるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び下北地方森林組合及び東通村森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>ヒバの樹下植栽等の実施により、周辺地域の森林所有者の複層林整備に対する意識が高まっており、多様な森林整備に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成するほか、事業を実施することにより、水源かん養機能、土砂の流出防備機能などの環境保全機能の向上にもつながっており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしている。</p> <p>下北流域については、青森県がたてた平成16年度始期の下北地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な実施を推進しているほか、近年資源量が減少しているヒバの資源量の増加を目指すため、ヒバの樹下植栽等による複層林への誘導についても推進している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-71

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	三八上北地区	事業実施主体	八戸市、三八地方森林組合等
関係市町村	八戸市、十和田市等	管理主体	八戸市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 三八上北地区は、県の東部に位置し、3市13町3村で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約57%を森林が占め、うち人工林の割合が61.5%と県平均を大きく上回っており、青森県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、集団的かつ合理的な森林施業を進め、森林資源の一層の質的高度化を図るため、流域を単位とした広域的な視点からの森林整備を総合的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備18,894.0ha、複層林整備325.0ha、育成天然林整備110.5ha 機能増進保育23.6ha 路網整備 作業路7,572m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 67,086,047千円 (総便益の内訳：水源かん養便益37,895,781千円、山地保全便益12,561,201千円、環境保全便益7,894,137千円、木材生産便益8,734,928千円)</p> <p>総費用 (C) 24,487,009千円 分析結果 2.74</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 計画的かつ組織的な森林造成に努め、特に、除間伐・枝打ちを推進したことにより、森林の有する公益的機能が維持増進され、かつ、スギのトビクサレ対策が図られた。</p> <p>② また、本事業で植栽されたケヤキ・クリ・ヒバの成長は良好で、天然林改良を行った箇所とともに、多様な環境を持つ健全な森林造成が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、事業により開設した作業路は、毎年、地元森林組合が作業路沿いの草刈りを行うなど適切に維持管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>里山周辺においては、郷土樹種による景観が確保され、山菜取りなどに訪れる地域住民が増加しており、森林の整備に関する理解・促進につながっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三八・上北管内では、現在、10市町村が既に市町村合併されたことにより、今後ますます豊かな森林資源の一体的な効果により、地域振興にも大きな役割を果たしていくものと期待される。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林は、良好な環境が形成されており、周辺地域の森林所有者等の林業経営意欲向上につながるものである。しかしながら、長引く木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、さらに積極的に森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-72

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	仁右エ門線	事業実施主体	盛岡市
関係市町村	盛岡市	管理主体	盛岡市
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 盛岡市は岩手県の中央部に位置し、7町村に接しており、約7割が山林原野で占められている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 利用区域内森林面積237haのうちナラ等の広葉樹が全体の55%を占めており、木炭原料の供給基地として期待されている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的 本林度は、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与することを目的に盛岡市根田茂地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長5,187m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積234ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 663,266千円 (総便益の内訳: 木材生産便益157,756千円、森林整備経費縮減等便益126,109千円、一般交通便益129,657千円、森林総合利用便益129,657千円、災害等軽減便益103,703千円、その他の便益16,384千円)</p> <p>総費用(C) 335,644千円 費用対効果 1.98</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が開設前約1,100mから開設後約250mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 開設後に伐採等の森林整備が行われており生産コストの縮減により木材供給に効果を発揮している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、盛岡市が定めた林道管理要領に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による森林整備の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-73

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	田中線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	大迫町	管理主体	大迫町
事業実施期間	H62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大迫町は県の中央部に位置し、山々に囲まれた山間地域あり、約9割が山林原野で占められている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 利用区域内森林面積255haのうち広葉樹が全体の41%を占めており、木炭原料やほだ木の供給基地として期待されている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的 本林度は、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与することを目的に大迫町外川目地内を連絡し林道整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長5,753m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積255ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,411,207千円 (総便益の内訳: 林業生産便益519,330千円、森林整備経費縮減等便益641,913千円、一般交通便益6,032千円、森林の総合利用便益19,431千円、災害等軽減便益200,754千円、その他の便益23,747千円)</p> <p>総費用 (C) 1,268,396千円 費用対効果 1.11</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が開設前約1,100mから開設後約250mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 開設後に伐採等の森林整備が行われており生産コストの縮減により木材供給に効果を発揮している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大迫町が定めた林道管理条例に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による森林整備の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきており、大迫町民からも十分な理解が得られている状況である。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-74

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	だいに かんのん やま 第二観音山線	事業実施主体	一関市、平泉町
関係市町村	一関市、平泉町	管理主体	一関市、平泉町
事業実施期間	H2～H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 一関市及び平泉町は県の南端部に位置し、山々に囲まれた山間地域であり、一関市は約7割、平泉町は約9割が山林原野で占められている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 利用区域内森林面積128haのうちスギ等の針葉樹人工林が全体の約63%を占めており、木材供給基地として期待されている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的 本林道は、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与することを目的に一関市舞川字峠から平泉町長島字小戸を連絡した林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長4,542m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積120ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 690,163千円 (総便益の内訳：林業生産便益203,278千円、森林整備経費縮減等便益308,083千円、森林総合利用便益327千円、災害等軽減便益168,025千円、その他の便益10,450千円)</p> <p>総費用(C) 410,146千円 費用対効果 1.68</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が開設前約450mから開設後約200mとなり、森林整備や木材生産など森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 開設後に伐採等の森林整備が行われており生産コストの縮減により木材供給に効果を発揮している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、一関市及び平泉町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による森林整備の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコストの縮減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきており、一関市民及び平泉町民からも十分な理解が得られている状況である。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とはいえない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-75

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	岩泉地区	事業実施主体	岩泉町森林組合、岩泉町、大川財産区
関係市町村	岩泉町	管理主体	森林所有者、岩泉町
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 岩泉町の総面積は、99,290haで本州一広い町である。そのうち93%を占める92,452haが森林面積である。(国有林 31,237ha、民有林61,215ha) 民有林における人工林面積は21,301haで、人工林率は県平均を下回る34%で町の大部分は天然広葉樹林である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、岩泉町のなかでも比較的針葉樹人工林率の高い地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽2.0ha、天然林改良1,421.0ha 路網整備 作業路7,468m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,004,238千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,487,095千円、山地保全便益1,762,118千円、環境保全便益1,754,545千円、木材生産便益480千円)</p> <p>総費用(C) 1,456,080千円 分析結果 4.81</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたクリ、シラカバは成長が良好で多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、特に早坂高原周辺の広葉樹林には、散策や山菜取り、レクリエーション活動を行う人々が多数訪れている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者自身が適時、作業路の草刈りを実施するなど整備後の林況等の維持管理は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域における森林所有者の森林整備への意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林は木材価格の低迷等により、必要な間伐が実施されていない箇所が存在することから、さらに積極的に森林の整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-76

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	北上川上流流域地区	事業実施主体	盛岡市、盛岡市森林組合、岩手中央森林組合等
関係市町村	盛岡市(旧玉山村)、雫石町等	管理主体	盛岡市、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 北上川上流流域は、岩手県の北西部に位置し、2市5町1村で構成され、区域面積は県総面積の約24%を占め、区域面積の約75%を森林が占めている。また、民有林人工林の割合は、46.4%と県平均の44.1%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 北上川上流流域においてはこれまでに4万9千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備19,725ha、複層林整備451ha 路網整備 作業路29,135m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 92,493,279千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益43,969,505千円、山地保全便益21,720,975千円、環境保全便益19,119,972千円、木材生産便益7,682,827千円)</p> <p>総費用(C) 29,049,110千円 分析結果 3.18</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、カラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽及び除伐を行った結果、クリやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、北上川上流流域については、岩手県がたてた北上川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-77

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	北上川中流流域地区	事業実施主体	花巻市、花巻市森林組合、大迫町森林組合等
関係市町村	花巻市(旧大迫町、旧石鳥谷町、旧東和町)、北上市等	管理主体	花巻市、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 北上川中流流域は、岩手県の南西部に位置し、5市4町で構成され、区域面積は県総面積の約34%を占め、区域面積の約68%を森林が占めている。また、民有林人工林の割合は、48.9%と県平均の44.1%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 北上川中流流域においてはこれまでに9万8千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備22,356ha、複層林整備167ha 路網整備 作業路49,077m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 111,721,333千円 (総便益の内訳：水源かん養便益50,587,426千円、山地保全便益23,957,999千円、環境保全便益25,030,141千円、木材生産便益12,145,767千円)</p> <p>総費用(C) 30,811,076千円 分析結果 3.63</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽及び除伐を行った結果、クリやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、北上川中流流域については、岩手県がたてた北上川中流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-78

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	おおつち・けせんがわりあらいき 大槌・気仙川流域 地区	事業実施主体	大船渡市、気仙地方森林組合、 陸前高田市森林組合 等
関係市町村	大船渡市（旧三陸町）、陸前高田市 等	管理主体	大船渡市、森林所有者 等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大槌・気仙川流域は、岩手県の東南部に位置し、3市2町で構成され、区域面積は県総面積の約10%を占め、区域面積の約87%を森林が占めている。また、民有林人工林の割合は、51.9%と県平均の44.1%を上回っている。 特に気仙地区は古来からスギの銘産地として、岩手県内外に知られる地域である。</p> <p>② 目的・意義 大槌・気仙川流域においてはこれまでに5万2千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備7,418ha、複層林整備87ha 路網整備 作業路25,215m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 42,007,657千円 (総便益の内訳：水源かん養便益20,852,175千円、山地保全便益8,298,183千円、環境保全便益8,828,439千円、木材生産便益4,028,860千円)</p> <p>総費用 (C) 10,394,289千円 分析結果 4.04</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽及び除伐を行った結果、クリやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大槌・気仙川流域については、岩手県がたてた大槌・気仙川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-79

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	久慈・閉伊川流域 地区	事業実施主体	宮古市、宮古地方森林組合、 岩泉町森林組合 等
関係市町村	宮古市(旧田老町、旧新里村)、 山田町 等	管理主体	宮古市、森林所有者 等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 久慈・閉伊川流域は、岩手県の北東部に位置し、2市3町4村で構成され、区域面積は県総面積の約25%を占め、区域面積の約89%を森林が占めている。また、民有林人工林の割合は、35.6%と県平均の44.1%を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 久慈・閉伊川流域においてはこれまでに8万5千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備12,687ha、複層林整備44ha、機能増進保育125ha、修景林整備2ha 路網整備 作業路11,837m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 72,924,308千円 (総便益の内訳：水源かん養便益34,858,421千円、山地保全便益15,320,727千円、 環境保全便益17,912,892千円、木材生産便益4,832,268千円)</p> <p>総費用(C) 20,841,358千円 分析結果 3.50</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、アカマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽及び除伐を行った結果、クリやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、久慈・閉伊川流域については、岩手県がたてた久慈・閉伊川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-80

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	馬淵川上流流域 地区	事業実施主体	二戸市、二戸地方森林組合、 浄安森林組合 等
関係市町村	二戸市(旧浄法寺町)、軽米町 等	管理主体	二戸市、森林所有者 等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 馬淵川上流流域は、岩手県の北西部に位置し、1市2町1村で構成され、区域面積は県総面積の約7%を占め、区域面積の約75%を森林が占めている。また、民有林人工林の割合は、42.8%と県平均の44.1%を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 馬淵川上流流域においてはこれまでに5万6千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,820ha、複層林整備152ha、修景林整備8ha 路網整備 作業路71,309m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 32,912,486千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益13,501,249千円、山地保全便益7,159,060千円、環境保全便益9,135,554千円、木材生産便益3,116,623千円)</p> <p>総費用(C) 11,422,986千円 分析結果 2.88</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽及び除伐を行った結果、クリやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、馬淵川上流流域については、岩手県がたてた馬淵川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所があることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-81

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	西向・中村線	事業実施主体	仙台市
関係市町村	仙台市	管理主体	仙台市
事業実施期間	平成2年～平成11年(10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本林道は、仙台市の西部地域である青葉区新川地区と太白区秋保町馬場地区を連絡する線形で林道の整備を計画したものである。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は386haで、そのうち、21.471haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備した目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、森林への到達時間の短縮、森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道の整備を計画したものである。 しかし、平成11年度に仙台市において公共事業の再評価を実施した結果、今後開設する区間が深層部からの土砂崩落地帯であること等から事業を中止することとした。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,705m, 車道幅員 4.0m, 利用区域内森林面積 386ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,247,629千円 (総便益の内訳: 木材生産便益601,951千円、森林整備経費縮減等便益522,186千円、一般交通便益117,261千円、その他便益6,231千円) 総費用(C) 624,762千円 費用対効果 2.00</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業中止に伴い、両林道とも行き止まり道路となり、連絡道路としての機能は失われたが、林道整備により森林中心へのアクセスが容易になり、伐採等を行うなど森林施業の実施に対する意欲が向上している。 また、平成14年8月の豪雨災害において、罹災区域への対応が迅速に行われ被害拡大の防止に効果があった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、仙台市で維持管理を行っており、大雨の都度、路面の整備や側溝の清掃等を行い、林道の維持保全に努めていることから、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道は、宮城県の「ふるさと緑の道」に指定されていることから、森林施業として利用されるだけでなく、遊歩道としての利用増進も図られている。 また、林道開設による野生動植物の生息(特に鳥類)・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の奥まで車両が進入でき、容易に森林施業が行えることから、今後、将来の木材供給源としての期待が高まっている。また、山菜採り・きのこ狩り等で林道を利用する地元住民が増加し、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本林道は、両方とも行き止まり道路であるため、連絡しなかった区間については作業道等により森林整備を実施することが必要である。また、一般車両が進入しごみ等を不当に投棄したり、山菜採り・きのこ狩り等で林道に駐車している車両に対し、森林所有者と協議し対応していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-82

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	愛宕地区	事業実施主体	亶理町
関係市町村	亶理町	管理主体	亶理町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 亶理町は、仙台市の南方約30kmの距離にあり、県南東部の太平洋岸に位置し、面積の約15%を森林が占める。人工林は約64%で、県平均の約55%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、県緑地環境保全地域が周辺にあり、中学校に隣接している。森林を保全し、地域の人々が、森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽1.6ha、除間伐30.5ha 路網整備 林内歩道 1,996m 附帯施設整備 林内作業場1箇所、駐車場1箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 264,268千円 (総便益の内訳：水源かん養便益162,030千円、山地保全便益56,443千円、環境保全便益47,795千円) 総費用(C) 119,754千円 分析結果 2.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたケヤキやシラカシなどの広葉樹の成長は良好である。また、除間伐により、適正に森林が育成されることにより、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 除間伐や林内歩道等の整備により、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、年平均約1,000人となっており、地域住民や児童生徒が森林の散策や体験学習等を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、亶理町が管理しており、見回りや林内歩道の草刈等を適時実施するなど、維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除間伐やケヤキなどの植栽により林内には広葉樹が点在し、多様な森林景観を訪れた人々に提供している。 また、歩道等の施設が整備されたことにより、森林と身近に触れあえ、森林・林業を学べる場として地域の人々に親しまれている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業地周辺は、近年開発が進んでおり、森林に気軽に親しめる地域の憩いの場として、貴重な場所となっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が整備され、地域住民等の活用が図られるなどの成果があったが、今後も施設の維持管理や適正な森林整備等利用者に安全で利用しやすい環境整備が求められている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-83

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	宮城北部地区	事業実施主体	石巻市、鳴子町、東和町森林組合等
関係市町村	石巻市、気仙沼市、鳴子町等	管理主体	石巻市、鳴子町、東和町森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 宮城北部地区は、宮城県の中央部から北部を包括し、4市14町で構成され、区域面積は県総面積の52%を占めている。区域面積の約68%を森林が占め、民有林における人工林の割合は約62%で、県平均の約55%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 宮城北部地区においてはこれまでに約83千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備15,137ha、複層林整備579ha、育成天然林整備61ha 路網整備 作業路24,039m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 60,682,758千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益34,291,682千円、山地保全便益14,005,316千円、環境保全便益8,167,068千円、木材生産便益4,218,692千円) 総費用(C) 8,850,481千円 分析結果 6.86</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の改良を行った結果、ナラなどの広葉樹が育成が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の実施、皆伐後の植林や複層林の導入などにより、森林整備に対する住民の関心が高まり、施業に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、宮城北部流域については、宮城県がたてた平成13年度始期の宮城北部地域森林計画において、人工林の適切な保育及び間伐を実施するとともに、長伐期施業、複層林施業又は広葉樹林施業などにより、多様な森林整備を推進し、健全な森林を育成することとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が整備されており、成果があったが、材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-84

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	宮城南部地区	事業実施主体	仙台市、白石市、丸森町森林組合等
関係市町村	仙台市、白石市、丸森町等	管理主体	仙台市、白石市、丸森町森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 宮城南部地区は、宮城県の中央部から南部を包括し、5市14町で構成され、区域面積は県総面積の42%を占めている。区域面積の約61%を森林が占め、民有林における人工林の割合は約43%で、県平均の約55%を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 宮城南部地区においてはこれまでに約43千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備12,839ha、複層林整備278ha、育成天然林整備92ha 路網整備 作業路7,059m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 54,540,654千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益30,614,163千円、山地保全便益12,399,945千円、環境保全便益7,687,653千円、木材生産便益3,838,893千円) 総費用(C) 7,344,730千円 分析結果 7.43</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の改良を行った結果、ナラなどの広葉樹が育成が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の実施、皆伐後の植林や複層林の導入などにより、森林整備に対する住民の関心が高まり、施業に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、宮城北部流域については、宮城県がたてた平成16年度始期の宮城南部地域森林計画において、人工林の適切な保育及び間伐を実施するとともに、長伐期施業、複層林施業又は広葉樹林施業などにより、多様な森林整備を推進し、健全な森林を育成することとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が整備されており、成果があったが、材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-85

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	なかがまだて 中山館線	事業実施主体	大館市
関係市町村	大館市	管理主体	大館市
事業実施期間	H3~H11(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①位置等 中山館線は、大館市山館地区の市道を起点とする林道山館線を1.0kmほど入った地点を起点とし、終点を同市中山地区の林道中山線に接続し、曲田農免農道を経て国道103号線に接続する連絡線形で、平成11年度に完成した総延長4,070m、車道幅員3.0mの森林管理道であり、利用区域面積142haの森林施業と木材搬出路として利用されている。</p> <p>②目的・意義 森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて、低コスト林業を確立するため及び森林の公益的機能を発揮するため、整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 林道整備 開設延長 L=4,070m 車道幅員 W=3.0m 利用区域内面積 A=142ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,236,404千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益187,081千円、森林整備経費縮減等便益635,562千円 一般交通便益53,902千円、森林の総合利用便益359,859千円)</p> <p>総費用(C) 626,856千円 費用対効果 1.97</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、林業生産性が向上したことから、スギ人工林の32%にあたる16haの間伐が実施され、間伐材の搬出に利用されている。また、間伐等の実施により下層植生が繁茂するなど健全な森林が育成されている。</p> <p>② 当該林道の開設により、林道山館線と林道中山線間が連絡されたため、広範囲な森林へのアクセスが容易となり、林業労働力や資材の移動及び間伐等の施業が効率的に実施されようになった。</p> <p>③ 林道周辺の森林に山菜取りや溪流釣りなどに訪れる人が増加している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大館市が定めた林道管理規程に基づき、管理されている。現地パトロールを行い、状況に応じて草刈や路面整正等を実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐材や林産物等の搬出、森林施業のための機材の輸送が安全かつ効率的に行えるなど、森林施業に従事する者の労働環境の改善が図られ、間伐等の森林施業が徐々に増加してきている等、森林所有者の森林施業に対する意識が高まってきている。</p> <p>また、適期に適正な森林施業の実施が可能となったことから、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、草刈等の軽作業について森林所有者や林道利用者による協力を要請し、林道機能を維持していく取り組みが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-86

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	丸舞線	事業実施主体	秋田市 (旧河辺町)
関係市町村	秋田市 (旧河辺町)	管理主体	秋田市 (旧河辺町)
事業実施期間	H11 (1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 丸舞線は、河辺三内地区の県道・和田岩見三内線から丸舞川流域に突っ込む線形で昭和41年に開設が完成した延長2,010m、車道幅員3.6mの林道であり、終点部から奥地には国有林道が延びている。利用区域内森林面積2297haの33%を占めるスギ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(擁壁工・防護柵工) 施工延長65m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 90,738千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益6,151千円、森林整備経費縮減等便益84,225千円、維持管理費縮減便益362千円) 総費用(C) 21,697千円 分析結果 4.18</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年61万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年22万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>秋田市(旧河辺町)が整備した後、秋田市が制定した管理基準に従って管理している。年4~5回の現地パトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られている。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-87

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	なかせんまち 中仙町地区	事業実施主体	大仙市(旧中仙町)
関係市町村	大仙市(旧中仙町)	管理主体	大仙市(旧中仙町)
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 中仙町は秋田県中央東部に位置し、東側は小滝山(1,099m)、扇形山(850m)など奥羽山脈に接し、西側では南北に玉川が横断しており、町域は比較的平坦な丘陵地帯となっている。 面積に占める森林の割合は31%で県平均の70%を下回っているが、民有林人工林が60%と人工林率の高い地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 事業計画地の「東山」(奥羽山脈の一角)一体には、1,000mを超す小滝山を始め、古城址の十六沢公園、小沼神社や鳥越の滝などが点在しており、天然資源も豊富で、町の森林整備計画においても、この地域一帯を多様な森林の整備を推進すべく地域として位置づけられている。このため当該エリアを間伐などの森林整備、及び遊歩道や山野草標本園などの整備を行い、森林・林業を多角的に体験できる場として活用できることを目的に当該事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 下刈37ha、除伐1ha、間伐41ha、枝打19ha、複層林改良26ha 路網等整備 作業路1,300m、林内歩道6,550m、 付帯施設整備 林内作業場5箇所、標識類1式、駐車場1箇所</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 634,340千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 604,300千円、山地保全便益 545千円、環境保全便益 29,495千円)</p> <p>総費用(C) 426,342千円 分析結果 1.49</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で除・間伐、枝打等を実施したスギ林については、林内照度が高まり、下層植生が繁茂するなど健全なスギ人工林として育成しており、公益的機能の高度発揮が期待できる森林が整備された。</p> <p>② 複層林改良や林内歩道の整備など、自然に親しむための森林空間の整備を行ったことにより、事業着手前は700人程度だった利用者が、事業完了後は都市住民を中心として3,000人程度に増加しており、自然観察や森林浴など保健・休養等に利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林及び作業路、林内歩道は、大仙市(旧中仙町)が計画的に管理を行っており、作業路の補修や林内歩道の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>当該区域は通称「東山」と呼ばれる奥羽山脈の一角であり、四季を通じて森林レクリエーションの拠点となっているとともに、自然浴を楽しむ地元住民や森林にふれあう機会のない都市部の人々に、潤いと安らぎを与えている自然の源となっている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、彩りのあふれる貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とその後整備された多目的広場、オートキャンプ場などが一体となって、魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。</p> <p>このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な施業が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-88

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	米代川流域地区	事業実施主体	鹿角森林組合、五城目森林組合等
関係市町村	鹿角市、大館市、能代市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 米代川流域は秋田県の県北部に位置し、27市町村で構成され、面積に占める森林の割合は73%で県の平均70%を上回っており、また、民有林人工林の割合は64%で、人工林率が高い地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、米代川流域の全域において、森林の零細性、分散性を克服し、流域を基本単位として森林資源の一層の質的向上を図る総合的な森林整備を行うことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮に資することを目的として、次の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 32,389ha、育成複層林整備 952ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 194,284,318千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益179,525,882千円、山地保全便益8,792,391千円、環境保全便益5,464,671千円、木材生産便益501,374千円)</p> <p>総費用 (C) 36,271,713千円 分析結果 5.36</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽された林分は、生育が良好である。間伐等で明るくなった林分には下層植生が認められ、健全な森林として育成しており、また、天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽等を行った結果、コナラやホオノキなどの広葉樹が育成されており、多面的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が管理しており、山火事防止の呼びかけや境界確認、気象害の状況確認など、年間を通じて定期的な巡回を行っている。</p> <p>また、必要に応じて、つる伐りや不用木除去などの施業を行っており、整備後の林況や維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>木材価格の低迷等により、手入不足が懸念されていた林分において、本事業の導入により施業の集約化、効率化を推進した結果、森林整備に対する森林所有者の意識改革が図られ、適切な森林整備が行われるようになってきている。</p> <p>また、森林整備に対する地域住民の関心が高まるとともに、手入れの必要性などに対しても理解が得られ、森林ボランティア団体による植樹活動や、小中学校の児童を対象とした保育体験など、一般市民の参加による森林の整備も行われるようになった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>米代川流域は古くから林業の盛んな地域であり、本事業の導入により、意欲減退していた森林整備への取り組みも、回復の傾向が見受けられる。</p> <p>また、山村地域における雇用の場の確保においても、高い効果をもたらしている。</p> <p>さらに、主要幹線道路の沿線において、特に間伐施業を重点的に実施した結果、周辺森林所有者に対し、普及啓発効果をもたらしているとともに、来県する方々に対して本県の森林・林業に対するイメージアップが図られた。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上が図られたものの、木材価格の低迷等により必要とされる森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-89

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	おものがわりゆういき 雄物川流域地区	事業実施主体	仙北西森林組合、仙北東森林組合等
関係市町村	秋田市(旧秋田市)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 雄物川流域は秋田県の県中央部に位置し、31市町村で構成され、面積に占める森林の割合は69%で県の平均70%とほぼ同じであり、また、民有林人工林の割合は51%となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、雄物川流域の全域において、森林の零細性、分散性を克服し、流域を基本単位として森林資源の一層の質的向上を図る総合的な森林整備を行うことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮に資することを目的として、次の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 38,877ha、育成複層林整備 3,110ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 269,007,447千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益255,043,335千円、山地保全便益6,331,936千円、環境保全便益7,233,194千円、木材生産便益398,982千円)</p> <p>総費用(C) 42,144,881千円 分析結果 6.38</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽された林分は、生育が良好である。間伐等で明るくなった林分には下層植生が認められ、健全な森林として育成しており、また、天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽等を行った結果、コナラやホオノキなどの広葉樹が育成されており、多面的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が管理しており、山火事防止の呼びかけや境界確認、気象害の状況確認など、年間を通じて定期的な巡回を行っている。</p> <p>また、必要に応じて、つる伐りや不用木除去などの林内整理を行っており、整備後の林況や維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>木材価格の低迷等により、手入不足が懸念されていた林分については、本事業の導入により、森林整備に対する森林所有者の意識改革が図られ、適切な森林整備が行われるようになってきている。</p> <p>また、森林整備に対する地域住民の関心が高まるとともに、手入れの必要性などに対しても理解が得られ、森林ボランティア団体による植樹活動や、小中学校の児童を対象とした保育体験など、一般市民の参加による森林の整備も見受けられるようになった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の導入により、意欲減退していた森林整備への取り組みも、回復の傾向が見受けられる。</p> <p>また、山村地域における雇用の場の確保においても、高い効果をもたらしている。</p> <p>さらに、主要幹線道路の沿線において、特に間伐施業を重点的に実施した結果、周辺森林所有者に対し、普及啓発効果をもたらしているとともに、来県する方々に対して本県の森林・林業に対するイメージアップが図られた。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上が図られたものの、木材価格の低迷等により必要とされる森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-90

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	子吉川流域地区	事業実施主体	由利本荘市（旧本荘市）等
関係市町村	由利本荘市（旧本荘市）等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 子吉川流域は秋田県の沿岸南部に位置し、11市町村で構成され、面積に占める森林の割合は72%で県の平均70%を少し上回っており、また、民有林人工林の割合は59%で民有林率の高い地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、子吉川流域の全域において、森林の零細性、分散性を克服し、流域を基本単位として森林資源の一層の質的向上を図る総合的な森林整備を行うことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮に資することを目的として、次の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 13,078ha、育成複層林整備 799ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 79,173,508千円 (総便益の内訳：水源かん養便益74,052,848千円、山地保全便益2,268,001千円、環境保全便益2,690,474千円、木材生産便益162,185千円)</p> <p>総費用 (C) 14,361,554千円 分析結果 5.51</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽された林分は、生育が良好である。間伐等で明るくなった林分には下層植生が認められ、健全な森林として育成しており、また、天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽等を行った結果、コナラやホオノキなどの広葉樹が育成されており、多面的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者が管理しており、山火事防止の呼びかけや境界確認、気象害の状況確認など、年間を通じて定期的な巡回を行っている。</p> <p>また、必要に応じて、つる伐りや不用木除去などの林内整理を行っており、整備後の林況や維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>木材価格の低迷等により、手入不足が懸念されていた林分については、本事業の導入により、森林整備に対する森林所有者の意識改革が図られ、適切な森林整備が行われるようになってきている。</p> <p>また、森林整備に対する地域住民の関心が高まるとともに、手入れの必要性などに対しても理解が得られ、森林ボランティア団体による植樹活動や、小中学校の児童を対象とした保育体験など、一般市民の参加による森林の整備も見受けられるようになった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の導入により、意欲減退していた森林整備への取り組みも、回復の傾向が見受けられる。</p> <p>また、山村地域における雇用の場の確保においても、高い効果をもたらしている。</p> <p>さらに、主要幹線道路の沿線において、特に間伐施業を重点的に実施した結果、周辺森林所有者に対し、普及啓発効果をもたらしているとともに、来県する方々に対して本県の森林・林業に対するイメージアップが図られた。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上が図られたものの、木材価格の低迷等により必要とされる森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-91

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	尾花沢地区	事業実施主体	尾花沢市
関係市町村	尾花沢市	管理主体	寺町生産組合
事業実施期間	H7～H9 (3年間)	完了後経過年数	8年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾花沢市は、山形県内陸地区の北東部に位置し、奥羽山系から西に延びる猿羽山向坂丘陵に囲まれ、面積に占める人工林の割合は71.5%と県の平均を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 広葉樹林の資源の充実と公益的機能の高度発揮を図るため、作業路の充実や抜き伐りの推進により優良な天然林の改良を実施する。</p> <p>(事業内容) 森林整備 天然林改良14.6ha 路網整備 作業路842m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 125,102千円 (総便益の内訳：水源涵養便益56,094千円、山地保全便益21,497千円、環境保全便益47,159千円、木材生産便益352千円)</p> <p>総費用 (C) 29,258千円 分析結果 4.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で不用木の除去、不良木の淘汰を実施したことにより、林内の光環境が良くなり、広葉樹の生育状況が向上し、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取りを行う人が増えている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、生産森林組合により、適切な森林整備が実施されている。赤沢地区・鶴沢地区に整備された作業路の管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>管理者である生産森林組合の森林整備に対する姿勢が前向きになり、自主的に林内の下刈りを行うなどの変化が見られる。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった尾花沢市においては、貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>「尾花沢市森林整備計画」において、本事業で改善された広葉樹林を施業の共同化・高度化のモデル地区として取り上げ、この地区を参考にした整備を進めることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業により、森林所有者並びに管理者である生産森林組合の森林整備に対する意欲の向上を図ることはできたが、ボランティア活動や森林の体験学習への活用はまだ行われていない。今後は、一般の市民に対して森林へ興味を持つような活動や啓発を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-92

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	白鷹地区	事業実施主体	白鷹町
関係市町村	白鷹町	管理主体	白鷹町
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 白鷹町は、山形県の西南、置賜盆地の北端に位置し、面積に占める森林の割合は約65%でそのうち民有林が91%を占めている。民有林のうち人工林の割合は57%に達し、県内でも有数の人工林地帯が形成されている地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、白鷹町のなかでも中心部に位置する高岡地域において、森林の多目的利用を推進する地域として環境保全機能と森林景観の整備を図ることを目的として、松くい虫被害林から樹種転換による広葉樹林への整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽1.3ha、下刈1.3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 9,745千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益6,050千円、山地保全便益2,987千円、環境保全便益681千円、木材生産便益27千円)</p> <p>総費用(C) 4,401千円 分析結果 2.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたブナの成長は良好で、健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 松くい虫被害林から、健全な広葉樹林となり、白鷹町中心部の森林景観の整備が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、白鷹町が管理しており、作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉は優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった白鷹町においては、貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>白鷹町の長期的、総合的な指針である「第4次白鷹町総合計画」において、本地域は森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけられ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-93

事業名	(広域樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	温海地区	事業実施主体	鶴岡市(旧温海町)、温海町森林組合
関係市町村	鶴岡市(旧温海町)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 温海町は、山形県の北西部に位置し、面積に占める森林の割合は約89%で、県の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は41%と県の平均をやや上回っており、天然林では55%と天然林の割合が高い地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、温海町の中でも比較的広葉樹天然林率の高い温海町中東部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽0.3ha、下刈り16.0ha、天然林改良29.7ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 253,197千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益150,689千円、山地保全便益55,492千円、環境保全便益46,061千円、木材生産便益955千円)</p> <p>総費用(C) 36,913千円 分析結果 6.86</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で不用木等を除去したことにより、主林木となるブナや植栽されたケヤキの生育は良好で、多様な環境を持つ健全な有用広葉樹林として育成されており、水源かん養機能、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。また、老齢化したシナノキの後継樹を育成したことにより、地元特産品の「しな布」の振興が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜・茸採りなどを行う人々が近隣住民のみならず多方面から訪れている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者自らが管理しており、整備後の林況の維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、「森林に親しむ空間としての利用」として森林・林業体験活動等を進め、また、地元特産品で日本三大古代織りの一つでもある「しな布」の原料として、良質なシナノキの生産等を進めることとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意識の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-94

事業名	(広域樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	朝日地区	事業実施主体	出羽庄内森林組合(旧朝日村森林組合)
関係市町村	鶴岡市(旧朝日村)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 朝日村は、山形県の北西部に位置し、面積に占める森林の割合は約84%で、県の平均を大きく上回っているが、人工林の割合は10%と県の平均を下回っており、天然林では78%と天然林の割合が高い地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、朝日村の中でも比較的広葉樹天然林率の高い朝日村中東部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 天然林改良29.7ha 路網整備 作業路413m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 368,749千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益219,008千円、山地保全便益80,659千円、環境保全便益67,691千円、木材生産便益1,391千円)</p> <p>総費用(C) 59,693千円 分析結果 6.18</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で不用木等を除去したことにより、主林木となるブナなどの生育は良好で、多様な環境を持つ健全な有用広葉樹林として育成されており、田麦俣地区では水源涵養機能、公益的機能等の高度発揮が期待される森林が整備された。また、行沢地区では高齢化したトチノキの後継樹を育成したことにより、地元特産品の「トチ餅」の振興に期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、特に田麦俣地区では、散策や山菜・茸採りなどを行う人々が近隣住民のみならず多方面から訪れている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、両地区とも森林所有者自らが管理しており、整備後の林況の維持管理は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、田麦俣地区では「森林に親しむ空間としての利用」として森林・林業体験活動等を進め、また、行沢地区では「トチノキの里」として良質材の生産等を進めることとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意識の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-95

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	長井地区	事業実施主体	長井市
関係市町村	長井市	管理主体	長井市
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 長井市は、山形県の西南、置賜盆地の北部に位置し、面積に占める森林の割合は約69%でそのうち民有林が37.5%を占めている。民有林のうち人工林の割合は23%程で県平均に比べ低い水準である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、市民の永久財産として保存し将来に継承するとともに広く緑の大切さを提唱することを目的として市有林に設定された「不伐の森」において、守り育てる樹木の育成、森林の多目的利用、森林景観への配慮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 天然林改良2.5ha、下刈3.3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16,485千円 (総便益の内訳：水源涵養便益9,307千円、山地保全便益4,629千円、環境保全便益2,498千円、木材生産便益51千円)</p> <p>総費用(C) 3,850千円 分析結果 4.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で整備された森林は良好で、不伐の森の代表的な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取りを行う人が増えている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、長井市が管理しており、森林ボランティア等による整備も適時実施するなど事業後の維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、市民や森林ボランティアが積極的に森林施業に参加するようになり、広葉樹の必要性など森林に対する考え方も変わってきた。また、整備された広葉樹林の新緑や紅葉は優れた景観を形成し、適度な林内照度の調整が行われ市民の貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業を取り巻く現状は依然として厳しく、林業生産活動が全般的に停滞している中、地球温暖化防止を含め、森林の持つ生活環境の保全機能や保健機能などの森林の有する多面的機能の必要性についても地域住民の関心が高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>不伐の森エリアにある当整備地区は、公益的森林の情報発信地となっており、ボランティア活動を継続して実施しているが、ボランティアの拡がりの伸び悩み、指導者の育成、充実、強化などの課題解決に努めなければならない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-96

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	庄内地区	事業実施主体	鶴岡市、山形県林業公社等
関係市町村	鶴岡市、酒田市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 庄内地区は、山形県の北西部に位置し、2市9町1村で構成され、区域面積は県総面積の25%を占めている。区域面積の約24%を森林が占め、うち人工林の割合が59%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 庄内地区の人工林10齢級以下の森林は76%を占めているが、森林成熟度が低く、山地の保全や木材資源の充実のためにも積極的な保育及び間伐が必要である。多様な森林を造成するため、複層林整備や育成天然林整備等を積極的に推進し、森林資源の高度利用、公益的機能の高度発揮等を目的とする、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4933.0ha、複層林整備1,318.6ha、育成天然林整備0.1ha 路網整備 作業路1462m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14,175,741千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益7,953,388千円、山地保全便益2,926,989千円、環境保全便益3,120,596千円、木材生産便益174,768千円)</p> <p>総費用(C) 2,733,023千円 分析結果 5.19</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除・間伐等により明るくなった林内は下層植生が豊かになり、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたブナなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成すると共に、水源かん養、土砂流出防止などの公益的機能を発揮し、地域住民等に快適で安心な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区については、県が計画樹立した庄内地域森林計画を踏まえ、育成単層林における保育及び間伐の積極的な推進、多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林的確な保全・管理等を行い、健全な森林資源の維持造成を推進している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林について、良好な森林が形成されており公益的機能の発揮という点は成果があったが、木材価格の低迷等により森林施業が未だ十分とは言えない状況であり、森林資源の高度利用を図るべく効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-97

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	最上村山地区	事業実施主体	山形市、山形県林業公社等
関係市町村	山形市、新庄市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 最上村山地区は、山形県の中央部から北東部に位置し、7市9町3村で構成され、区域面積は県総面積の45%を占めている。区域の民有林国有林を合わせた森林は約70%を占め、うち人工林の割合が43%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 最上村山地区の人工林は35年生以下の森林が39%を占めており、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。多面的な機能を持続的かつ高度に発揮するための森林づくりを目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備12,302.3ha、複層林整備373.5ha、育成天然林整備40.9ha 路網整備 作業路2,396m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 41,958,286千円 (総便益の内訳：水源涵養便益22,820,831千円、山地保全便益8,738,945千円、環境保全便益9,926,454千円、木材生産便益472,056千円)</p> <p>総費用(C) 7,108,744千円 分析結果 5.90</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除・間伐等により明るくなった林内は下層植生が豊かになり、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたケヤキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成すると共に、水源かん養、土砂流出防止などの公益的機能が発揮され、地域住民等に快適で安心な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区については、県がたてた最上村山地域森林計画を踏まえ、育成単層林における保育及び間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保全・管理等の推進により、多様で健全な森林の整備を図っている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林について、良好な森林が形成されており公益的機能の発揮という点は成果があったが、木材価格の低迷等により森林施業が未だ十分とは言えない状況であり、森林資源の高度利用を図るべく効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-98

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	置賜地区	事業実施主体	米沢市、山形県林業公社等
関係市町村	米沢市、長井市等	管理主体	森林所有者、山形県林業公社
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 置賜地区は、山形県の南部に位置し、3市4町で構成され、区域面積は県総面積の25%を占めている。区域面積の79%を森林が占め、うち人工林の割合が32%と県平均を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 置賜地区の人工林の63%が7齢級以下を占めており、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。多面的な機能を持続的かつ高度に発揮するための森林づくりを目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,760.2ha、複層林整備1,283.9ha、育成天然林整備16.2ha 路網整備 作業路4,093m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 15,498,537千円 (総便益の内訳：水源涵養便益7,287,716千円、山地保全便益3,624,425千円、環境保全便益4,389,422千円、木材生産便益196,974千円)</p> <p>総費用(C) 2,720,855千円 分析結果 5.70</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除・間伐等により明るくなった林内は下層植生が豊かになり健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたミズナラなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成すると共に、水源かん養、土砂流出防止などの公益的機能が発揮され、地域住民等に快適で安心な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区については、県がたてた置賜地域森林計画を踏まえ、育成単層林における保育及び間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保全・管理等の推進により、立地条件を考慮しつつ多様な森林資源の整備を図っている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林について、良好な森林が形成されており公益的機能の発揮という点は成果があったが、木材価格の低迷等により森林施業が未だ十分とは言えない状況であり、森林資源の高度利用を図るべく効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-99

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	田畑線	事業実施主体	福島市
関係市町村	福島市	管理主体	福島市
事業実施期間	H6～H11(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本林道がある福島市飯坂町茂庭地区は、福島市の北部に位置し、三ツ森山系と摺上川に挟まれた山麓に開けた地域で、地区の北端は宮城県に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は207ha、そのうち、52haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に計画された線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,970m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 207ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 508,884千円 (総便益の内訳：木材生産便益 19,039千円、森林整備経費縮減便益 395,991千円、森林の総合利用便益 74,122千円、その他の便益 19,732千円)</p> <p>総費用 (C) 361,839千円 費用対効果 1.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前の21%に対して40%となり、開設前は、既設公道から利用区域内森林の中心部まで約500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約1.7倍の面積が実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、福島市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 | 森1-100

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	こめいしほやま 米石羽山線	事業実施主体	東和町
関係市町村	東和町	管理主体	東和町
事業実施期間	H6～H11(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 東和町は、県の中央よりやや北東部、阿武隈山地の西斜面に位置し、東は阿武隈山地から西端は阿武隈川に接し、南北に長い形状を呈している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域の森林面積は108haであり、このうち約7割が水土保持林に区分されている。このため、森林のもつ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働力の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進する事を目的に東和町米石地区と南日向地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,111m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 108ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 483,633千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 76,120千円、森林整備経費縮減等便益 263,265千円、森林の総合利用便益 108,855千円、その他の便益 35,393千円)</p> <p>総費用 (C) 441,619千円 費用対効果 1.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前の5%に対して37%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約900mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約1.3倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約17haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>③ 地元小学校の羽山への遠足などに利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東和町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、地元住民を問わず、ハイキング等のルートとして森林を利用する利用者が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-101

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	おほなちいしぐろ 大放石黒線	事業実施主体	田村市(旧都路村)・葛尾村 福島県
関係市町村	田村市(旧都路村)・葛尾村	管理主体	田村市(旧都路村)・葛尾村
事業実施期間	H4 ~ H11 (8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大放石黒線は福島県のほぼ中央部の中通りと浜通りの界に位置し田村市都路町(旧都路村)石黒地区と葛尾村大放地区を結ぶ連絡林道として平成11年に完了して以来、利用区域内の森林施業や管理のために利用されてきている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は305ha、そのうち、76haが民有林であり、201haが国有林である。杉や檜、広葉樹の単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に田村市都路町(旧都路村)石黒地区と葛尾村大放地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業内容) 開設延長 4,760m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 305ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,467,980千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 84,504千円、森林整備経費縮減等便益 528,645千円、一般交通便益 414,030千円、森林の総合利用便益 290,552千円、災害等軽減便益 69,815千円、その他の便益 80,434千円)</p> <p>総費用(C) 1,348,576千円 費用対効果 1.09</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林まで徒歩で約1,000m(片道1時間以上)を移動していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設により、伐採や植栽、下刈・除伐、間伐など、林道開設後の5年間で13aの施業が実施されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、田村市及び葛尾村それぞれが定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-102

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	いちさわこんみょう 市沢古今明線	事業実施主体	飯館村
関係市町村	飯館村	管理主体	飯館村
事業実施期間	H3~H11(9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本林道がある飯館村深谷字市沢地区は、飯館村の中心部に位置し、北側の真野川水系と南側の新田川水系に分かれる山間地域となっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は233haの内、民有林145ha、国有林88haであり、人工林の占める割合は、約44%となっている。利用区域内にある森林公園は、間伐等の森林施業が進められ、森林のもつ特性と自然条件を生かした自然休養地として、多くの人が森林に親しむことができる。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道も狭く、道路網が未整備であるとともに、利用区域内には森林公園が含まれており、村民はもとより県内外の人々の憩いの場となっていたことから、森林公園までのアクセス道路の整備が必要となっていた。 このため、森林施業の実施はもとより、森林公園への大型車の乗り入れを可能にすることを目的に林道を整備したものである。 (事業内容) 開設延長 3,539.6m 車道幅員 4.0~5.5m 利用区域内森林面積 233ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,241,964千円 (総便益の内訳：木材生産便益 3,362千円、森林整備経費縮減等便益 1,334千円、一般交通便益 5,462千円、森林の総合利用便益 1,182,632千円、災害等軽減便益 5,038千円、維持管理費縮減便益 11,026千円、その他の便益 33,110千円)</p> <p>総費用(C) 799,498千円 費用対効果 1.55</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から幅員4.0m以上となる道路密度が開設前の14.6m/haに対して、他事業を含めた開設後の密度は19.7m/haとなり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐は、林道開設前の実績は無いが、開設後の5年間では約4.03haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られている。</p> <p>③ 「村民の森あいの沢」宿泊体験館「きこり」の整備と併せた、利用区域内の森林居住空間利用は、道路網の整備とともに、計画当初の約11,000人/年を上回る約23,000人/年と増加している。今後も市民農園の推進とともに増加の傾向にある。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、飯館村が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や道路清掃が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、徐伐、間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増加されているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施に向けた普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-103

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全事業	都道府県	福島県
地区名	しもまつなめさわ 下松滑沢線	事業実施主体	西会津町
関係市町村	西会津町	管理主体	西会津町
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 下松滑沢線は、西会津町滑沢地区と下松地区を連絡する線形で平成2年に開設が完成した延長7,385m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積312haの13%を占めるスギ、マツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長202m(施工面積2,060㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 46,829千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益 9,217千円、維持管理費縮減便益4,612千円、その他の便益 33,000千円)</p> <p>総費用(C) 42,692千円 分析結果 1.10</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年4万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>③ 林業作業車が安全に通行できるようになり、新たに主伐が30ha実施されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>西会津町が整備した後、西会津町が制定した西会津町管理規則に従って管理している。年2～4回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況(地元住民による利用状況、国土保全)等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-104

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全事業	都道府県	福島県
地区名	わりいしおおほり 割石大堀線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 割石大堀線は、三和町合戸地区と下永井地区を連絡する線形で昭和57年に開設が完成した延長4290m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積100haの約80%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業として利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長263.0m(施工面積3359㎡)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 65,493千円 総便益の内訳：一般交通便益 8,690千円、災害等軽減便益 266千円、維持管理費縮減便益 1,715千円、その他の便益 54,822千円)</p> <p>総費用(C) 54,682千円 分析結果 1.20</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年平均20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では、大きな崩落は1度も発生しておらず、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>いわき市が整備した後、いわき市が林道管理規程に基づき管理している。年5～6回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。また、集中豪雨の後、現地調査し危険箇所の確認を行なっている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本工事の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動や大型トラックによる間伐材の運材等が可能になり、林業生産性の改善が図られつつある。また、地元住民を中心としてアクセス道としても大きな役割を果たしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路面の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力をさらに要請し、林道機能を高度に維持していくなどの取り組みを推進していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-105

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	磐城地区	事業実施主体	南相馬市(旧原町市)等
関係市町村	いわき市、南相馬市(旧原町市)等	管理主体	南相馬市(旧原町市)、飯舘村等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 磐城地区は、福島県の東部、太平洋岸に位置し、3市2村(旧3市2町2村)で構成され、区域面積は県総面積の約16%を占めている。区域面積の約69%を森林が占め、うち民有林の人工林の割合が約53%と県平均を大きく上回っており、県内でも有数の林業地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 磐城地区においては、これまでに約52,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは6齢級以下の保育を必要とする幼若齢林である。しかし、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷等により、森林所有者等の森林整備に対する意欲が低下している中、森林に対し生活環境保全機能や保健休養機能など森林の公益的機能の高度発揮が期待されてきたため、森林所有者の意識の高揚を図る目的で地域指定を受け、計画的な造林・保育事業を推進し、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備7,241.1ha、複層林整備671.8ha、育成天然林整備65.0ha 路網整備 作業路1,664.0m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 28,648,103千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益12,377,141千円、山地保全便益5,797,649千円、環境保全便益156,447千円、木材生産便益10,316,866千円) 総費用(C) 11,082,666千円 分析結果 2.58</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ ナラ類等の天然林における不用萌芽除去・抜き切り施業により、優良な広葉樹林が育成され、シイタケ原木や用材林としての林分が形成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、当事業により開設された作業路は、森林所有者が管理しており、保育施業などの作業に十分利用され、将来の収入間伐や主伐時の材の搬出にも十分活用される見込である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者・市、村・森林組合が一体となり計画を立て、整備を進めたことにより、延べ8,000haの森林が整備された。この結果、森林の持つ木材生産能力を高め公益的機能の十分な発揮にも寄与している。また、地域が一体的な森林整備を進めることで、森林所有者のみならず地域住民の森林に対する関心が深まり、快適な生活環境を提供している森林のもつ公益的機能への理解も深まっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当流域については、平成15年度始期の磐城地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、今後も間伐施業などの保育施業が重要となるため、引き続き現況を把握し、適切な森林整備を実施していくことが必要である。また、木材価格が低迷する中で、間伐などの施業に対しては、高性能林業機械等を導入し、効率的で、効果のある施業を行い、森林所有者への負担軽減をより一層図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-106

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	あぶくまがわ 阿武隈川地区	事業実施主体	福島市、郡山市、福島森林組合等
関係市町村	福島市、郡山市等	管理主体	福島市、郡山市、福島森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 阿武隈川地区は、福島県の中央部に位置し、6市5町2村(旧2市13町6村)で構成され、区域面積は県総面積の約24%を占めている。区域面積の約63%を森林が占め、うち民有林の人工林の割合が約45%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 阿武隈地区においては、これまでに約58,600haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。しかし、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷等により、森林所有者等の森林整備に対する意欲が低下している中、森林に対し生活環境保全機能や保健休養機能など森林の公益的機能の高度発揮が期待されてきたため、森林所有者の意識の高揚を図り、計画的な造林・保育事業を推進するため当該事業に取り組み、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備7,879.2ha、複層林整備261.0ha 路網整備 作業路3,798.0m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 27,783,313千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益12,690,703千円、山地保全便益5,944,039千円、環境保全便益161,528千円、木材生産便益8,987,043千円) 総費用(C) 7,361,951千円 分析結果 3.77</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除伐、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 萌芽整理された森林は、林木が健全に成長し、景観的にもすぐれた広葉樹林となっている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クリやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、林業機械を組み合わせた作業を行い、効率的な管理を行っている森林組合もみられる。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者・市、町、村・森林組合が一体となり計画を立て、整備を進めたことにより、延べ12,000haの森林が整備された。この結果、森林の持つ木材生産能力を高め公益的機能の十分な発揮にも寄与している。また、地域が一体的な森林整備を進めることで、森林所有者のみならず地域住民の森林に対する関心が深まり、快適な生活環境を提供している森林のもつ公益的機能への理解も深まっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当流域については、平成17年度始期の阿武隈川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、今後も間伐施業などの保育施業が重要となるため、引き続き現況を把握し、適切な森林整備を実施していくことが必要である。また、木材価格が低迷する中で、間伐などの施業に対しては、高性能林業機械等を導入し、効率的で、効果のある施業を行い、森林所有者への負担軽減をより一層図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-107

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	会津地区	事業実施主体	会津若松市、柳津町、下郷町等
関係市町村	会津若松市、下郷町、西会津町等	管理主体	会津若松市、柳津町、下郷町等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 会津地区は、福島県の西部に位置し、2市9町(旧1市10町5村)で構成され、区域面積は県総面積の約30%を占めている。区域面積の約87%を森林が占め、うち民有林の人工林の割合は急傾斜地が多いために約23%と県平均を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 会津地区においては、これまでに約48,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。しかし、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷等により、森林所有者等の森林整備に対する意欲が低下している中、森林に対し生活環境保全機能や保健休養機能など森林の公益的機能の高度発揮が期待されてきたため、森林所有者の意識の高揚を図り、計画的な造林・保育事業を推進するため当該事業に取り組み、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,666.3ha、複層林整備458.0ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 36,823,686千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益14,190,510千円、山地保全便益6,649,382千円、環境保全便益177,900千円、木材生産便益15,805,894千円) 総費用(C) 10,411,076千円 分析結果 3.54</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除伐・間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 会津地区の東部に位置する磐梯山とその周辺には自然公園等が存在し、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、豪雪地域の状況に合わせた密度管理を採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者・市・町・森林組合が一体となり計画を立て、整備を進めたことにより、延べ11,000haの森林が整備された。この結果、森林の持つ木材生産能力を高め公益的機能の十分な発揮にも寄与している。また、地域が一体的な森林整備を進めることで、森林所有者のみならず地域住民の森林に対する関心が深まり、快適な生活環境を提供している森林のもつ公益的機能への理解も深まっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当流域については、平成14年度始期の会津地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、保育作業の遅れや雪害等により造林木の成長が阻害される状況もみられ、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> <p>また、木材価格が低迷する中で、間伐などの施業に対しては、高性能林業機械等を導入し、効率的で、効果のある施業を行い、森林所有者への負担軽減をより一層図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-108

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	奥久慈地区	事業実施主体	東白川郡森林組合
関係市町村	棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	管理主体	東白川郡森林組合、森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 奥久慈地区は、福島県の中央部の最南端に位置し、3町1村で構成され、区域面積は県総面積の約5%を占めている。区域面積の約78%を森林が占め、うち民有林の人工林の割合が約58%と県平均を大きく上回っており、県内でも有数の林業地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 奥久慈地区においては、これまでに約15,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。しかし、林業従事者の高齢化、木材価格の低迷等により、森林所有者等の森林整備に対する意欲が低下している中、森林に対し生活環境保全機能や保健休養機能など森林の公益的機能の高度発揮が期待されてきたため、森林所有者の意識の高揚を図り、計画的な造林・保育事業を推進するため当該事業に取り組み、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,685.7ha、複層林整備10.8ha、育成天然林整備14.5ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,645,661千円 (総便益の内訳：水源かん養便益2,270,353千円、山地保全便益1,063,252千円、環境保全便益32,146千円、木材生産便益1,279,910千円) 総費用 (C) 1,476,012千円 分析結果 3.15</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除伐、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クリやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 奥久慈地区の東部に位置する八溝山とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び東白川郡森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた施業を行い、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者・町、村・森林組合が一体となり計画を立て、整備を進めたことにより、延べ1,700haの森林が整備された。この結果、森林の持つ木材生産能力を高め公益的機能の十分な発揮にも寄与している。また、地域が一体的な森林整備を進めることで、森林所有者のみならず地域住民の森林に対する関心が深まり、快適な生活環境を提供している森林のもつ公益的機能への理解も深まっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当流域については、平成13年度始期の奥久慈地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、保育作業の遅れや雪害等により造林木の成長が阻害される状況もみられ、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p> <p>また、木材価格が低迷する中で間伐などの施業に対しては、コスト意識を持ちつつ効率的で、効果のある施業を行い、森林所有者への負担軽減をより一層図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-109

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	いわき市地区	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 いわき市は福島県の東南部に位置し、面積の約72%を森林が占める。うち民有林人工林は約60%で、豊かな森林資源を持つ県内でも有数の林業地帯となっている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域の森林は、「石森山フラワーセンター」に隣接し、コナラ、クヌギ、ヤマザクラ等の天然林が中心となっている。また、野生動物としては、リス、ノウサギ、メジロ等が生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を活かし、地域住民等が森林に親しみ、体験学習できるような整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽6.1ha、除間伐20.3ha、改良等27.1ha 路網整備 林内歩道11,847.9m 付帯施設整備 機能保持施設整備5箇所、給排水施設整備4箇所、林内作業場3箇所等 林道改良 羊糞平線 法面保全 施工延長165.0m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 482,466千円 (総便益の内訳：水源かん養便益80,322千円、山地保全便益37,672千円、環境保全便益201,594千円、木材生産便益43,117千円、災害等軽減便益182千円、維持管理費縮減便益364千円、その他便益119,215千円) 総費用(C) 445,704千円 分析結果 1.08</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヤマザクラなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 本事業で整備された森林は、いわき市が計画的に管理を行っており、林内歩道の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>② 本林道は、いわき市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 林内には、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ヤマモミジ、イチヨウなどが点在し、四季折々の美しい景観を成し、訪れる人々の目を楽しませている。</p> <p>② 林道が整備され、安全性が確保されたことにより、石森山生活環境保全林への北側からのアクセス道にもなっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林に対し、自然環境の保全や景観の維持向上以外にも、心身のリフレッシュ、教育的利用等が求められているが、これらの地域住民等のニーズに合った整備が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られているが、公益的機能の高度の発揮に向けて、積極的な森林整備の推進が望まれる。</p> <p>また、林道の維持管理については、森林所有者等の利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していくなどの取り組みを推進していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-110

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	ながさきよあけさわ 長崎夜明沢線	事業実施主体	大子町
関係市町村	大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	H 4 ~ H 1 1 (8 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大子町は、県の最北西部に位置し、八溝山系と阿武隈山系からなる山岳地であり、北は福島県、西は栃木県に接している</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は85haで一部が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本路線は85haの森林を有し、内82haが針葉樹で、間伐、一部が伐期に達している。現況道路が幅員 1.5m程度の歩道のみであり、作業効率が悪く、森林の保育管理、搬出作業に不便を来しているため、本林道の開設により作業の効率化を図る。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,172m 車道幅員 3.0m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 561,565千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 348,038千円, 森林整備経費縮減等便益 30,203千円, 森林の総合利用便益 75,132千円, その他の便益 108,191千円)</p> <p>総費用 (C) 368,871千円 分析結果 1.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 利用区域内の森林が路網から 300m未満となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林業機械の導入が可能となり区域内の間伐など効率的な森林整備が可能となった。</p> <p>③ 林道完成により、区域内の森林からトラック積み込み等が可能となり、集材費の縮減が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大子町が管理し、年数回の現地パトロールや、大雨・台風後の現地調査を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営への意欲が高まったほか、林業機械の導入が可能となり、下刈り・間伐などの作業の軽減が図られ、効率的に森林整備が行うことができるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、林業振興に大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び減少等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分の在ることから、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-111

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	八溝多賀地区	事業実施主体	大子町森林組合等
関係市町村	大子町等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 八溝多賀地区は茨城県北部及び中部の6市2町(旧4市2町5村)で構成されている。この地域は茨城県の森林の55%を占め、また人工林率は県平均を大きく上回っており茨城県の代表的な林業地域である。この地域で7つの森林組合が活動している。</p> <p>② 目的・意義 八溝多賀地区には104千haの森林があり、人工林の占める割合が高い。この人工林の多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で森林の有する公益的機能の高度発揮に対する期待が高まっており、森林の公益的機能の高度発揮等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4,294ha、複層林整備 113ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 29,181,087千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益21,129,349千円、山地保全便益3,780,411千円、環境保全便益2,975,145千円、木材生産便益1,296,182千円) 総費用(C) 5,031,636千円 分析結果 5.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 八溝多賀地区は林業地帯であるとともに地域住民あるいはハイカーなどに親しまれている里山地域であり、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び大子町森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林業経営意欲の減退しつつある森林所有者等に森林整備を促すことができ、地域の森林整備意欲が喚起された。 また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた森林整備を実施することとなり、八溝多賀流域については、茨城県がたてた平成16年度始期の八溝多賀地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。 また、今回整備した森林が今後5~10年後に次の保育を必要とするのでその対応が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-112

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	霞ヶ浦地区	事業実施主体	八郷町森林組合
関係市町村	石岡市(旧八郷町)	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 霞ヶ浦地区は茨城県南部の石岡市(旧八郷町)で構成されている。この地域は都市化著しい県南部にあって筑波山麓の森林地帯で林業が盛んである。この地域では八郷町森林組合が活動しているほか共販所があり木材の流通拠点ともなっている。</p> <p>② 目的・意義 霞ヶ浦地区には7千haの森林があり、人工林の占める割合が高い。この人工林の多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で森林の有する公益的機能の高度発揮に対する期待が高まっており、森林の公益的機能の高度発揮等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 636ha、複層林整備 2ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,851,817千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益2,775,279千円、山地保全便益554,287千円、環境保全便益381,448千円、木材生産便益140,803千円、)</p> <p>総費用(C) 756,867千円 分析結果 5.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 霞ヶ浦地区は林業地帯であるとともに筑波山を擁し、地域住民あるいはハイカーなどに親しまれている里山地域であり、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び八郷町森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林業経営意欲の減退しつつある森林所有者等に森林整備を促すことができ、森林の持つ公益適機能の維持増進が図れたのみならず、地域の森林整備意欲を喚起することができた。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>旧八郷町では平成14年度より森林整備地域活動支援交付金に取り組んでおり、森林組合が中心となって地域の森林の状況確認、森林整備の計画の作成などが進んでいる。その結果、森林所有者等の森林整備意欲が喚起された。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>今回整備した森林が今後5~10年後に次の保育を必要とするのでその対応が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-113

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	尚仁沢線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	矢板市	管理主体	栃木県
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 尚仁沢線は、栃木県県民の森内を連絡する線形で昭和54年に開設が完成した延長7,997m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積282haの98%が水源かん養保安林となっており、保育や間伐などの森林施業に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩落土の林地への流入などの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的な機能向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全、さらには森林整備にかかる就労環境の改善及び維持経費の節減を図るため、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面工(簡易現場打吹付法枠工外) 施工延長50m(施工面積689m²)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 21,962千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益20,916千円、維持管理費縮減便益1,046千円) 総費用(C) 15,489千円 分析結果 1.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等に支障を来していたが、整備後の5年間では、法面緑化の状況が良好であり、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費のみとなり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>栃木県が整備した後、栃木県が制定した栃木県林道管理規程に従って管理している。年4~5回の現場パトロールを実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等による土砂等の流出が防止され、林道沿線の林地等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。 施工箇所の緑化が良好であり、自然に馴染んだ景観となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>法面の崩落や落石が防止されたことから、森林整備はもとより、森林レクリエーションなどで森林へアクセスするための林道利用者が増加した。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について、県民の森利用者等を活用したボランティア的な維持管理にも取り組む等、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、維持管理費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-114

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	白岩柿平線	事業実施主体	みかも森林組合
関係市町村	佐野市(旧田沼町)	管理主体	佐野市(旧田沼町)
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 白岩柿平線は、佐野市白岩地区と柿平地区を連絡する線形で平成16年に開設が完成した延長6,009m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積223haの85%を占めるスギ、ヒノキ人工林の下刈り等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、岩盤切取法面が経年変化により風化が進行し、法面の剥離崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や側溝の閉塞などの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的な機能向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付工外) 施工延長161m(施工面積1,620m²)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 46,706千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益43,337千円、維持管理費縮減便益3,369千円) 総費用(C) 19,836千円 分析結果 2.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、岩盤法面の剥離崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年約14万円の経費を要する見込みであったが、整備後の5年間では、通常の維持管理に要する経費として年約3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>みかも森林組合が整備した後、佐野市が制定した佐野市林道管理規程に準じて管理している。 年20回程度の現地パトロールが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等による土砂等の流出が防止され、林道沿線の林地等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-115

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	矢板市地区	事業実施主体	栃木県
関係市町村	矢板市	管理主体	栃木県
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 矢板市は、栃木県の中央北部寄りで宇都宮市から32kmに位置し、面積の約57%を森林が占める。うち当事業を実施した「県民の森」は、矢板市の北西部に位置し、都市住民が多く居住する宇都宮市から車で1時間の距離にある。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、「県民の森」の森林展示館から北北西約1kmの距離にある全国育樹祭会場跡地を中心に、周囲の良好で多様な自然環境を含めた約27haにおいて、拠点となる森林展示館、その他「県民の森」の各既施設と連携を図りながら、より多くの県民に自然とふれあい、自然を学び、自然の中で様々な体験をしてもらう「森のミュージアム」としての機能発揮を目的に、主に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽10.2ha、下刈り30.6ha、除・間伐93.5ha 路網整備 林内歩道6,157m、作業路580m 付帯施設整備 標識一式、防火水槽2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,361,664千円 (総便益の内訳：水源かん養便益558,964千円、山地保全便益178,228千円、環境保全便益415,260千円、木材生産便益209,212千円)</p> <p>総費用(C) 627,526千円 分析結果 2.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 全国育樹祭会場跡地を活動の拠点として、各ゾーンが連携して機能することで育樹祭会場跡地広場も活用されている。</p> <p>② 植栽されたコナラ、ヤマボウシ、トチノキ等広葉樹は土壌が脆弱であるため施肥などを行い良好に生育している。</p> <p>③ 自然の恵みエリアにおいて、実のなる草木を植栽したことで野生生物にとっても貴重な森となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された植栽地については、県民の森管理事務所が下刈りや施肥等の森林管理業務委託を、毎年度実施しており管理状況は良好である。</p> <p>また、林業体験ゾーンでは、一般県民等を対象とした間伐・枝打ちなどの林業体験による整備も実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>各種の自然体験のできるエリアを整備したことにより、四季を通じて様々な花木、草花が観察できるようになり、訪れた人々にすばらしい景観を提供している。</p> <p>また、樹木園エリアに実のなる樹木を植栽したことにより、野鳥が集まるようになった他、野鳥観察の場としても利用されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>都市住民の自然とのふれあい指向の高まりに合わせて、県民の森の全体利用者は増加傾向にある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>人々の自然とのふれあい指向が高まってきており、県民の森の全体利用者は増加傾向にあるが、整備区域の適正管理に必要な経費を予算化することが困難な情勢となってきている。</p> <p>① 植栽地における植栽木の適正管理や区域内の歩道の維持管理に要する経費を確保することが年々難しくなっており、効率的に維持管理を実施する必要がある。</p> <p>② 育樹祭会場跡地を拠点として、各エリアがより有機的に活用されるよう総合案内板の設置や、近隣の高原山少年自然の家の利用者が有効に活用できるよう連携を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-116

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	那珂川流域地区	事業実施主体	たかはら森林組合等
関係市町村	大田原市、矢板市、那須塩原市等	管理主体	たかはら森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 那珂川流域地区は、栃木県の北部から中央部に位置し、4市8町1村で構成され、区域面積は県総面積の約37%を占めている。区域面積の約58%を森林が占め、民有林面積95,572haのうち、スギ・ヒノキ等の人工林は46,031haで、人工林の割合は48%と県平均の53%を下回っているが、「八溝材」や「たかはら材」といったブランド材を生産する本県を代表する林業地域を有している。</p> <p>② 目的・意義 那珂川流域地区の森林は、森林の有する多面的機能を確保するため、下刈りや除間伐を積極的に実施するほか、当流域に多くある天然生広葉樹林を改良して、生活環境の保全機能を高めることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備9,384.9ha、複層林整備27.7ha、育成天然林整備955.2ha 機能増進保育804.2ha 路網整備 作業路4,703m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 103,119,185千円 (総便益の内訳：水源かん養便益44,232,768千円、山地保全便益14,103,825千円 環境保全便益31,257,046千円、木材生産便益13,525,546千円)</p> <p>総費用(C) 12,802,108千円 分析結果 8.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキ等の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好に生育しており、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 除間伐や枝打ちにより明るくなった林内には下層植生が繁茂し、水資源のかん養や土砂流出防止の機能回復が図られるなど、多面的機能を高度に発揮する健全な森林として育成されている。</p> <p>③ コナラ等の広葉樹の植栽や複層林整備も実施しており、多様な森林を造成及び育成することで、野生鳥獣の生息の場の確保や地域住民の生活環境の保全が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び7つの森林組合等により、下刈りや除間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、適切な林業機械の導入や集団実施による作業効率の向上を図っており、可能な限り間伐材の有効活用に配慮している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業で適切な整備を実施してきた結果、モデル的な健全な森林が育成され、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する意欲が喚起されたことで、林内が明るく景観も良好な森林が増加しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、栃木県がたてた那珂川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の使用による作業効率の向上から、森林所有者の負担の軽減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>除間伐等が行われ適正な立木密度になった森林も、立木の生育とともに再び過密状態になるため、森林の多面的な機能を持続的に発揮させるためには、今後も継続して適期に森林整備を実施する必要がある。また、本事業で整備した森林の周辺森林についても、その対応策を検討して面的な森林整備を推進することが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-117

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	鬼怒川流域地区	事業実施主体	宇都宮市森林組合等
関係市町村	宇都宮市、鹿沼市、日光市等	管理主体	宇都宮市森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 鬼怒川流域地区は、栃木県の北西部に位置し、4市4町1村で構成され、区域面積は県総面積の約36%を占めている。区域面積の約72%を森林が占め、日光国立公園といった優れた自然景観を有している。民有林面積90,576haのうち、スギ、ヒノキ等の人工林は51,565haで、人工林率は57%と県平均の53%を上回っており、「前日光材」といったブランド材を生産する本県を代表する林業地域を有している。</p> <p>② 目的・意義 鬼怒川流域地区の森林の多くは、保育や間伐等が必要な段階にあり、森林の有する多面的機能の高度発揮に対する関心の高まりから、林業生産基盤の整備や森林の多面的機能の発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,484.5ha、複層林整備26.1ha、機能増進保育964.2ha 育成天然林整備139.8ha 路網整備 作業路180m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 43,744,631千円 (総便益の内訳：水源かん養便益17,735,712千円、山地保全便益6,174,339千円、環境保全便益13,764,050千円、木材生産便益6,070,530千円)</p> <p>総費用(C) 5,349,055千円 分析結果 8.18</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキ等の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好に生育しており、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 除間伐や枝打ちにより明るくなった林内には下層植生が繁茂し、水資源のかん養や土砂流出防止の機能回復が図られるなど、多面的機能を高度に発揮する健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び6つの森林組合等により、下刈りや除間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、適切な林業機械の導入や集団実施による作業効率の向上を図っており、可能な限り間伐材の有効活用に配慮している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>材価が低迷するなか、森林所有者の森林整備に対する意欲が薄れていたが、本事業で適切な整備を実施してきた結果、森林の状況に適した間伐等が推進され、地域の気象条件に適した災害等に強い森林が育成されるなど、施業方法や手入れの必要性などに対する考え方に変化がみられ、森林整備に対する理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、栃木県がたてた鬼怒川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の使用による作業効率の向上から、森林所有者の負担の軽減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、山間奥地の森林においては、クマ・シカ等の獣害が発生しており、造林木の健全な成長が妨げられている森林が見受けられることから、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-118

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	渡良瀬川流域地区	事業実施主体	みかも森林組合、森林所有者
関係市町村	足利市、栃木市、佐野市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 渡良瀬川流域地区は、栃木県の南西部に位置し、3市で構成され、区域面積は県総面積の約9%を占めている。区域面積の約58%を森林が占め、民有林面積31,400haのうちスギ、ヒノキ等の人工林は18,341haで、人工林率は58%と県平均の53%を上回り、「みかも材」といったブランド材を生産する本県を代表する林業地域を有している。</p> <p>② 目的・意義 渡良瀬川流域地区においては、これまでに約18,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する多面的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の多面的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,127.6ha、複層林整備8.4ha、育成天然林整備16.8ha 機能増進保育192.4ha 路網整備 作業路1,842m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,139,488千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益8,634,045千円、山地保全便益2,961,284千円 環境保全便益6,618,382千円、木材生産便益2,925,777千円)</p> <p>総費用(C) 2,291,964千円 分析結果 9.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキ等の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好に生育しており、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、多面的機能を高度に発揮する健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 樹下植栽されたミズナラなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好であり、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びみかも森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業道の開設を行うとともに、適切な林業機械による機械作業システムの採用により、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、渡良瀬川流域地区については、栃木県がたてた渡良瀬川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等による間伐等の手遅れ林分が増加する状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-119

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	長源寺線	事業実施主体	安中市
関係市町村	安中市	管理主体	安中市
事業実施期間	S63~H11(12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 安中市は、県の中西部に位置し、長野県境の鼻曲山から東に長く伸びる稜線の南側、碓氷川の本・支流域に開けた地域で、東が高崎市と西が松井田町と接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は162.9haであり、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,480m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 162.9ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,654,948千円 (総便益の内訳: 木材生産便益555,584千円、森林整備経費縮減等便益1,027,492千円 災害等軽減便益71,872千円)</p> <p>総費用(C) 1,384,972千円 分析結果 1.19</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、森林へのアクセスが容易となり森林の整備が促進された。間伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約41.9haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、安中市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されており、定期的に草刈りを行うなど維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道の開設により、間伐の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等のため主伐を控える所有者も多く、今後更に作業道等を整備するなど効率的な作業の促進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-120

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	稲倉高倉線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	甘楽町、下仁田町	管理主体	甘楽町、下仁田町
事業実施期間	H10～H11年 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 稲倉高倉線は、甘楽町秋畑地区と下仁田町栗山地区を連絡する線形で平成4年度から開設を進めている。計画延長8833m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積535haの69%がスギを主体とした人工林で県内有数の「鍋川林業地帯」の一角を形成し、間伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、降雨により既設林道切土法面を含む山腹斜面が崩壊したものであり、林道機能が著しく低下していた。このため、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長60m 擁壁工 285 m³ 杭打ち工 377 m 法面保護工 5096 m² 切土 6186 m³</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 347,176 千円 (総便益の内訳： 一般通行便益 88,174千円 森林総合利用便益 259,002千円)</p> <p>総費用 (C) 255,975 千円 費用対効果 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、山腹崩壊により通過等に支障をきたしていたが整備後5年間では、法面崩壊の発生がなく安全な通行が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>甘楽町、下仁田町の林道管理規定により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面崩壊の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面崩壊等に伴う土砂流出による湧水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図れつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理については森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-121

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	あがつま 吾妻地区	事業実施主体	群馬県林業公社等
関係市町村	東吾妻町(旧吾妻町)	管理主体	群馬県林業公社等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 東吾妻町は、群馬県の北西部にある吾妻郡の南東に位置し、面積に占める森林の割合は約78%で県の平均より上回っている。また、人工林の割合も64%と県の平均を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、東吾妻町のなかでも比較的針葉樹人工林率が高い町の北部地域において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽11.0ha、下刈56.8ha、天然林改良57.9ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 674,709千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 391,590千円、山地保全便益 159,595千円、環境保全便益 107,729千円、木材生産便益 15,795千円)</p> <p>総費用(C) 201,592千円 分析結果 3.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたコナラやケヤキの成長は良好で、下刈り等を行った箇所とともに多様な環境を持った健全な広葉樹として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>不良木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹となり、特に本宿周辺の広葉樹林には、散策や山菜とり、レクリエーション活動を行う人々が年間400人程度訪れている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者・吾妻森林組合及び群馬県林業公社により、下刈り等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、コナラの植栽地では、小学生の林業体験教室でのしいたけ栽培等の学習の場として、または、ボランティア活動におけるフィールドとして提供されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつあり、広葉樹林が見直されてきている。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまでの針葉樹人工林が多かった東吾妻町においては、貴重な森林となってきた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>スギ・ヒノキ等の針葉樹の木材価格が低迷しており、針葉樹材の価格の上昇が期待できない中で、広葉樹林のきのこ原木等での回転率の早さ等から広葉樹林が見直されてきた。</p> <p>作業道等の開設でも、針葉樹の間伐等による施業が減少しており、広葉樹林での施業が多く計画され、本事業で整備された森林により、自然環境の保全意識の向上や林業生産活動における森林の整備等を進めることへの意識の向上につながった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者への広葉樹林の整備意欲の向上、ボランティア活動等の促進等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所もまだ存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-122

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	川場地区	事業実施主体	川場村
関係市町村	川場村	管理主体	川場村
事業実施期間	平成9年～平成11年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 川場村は群馬県の北東部に位置し、前橋市の北方約36kmに位置し、面積に占める森林の割合は87%と県の平均を大きく上回っている。また、人工林の割合も約64%と県の平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 当事業では、養蚕業の衰退により放置されたクワの低質広葉樹の二次林の区域において、森林資源の充実と野鳥等野生動物環境の整備を図りながら、「千年の森」として悠久に自然に親しむ場として、豊かで快適な森林空間の整備を目的として、以下の整備を行った。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽7.8ha 路網整備 作業路578m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりです。</p> <p>総便益(B) 109,200千円 (総便益の内訳) 水源かん養便益 33,492千円 山地保全便益 13,650千円 環境保全便益 55,938千円 木材生産便益 6,120千円)</p> <p>総費用(C) 108,054千円 分析結果 1.01</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 計画前には、放置されたクワが大半を占めており、密植されていたため下層植生も疎らで、喬木類の進入は殆ど見られなかったが、整備後は「郷土の森ゾーン」と「野鳥の森ゾーン」として、それぞれの森林の果たす役割の目標に適した広葉樹や針葉樹を、植栽計画により整備したため、住民が親しみやすい森林空間として整備された。</p> <p>② 本村は、豪雪地域のため、冬期間は入場を制限せざるを得ないが、多様な樹種による針広混交複層林を造成したことにより、四季の変化で自然に親しむ環境が整備され、5月から11月の間は、一般住民をはじめ、近隣の住民が利用している。特に春先には山菜取りやピクニックを目的とした利用者が多数利用している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、村が管理主体として、年に数回現地確認(巡視)し管理している。維持管理面では植栽木については、計画どおり管理されているが、歩道や管理作業道、アクセス道路については、局地的豪雨による崩落等があり現在までに数回にわたり修繕している。</p> <p>植栽地では、小学生が体験学習として毎年下刈りを行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林資源の充実と野鳥等野生動物環境の整備が図られたことにより、野生鳥獣の棲息も多くなり、「千年の森」として悠久に自然に親しむ場として利用されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>針広混交複層林の造成を進めた森林は「郷土の森ゾーン」、「野鳥の森ゾーン」に分けられている。このため、地域住民等の体験学習・林業技術普及の場など利用がされているほか、都市住民が自然に接する機会を求めて来訪しており、森林環境を通じた都市と山村の交流から地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本村の財政状況によっては、局地的豪雨の際の維持管理経費の捻出が懸念される。また、本計画地までのアクセス道路の改修が急務と思われるが、村単独での改修は非常に困難であり、災害による道路の荒廃が懸念される。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-123

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	利根上流地区	事業実施主体	群馬県、川場村、群馬県林業公社等
関係市町村	沼田市(旧沼田市)等	管理主体	群馬県、川場村、群馬県林業公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 利根上流地区は、群馬県の北部に位置し、1市1町3村で構成され、区域面積は県総面積の28%を占めている。区域面積の約86%を森林が占め、また、水源かん養保安林を主体とした公益性の高い保安林が65%を占め、県はもとより首都圏の重要な水源地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地区は首都圏の水源地に位置していることから、国土保全、水源かん養の機能の発揮が求められているところであるが、戦後に植林した人工林は、木材価格の下落等により間伐・保育等が適切に実施されていない。また古くから木材産業が中心であった当地区は、林業生産活動の停滞から木材生産の循環が滞り、その機能が発揮されていない状況である。このように、森林が持つ様々な公益的機能を発揮させるため、保育・間伐等が必要な状況にあることから以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,155.2ha、複層林整備44.0ha、育成天然林整備17.2ha 修景林整備17.5ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりです。</p> <p>総便益(B) 5,449,089千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 3,176,424千円 山地保全便益 1,294,569千円 環境保全便益 873,852千円 木材生産便益 104,244千円)</p> <p>総費用(C) 1,739,889千円 分析結果 3.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 修景林整備として、県立森林公園「21世紀の森」のアクセス道である林道脇を間伐し見本林として公園を訪れる多くの人に良好な森林空間を展示するとともに、森林整備に対する理解を深める場となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度から、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、群馬県では「森林政策ビジョン」を策定し、50年先の理想の森林を目標に、長期的な視点に立った森林づくりに取り組むこととした。そしてこの目標を実現するための森林整備方針「群馬の森林づくり」を作成し、木材の生産と公益的な機能が調和する多様な森林づくりを目指している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷から小規模林地の所有者の森林整備に対する意欲減退は続いており、積極的な対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-124

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	あがつま 吾妻地区	事業実施主体	群馬県、長野原町、嬭恋村等
関係市町村	中之条町、東吾妻町（旧東村）等	管理主体	群馬県、長野原町、嬭恋村等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 吾妻地区は、群馬県の北西部に位置し、3町3村からなる122,853haの地域で、県土の約20%を占めている。森林の形態はスギ、ヒノキを主要樹種とする東部地域とカラマツ、アカマツを主とする西部地域に大きく分かれ、特に西部地域のカラマツは優良材で県内カラマツの主産地となっている。</p> <p>② 目的・意義 吾妻地区においてはこれまでに約2万1千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下により、十分な管理がなされない森林が増加していることから、森林の有する公益的機能の維持増進を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 2,203ha、複層林整備 13ha、育成天然林整備 28ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 10,650,782千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 6,193,948千円、山地保全便益 2,524,378千円、環境保全便益 1,703,990千円、木材生産便益 228,466千円)</p> <p>総費用 (C) 3,325,004千円 分析結果 3.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き切り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び吾妻森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、吾妻流域については、群馬県がたてた平成15年度始期の吾妻地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により森林所有者の整備意欲の向上、不在村森林所有者の山林への関心は高まったが、木材価格の低迷等により必要な間伐等が行われていない箇所もあり、さらに積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-125

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	利根下流地区	事業実施主体	群馬県、桐生市(旧桐生市)等
関係市町村	前橋市(旧宮城村)等	管理主体	群馬県、桐生市(旧桐生市)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区は、群馬県の中央部から東部に位置し、利根川の中流部と吾妻川の下流部・渡良瀬川・桐生川の流域に広がる地域で、4市1村で構成される。 民有林面積は、人工林24,886ha、天然林18,377ha、その他1,118haとなっており、人工林率は56%と県平均より高く、蓄積は人工林のスギを中心に11,825千m³であり、県内民有林蓄積の22%となっている。</p> <p>② 目的・意義 近年の木材価格の低迷、林業利回りの低下等、森林・林業をめぐる状況は厳しく、森林所有者の林業経営に対する意欲が減退しており、不在村森林所有者の増加に伴い、手入れの行き届かない森林が増加している。こうした状況下において、流域的視点から森林の総合的な整備を推進し森林の質的高度化を図り、流域林業の活性化に資するため、本事業を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,790.9ha、複層林整備93.9ha、育成天然林整備8.0ha 機能増進保育93.5ha 路網整備 作業路500m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 15,125,628千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 8,809,264千円、山地保全便益 3,590,265千円、環境保全便益 2,423,478千円、木材生産便益 302,621千円) 総費用(C) 6,295,509千円 分析結果 2.40</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業の実施により事業対象地の計画的整備が進み、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。植栽木の成長は下刈等の保育効果により良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、コナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者や事業主体等により間伐、下刈等の適切な森林整備が実施され、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、作業道を作設し高性能林業機械を採用することにより効率的な管理を行っている。 渡瀬流域の上流部には草木ダムがあり、その周辺には観光・宿泊施設や登山道等が整備されていることもあり、多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する森林所有者の関心が高まり、間伐や枝打ちなどの手入れの必要性や山林に対する認識も変わりつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>依然として木材価格の低迷は続いているが、森林所有者による森林整備の意欲は増している。また、適切な林業機械の使用と作業道整備の進行により、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により森林所有者の整備意欲の向上、不在村森林所有者の山林への関心は高まったが、木材価格の低迷等により必要な間伐等が行われていない箇所もあり、さらに積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-126

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	西毛地区	事業実施主体	群馬県、群馬県林業公社等
関係市町村	高崎市(旧倉淵村)等	管理主体	群馬県、群馬県林業公社等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 西毛地区は、群馬県の南西部に位置し、4市5町2村で構成され、区域面積は県総面積の約27%を占めている。区域面積の約65%を森林が占め、うち人工林の割合は、53%と県平均43%を上回っており、御荷鉾林業地域や鍋川林業地域に代表される県内有数の林業地域である。</p> <p>② 目的・異議 西毛地区においてはこれまでに、約5万9千haの人工林が造成され、森林資源は着実に成熟しているものの、近年の慢性的な木材価格の低迷や過疎化などにより、森林所有者等の森林整備に対する意欲が減退し、十分な管理がなされない森林が増加していることから、森林の有する公益的機能の維持増進を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 2,353ha、複層林整備 163ha、育成天然林整備 41ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,812,839千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 3,917,220千円、山地保全便益 1,596,485千円、環境保全便益 1,077,649千円、木材生産便益 221,485千円)</p> <p>総費用(C) 4,048,887千円 分析結果 1.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き切り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、コナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 西毛地区の中部に位置する妙義山とその周辺は妙義・荒船・佐久国定公園として、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び事業実施主体等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、高性能林業機械の活用や林道・作業道の整備を進めることにより効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当地区は、古くから森林との結びつきが強く、生活の基盤も森林中心の集落が多いこともあり、森林への関心は大きい。保育・管理の必要性を啓発してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林組合への作業委託が進む中、適切な高性能機械を積極的に採用する森林組合が増加したことにより、作業の効率化が進み、経費の削減や森林所有者への負担軽減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐を中心とした保育作業を進めるにあたっては、更なる林道・作業道の整備と高性能林業機械の導入を図ることにより、低コスト化を進めることが必要である。</p> <p>また、高齢化や過疎化等により所有界が確定していない森林や不在地主も多くなり、境界確定、不在村地主に対する森林整備事業の啓発が重要な課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-127

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	八日見線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	小鹿野町	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 八日見線は小鹿野町河原沢地区と両神薄地区を連絡する線形で平成4年から開設を進めている計画延長9,400m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域1,063haのうち25%を占めるスギ、ヒノキ人工林の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、路面水による洗掘や岩盤の風化等による法面崩壊が頻発し、通行車両の支障となったり、崩壊土砂が流出し森林を荒廃させる等林道機能が低下していた。そのため、路面水処理のため排水施設の設置や、法面崩壊防止のためブロック工、法面保護工を実施した。</p> <p>(事業内容) ブロック積工 123㎡ 排水施設工 75m 法面保護工(簡易法枠、モルタル吹付、厚層基材吹付) 3,539㎡</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 89,621千円 (総便益の内訳: 木材生産便益57,028千円、森林整備経費縮減等便益11,535千円、災害等軽減便益8,767千円、維持管理費縮減便益9,606千円、その他の便益2,685千円) 総費用(C) 64,501千円 分析結果 1.39</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保護工の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により、通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等が大幅に減少し、通行時の安全性が高まった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>埼玉県が整備した後、県が制定した「埼玉県森林管理道管理基準」に従って管理している。毎月の路線パトロール時に施工箇所の調査を実施し、問題が生じた場合は補修を行っており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、安全性が増したことから、利用者の林道に対する信頼性が高まった。 また、土砂崩落による森林の荒廃が防止できたことから、周辺環境に与える影響が最小限に抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>整備区間は未舗装であることから、舗装を実施することにより、走行性の向上による運材コストの軽減、草刈等の維持管理作業の軽減、路盤の洗掘による森林内への土砂流出の防止を図る必要がある。 また、環境への影響の少ない工法や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-128

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	茅ノ坂峠線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	小鹿野町	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 茅ノ坂峠線は小鹿野町河原沢地区と藤倉地区を連絡する線形で昭和63年に開設が完成した延長11,696m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積671haのうち37%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面のうち植生の衰退や岩盤の風化により崩壊が頻発し、通行車両の支障となったり、崩壊土砂が流出し森林を荒廃させる等林道機能が低下していた。これらに対処するため、通行止期間の減少や安全性の向上、森林の保全を図るために法面保護工を実施した。</p> <p>(事業内容) 法面保護工(特殊モルタルB、植生ネット)2,377㎡</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 87,361千円 (総便益の内訳: 木材生産便益42,536千円、森林整備経費縮減等便益14,531千円、災害等軽減便益13,942千円、維持管理費縮減便益15,278千円、その他の便益1,074千円) 総費用(C) 26,401千円 分析結果 3.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保護工の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等が大幅に減少し、通行時の安全性が高まった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>埼玉県が整備した後、県が制定した「埼玉県森林管理道管理基準」に従って管理している。毎月の路線パトロール時に施工箇所の調査を実施し、問題が生じた場合は補修を行っており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、安全性が増したことから、利用者の林道に対する信頼性が高まった。 また、土砂崩落による森林の荒廃が防止できたことから、周辺環境に与える影響が最小限に抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>整備区間は未舗装であることから、舗装を実施することにより、走行性の向上による運材コストの軽減、草刈等の維持管理作業の軽減、路盤の洗掘による森林内への土砂流出の防止を図る必要がある。 また、周辺環境に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めたさらなるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-129

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	明ヶ平沢戸線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	秩父市(旧吉田町)	管理主体	埼玉県、秩父市(旧吉田町)
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 明ヶ平沢戸線は、秩父市上吉田地区と吉田石間地区を連絡する線形で、平成10年度に開設が完了した延長6,381m、車道幅員3.0m、利用区域面積266haの林道である。利用区域面積266haのうち181ha(68%)をしめる人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面の経年変化による風化が進み法面の崩落等が発生し、車両の安全な通行を阻害したり、崩落土の林地への流入により、林道機能が低下していた。このため、通行車両の安全確保や周辺環境への影響軽減を図るため、法面保護工による整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 法面保全 現場吹付法砕工及びモルタル吹付工 (施工面積1,165㎡) 特殊配合モルタル吹付工 (施工面積1,365㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 42,555千円 (総便益の内訳: 木材生産便益15,936千円、森林整備経費縮減等便益10,810千円、災害等軽減便益13,657千円、維持管理費縮減便益964千円、その他の便益1,188千円) 総費用(C) 39,101千円 分析結果(B/C) 1.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全を実施後の5年間では、法面の崩落や落石がなく通行車両の安全が確保されている。</p> <p>② 通行の安全が確保されたことにより、平成12年から平成16年の5年間に68.0ha(利用区域の面積の25%)の森林整備が安全かつ効率的に実施された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、埼玉県が「埼玉県森林管理道管理基準」に基づき管理している。月1回当該箇所を含め、路線パトロールを実施し必要に応じて補修等を行っており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が減少し、林道利用者への林道の安全性への信頼が得られつつある。法面の崩落等による土砂流出が減少し、濁水の発生が抑制された。また、林地等の周辺環境に与える影響が軽減され環境の保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道労働者や林業施業用資材の移動、トラックによる間伐材の運搬等が効率的に行えるようになった。それにより、林業労働の軽減や運材コストの低減による搬出コストの削減が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当路線は未舗装であるため、路面洗堀等により走行に支障をきたす場合があるので舗装の検討を行う必要がある。また、法面や側溝等の維持管理について効率的な整備方法、ライフサイクルコスト等のコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-130

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	折原・秋山地区	事業実施主体	寄居町
関係市町村	寄居町	管理主体	寄居町
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 寄居町は埼玉県の北西部、都心から約70kmに位置し、人工林率は27.1%と、埼玉県の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、寄居町が観光拠点として考えている眺望の良い「中間平」を中心として、人工林と天然林の両方の林分を含んでいる。このような特性をいかし、アクセス道周辺や公益的機能を目的とした森林整備、森林・林業を体験できるような基盤整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐、枝打等74ha 路網整備 林内歩道500m、森林空間作業路814m 付帯施設整備 防火水槽整備2箇所、林内作業場整備1箇所、標識類一式 林道整備 林道開設734m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 472,663千円 (総便益の内訳：水源かん養便益240,661千円、山地保全便益122,705千円、森林整備経費縮減等便益106,851千円、その他の便益2,446千円)</p> <p>総費用 (C) 134,554千円 分析結果 3.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、人工林・天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、平成16年度には約1万人となっており、地域の人々や「中間平緑地公園」の利用者が森林の散策や下刈り体験等を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、寄居町が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のシラカシやモチノキ、落葉樹のコナラやモミジなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。 また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として多くの利用者が訪れるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と公園が一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を音待て多く来訪しており、都市と山村との交流による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的效果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-131

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	埼玉地区	事業実施主体	秩父市(旧大滝村)等
関係市町村	秩父市(旧大滝村)等	管理主体	秩父市等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 計画地区は、埼玉県西部に位置し、2市3町1村(事業実施時3町5村)で構成されている。事業計画の区域面積は県総面積の20%、民有林面積は県全体の51%を占めており、埼玉県における森林整備の中心となる地域である。</p> <p>② 目的・意義 事業計画地区においては、その多くが戦後に植栽された森林であり、保育・間伐等が必要な段階にある。林業の採算性の低下により、森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される一方で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,462ha、複層林整備41ha、育成天然林整備52ha 路網整備 作業路1,120m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13,100,193千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益8,197,194千円、山地保全便益3,871,583千円、環境保全便益691,241千円、木材生産便益340,175千円)</p> <p>総費用(C) 1,811,306千円 分析結果 7.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 事業実施地区は秩父多摩甲斐国立公園などの自然公園となっており、都市住民も多く訪れる地域であり、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、その後も森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、高性能林業機械を組み合わせた機械作業システムを導入する等、効率的な管理を進めている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、埼玉県がたてた平成15年度始期の埼玉地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、育成複層林の積極的な整備、天然力も活用した適切な保全・管理等を行い、多様性に富む森林を整備することとしている。また、森林組合においても、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、造林経費の減少を推進している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成され成果があった。</p> <p>今後も適切な保育を実施していくとともに、生産・加工流通等森林資源の循環利用を促進していく体制づくりが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-132

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	千葉県
地区名	おおがくちかみたまだ 大学口上滝田線	事業実施主体	三芳村
関係市町村	三芳村	管理主体	三芳村
事業実施期間	H6 ~ H11 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 三芳村は、県南部に位置し、三芳村の中央部を平久里川及び山名川が流れ、流域を囲むように森林が存在している。総面積約3.4km²のうち56%が豊富な森林資源を有する丘陵地帯で占められている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は65haで、そのうち6haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本路線は、本利用区域内の49%をスギを主体とする人工林が占めているが、適切な森林整備をするための根幹となる路網が未整備のため、間伐等の森林施業が遅れていた。このため、森林施業コストの低減や効率的林業経営の展開を通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,775m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 65ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 524,240千円 (総便益の内訳) : 木材生産便益34,803千円 森林整備経費縮減便益416,619千円、一般交通便益42,138千円 森林の総合利用便益15,560千円、災害等軽減便益15,120千円</p> <p>総費用 (C) 497,471千円 分析結果 1.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から300m未満となる森林の面積が整備前の58%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 人工林に対する森林整備の実施率が林道開設前5年間は12%だったのに対し、開設後の5年間は35%に上昇している。</p> <p>③ 本林道の開設により、山菜取りなどのレクリエーション効果が見られる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三芳村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。 年数回の現地パトロールが行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者によるきめ細かな森林の手入れが出来るようになり、利用区域内の森林が整備されるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動の確保や林産物の輸送が容易になった。 また、森林の総合利用のアクセス道としてもますます利用が見込まれる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1-133
------	--------

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	千葉県
地区名	奥谷線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	S53 ~ H11 (22年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 奥谷線は、県立内浦山県民の森の区域内にあり、鴨川市内浦地区と天津地区及び大多喜町筒森地区を連絡する線形として、昭和43年度から46年度にかけて開設した延長5,765m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積365haの10%を占めるスギ林を主体とした人工林の間伐等の森林施業や内浦山県民の森やアジサイで有名な麻面原高原のアクセス道路として利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、開設後の経年変化等により切取法面が風化し、法面の崩落や落石が発生したり、曲線部分の幅員が確保されていないため、車両の安全な通行に支障が生じていた。 このため、災害の未然防止と通行の安全確保を図るため、法面保全や局部改良を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付) 施工延長 1,379m (施工面積 13,486㎡) 局部改良(曲線修正) 施工延長 464m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 278,909千円 (総便益の内訳) : 森林整備経費縮減便益27,549千円、一般交通便益79,473千円 災害等軽減便益55,157千円、維持管理費縮減便益116,730千円</p> <p>総費用(C) 255,063千円 分析結果 1.09</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等により支障をきたしていたが、整備後5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 また、局部改良(曲線修正)の施工後は、曲線部の幅員が確保され安全な走行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去等に年479万円の経費を要していたが、整備後の5年間では、通常の維持管理に要する経費として年13.8万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が定めた林道管理規程に基づき管理されている。 年数回の現地パトロールが行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤の露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなるとともに、曲線部の幅員が確保され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られている。 法面の崩落等に伴う土砂流失による汚濁の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林管理のための林道は、必要不可欠なものとなっている。 林業労働力の効率的な移動の確保が容易になった。また、内浦山県民の森や麻面原高原へのアクセス道路として利用されている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本路線の利用者が増加傾向にあるため、林道利用者に対する案内標識や警戒標識等の安全施設を講じる必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-134

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	千葉北部	事業実施主体	市原市森林組合、長生郡市森林組合
関係市町村	市原市、長南町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、千葉県のほぼ中央に位置する1市1町で構成され、区域面積は県総面積の8%を占めている。区域面積の39%を森林が占め、うち30%が人工林で、千葉県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地区においてはこれまでに約5千haの人工林が造成され、その整備・充実が図られてきたが、その多くは保育が必要な段階にあるため、林業生産基盤の整備や森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 116ha、複層林整備 3ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 893,980千円 (総便益の内訳：水源かん養便益471,928千円、山地保全便益166,610千円、環境保全便益48,361千円、木材生産便益207,081千円)</p> <p>総費用 (A) 130,221千円 分析結果 6.87</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキの成長は下刈等の保育の効果により良好である。また、除間伐により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 複層林において下層木の下刈を実施した結果、下層木の生長は良好であり、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>この事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な保育管理が行われており、また、森林所有者の森林の保全に対する意欲も向上しており、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切な除間伐等の保育を行うことにより、森林の公益的機能の増進が図られ、周辺地域においても、間伐団地を設定して効率的な間伐を実施するなど、森林整備に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林を整備することとしており、当地区においては、千葉県がたてた平成15年度始期の千葉北部地域森林計画において、育成単層林の適正な保育・間伐等の実施、人為と天然力を適切に組み合わせた施業による多様な育成複層林の造成及び市民団体等による里山林、都市近郊林の保全活動の促進等立地条件に応じた適切な森林整備を実施することとしている。</p> <p>また、森林組合への作業委託も増加し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林にあっては、手入れの行き届かない森林も多く存在するので、今後、計画的かつ適切な森林整備を実施する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-135

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	千葉南部	事業実施主体	大多喜町、君津市森林組合等
関係市町村	大多喜町、君津市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、千葉県の南部に位置する2市1町で構成され、区域面積は県総面積の12%を占めている。区域面積の65%を森林が占め、うち人工林の割合が42%と県平均を大きく上回っており、千葉県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地区においてはこれまでに約17千haの人工林が造成され、その整備・充実が図られてきたが、その多くは保育が必要な段階にあり、水源かん養や災害防止機能等の公益的機能の高度発揮を期待される森林であることから、これら公益的機能の維持増進と、併せて森林資源の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 631ha、複層林整備 22ha、育成天然林整備 12ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,640,472千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,097,315千円、山地保全便益891,269千円、環境保全便益252,445千円、木材生産便益1,399,443千円)</p> <p>総費用 (A) 819,076千円 分析結果 6.89</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキの成長は下刈等の保育の効果により良好である。また、除間伐により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ・ヒノキの成長は下刈等の保育の効果により良好であり、健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 植栽による、ケヤキやクヌギの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、森林組合等の連携により継続的に良好な維持管理が実施されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切な除間伐等の保育を行うことにより、森林の公益的機能の増進が図られ、引き続き補助事業による間伐等の要望が高く、当地区及び周辺における間伐に対する関心が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林を整備することとしており、当地区においては、千葉県がたてた平成17年度始期の千葉南部地域森林計画において、育成単層林の適正な保育・間伐等の実施、人為と天然力を適切に組み合わせた施業による多様な育成複層林の造成、天然性林の持つ生態的特性等を踏まえた的確な保全・管理及び市民団体等による里山林、都市近郊林の保全活動の促進等立地条件に応じた適切な森林整備を実施することとしている。</p> <p>また、森林組合・市町村への作業委託も増加し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、森林所有者の高齢化、林業従事者の減少等により森林整備が停滞していることから、適切な林業機械の導入等、効率的な実施が必要となっている。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-136

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	三原線	事業実施主体	東京都
関係市町村	八丈町	管理主体	東京都
事業実施期間	S62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 八丈町は、東京の南方287kmに位置し、面積69.5km²、周囲58.9kmのひょうたん型をした八丈島にある。本線は、島の南半分を構成する三原山塊にある。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は593haであり、全域が国立公園の特別地域に、そのうち358haが土砂流出防備保安林に指定されている。森林の公益的機能を発揮させるとともに、伊豆諸島特有の環境を保全する森林の整備が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 既設林道が南北の三原山麓までであったものの、三原山北側の経済活動や居住地域の大部分を占める地区と南側の農業等が盛んな地区とを結び、南北へ縦断できるルートとして未整備であり、森林施行地へのアクセスが不便であった。そこで、開設延長3,465m、車道幅員4.0mを追加整備することとした。</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,107,026千円 (総便益の内訳：木材生産便益 48,446千円、森林整備経費縮減等便益 34,792千円、一般交通便益 350,688千円、森林の総合利用便益 158,787千円、その他の便益 514,313千円)</p> <p>総費用 (C) 741,574千円 費用対効果 1.49</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 三原山頂域の防災行政無線やテレビの中継局等公共施設へ、経済活動の拠点地区からより近い距離でアクセスできるようになり、定期点検、補修車両が頻繁に利用している。 また、斜面崩壊し易い法面の存する方向からの通行不能な時は、迂回路としての機能を発揮している。</p> <p>② 三原山頂等へのハイキングや、三原山の風致を楽しむ観光に利用するレンタカーが頻繁に通るようになった。また、植物公園ビジターセンター主催の、三原山を縦断するハイキングイベントなどに利用されるようになった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本線は、東京都林道管理基準に基づき維持管理されている。沿道の刈払いや側溝清掃作業を直営等で実施している。走行性向上や安全性の確保のため、農免舗装事業や林道改良事業を実施し、管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>アクセス性が向上したため、都行造林地の下刈り、間伐実施面積が増加した。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三原山頂へ、林道等を通して気軽に行け、森林浴をしながら三原山を縦断できるようになったため、観光客のドライブコース、ハイキングコースとして人気の路線となり、八丈島の観光振興に寄与している。 地元住民からは、山菜採取や家畜の飼料採集、自然観察に、さらに利用されるようになった。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>過疎化の進行により八丈島在住の森林所有者が減少し、森林施業の実施主体の高齢化がすすみ、森林施業へ意欲的な所有者及び従事者が減少している。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-137

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	天上山線	事業実施主体	東京都
関係市町村	神津島村	管理主体	東京都
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 神津島は、東京より178kmはなれた伊豆諸島の中央に位置し、天上山(574m)を山頂として周囲22kmの島である。本線は、神津島の北側をカバーする主要林道(延長6.3km)に位置づけられている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、噴火の砂礫の白ママ層及び同溶岩等が覆っており、切取斜面が降雨のたびに崩壊や崩落を繰返し、車両通行の安全を妨げていたため、林道機能の低下を招いていた。 このため、法面保護工により、林道機能の向上を図り、通行車両の安全を確保したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保護工(法枠工) 施工延長 319m (施工面積5,112㎡)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 273,266千円 (総便益の内訳: 森林の総合利用便益214,327千円、その他の便益 58,939千円)</p> <p>総費用(C) 194,759千円 分析結果 1.40</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本林道を整備することにより、安全性が向上し車両等による、天上山トレッキングコースへの観光客の入込みが増大している。</p> <p>② 整備する前は、法面の崩壊や落石により、通行止・徐行等により、通行に支障を来し、公共施設(ゴミ焼却場)へのアクセス道として、問題になっていたが、整備後は安全な通行が確保できるようになった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、東京都林道管理基準に基づき管理し、定期的に職員が巡回をしている。 また、沿道の刈払いや側溝清掃作業を直営等で実施しており、維持管理はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩壊及び崩落の発生が防止され、林道利用者の安全性に対する信頼が向上しつつある。 法面の緑化が進行し、土砂の流出が防止され、自然環境の改善が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、広域的な森林整備が出来るようになった。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>林道が整備促進されたが、木材価格の低迷及び森林施業を行う従事者の高齢化が進み、森林所有者の森林整備への意欲が減少している。 また、島内で今後、木材需要の拡大を促進させる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-138

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	多摩地区	事業実施主体	東京都森林組合
関係市町村	青梅市、日の出町、奥多摩町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 多摩地区は、東京都の西部に位置し、5市町村で構成され、区域面積は都総面積の24%を占めている。区域面積の約82%を森林が占め、うち人工林の割合が61%と都平均を大きく上回っており、東京都を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 多摩地区においてはこれまでに約26,500haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,665ha、複層林整備25ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 7,729,131千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益4,629,348千円、山地保全便益1,789,516千円、環境保全便益1,310,267千円)</p> <p>総費用(C) 2,589,945千円 分析結果 2.98</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び東京都森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、多摩流域については、東京都がたてた平成13年度始期の多摩地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-139

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	小野線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市(旧相模湖町)	管理主体	神奈川県
事業実施期間	S61~H11(14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線は、石老山の東にある道志川沿いの森林地帯に位置している。本利用区域内の50%がスギ、22%がヒノキの人工林となっている。</p> <p>本利用区域には、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定地があり、都市住民による散策等のレクリエーションに利用されているほか、貴重な自然環境の残された箇所もある。</p> <p>しかし、森林の保育・管理を行い、県産材の安定供給を図る上で根幹となる路網がなく、森林整備や林内歩道の整備の遅れが目立っていた。</p> <p>このことから、森林施業コストの低減、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するため、昭和61年度から平成11年度にかけて林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,810m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 265ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,985,438千円 (総便益の内訳：木材生産便益468,177千円、森林整備経費縮減等便益3,419,488千円 その他の便益97,773千円)</p> <p>総費用(C) 1,957,274千円 分析結果 2.04</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>整備前は、路網から1000m以上となる森林の面積が50%を超えていたが、整備後は80%を超える森林が、路網から500m未満となり、1000m以上となる箇所はなくなるなど、森林へのアクセスが大幅に改善された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当路線が整備されたことで森林へのアクセスが容易になり、利用区域内の森林整備が進んだほか、木材生産も実施されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当路線の整備により、森林へのアクセスが容易になり、利用区域内における森林整備の作業効率が向上した。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当路線は、全線舗装済みであるが、切取法面では経年変化によると見られる風化が進行している箇所がある。</p> <p>今後は、法面保全を含む維持管理を効率的かつ効果的に実施し、林道の通行時の安全を確保していく。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-140

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	栃谷坂沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市(旧相模湖町)、藤野町	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H2~H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>事業地は、県の北西部に位置し、底沢地区を中心とした地域では、以前からスギを中心とした木材生産が行なわれており、県でも有数の林業地帯である「底沢林業地」を形成している。</p> <p>このような地域の特色を反映し、当該事業地の森林所有者は、森林づくりへの熱意が強く、森林整備の基幹となる林道の建設についても強い要望があり、本林道は、昭和35年度から林道の開設に着手し、昭和61年年度に全線(10,904m)が完成した。</p> <p>開設に27年間と長期の歳月を要したため、開設初期の施工箇所等では旧規格による設計となったことから、このような箇所については、その機能を強化する必要が生じ、既設林道の構造の質的向上を目的とした、林道開設事業(改築C)を平成2年度から平成11年度にかけて実施した。</p> <p>(事業内容) 開設延長 5,760m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 894ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,091,850千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,189,198千円、一般交通便益630,190千円 森林の総合利用便益851,818千円、災害等軽減便益146,256千円 維持管理費縮減便益131,283千円、その他の便益143,105千円)</p> <p>総費用(C) 903,364千円 分析結果 3.42</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路面舗装や安全施設設置により、降雨時の路面洗掘等がなくなる等、林道通行時の安全性が向上した。</p> <p>② 法面保全の実施で、崩落や落石等がなくなり、林道通行時の安全性が向上した。</p> <p>③ 林道通行時の安全性と利便性の向上が図られたことで、周辺森林へのアクセスもより良好になり、林道周辺森林の整備が進んだ。</p> <p>④ 林道の機能向上に伴い、維持管理費の削減を図ることができた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 法面保全の緑化工では、周辺植生への配慮の観点から、ハギ類など郷土種を配合。</p> <p>② 構造物の設置にあたっては、景観への配慮に留意し、化粧型枠や粗面ブロックを採用。このように、全面的に自然環境に配慮したことにより、事業実施に伴う環境の変化等は発生していない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林整備の推進や木材生産の実施が見られるようになった。</p> <p>また、高尾山から陣馬山へ至る登山道沿いに位置しており、登山コースのエスケープルートの利用もされるようになった</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>舗装等は定期的な維持修繕を実施していくとともに、除草等の維持管理を効率的に実施して通行の安全を確保しつつ、維持管理費の削減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-141

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	ほんたに 本谷線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	清川村	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H1~H11(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、宮ヶ瀬湖の南西に位置し県道秦野・清川線を起点とする、延長3,800mの県営林道である。林道沿いを流れる本谷川は丹沢山系の塔ノ岳を源流とし、下流で中津川と合流、宮ヶ瀬湖を経て相模川となり県の中央を流れている。</p> <p>当林道の利用区域は全て県有林で、全域が東丹沢県民の森に指定されており、本谷川の渓谷美が織りなす景観とあいまって、四季折々訪れる人も多い。</p> <p>しかし、昭和25年から昭和29年の間に開設した当林道は、開設より相当の期間が経過していることから、構造物の老朽化や法面の崩落等が見受けられるようになった。</p> <p>このようなことから、構造物の改良及び法面の保全を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>(事業内容) 施工延長2,575m 法面保全 (特殊マルチ吹付工、ネット張工) 施工延長1,712m(施工面積18,533m²) 局部改良 (ブロック積工1,089m²、擁壁工445m³) 施工延長 863m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 525,908千円 (総便益の内訳：木材生産便益356,688千円、災害等軽減便益54,393千円 維持管理費縮減便益48,806千円、その他の便益66,021千円)</p> <p>総費用(C) 410,106千円 分析結果 1.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>改良前と比較して、路肩の損壊や法面からの崩落土等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>路肩の損壊や法面からの崩落土の発生が防止され、林道利用者の信頼性を増すことができた。また、法面の崩落等に伴う土砂流出による汚水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道の通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、森林整備の作業効率が向上するとともに、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>利用区域内には伐期を迎えた林分も多いが、木材価格の低迷等により伐採が進まないため、利用間伐の促進が今後の課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-142

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	明神線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	南足柄市、箱根町	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は南足柄市広町を起点とし、箱根町仙石原に至る延長17,926m、幅員4mの県営林道で、昭和30年から昭和53年にかけて開設された路線である。 森林管理及び林業経営の動脈として、また南足柄市と箱根町を結ぶ唯一の自動車道として幅広く利用されている。 本工事は、路側地山が経年変化により浸食されたため、路体維持を目的に路側コンクリート擁壁の設置および、アスファルト舗装を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 局部改良(擁壁工59m³) 施工延長143m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,469,082千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,259,426千円、災害等軽減便益 108,570千円 維持管理費縮減便益 97,334千円、その他の便益 3,752千円) 総費用(C) 157,686千円 分析結果 9.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>路側コンクリート擁壁の施工前は、局所的に幅員が狭く、路側が不安定であったが、整備後は、通行の安全性が確保された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道改良により、幅員の確保及び路肩の崩壊を防止することができ、通行の安全性が確保され、林道利用者の信頼性を増すことができた。また、自然環境に配慮した、間伐材利用の丸太柵を設置して、路肩の保護を図ることにより、溪流への土砂流出を防止し、環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見受けられ、今後の課題となっている</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-143

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	菩提線	事業実施主体	秦野市
関係市町村	秦野市	管理主体	秦野市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道は秦野市北地区から主要地方道秦野清川線に通じ、年々車輛の通過も多くなっている。 本林道は開設後、改築、舗装事業等を実施してきているが、地形が急峻で法面等、安全確保上、危険な箇所が生じている。 このため、災害の未然防止など通行の安全確保を図る為、改良事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 法面保全(特殊丸外吹付工、簡易法枠吹付工) 施工延長566m(施工面積7,563㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 157,398千円 (総便益の内訳: 木材生産便益86,035千円、災害等軽減便益29,964千円、維持管理費縮減便益26,856千円、その他の便益14,543千円)</p> <p>総費用(C) 149,653千円 分析結果 1.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>改良前と比較して、法面からの崩落土等がなくなったため、通行の安全性が確保されるとともに、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「秦野市営林道管理規程」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面からの崩落土の発生が防止され、林道利用者の信頼性を増すことができた。また、法面の崩落等に伴う土砂流出による汚水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>改良前から森林の整備は実施されていたが、通行の安全性や走行性が確保されたことにより、作業効率の向上やきめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本林道は森林施業の基盤として活用され、保育間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、利用間伐があまり実施されず今後の課題となっている。しかし、今後は、県の政策課題である「県産木材の有効活用」プロジェクトの進展に伴い、利用間伐を積極的に推進していく予定であり、今後も定期的な林道パトロールを実施し、必要が生じたときには、改良等を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-144

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	ろっほんまつ 六本松線	事業実施主体	秦野市
関係市町村	秦野市	管理主体	秦野市
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道は開設後6年を経過したが、局所的に崩落による危険性が増大し、通行の安全性の確保に問題が生じてきた。 このため、災害の未然防止など通行の安全確保を図る為、改良事業を施工した。</p> <p>(事業内容) 法面保全(簡易法砕吹付工) 施工延長87m(施工面積470㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 108,293千円 (総便益の内訳: 木材生産便益74,286千円、災害等軽減便益16,673千円 維持管理費縮減便益14,944千円、その他の便益2,390千円)</p> <p>総費用(C) 33,033千円 分析結果 3.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>改良前と比較して、法面からの崩落土等がなくなったため、通行の安全性が確保されるとともに、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「秦野市営林道管理規程」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面からの崩落土の発生が防止され、林道利用者の信頼性を増すことができた。また、法面の崩落等に伴う土砂流出による汚水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動に伴い森林施業の推進、地元地域が必要としている多面的な機能に大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本林道は森林施業の基盤として活用され、保育間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、利用間伐があまり実施されず今後の課題となっている。しかし、今後は、県の政策課題である「県産木材の有効活用」プロジェクトの進展に伴い、利用間伐を積極的に推進していく予定であり、今後も定期的な林道パトロールを実施し、必要が生じたときには改良等を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1-145
------	--------

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	神奈川県 神奈川地区	事業実施主体	愛川町、愛川町森林組合等
関係市町村	愛川町、清川村等	管理主体	愛川町、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 神奈川地区は、神奈川県の西部に位置し、4市7町1村で構成され、区域面積は県総面積の約42%を占めている。区域面積の約59%を森林が占め、うち人工林の割合が44%と県平均の38%を上回っており、神奈川県を代表する森林地帯である。</p> <p>② 目的・意義 神奈川地区においてはこれまでに26,380haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮等を目的として以下の整備を行った。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 2,980ha、複層林整備 107ha、育成天然林整備 24ha 機能増進保育 73ha 機能保持施設 2箇所</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 29,363,480千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益24,270,903千円、山地保全便益5,092,577千円) 総費用 (C) 6,596,115千円 分析結果 4.45
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、除間伐、枝打等の実施により林内照度が高まり、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は、下刈や上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業で整備された森林は、森林所有者及び各地域の森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。
④ 事業実施による環境の変化	適正に森林を整備することで、森林所有者のみならず、周辺住民等への森林整備の重要性の認識が高まり、森林整備に対する意欲の向上が見られた。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。
⑤ 社会経済情勢の変化	平成9年度以降、本県では水源地域の森林を活力ある状態に保ち、次世代に引き継いでいくため、水源の森林づくり事業に取り組んでおり、県民の森林に対する期待はますます高まっている。
⑥ 今後の課題等	本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺の森林では、未だ手入れ不足の状態にあることから、今後も定期的な整備を行っていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-146

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	かみおおうら 上大浦線	事業実施主体	三条市(旧下田村)
関係市町村	三条市	管理主体	三条市
事業実施期間	H3~H11(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①位置等 三条市(旧下田村)は県のほぼ中央に位置し東南部の粟ヶ岳・守門岳を水源とする五十嵐川とその支流沿いに耕作地が開け、集落が形成されている。</p> <p>②本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は301haで全体が水土保全林に区分されている。このため森林のもつ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③本線林道を整備する目的・意義 効率的な森林整備の推進に資するため林道開設を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,770m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 301ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 577,143千円 (内訳:木材生産101,307千円、森林整備経費縮減等408,991千円、森林の総合利用66,846千円)</p> <p>総費用(C) 442,745千円 分析結果 1.30</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 利用区域内における林内路網100m未満の森林が整備前の34.9%であったのに対し、整備後では59.2%となり森林へのアクセスが改善されたため、主伐・間伐をはじめ造林等の施業が効率的に行われた。</p> <p>② 幅員4.0mで整備された林道により、木材の搬出経費も軽減されたうえに森林基幹道馬場元町線に連絡しており市場への広域的なアクセスも得られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>市が林道維持管理規程に基づき適切に管理しているほか、地元自治会に除草剤散布を委託している。また、地元自治会が春先に側溝掃除、集水ますの泥上げ作業を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたことにより、森林組合や林家が積極的に山に入り、間伐等の施業に着手できるようになった。結果として荒廃していた森林が徐々にもとの姿を取り戻しつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が高まってきている。森林整備が進む一方、本林道が軽装で気楽に入れる里山としての位置にあり四季折々の行楽を楽しむハイカーが増えた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>昨今のゴミ事情により、有料化による出費を免れようとするモラルのない人々により林道沿線に不法投棄が見られる。広域的な見地からの対策が必要と思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1-147
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	やまむろおおさわ 山室大沢線	事業実施主体	柏崎市
関係市町村	柏崎市	管理主体	柏崎市
事業実施期間	S61~H11(14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線は柏崎市の中心部から南へ約17kmに位置し、利用区域内の森林面積は110ha、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。平成11年に開設が完了して以来、施行に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施行コストの低減など、森林整備を促進することに効果を上げ、森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用され地域の重要な林道となっている。</p> <p>(事業内容) 開設延長 5,501m 車道幅員 4.0m 利用区域森林面積 110ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 684,834千円 (内訳: 木材生産112,446千円、森林整備縮減等535,149千円、森林の総合利用37,239千円)</p> <p>総費用(C) 574,272千円 分析結果 1.19</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道整備により、利用区域内のほぼ全域が、路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道の開設により、散策や山菜取りなど地域住民に親しまれる林道となっているほか、点在する耕作地へのアクセスも容易になった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は柏崎市により整備され、その後の維持管理も同市の林道維持管理規程に基づき適切に管理されている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、柏崎市の森林を管理している森林組合が、柏崎市森林組合、高柳町森林組合、西山町森林組合と3組合との合併に伴い経営基盤の強化に努め、林道開設効果と相まって森林整備のコストを抑え、森林所有者の意欲向上は見られる。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われてない林分も存在し、今後とも積極的な活用の推進が必要である。また、廃棄物の不法投棄防止対策も行っていく必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-148

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	松川渋川線	事業実施主体	魚沼市(旧守門村)
関係市町村	魚沼市(旧守門村)	管理主体	魚沼市(旧守門村)
事業実施期間	S59~H11(16年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧守門村は、新潟県の中南部、魚沼地方の北端部に位置し魚野川の支流破間川が北南に貫流し、これに西川、松川川、福山川などの一級河川が合流し、この河川に沿った形で拓けている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は296haであり、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 間伐等森林整備コストの低減や、効率的な林業経営を図りながら、森林の有する公益的機能の維持・増進に必要な森林整備を促進することを目的に旧守門村松川地区と渋川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,897 m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 296ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 904,314千円 (総便益の内訳: 木材生産便益218,550千円、森林整備経費縮減等便益251,738千円、森林の総合利用便益434,026千円)</p> <p>総費用(C) 756,325千円 分析結果 1.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の28%に対して91%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行(片道1時間程度)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、旧守門村が整備し、完了後は魚沼市が林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>本林道は、松川地区と渋川地区を連絡しているため、両地区の地域交流が促進されるなど、地域振興に寄与している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地へのアクセスや山菜採取等の活用、山村集落の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>当林道は舗装率が27.3%と低く、地元住民からの要望も強いことから早期に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-149

事業名	(普通林道開設事業 森林環境整備事業)	都道府県	新潟県
地区名	土口東線	事業実施主体	上越市(旧上越市、旧名立町)
関係市町村	上越市(旧上越市、旧名立町)	管理主体	上越市
事業実施期間	H3 ~ H11 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置図 上越市は、新潟県の南西部に日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は妙高市、長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に隣接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は206haであり山地災害防止機能と水源かん養機能を一体的に高めるため、針・広混交林等の多様な森林の整備を目指している。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、森林整備を促進することを目的に旧名立町と連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 L=2,947m 車道幅員 W=5.0m 利用区域内森林面積 206ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 878,538千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 192,640千円、森林整備経費縮減等便益685,898千円) 総費用(C) 753,864千円 分析結果 1.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1kmを歩行していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設により、林道沿線である上越市桑取地区くわどりゆったり村、くわどり市民の森及び名立区温泉施設ろばた館などの休養施設利用者の交流が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は森林組合による年1回の草刈や側溝清掃等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり治山事業により植林された森林の保育が円滑に行われるようになった。また、森林所有者の森林整備・林業施業への意欲が向上した。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備を本林道の活用により実施しているとともに、上越市域桑取地区と旧名立町にかけての通行時間が大幅に短縮された。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は改善されているが、木材価格の低迷等により、森林整備が行き届かず、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用についてPRする必要がある。 また、一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対しても同様にPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-150

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	おしもなきやま 大下名木山線	事業実施主体	上越市(旧吉川町)
関係市町村	上越市(旧吉川町)	管理主体	上越市(旧吉川町)
事業実施期間	H元 ~ H11 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧吉川町は県の上越地域の北東部に位置し、尾神岳から連なる比較的標高の低い山並みに挟まれ、総面積7,661haのうち4,916haが森林であり町域の64.2%を占めており、豊かな自然環境に恵まれている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は272haで、そのうち49haが土砂流出防護保安林であり森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備の効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施設の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に大下地区と名木山地区を結ぶ線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,792m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積 272ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 2,161,644千円 (総便益の内訳：木材生産便益 253,577千円、森林整備経費縮減等便益 907,290千円、森林の総合利用便益 66,761千円、災害等軽減便益 912,330千円、その他の便益 21,686千円)</p> <p>総費用 1,676,026千円 費用対効果 1.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前は、既設公道から利用区域内森林の中心部まで約0.7kmを徒歩(片道60分以上)で行き来していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前は殆んど実施されていなかったが、開設後は徐々に行われるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上越市が定めた林道管理規則に基づき維持管理されている。 地元住民及び上越市による路肩草刈や側溝清掃を行っており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合や地元業者による伐採、植栽・除伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきているとともに、森林の景観も向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の増減などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきていることから、将来の木材供給増の期待が高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング・ドライブ等に林道を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増えてきているが、林業施業に携わっている者は高齢者が多く、今後は後継者育成や森林組合、林業施業地元業者等の推進を図っていく必要がある。 森林施業は徐々に実施されてきてはいるが十分とは言えず、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-151

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	小川内線	事業実施主体	佐渡市(旧真野町)
関係市町村	佐渡市(旧真野町)	管理主体	佐渡市(旧真野町)
事業実施期間	S62~H11(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 真野町は、新潟県佐渡島の西部にあって、国府川流域の平坦地、真野湾に面する海岸段丘地帯、小佐渡山脈の山間地とその裾に広がる丘陵地の4つに大別される。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は330ha、そのうち262haが水源かん養保安林に指定されており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備が期待されている。また、約147haの人工林のうち、約3割は緊急に保育を必要とする若齢のスギ人工林であり、保育事業の促進が望まれている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域の森林整備を効率的に行うための根幹となる林道等路網について、歩道に頼っているような状態であり、森林施業がなかなか捗らず、また、奥山地帯については全く造林の行われていない状態にあった。 このため、施業箇所までの到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動による林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図るとともに、当地域の間伐保育事業の促進と林種転換による拡大造林等森林資源の有効利用を促進することを目的に、小川内地区と吉岡地区の林道経塚山線を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 5,980m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 330ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,202,677千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益 1,137,203千円、 森林の総合利用便益 47,392千円、 災害等軽減便益 18,082千円)</p> <p>総費用(C) 622,393千円 費用対効果 1.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道1時間30分以上)していたのに対して、自動車での到達が可能になり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では適正な保育がなされていなかったが、林道開設後の5年間で下刈、除伐等が約36ha、間伐約4haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、佐渡市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 佐渡市により年3回の林道パトロールが行われ、また融雪・降雨時の路面洗掘時には砂利敷きを行っており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>施業箇所までの移動が容易になったため、若齢のスギ等に対する保育の施業が増加するとともに、奥山地帯における森林施業が行われるようになり、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 コナラ、ミズナラ、クヌギ等の広葉樹について、佐渡の特用林産物である乾しいたけのほだ木として高い需要があり、本路線沿い及び周辺地域のしいたけ栽培に広く利用されるようになった。 林道開設による野生動物の生息・成育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、林道内に所有林のある集落で現地踏査をかねた森林の勉強会が行われるなど、森林所有者の森林施業に対する関心が向上してきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備に対する意欲が徐々に改善されてきているが、また一方ではゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-152

事業名	(林道改良事業) 森林環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	梶山線	事業実施主体	糸魚川市
関係市町村	糸魚川市	管理主体	糸魚川市
事業実施期間	H11 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 梶山線は昭和63年に開設が完了した延長3,304m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積733haの保育や間伐などの森林施業等に利用されている。 また、雨飾温泉へのアクセス道路になっており、年間を通じて多くの人々が利用している。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 切土法面箇所が冬期間の凍上、雪崩及び融雪水、雨水の浸透、表面流下等により風化、侵食が進み、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全 (厚層基材吹付 t=5cm) 施工延長 46m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以上のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 19,252千円 総便益の内訳：維持管理費縮減便益 10,362千円 その他の便益 8,890千円</p> <p>総費用 (C) 9,403千円 分析結果 2.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保護工施工前は法面の崩落や落石等の発生に伴う維持管理費が年間約425千円に対し完了後は経費がかからず、法面の崩落や落石等の発生がなく、安全な通行が確保された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理は、糸魚川市林道維持管理規定により適切に管理されている。 また、市の担当者によるパトロールが月に一度行われている</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の安全が確保された。 法面崩落等に伴う土砂流出による汚濁の発生が防止され林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道終点には、日本百名山雨飾山の登山基地である雨飾温泉があり、林業関係車両の効率的な移動等の利便性が図られたとともに、登山者、入浴客等の一般車両も年々増加している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>一般車両の増加に伴い維持管理費の軽減を図るうえでも全線舗装及び交通安全施設の整備を進める必要がある。 また、当現場以外にも法面改良が必要な場所があるため、今後調査を行い、計画的に実施していきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-153

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	橋立上路線	事業実施主体	糸魚川市 (旧青海町)
関係市町村	糸魚川市 (旧青海町)	管理主体	糸魚川市 (旧青海町)
事業実施期間	H11 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 当林道は、平成2年度に全通した、延長14,776m 車道幅員4.0mの林道であり、利用区域2,144haの保育や間伐などの森林施行等に利用されている。また国道8号線の迂回路としての機能を有する他、観光ルートとしても重要な路線である。</p> <p>② 本林道を整備する目的、意義 切取法面の風化が進み、豪雨のたびに落石が発生し、車両の安全な通行に支障をきたしていたため、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面改良 (現場吹付法砕工) L=4.2m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以上のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 57,987千円 総便益の内訳：維持管理費縮減便益 10,362千円 その他の便益 47,625千円</p> <p>総費用 (C) 48,138千円</p> <p>分析結果 1.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保護工施工前は法面の崩落や落石等の発生に伴う維持管理費が年間約425千円に対し完了後は経費がかからず、法面の崩落や落石等の発生がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理は、糸魚川市林道維持管理規定により適切に管理されている。また、市の担当者によるパトロールが月に一度行われている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、落石及び山腹崩壊の危険がなくなり林道の利便性が向上した。また法面崩落等に伴う土砂流出による汚濁の発生が防止され林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材の効率的な移動等の改善が図られたことはもちろん、国道8号線の迂回路としての機能強化が図られ、橋立ヒスイ峡と山姥の里上路を結ぶ道路であることから、一般者の利用も年々増加し、その役割も大きくなってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本路線は全線舗装済みで、一般車両の通行も多い。このため路面補修及び見通確保のため、草刈りを適正に実施する必要がある。 また、当現場以外にも法面改良が必要な場所があるため、今後調査を行い、計画的に実施していきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果を得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-154

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	山姥線	事業実施主体	糸魚川市 (旧青海町)
関係市町村	糸魚川市 (旧青海町)	管理主体	糸魚川市 (旧青海町)
事業実施期間	H11 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 当林道は、平成13年度に開設を完了した、延長4,433m 車道幅員3.0mの林道である。林業関係車両のみならず白馬岳への登山者や、山姥洞への見学者の車も多く利用している。</p> <p>② 本林道を整備する目的、意義 本路線は急峻な山腹を通過しているため、切取法長が長く、豪雨のたびに落石が発生し、車両の安全な通行に支障をきたしていたため、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面改良 (厚層基材吹付工) L=113m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以上のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 33,424千円 総便益の内訳：維持管理費縮減便益 20,724千円 その他の便益 12,700千円</p> <p>総費用 (C) 13,213千円 分析結果 2.53</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保護工施工前は法面の崩落や落石等の発生に伴う維持管理費が年間約850千円に対し完了後は経費がかからず、法面の崩落や落石等の発生がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理は、糸魚川市林道維持管理規定により適切に管理されている。 また、市の担当者によるパトロールが月に一度行われている</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、落石及び山腹崩壊の危険がなくなり林道の利便性が向上した。 また法面崩落等に伴う土砂流出による汚濁の発生が防止され林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業関係車両の利便性・作業の効率性が図られ、白馬登山者、山姥洞の見学者も年々増加しており、旧青海町で舗装工事を行い、全線舗装を計画している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>全線舗装により一般利用者の車が増加するものと思われる。 このため、今後はカーブミラーの整備及び草刈りの適正な実施により見通をよくしておかなければならない。 また、当現場以外にも法面改良が必要な場所があるため、今後調査を行い、計画的に実施していきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-155

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	いちのさわたきのまた 一之沢滝ノ又線	事業実施主体	南魚沼市(旧塩沢町)
関係市町村	南魚沼市(旧塩沢町)	管理主体	南魚沼市(旧塩沢町)
事業実施期間	H2 ~ H11 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は戦後まもなく自力開設した全幅3.0mの林道を基に、昭和55年に全幅5.0mの広域基幹林道として事業着手し、S55、56年に改築、S57年以降新設となりH12年にまで実に21年の期間をかけ完成、塩沢町大字一之沢と湯沢町大字土樽を繋ぐ重要路線であるとともに、公団造林の管理や地元生産森林組合が取組む天然林改良など森林整備目的の利用のほか 観光資源としての役割も担っている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道の切土法面は殆どが粘性土となっているが一部にレキ混じりの部分があり、開設から期間を経て風化が進み、春先の融雪時や豪雨の後等に法面からの落石や土砂の崩落が顕著となり、維持管理に労力と経費がかさむ状態となってきたため法面改良を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面改良(厚層基材吹付工) 施工延長 723m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は次のとおりである。 総便益(B) 204,387千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益 12,015千円, 一般交通便益 62,224千円 災害等軽減便益 56,732千円, 維持管理費縮減便益 6,400千円 その他の便益 67,016千円) 総費用(C) 157,745千円 分析結果 1.30</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設の完了(湯沢町へ連絡)と、当改良工事の完了がほぼ同時期となった。南魚沼市が管理する延長7,301mのうち、723m、約1割の法面が改良整備されたことにより、融雪時や豪雨の後等の法面からの落石・土砂の崩落が抑制され、諸車両の安全通行が確保された。 また、緑化をして周辺の景観と調和を図り、林道のイメージアップを図っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>塩沢町林道維持管理規則に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。大字一之沢地内については、一之沢生産森林組合がパトロール等により維持管理の一翼を担っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定な法面からの落石や土砂の崩落が抑制され、通行車両の安全確保と維持管理に要する労力と経費の軽減が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道が開通し、法面改良が整備されたことにより、森林の空気に触れたり景色を楽しむに訪れる市民や観光目的の市外者の通行が増えてきており、特に秋の紅葉シーズンには乗用車の通行量が顕著となっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業により改良された部分からの落石や土砂の崩落は抑えられたが、他にも法面改良の必要な箇所があるので、今後、調査・検討を行い計画的に実施していきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-156

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	峠がわら 峠河内線	事業実施主体	佐渡市(旧畑野町)
関係市町村	佐渡市(旧畑野町)	管理主体	佐渡市(旧畑野町)
事業実施期間	H2~H11 (10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 当林道は、佐渡市松ヶ崎地区と浜河内地区を連絡する線形で、平成3年に開設が完成した延長4,186m、車道幅員3.0mの林道であり、連絡する森林基幹道「小佐渡線」沿線との連絡によりスギ人工林の除間伐、コナラ林のシタケ原木への利用など森林施業の効率化に役立っている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生し車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保全により整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(簡易吹付法砕緑化工、厚層基材吹付)、 施工延長653m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 175,847千円 総便益の内訳：森林の総合利用便益:139,636千円 維持管理費縮減便益:36,212千円</p> <p>総費用(C) 141,382千円 分析結果 1.24</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石等の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>佐渡市が整備した後、佐渡市が定めた林道管理規定に従って管理している。 年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。今後も安定した安全性が確保できるのであれば、この地域の落ち込んでいる林業情勢も向上すると思われる</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>小佐渡山地への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための林道の舗装も考える必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置、定期的な林道パトロールにより、マナーの向上を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-157

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	下越地区	事業実施主体	村上市、森林所有者、農林公社等
関係市町村	村上市、山北町、朝日村等	管理主体	村上市、森林所有者、農林公社等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下越地区は新潟県の北東部に位置し、5市3町3村(現在)で当事業を実施した(事業完了時点での実施市町村は3市8町8村)。林野率は79.1%、民有林人工林率は29.4%となっており、県平均の24.7%を5%近く上回っている。</p> <p>② 目的・意義 下越地区においては、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、5年間で以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,186ha、複層林整備21ha、育成天然林整備57ha 機能増進保育17ha 路網整備 作業路31,995m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) ; 33,318,406千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益18,366,485千円、山地保全便益6,925,375千円、環境保全便益6,248,812千円、木材生産便益1,777,734千円)</p> <p>総費用(C) ; 13,182,499千円 費用対効果分析(B/C) ; 2.53</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かきこしや植栽を行った結果、ケヤキ、キハダなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、市町村、地域の森林組合等により適切に維持管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。また、列状間伐や林業機械を使用した利用間伐が進められるようになるなど、森林整備の目的や方法に対する理解も深まってきている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、下越流域については、平成17年度始期の下越地域森林計画に基づき豊富な森林資源を活用しつつ地域振興を目指している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対しPRを行っていく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-158

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	中越地区	事業実施主体	柏崎市、森林所有者、農林公社等
関係市町村	長岡市(旧長岡市、越路町等)等	管理主体	柏崎市、森林所有者、農林公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 中越地区は新潟県の中央部に位置し、10市8町1村(現在)で当事業を実施した(事業完了時点での実施市町村は8市18町7村)。林野率は61.9%、民有林人工林率は23.6%となっている。</p> <p>② 目的・意義 中越地区においては、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、5年間で以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備15,299ha、複層林整備26ha、育成天然林整備150ha 路網整備 作業路24,240m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) ; 62,944,826千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益40,448,693千円、山地保全便益13,394,746千円、環境保全便益7,872,855千円、木材生産便益1,228,532千円)</p> <p>総費用(C) ; 16,643,104千円 費用対効果分析(B/C) ; 3.78</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かきこしや植栽を行った結果、ケヤキ、キハダなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、市町村、地域の森林組合等により適切に維持管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。 また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、中越流域については、平成15年度始期の中越地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対しPRを行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-159

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	上越地区	事業実施主体	上越市、森林所有者、農林公社等
関係市町村	上越市(旧上越市、安塚町等)等	管理主体	上越市、森林所有者、農林公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 上越地区は新潟県の南西部に位置し、4市(現在)で当事業を実施した(事業完了時点での実施市町村は3市9町8村)。林野率は69.9%、民有林人工林率は22.3%となっている。</p> <p>② 目的・意義 上越地区においては、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、5年間で以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,695ha、複層林整備8ha、育成天然林整備46ha 路網整備 作業路9,473m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) ; 26,934,158千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益16,571,896千円、山地保全便益5,528,978千円、環境保全便益4,131,826千円、木材生産便益701,458千円)</p> <p>総費用(C) ; 6,682,083千円 費用対効果分析(B/C) ; 4.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ケヤキ、キハダなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、市町村、地域の森林組合等により適切に維持管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、上越流域については、平成15年度始期の上越地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、森林組合への施業委託が一般化し、作業の効率化が進んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対しPRを行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-160

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	佐渡地区	事業実施主体	佐渡市、森林所有者、農林公社等
関係市町村	佐渡市(旧両津市、相川町等)	管理主体	佐渡市、森林所有者、農林公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐渡地区は、新潟市の西方約60kmの日本海上に位置する佐渡島で、平成16年3月の市町村合併により全域が佐渡市となった。当事業の実施市町村は、事業完了時点では1市6町1村となっている。 区域面積は85,494ha、林野率は73.6%、民有林人工林率は21.4%となっている。</p> <p>② 目的・意義 佐渡地区においては、これまでに約1万3千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐が必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,248ha 複層林整備28ha 育成天然林整備3ha 路網整備 作業路12,943m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) ; 8,995,231千円 (総便益の内訳 ; 水源かん養便益4,904,652千円、山地保全便益1,961,163千円、環境保全便益1,744,688千円、木材生産性便益384,728千円) 総費用(C) ; 3,071,138千円 費用対効果分析(B/C) ; 2.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された造林木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等の実施により明るくなった林内は下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ケヤキ、キハダなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林および作業路は、森林所有者、佐渡市、島内の4森林組合等により、適切に維持管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心に推進してきた結果、施業の長伐期化に向けた適切な密度調整の重要性が認識されつつある。また、列状間伐や林業機械を使用した利用間伐が進められるようになるなど、森林整備の目的や方法に対する理解も深まってきている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を呈しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、佐渡流域については、平成16年度始期の佐渡計画区地域森林計画に基づき豊富な森林資源を活用しつつ地域振興を目指している。 また、佐渡ではトキの野生復帰を目指した取り組みが行われており、その中で森林整備の重要性が期待されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、整備の遅れている森林については、森林所有者に対しPRを行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-161

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	佐渡地区	事業実施主体	佐渡市(旧真野町)
関係市町村	佐渡市(旧真野町)	管理主体	佐渡市(旧真野町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧真野町は、新潟市の西方約60kmの日本海上に位置する佐渡島にあって、北は島の中央を西流する国府川を境にした東西11km、南北13kmの広がりを持った町である。区域面積は6,709haで、67%を森林が占め、うち人工林の割合が25%を占めている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は史跡順徳上皇火葬塚、真野宮、佐渡歴史伝承館、サクラの名所真野公園に隣接する8.1haの森林となっている(町有林1.8ha、私有林6.3ha)。植生はサクラやスギ、ツツジ類その他常緑広葉樹、落葉広葉樹等変化に富んだ構成となっている。このような特性を生かし、地域住民や真野公園等の利用者が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽、除伐等6.5ha 路網整備 林内歩道542m 付帯施設整備 休憩施設一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) ; 46,304千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益20,245千円、山地保全便益8,095千円、環境保全便益17,674千円、木材生産便益290千円) 総費用(C) ; 42,124千円 費用対効果分析(B/C) ; 1.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの生長はその後の管理もあり良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内の状態が悪く、ほとんど利用されていない森林であったが、天然林の整備や林内歩道、休憩施設等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後は、真野公園の利用者が森林の散策をしたり、学校の林業体験等が行われ、有効に活用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、旧真野町(現佐渡市)が計画的に管理を行っており、植栽木の保育作業や林内歩道や休憩施設等の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、サクラ、スギ、スダジイ、ツツジ類等多種多様な植生状況となっており、四季を通じて素晴らしい景観を訪れた人々に提供している。 また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適しており、地域の学校等にとって貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と遊歩道や休憩施設が一体となって、四季を通じた自然体験ゾーンが形成されている。近年の自然環境に対する意識の高まりから、隣接する公園と合せて島内外の多くの人が訪れており、都市と山村の交流による地域の活性化も図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的效果を図るため、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-162

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	富山県
地区名	樋瀬戸線	事業実施主体	南砺市(旧福光町)
関係市町村	南砺市(旧福光町)	管理主体	南砺市(旧福光町)
事業実施期間	S63 ~ H11 (12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>南砺市は、富山県の南西部に位置し、669km²の面積のうち約8割が森林で豊かな自然に恵まれている。 本林道の利用区域内森林面積112haのうち人工林が46haで約41%であり、県平均の28%を大きく上回る。 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に開設したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,663m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 112ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は次の通りである。 総便益(B) 777,798千円 (総便益の内訳: 木材生産便益23,402千円、森林整備経費縮減等便益435,749千円、森林の総合利用便益318,647千円) 総費用(C) 749,569千円 費用対効果 1.04</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道整備により森林へのアクセスが容易になったことから森林整備の気運が高まっており、保育の他、新植も見られる。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は南砺市が定めた林道条例に基づき管理されており、春先に崩土除去、路面整備を行うなど維持管理状況は概ね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見られない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成16年10月、平村を含む8市町村が合併し南砺市が誕生したが、本地域を含め引き続き林業振興を図っていくこととしている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>当地域の天然林において、近年、森林病虫害(カシガキムシ)の被害が急増している。森林の機能維持のため、その防除方法及び被害跡地の更新方法の検討を進めているところである。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-163

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	下屋敷原牧線	事業実施主体	小矢部市
関係市町村	小矢部市	管理主体	小矢部市
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は、小矢部市の下屋敷地区と原牧地区を結ぶ連絡道として、昭和62年に開設が完了されて以来、利用区域内の森林施業に寄与している。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 法面からの崩土による補修費等の増嵩等の状況にあったことから、法面改良を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(植生ネット張工) 施行延長945m(施工面積6,860㎡) 車道幅員3.0m、利用区域内森林面積52ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 103,932千円 (総便益の内訳: 災害等経費縮減便益56,308千円、維持管理費縮減便益7,770千円、その他の便益39,854千円)</p> <p>総費用(C) 80,469千円 分析結果 1.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面改良したことにより、草刈の面積が減るなど維持管理費が約40%軽減された。</p> <p>② 法面改良されたことにより、崩土による通行止め回数が減った。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、小矢部市林道管理規定に基づいて管理するとともに、地元も年に数回の草刈、側溝・横断溝の泥上げ等を実施しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面改良されたことにより、通行の安全が図られ、森林所有者が頻繁に山に出入りするようになり、森林施業への意欲が高まった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材の搬出が確実に became したほか、副産物の生産等についても容易になったことから、林業振興のみならず、林産物分野にも効果があった。 また、森林へのアクセスが安全になったことから、気軽に森林レクリエーションが楽しめるようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する意欲は高まっているが、木材価格の低迷により、まだ十分とはいえず、利用区域内には必要な間伐が行われていない森林もあることから、より一層の施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-164

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	小口川線	事業実施主体	富山県
関係市町村	富山市(旧大山町)	管理主体	富山県
事業実施期間	H8 ~ H11 (4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は富山市中地山地内と有峰地内を結ぶ連絡線形で、平成6年に開設が完成した延長24,915m、車道幅員4.0mの森林基幹道であり、利用区域内森林面積3,678haの65%を占める森林が水源涵養等の保安林に指定され多面的機能の発揮に利用されてきている。</p> <p>② 本路線を整備する目的・意義 本路線は、法面の被覆植生が経年変化により衰退したことにより、法面の崩落が発生し車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入が生じるなど、林道機能が低下していた このため、林道機能の質的向上を図るべく、法面保護工整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(厚層基材、特殊モルタル) 施工延長513m、(施工面積5,591㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 151,877千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減便益33,219千円、森林総合利用便益61,109千円、災害等縮減便益27,266千円、維持管理費縮減便益27,266千円、その他の便益3,017千円)</p> <p>総費用(C) 98,305千円 費用対効果 1.54</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通過等の支障を来していたが、整備後5年間では、特に支障なく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備後の5年間では、当該箇所に係る崩土除去に関わる維持経費は要しなくなったことから、路線全体の維持管理コストが削減され、通行機能が向上し、森林へのアクセスをより快適にした。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>法面整備後、年1回の定例パトロールや、降雨等による異常気象後の年数回の現地パトロールを実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の安全性に対する信頼が醸成されつつある。 法面の緑化保護により周辺環境の風致景観が保護され、より快適な道路環境が形成された。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>法面保護による当該箇所での法面崩落や落石の発生が防止され、林業労務にかかる移動や運搬等に伴う道路環境が整備され、林業生産性の向上が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について有峰森林文化村民等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-165

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	真川線	事業実施主体	富山県
関係市町村	富山市(旧大山町)	管理主体	富山県
事業実施期間	H11 (1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は富山市有峰地内と立山砂防専用道路を結ぶ連絡線形で、昭和41年に開設が完成した延長16,772m、車道幅員4.0~7.0mの森林基幹道であり、利用区域内森林面積9,162haの全ての森林が水源涵養等の保安林に指定され多面的機能の発揮に利用されてきている。</p> <p>② 本路線を整備する目的・意義 本路線は、岩井谷橋梁が経年変化等により老朽化したため、車両の安全な通行を著しく阻害するなど、林道機能が低下していた。 このため、林道機能の質的向上を図るべく、橋梁改良工整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 橋梁改良(端対傾構取替、主桁フランジ補強) 施工延長74.2m、(施工面積326㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 76,638千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減便益30,775千円、森林総合利用便益39,511千円、その他便益6,352千円) 総費用(C) 55,037千円 費用対効果 1.39</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 橋梁改良の施工前は、老朽化等により通行の支障を来していたが、整備後5年間では、特に支障なく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備後の5年間では、当該箇所に係る維持経費は要しなくなったことから、路線全体の維持管理コストが削減され、通行機能性が向上し、森林へのアクセスをより快適にした。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>橋梁改良後、年1回の定例パトロールや、降雨等による異常気象後の年数回の現地パトロールを実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>橋梁の安全通行が確保され、林道利用者の安全性に対する信頼が醸成されつつある。橋梁により周辺環境の風致景観が保護され、より快適な道路環境が形成された。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岩井谷橋の通行の安全が確保され、林業労務にかかる移動や運搬等に伴う道路環境が整備され、林業生産性の向上が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた橋や側溝、路面等の維持管理について有峰森林文化村民等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-166

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	神通川流域地区	事業実施主体	黒部市、滑川市、婦負森林組合等
関係市町村	魚津市、黒部市（旧黒部市等）	管理主体	黒部市、滑川市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 神通川流域地区は、富山県の東部に位置し、4市5町で構成され、区域面積は県総面積の65%を占めている。区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が23%と県平均26%を若干下回っているものの、近年間伐材を中心に積極的に木材利用を行うなど、当地区の役割は重要なものとなっている。</p> <p>② 目的・意義 神通川流域地区においてはこれまでに約25,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備6138.8ha、複層林整備205.7ha、育成天然林整備8.1ha 路網整備 作業路1879.1m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 12,655,470千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,635,327千円、山地保全便益1,984,586千円、環境保全便益1,768,017千円、木材生産便益5,267,540千円)</p> <p>総費用 (C) 5,546,794千円 分析結果 2.28</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ等の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ等の成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ブナやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 神通川流域地区の南部に位置する立山連峰とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び立山山麓森林組合、婦負森林組合及び新川森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、神通川流域については、富山県がたてた平成14年度始期の神通川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-167

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	庄川流域地区	事業実施主体	高岡地区森林組合、砺波森林組合等
関係市町村	高岡市、氷見市、小矢部市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 庄川流域地区は、富山県の西部に位置し、5市2町で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約56%を森林が占め、うち人工林の割合が33%と県平均を大きく上回っている。また魚礁など間伐材を利用した木材の利用を積極的に行っている。</p> <p>② 目的・意義 庄川流域地区においてはこれまでに約24,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,694.0ha、複層林整備104.7ha、育成天然林整備9.2ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10,709,121千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,414,030千円、山地保全便益1,601,315千円、環境保全便益1,427,654千円、木材生産便益4,266,122千円)</p> <p>総費用(C) 4,539,308千円 分析結果 2.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ等の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ等の成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ブナやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 庄川流域地区の南西部に位置する医王山とその周辺は県立自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び砺波、高岡地区及び氷見市森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、庄川流域については、富山県がたてた平成16年度始期の庄川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-168

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	吉路線	事業実施主体	石川県
関係市町村	珠洲市	管理主体	石川県
事業実施期間	H8 ~ H11 (4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 珠洲市は、能登半島最先端に位置し、宝立山(469m)を最高峰とする能登山地の一部で、低山性山地を形成しており、地質は新第三紀中新世の火山岩、火砕岩及び種々の堆積岩類とから構成されています。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は118haであり、区域の大部分を県有林が占め、スギを主体に造林している。そのうち間伐期を迎えたV~VII齢級の林分が59%を占め、木材生産を目的とした森林整備の実施が期待されている</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当該地域は森林整備を実施するための根幹となる路網が未整備であることから、適正な森林施業の遅れが目立ってきている。 このため、森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動などにより林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 開設延長：2,784m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：118ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 518,770千円 便益の内訳： 木材生産便益 237,735千円 森林整備経費縮減便益 272,025千円 森林の総合利用便益 7,877千円 その他の便益 1,133千円</p> <p>総費用(C) 371,322千円 分析結果 1.40</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が、開設前の49%であったのに対し、100%となったことから利用区域内の森林中心部まで約1400mを歩行(片道約20分)していたのに対し、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設以後5箇年で11.2haの間伐が行われている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>石川県が施設の機能監視等を行っており、月2回のパトロールに加え気象警報等が発令された場合、施設等の機能監視を行っている。維持管理についても、年1回委託により林道脇の草刈り、及び側溝清掃を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められてきた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るための作業道等の路網整備が不可欠となっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>県有林については、今後も経営計画により適正な施行が望まれるが、一般森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が材価の低迷、林業従事者の高齢化等から薄れてきているが、森林施業の共同化、機械化によりコストの低減化が迫られている。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-169

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	ながお 長尾線	事業実施主体	石川県
関係市町村	中能登町(旧鹿島町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 中能登町は、能登半島中央部に位置し、石動山の南側にある地域で町の南端は富山県に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は145haであり、区域の大部分は資源の循環利用林に区分されている。森林は杉、ヒノキを主体とする人工林が89%を占めており、そのうち間伐期を迎えたⅢ～Ⅶ齢級の林分が36%を占めている。このため、木材生産を目的とした森林整備の実施が期待されている</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当該地域は森林整備を実施するための根幹となる路網が未整備であることから、適正な森林施行の遅れが目立ってきている。 このため、森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動などにより林業労働の軽減及び森林施行コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 開設延長：2,285m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：145ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 643,138千円 便益の内訳：木材生産便益 265,191千円 森林整備経費縮減等便益 377,743千円 森林の総合利用便益 204千円</p> <p>総費用(C) 397,158千円 分析結果 1.62</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 維持管理費の削減が可能となった。</p> <p>② 林道開設により、施業地への到達距離が30%短縮され施業コストの低減が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、石川県が管理する林道であり、石川県が概ね2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められてきた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減により、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加している。また、本林道を通じて山菜採りやハイキング等に森林を利用する周辺住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-170

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	石川県
地区名	明乗寺線	事業実施主体	かほく市(旧高松町)
関係市町村	かほく市(旧高松町)	管理主体	かほく市(旧高松町)
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5ヶ年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 明乗寺線は、箕打を起点とする林道で昭和55年に開設が完了した、延長2,448m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積7.6haの約2.7%を占めるスギを主体とした針葉樹の間伐・枝打等の保育など、森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落・落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入等の影響が生じ、林道機能が低下した。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長556m(施工面積5,866㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 120,294千円 (経費の内訳: 森林整備経費縮減等便益 34千円、森林の総合利用便益 14,998千円、災害等軽減便益 101,635千円、維持管理費縮減便益 3,627千円)</p> <p>総費用(C) 85,894千円 分析結果 1.40</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全施工前は、法面の崩落・落石等の発生により通行止や徐行により走行等に支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落・落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年約28万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として14万9千円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>市有林道であり、かほく市が2~3回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の管理等を行っている。 また、毎年側溝の泥上、草刈等を実施し、走行の安全を図っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者より林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-171

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	おしみずまちあずま 押水町東間地区	事業実施主体	石川県
関係市町村	宝達志水町(旧押水町) かほく市(旧高松町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当該地は宝達志水町(旧押水町)とかほく市(旧高松町)にまたがる面積36haの県有林であり、能登地区における最高峰宝達山(標高637m)の山麓にあたり、県都金沢市と口能登地区の羽咋市の中間に位置し、眺望の優れた宝達山や県営放牧場公園に隣接しており、県民の入り込みが多く見られる地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、平均標高200m、植物の分布に影響のある温量指数は110であり、温帯照葉樹林地帯に属し、シイ・カシ・タブ等が潜在植生となる。また、ウサギやリスなどが生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、地域の人々や都心から来る利用者が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽3.83ha、下刈4.01ha、除伐33.75ha、間伐4.33ha、枝打6.85ha、整理伐6.24ha 路網整備 林内歩道2,555m、作業路727m 付帯施設整備 標識類一式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 282,539千円 (総便益の内訳：水源かん養便益115,054千円、山地保全便益63,926千円、環境保全便益102,269千円、木材生産便益1,290千円)</p> <p>総費用(C) 244,777千円 分析結果 1.15</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギやアテの生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後には利用者が見られ、レクリエーションの場として楽しむ姿が見られる。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、県有林内にあることから石川県が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。また、スギやアテの植栽地は、これまで県営林事業として毎年下刈りを行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、コナラやクヌギ等の広葉樹が点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。また、森林と身近にふれあひながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の小中学校にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と林内歩道、案内板などが各所に設置されており魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-172

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	能登流域	事業実施主体	七尾市森林組合、輪島市森林組合等
関係市町村	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市等	管理主体	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、石川県の能登地域に位置し、4市8町(旧4市15町1村)で構成され、森林面積は、132,632haであり、そのうち人工林は66,180haで人工林率は、50%と県平均39%に比べ高く、本県における有数の林業地帯を包括する流域である。</p> <p>② 目的・意義 本流域の人工林の樹種構成は、スギが最も多く次ぎに県木のアテが続いており、この2樹種で人工林全体の約80%を占めている。近年、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を中心に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備17,560ha、育成複層林整備4,661ha 路網整備 作業路123,668m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 66,460,529千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益28,055,976千円、山地保全便益19,767,924千円、環境保全便益18,523,801千円、木材生産便益112,828千円)</p> <p>総費用(C) 39,345,227千円 分析結果 1.69</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、アテなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたアテなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、能登流域については、石川県がたてた平成12年度始期の能登地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、育成複層林の積極的な整備を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、今後は、材の有効利用が必要であり、機械化による材の搬出は不可欠である。低コストによる材の搬出、材の買い手先を確保等の対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-173

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	加賀流域	事業実施主体	金沢市、金沢市森林組合等
関係市町村	金沢市、小松市、加賀市、山中町等	管理主体	金沢市、小松市、能美市、白山市等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 加賀地区は県都金沢市以南の5市1町から構成されており、東は富山県、岐阜県、南は福井県に隣接し、西は日本海に面している。区域面積は201,223haで、森林面積は区域面積の70%を占める。さらに森林の7割以上は天然林となっており、人口林率は県平均39%に比べ非常に低い。人工林の86%はスギが占め、人工林率は低いが、優良なスギの生産地となっている。</p> <p>② 目的・意義 加賀地区においてはこれまでに、約27,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林の公益的機能の高度発揮のため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備4,790ha、育成複層林整備147ha、育成天然林整備3ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 26,590,059千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益13,599,262千円、山地保全便益587,875千円、環境保全便益12,310,855千円、木材生産便益92,067千円)</p> <p>総費用(C) 9,288,353千円 分析効果 2.86</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除伐、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合、市町、県等により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、列状間伐や高性能林業機械を使った作業などを取り入れ、効率的な施業に努めている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>近年、間伐率を20%から30%以上に変更したことにより、林内の光環境が良くなり、下草の繁茂が促進され、施業も効率的に行えるようになった。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、加賀流域については、石川県がたてた平成14年度始期の加賀地域森林計画において、間伐の実施や人工林の混交林への誘導などを積極的に推進することとしている。</p> <p>また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでいる。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p> <p>間伐については、出来る限り搬出し、少しでも森林所有者に還元されるような体制づくりをし、森林への関心を引き戻す必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-174

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
路線名	あらぐらたに 荒倉谷線	事業実施主体	南越前町(旧河野村)
関係市町村	南越前町(旧河野村)	管理主体	南越前町(旧河野村)
事業実施期間	H元~H11(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南越前町(旧河野村)は、福井県の海岸線のほぼ中央に位置し、北は越前町、東は武生市、南は敦賀市とそれぞれ接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は68haとなっており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 林業経営の近代化を推進するには、作業能力を高め生産性の向上を図ることが急務であるが南越前町(旧河野村)においては労働力不足及び造林適地の奥地化により、林業経営は停滞していることから、労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に開設したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,989m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 68ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,368,941千円 (総便益の内訳: 木材生産便益938,355千円、森林整備経費縮減等便益430,586千円)</p> <p>総費用(C) 599,681千円 費用対効果 2.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約1.3haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、南越前町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。委託業務として年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林等が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-175

事業名	(森林空間総合整備事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	福井県
地区名	河和田地区	事業実施主体	鯖江市
関係市町村	鯖江市	管理主体	鯖江市
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 鯖江市は福井県のほぼ中央より北側に位置し、面積の37%を森林が占める。スギを主体とした人工林率は65%で福井県平均43%より高くなっている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は温泉宿泊施設、体験学習機能を備えた「鯖江市農林業体験実習館ラポーゼかわだ」に隣接する56.7haの私有林で、一部ミズナラ、クリ等の広葉樹が見られるが、スギなどの針葉樹で構成されている。この地域から産出されたスギは良質の「河和田スギ」という名称で呼ばれ、造林に対する地域住民の熱意が高い。このような特性を活かし、自然環境に配慮しつつ、地域住民や「ラポーゼかわだ」の利用者が森林・林業を体験でき、健康促進を図れる森林の整備を目的に、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐33ha、枝打ち33ha 路網整備 作業路3,944m、林内歩道224m 付帯施設整備 簡易休憩施設10箇所、林内作業場1箇所、駐車場2箇所、防火施設1式 標識類1式</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 279,587千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 106,198千円、山地保全便益 56,557千円、環境保全便益 52,769千円、木材生産便益 64,063千円)</p> <p>総費用(C) 138,865千円 分析結果 2.01</p>
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施前は林内への進入が困難でほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や駐車場の整備等、森林・林業を体験できるような森林空間整備を実施したことにより、完了後は森林体験の会場として、下刈り体験や植樹、コンサートなどを行う会場として利用されており、地域住民や「ラポーゼかわだ」の利用者が森林の散策を行っている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、鯖江市が南越森林組合に管理を委託しており、林内歩道や作業路の草刈りを実施するなど管理状況は良好である。</p> <p>また、地元小学生が、林業体験学習として毎年下刈りや木起こしを実施している。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適した場所があまりなく地域の小学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と農林業を体験できる施設「ラポーゼかわだ」との相乗効果で魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。特に地域住民と交流のある関西の学生が自然に接する機会を求めてたびたび来訪し、地元産業である河和田漆器の材料となるケヤキ等の植樹を地域住民と協力して行うなど、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業において整備された森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られる等の成果があったが、一昨年の福井豪雨により多大な被害を受けた周辺地域の森林においては、必要な間伐の実施がされていない箇所も存在することから、景観の形成や適正な森林整備による展示林的効果の発揮等を図る上でも、さらに積極的に森林整備の推進を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-176

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	越前地区	事業実施主体	福井市(旧福井市、美山町他)等
関係市町村	福井市(旧福井市、美山町他)等	管理主体	福井市(旧福井市、美山町他)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 越前地区は、6市4町(H17年度末予定)で構成され、区域面積は県総面積の74%を占めている。区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が44%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 越前地区においてはこれまでに約107,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 17,100ha、複層林整備 250ha 路網整備 作業路 195,000m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 196,261,066千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益76,859,903千円、山地保全便益40,936,179千円、環境保全便益40,577,887千円、木材生産便益37,887,097千円)</p> <p>総費用(C) 47,872,636千円 分析結果 4.10</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 平成16年度に発生した福井豪雨においても、適正に整備された森林においては、整備が遅れている森林と比較して被害が少ない等の報告もあり、森林の公益的機能が高度に発揮されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び福井市森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、路網の整備等と組み合わせた効率的な施業の実施が図られている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心とした森林整備を積極的に推進してきたことにより、今後の長伐期施業への転換を図っていく上での基盤が整備され、機能増進保育等の取り組みも徐々に増加しつつある。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、越前流域については、越前地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、長引く木材価格の低迷や所有者の高齢化、不在村所有者の増加等により、適正な森林整備が実施されない森林が多くなっており、今後対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-177

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	若狭地区	事業実施主体	小浜市、敦賀市、美浜町等
関係市町村	小浜市、敦賀市、美浜町等	管理主体	小浜市、敦賀市、美浜町等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 若狭地区は、2市4町(H17年度末予定)で構成され、区域面積は県総面積の26%を占めている。区域面積の約80%を森林が占め、うち人工林の割合が38%となっている。</p> <p>② 目的・意義 若狭地区においてはこれまでに約33,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 8,700ha、複層林整備 60ha 路網整備 作業路 74,000m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 101,353,834千円 (総便益の内訳：水源かん養便益40,315,202千円、山地保全便益20,725,943千円、環境保全便益20,283,219千円、木材生産便益20,029,469千円)</p> <p>総費用(C) 22,002,517千円 分析結果 4.61</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び若狭森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、路網の整備等と組み合わせた効率的な施業の実施が図られている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を中心とした森林整備を積極的に推進してきたことにより、今後の長伐期施業への転換を図っていく上での基盤が整備され、今後は機能増進保育等の取り組みの推進等を図っていくこととしている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、若狭流域については、若狭地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、長引く木材価格の低迷や所有者の高齢化、不在村所有者の増加等により、適正な森林整備が実施されない森林が多くなっており、今後対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-178

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	塩沢線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	南アルプス市	管理主体	山梨県
事業実施期間	H3 ~ H11 (9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 南アルプス市は山梨県の中西部に位置し、釜無川右岸に広がる御勅使川の扇状地と、その上流部の南アルプス山系からなり、四季を通じて多くの観光客が訪れる地域である。市の西端は長野県と接しており、総面積は26,406haとなっている。</p> <p>② 本路線にかかる森林の状況 本林道の利用区域の森林面積は168haで、全域が水源かん養保安林に指定されているため、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待される地域である。</p> <p>③ 本事業を実施する目的・意義 本地区には、伐期に達した40年生以上のヒノキ・アカマツ等の林分や、除・間伐等を必要とする林分が多く存在するものの、周辺には森林整備の基盤となる林道がないことから間伐材が搬出されずに林内に放置され、森林資源の有効な循環利用がなされていない状況であった。このことから適正な森林整備と管理を行うことを目的として、林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,185m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 168ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,132,120千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 42,319千円、森林整備費縮減等便益 773,147千円、一般交通便益 7,077千円、森林の総合利用便益 10,685千円、災害軽減便益 176,635千円、その他の便益 122,257千円)</p> <p>総費用 (C) 882,118千円 分析結果 1.28</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、徒歩30分以内に到達できる利用区域内の人工林の範囲が50%となり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。</p> <p>② 近隣に河川公園、キャンプ場、乗馬福祉公園、パラグライダー場等のレクリエーション施設があることから、一般の入込者数も増加し、森林レクリエーションなどに利用されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理している。草刈り及び側溝清掃等の維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道が整備されたことにより、森林へのアクセスが容易となったため、効率的な森林整備が実施されている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道が整備されたため、森林組合職員をはじめとする林業従事者の効率的な移動や林産物・地域産物の輸送が容易になった。また、森林基幹道御庵沢小武川線と連絡したことにより、新たに韮崎市方面への周遊ルートが確立された。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>県有林以外の森林所有者に除・間伐等の森林整備の重要性を認識してもらい、事業の推進を図る必要がある。 また、ゴミの投げ捨てや不法投棄の対策として、看板等を設置して、マナー向上の啓発に努めたい。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-179

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	みずがき線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	北杜市	管理主体	山梨県
事業実施期間	H8～H11 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 北杜市は県の北西部に位置し、八ヶ岳・茅ヶ岳山麓と甲斐駒ヶ岳から鳳凰山に至る稜線に囲まれた広大な地域で、市の西～北端は長野県に接している。</p> <p>② 本路線にかかる森林の状況 本林道の利用区域面積は163haで、全域が秩父多摩甲斐国立公園特別地域に存し、瑞牆山周辺の一部は水源かん養保安林および風致保安林に指定されている。このため森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本事業を実施する目的・意義 当地域は、古くから人工造林が行われ、利用区域面積の43%が人工林であり、うち94%がⅢ～Ⅶ齢級の要整備林分である。また、日本百名山の瑞牆山麓に位置するため、森林浴や自然探索などの森林レクリエーションを目的に訪れる観光客が多い。このため本路線を新設し、既存の松平線、小川山線、本谷釜瀬線の各林道を連絡し、この地域一帯の森林整備の推進、及び観光客の利便性の向上を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,330m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 163ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,699,647千円 (総便益の内訳: 木材生産便益167,927千円、森林整備経費縮減等便益787,230千円、森林の総合利用便益1,711,520千円、災害等軽減便益5,745千円、維持管理費縮減便益12,577千円、その他の便益14,648千円)</p> <p>総費用 (C) 1,105,152千円 費用対効果 2.44</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道が整備されたことにより森林整備が効率・効果的に進み、当地域が県の森林文化の森「瑞牆の森」に指定された。</p> <p>② 沿線で森林公園事業が実施され、林内作業路・遊歩道・あずまや等の保健休養施設の整備が集中的に実施され、一般の利用者が飛躍的に増加し、瑞牆山周辺の一大観光スポットとして定着しつつある。(平成15年度利用者数 29,533人)</p> <p>③ 平成13年5月20日には当地域で第52回全国植樹祭が開催された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理している。草刈り及び側溝清掃等の維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林の整備、保全事業が進むとともに、瑞牆山ともあいまって整備された森林が優れた景観を成すようになり、多くの観光客が訪れるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林公園として整備が進んだことで、県はもとより、北杜市が主体となり平成13年度より、フォレストコミュニティ総合整備事業を導入し、フォレストフラワー公園やキャンプ場、登山道の整備等、積極的に当地域の振興策に取り組むようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>一般者の利用が多いため、より一層の安全対策に努める必要がある。また、ゴミの投げ捨てや不法投棄の対策として、看板等を設置し、マナー向上の啓発に努めたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-180

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	県民の森	事業実施主体	山梨県
関係市町村	南アルプス市(旧檜形町)	管理主体	山梨県、南アルプス市(旧檜形町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧檜形町は山梨県の西部にあって、南アルプス連峰の前衛である檜形山の東面中腹に位置し、富士山を望みながら甲府盆地を一望できるなど景観が非常にすぐれており、当該事業地は、昭和43年に県民の森として指定されて以来、地元をはじめ、多くの人々の憩いの場として親しまれている。</p> <p>② 目標・意義 県民の森全域において、自然との共生や森林の利用に対する理解の醸成を図っていくため、次の4つのゾーンに区分し、森林整備等を行った。 ①緑と水のふれあいゾーン ②家族の自然観察ゾーン ③体験の森ゾーン ④自然探勝ゾーン</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐92ha、枝打ち26ha、林内整理31ha 付帯施設整備 溪流路1箇所、給排水施設1箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 927,424千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益370,852千円、山地保全便益162,957千円、環境保全便益61,794千円、木材生産便益331,821千円) 総費用(C) 384,288千円 分析結果 2.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① グリーンロッジ、キャンプ場周辺は、林内への人の入り込みが特に多いゾーンであり、スギ、ヒノキの間伐など森林整備を実施した結果、林内が明るくなり、散策や森林レクリエーションへの利用がしやすくなった。</p> <p>② 県民の森森林科学館分室は、県民の森で実施されている森林体験プログラムの参加者などで組織された森林ボランティア団体である「くしがた山自然学校」が中心となって、森林整備などのボランティア活動をはじめ、各種体験プログラムを実施する拠点として活用されており、森の案内人としての人材も養成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林科学館分室をはじめその周辺施設は、県が(財)山梨県林業公社に管理委託しており、地元南アルプス市やくしがた山自然学校などのボランティア団体とも連携し、適正かつ計画的に管理されている。特に、遊歩道や周辺森林については、森林科学館職員が定期的に巡回し、状況確認や草刈りなどの管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備を行った箇所は、事業実施前はアカマツやヒノキの単層林で、下層植生にも乏しかったが、現在は針葉樹の上層木の下に、様々な種類の混在した中下層木が成育し、多様性に富んだ景観的にも優れた林相となっている。 森林科学館の他に、活動の拠点となる分室を整備したため、くしがた山自然学校等のボランティアや小中学校など、団体の受入が容易になった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>小中学校での総合的な学習の時間の導入により、森林科学館も県内小中学校の団体利用が増加している。本事業で整備された施設や森林は、これらの総合学習にも有効に活用されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>県民の森内には、県が管理する施設と南アルプス市が管理する施設が混在しているため、今後は、南アルプス市とより連携を深めながら、効率的な森林整備や施設の活用を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-181

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	山梨東部地区	事業実施主体	山梨県、北都留森林組合等
関係市町村	都留市、大月市等	管理主体	山梨県、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 山梨東部地区は、山梨県の東部に位置し、2市1町6村（当時）で構成され、区域面積は県総面積の22%を占めている。区域面積の約88%を森林が占め、うち人工林の割合が51%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目標・意義 山梨東部地区においては、これまでに約43,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,750ha、複層林整備474ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益（B）46,589,828千円 (総便益の内訳：水源かん養便益20,194,800千円、山地保全便益8,041,714千円、環境保全便益5,557,728千円、木材生産便益12,795,586千円) 総費用（C）5,486,961千円 分析結果 8.49</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、都県有林では東京都・山梨県、私有林では森林所有者及び北都留森林組合など地域内の4つの森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が、良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当地区については、山梨県が策定した平成16年度始期の山梨東部森林計画区において、育成単層林における適切な保育、間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、立地条件に見合った保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域においては、伐採の先送りや間伐などの森林整備が十分に行き届かない状況も見られるため、行政、事業者が連携を図りながら、森林所有者等への働きかけを強め、適切な森林の整備、保全と利用の拡大を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-182

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	富士川上流地区	事業実施主体	山梨県、中央森林組合等
関係市町村	甲府市(旧甲府市)等	管理主体	山梨県、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 富士川上流地区は、山梨県の北西部に位置し、2市4町4村(当時)で構成され、区域面積は県総面積の46%を占めている。区域面積の約71%を森林が占め、うち人工林の割合が39%と県平均を下回っている。</p> <p>② 目標・意義 富士川上流地区においては、これまでに約57,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,582ha、複層林整備124ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 21,495,459千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益9,742,477千円、山地保全便益4,345,213千円、環境保全便益1,569,795千円、木材生産便益5,837,974千円) 総費用(C) 3,020,338千円 分析結果 7.12</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、県有林では山梨県、私有林においては森林所有者及び中央森林組合など地域内の4つの森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が、良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当地区については、山梨県が策定した平成14年度始期の富士川上流計画区において、育成単層林における適切な保育、間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、立地条件に見合った保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域においては、伐採の先送りや間伐などの森林整備が十分に行き届かない状況も見られるため、行政、事業者が連携を図りながら、森林所有者等への働きかけを強め、適切な森林の整備、保全と利用の拡大を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-183

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	富士川中流地区	事業実施主体	山梨県、峡南森林組合等
関係市町村	南部町(旧南部町、旧富沢町)等	管理主体	山梨県、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 富士川中流地区は、山梨県の南部に位置し、6町(当時)で構成され、区域面積は県総面積の9%と低い。区域面積の約80%を森林が占め、うち人工林の割合が53%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目標・意義 富士川中流地区においては、これまでに約23,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,753ha、複層林整備22ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 15,016,626千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益6,464,538千円、山地保全便益2,563,383千円、環境保全便益1,321,335千円、木材生産便益4,667,370千円) 総費用(C) 1,730,473千円 分析結果 8.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、県有林では山梨県、私有林においては森林所有者及び峡南森林組合など地域内の4つの森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が、良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当地区については、山梨県が策定した平成17年度始期の富士川中流計画区において、育成単層林における適切な保育、間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、立地条件に見合った保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域においては、伐採の先送りや間伐などの森林整備が十分に行き届かない状況も見られるため、行政、事業者が連携を図りながら、森林所有者等への働きかけを強め、適切な森林の整備、保全と利用の拡大を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-184

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	おおたにきりがはら 大谷霧ヶ原線	事業実施主体	阿智村
関係市町村	阿智村	管理主体	阿智村
事業実施期間	昭和48～平成11年度(27年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 大谷霧ヶ原線は、阿智村広河原地区と中津川市袖林地区を連絡する路線で、総延長17,519m、車道幅員3.6m～4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,817haの除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石も発生し、車輛の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響があり、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車輛の安全確保や自然環境の保全など、社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(コンクリート吹付工) 施工延長 2,329m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 850,275千円 (総便益の内訳: 森林整備促進便益 13,230千円、災害復旧経費縮減便益 814,384千円、維持管理費縮減便益 22,661千円) 総費用(C) 679,639千円 分析結果(B/C) 1.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、通行速度の低速化や法面の崩落や落石の発生等により通行止めが頻繁にあり、車輛通行に支障を来していたが、整備後は大規模な崩落や落石もなく、安全な通行が確保されている。 ② 整備前は、頻繁に巡視を行い崩落土砂や落石の除去を行っていたが、整備後は大雨時にだけ巡視を行えば良く、人件費や維持管理費の節減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>岐阜県との県境にある富士見台公園は当林道沿線上に位置し、そこには山小屋の萬岳荘があり村が管理委託により管理を行っている。受託者が毎日当林道を利用しており、受託者に林道の道路状況を報告してもらっている。 そのため、迅速な維持管理が出来ており維持管理体制及び管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>路面整備及び法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理費のみでは限界があることから、本林道側溝の土砂上げ、路面整備など維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した維持管理を検討し、更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-185

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	根羽村地区	事業実施主体	根羽村
関係市町村	根羽村	管理主体	根羽村
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 根羽村は長野県の最南端に位置し、北は平谷村と岐阜県恵那市と境し、東は売木村と愛知県豊根村、南は愛知県津具村、西は愛知県豊田市と接し、東西11.4km、南北13.3km、総面積は89.95km²である。周囲は900m～1,400m級の山に囲まれ、茶臼山を源とする一級河川である矢作川は愛知県の貴重な水源となっている。 当村の森林面積は8,183ha(林野率91.0%)で、その99.7%が民有林である。民有林のうち、公有林は5,545haで全体の68%を占め、内村有林が2,594haを占めている。人工林の樹種別内訳はヒノキ48%、スギ44%、その他針葉樹8%となっており、その大部分が間伐期を迎えている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 当村は近年、木材加工施設の整備を行っており、間伐材の高度利用を推進するとともに、高性能林業機械の推進と、本事業により高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する</p> <p>(事業内容) 林道整備 森林管理道5路線 小戸名線、車道幅員3.0m、開設延長784m 本洞線、車道幅員3.0m、開設延長1,021m 落沢線、車道幅員2.0m、開設延長804m 長嶺線、車道幅員2.0m、開設延長913m 材ノキ沢線、車道幅員2.0m、開設延長751m 林道改良 1路線 岩名沢線、法面保全(コンクリート吹付工)、施工延長314m(施工面積4,082m²)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,460,582千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,447,928千円、森林整備経費縮減便益 697,813千円、森林の総合利用便益 290,154千円、災害等軽減便益 24,572千円、維持管理費縮減便益 115千円、 総費用(C) 1,805,711千円 分析結果 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道整備後、管理主体である根羽村により路面整備、崩落土処理等が随時行われている。 また、年1回受益者による林道の維持管理作業が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。また林道が開設されたことで高性能林業機械による搬出間伐が行われるようになり、素材生産量が増えてきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>高性能林業機械による作業システムが普及し、生産性の向上により収入間伐が積極的に行われるようになり、素材生産量が増えてきている。 根羽村森林組合による「ねばスギ」のブランド化が少しずつ浸透し、地域材を利用した建築が増えてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>高性能林業機械による作業システムのさらなる普及を図ると共に、森林施業のコストの削減を図り、収入のある間伐を推進することで、森林所有者の森林整備意欲を高め、手遅れ林分の解消を図る。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-186

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	四賀地区	事業実施主体	松本市(旧四賀村)
関係市町村	松本市(旧四賀村)	管理主体	松本市(旧四賀村)
事業実施期間	H9~11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本地区の概要 松本市(旧四賀村)は、長野県のほぼ中央に位置し、四方を1,000m級の山々に囲まれ平坦地の少ない農村地帯である。総面積9,025haのうち森林面積7,352haで、市域の約82%が森林であり、年平均気温11℃、年平均降水量は1,000m程度と少なく、温暖な気候、豊かな自然環境にも恵まれている。 森林面積における人工林率は55%を占め、そのうち標準伐期以上の林分は35%であるが、そのほとんどが手遅れ林分であることから、早急な間伐が必要であり、そのためには効率的かつ効果的な路網の整備が必要である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林内路網のネットワーク化を推進する。</p> <p>(事業内容) 林道整備 森林管理道2路線 駒平線、車道幅員3.0m、開設延長893m 長沢線、車道幅員2.0m、開設延長1,392m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 416,765千円 (総便益の内訳: 木材生産便益94,216千円 森林整備経費縮減等便益322,549千円) 総費用(C) 375,918千円 分析結果 1.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>高性能林業機械による作業システムが普及し、生産性の向上が図られてきた。 労働強度の軽減による森林施業コストの低減が見られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は松本市公共物管理条例に基づいて実施しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の意欲が向上した。 また、適時適切な巡視・手入れやきめ細やかな森林施業の実施など森林の適正な維持管理が実施され、健全な森林が育成されてきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退しつつあったが、林道開設により、森林施業コストの低減が図られたことに加え、森林組合による高性能林業機械の整備等により、搬出を含めた間伐施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当地区の森林の所有形態は零細であることから、機械化による列状間伐の有効性の普及を図り、間伐の共同実施を推進していく必要がある。 多様な森林づくりをさらに効率的かつ効果的に行うため、採用する高性能林業機械に適した森林づくりに直結する作業道等の毛細血管的な林内路網の更なる整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-187

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	阿南町地区	事業実施主体	阿南町
関係市町村	阿南町	管理主体	阿南町、森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 阿南町は、長野県の最南端に位置し、面積に占める森林の割合は約84.6%、民有林のうち人工林の割合は44.4%で、樹種別ではその他広葉樹が民有林面積の40.8%と最も多い。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、広葉樹資源の充実と生活環境の保全など森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽22ha、下刈69ha、受光伐15ha、改良0.20ha 路網整備 作業路557m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 631,776千円 (総便益の内訳：水源涵養便益376,143千円、山地保全便益145,742千円、環境保全便益68,085千円、木材生産便益41,796千円)</p> <p>総費用(C) 387,523千円 分析結果 1.63</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたコナラや樹下植栽されたミズナラの成長は良好で、受光伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 作業路等の整備により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、新野堂の沢町有林周辺の広葉樹林には、散策や山菜取り、レクリエーション活動を行う人々が訪れている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、阿南町及び森林所有者が管理しており、作業路の草刈りを適時実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p> <p>また、コナラの植栽地は、平成9年度より、地元住民の協力を得ながら毎年下刈りを行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林を今後、しいたけ生産の重要な資源である原木としての利用が可能となり阿南町においては、貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>阿南町の長期的、総合的な指針である「第4次阿南町総合計画」において、本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施を進めることとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-188

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	川島地区	事業実施主体	辰野町
関係市町村	辰野町	管理主体	辰野町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 辰野町は伊那谷の北端に位置し、面積の約85%を森林が占めている。人工林率約63%で長野県の平均値47.7%を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、観光・保健休養・森林体験・学習の場などとして、地域住民の要請が増している現状にある。整備した区域においては、自然体験ゾーンの設定、林内作業場の設定や森林整備(除間伐)等を実施し、森林の多面的機能を高度に発揮させるため以下の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽5.0ha 除間伐 65.0ha 路網整備 林内歩道1,614m、林道改良 102m 付帯施設整備 林内作業場3箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 662,222千円 (総便益の内訳：水源涵養便益：432,634千円、山地保全便益197,761千円、環境保全便益：30,059千円、木材生産便益：1,768千円)</p> <p>総費用(C) 161,678千円 分析結果 4.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された広葉樹(エゾエノキ)の成長は良好である。また、整備の遅れていた人工林については良好な景観が形成されるとともに、下層植生が繁茂し水源かん養機能など公益的機能の発揮が期待される森林へと誘導しつつある。</p> <p>② 事業実施前は手遅れ林分が多く、森林の利用がほとんど無かったが、当該事業を実施したことにより、地域住民等の利用が活発となり、維持管理についても継続的に実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備された森林は森林整備計画に基づき、辰野町が計画的に管理している。また、林内歩道についても、維持補修や草刈など適正に管理がなされている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内は除間伐を実施した効果により林内が明るくなり、広葉樹等の下層植生の進入が著しい状況である。また、保健休養や学習の場としても地域住民を中心に活発に利用されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年の森林に対する関心が高まる中で、公益的機能の高度発揮に対する地域住民等の意識の向上が図られた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公益的機能の高度発揮をより広範囲に広げるため、さらに積極的な森林整備の推進が必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-189

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	千曲川下流地区	事業実施主体	長野県森林組合、北信州森林組合等
関係市町村	長野市(旧長野市等)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 千曲川下流地区は、長野県の北部に位置し、長野市、中野市、飯山市、須坂市、千曲市ほかで構成され、区域総面積は257,450haで、区域総面積の約69%を森林が占め、うち人工林の割合が45%と県平均を下回っているが、長野県のスギ林業地域の中心である。</p> <p>② 目的・意義 当地区ではこれまでに約49,200haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているが、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,783ha、複層林整備101ha、育成天然林整備27ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,587,366千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益: 10,715,802千円、土砂流出便益5,955,616千円、環境保全便益1,540,508千円、木材生産便益: 375,440千円)</p> <p>総費用(C) 10,026,427千円 分析結果 1.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、コナラやブナなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 千曲川下流地区区内の自然公園は、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び管内森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施にあたっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、長野県がたてた平成17年年度始期の千曲川下流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、雪の害等から造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-190

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	中部山岳地区	事業実施主体	松本森林組合、大北森林組合等
関係市町村	松本市(旧松本市等)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 中部山岳地区は、長野県の中部から北西部に位置する。地域総面積は県総面積の21%を占め、森林率は約79%、そのうち約57%が民有林である。事業区域の森林面積は120,740haで、人工林率は約39%である。私有林の所有規模は小さく、零細所有者が多い。</p> <p>② 目的・意義 これまでの森林整備により、森林蓄積は着実に増加しているが、その多くは保育が必要な段階にある。また、森林所有者等の森林整備への意欲の低下が懸念される一方、森林の公益的機能の発揮に対する期待は高まっており、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,826ha、複層林整備358ha 路網整備 作業路1,735m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 15,738,861千円 (総便益の内訳：水源涵養便益：9,249,080千円、山地保全便益5,022,161千円、環境保全便益1,429,388千円、木材生産便益：38,232千円)</p> <p>総費用(C) 6,508,716千円 分析結果 2.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、カラマツなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。</p> <p>② また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、林業機械の導入により搬出量も増加している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、周囲の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつある。特に間伐については、実施意識も高くなってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、中部山岳地区については、長野県がたてた平成13年度始期の中部山岳地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、一部では、間伐材の搬出により、経費の減少がなされ森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、他の地域への普及が今後の課題である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-191

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	千曲川上流地区	事業実施主体	佐久森林組合、信州上小森林組合等
関係市町村	佐久市(旧佐久市等)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 千曲川上流地区は、長野県の東部に位置している。森林面積は、地域総面積の約44%に当たり、県下森林面積の約10%を占めている。人工林率は約60%と県下で最も高く、特にカラマツの面積は人工林の約8割を占める。</p> <p>② 目的・意義 これまでの森林整備により、森林蓄積は確実に増加しているが、保育等を必要とする森林が多く、森林・林業の持つ多面的な機能の維持増進を図るため、総合的な森林の整備育成が必要である。そのため、計画的・集団的な森林整備を推進するとともに施業の合理化を図り、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備5,316ha、複層林整備340ha 路網整備 作業路2,807m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 35,247,576千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益20,223,465千円、環境保全便益3,264,934千円、山地保全便益11,606,048千円、木材生産便益153,129千円)</p> <p>総費用(C) 12,888,195千円 分析結果 2.73</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたカラマツなどの成長は、保育の効果もあり良好である。</p> <p>② 間伐・機能増進保育等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 樹下植栽やこれにともなう受光伐等により、林分構造の多層化が図られ、森林の健全性、多様性が増進されている。</p> <p>④ 間伐・枝打ち等の保育により立木の木材としての価値が高まっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び市町村、森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>集団的な間伐等を実施してきた結果、森林所有者や地域住民の森林整備に対する理解が深まり、今後の間伐推進に向けての普及啓発効果が得られた。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民や観光客等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとなった。本事業で整備された森林は主に水土保持林に区分され、水源かん養機能や山地災害防止機能を重視した森林整備を一層推進することとされている。また、個人等の森林所有者を実施主体とする事業が充実し、従来の事業要件では森林整備が進みにくかった箇所の実績が伸びている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、間伐等の実施により林分構造や下層植生が改善され、森林の公益的機能の発揮に一定の成果があった。しかし、周辺地域の森林については、今後は適切な整備を行っていくことが急務となっている。また、未整備の森林には所有規模の零細なものが多く、こうした箇所も含めた団地化の方策を検討する必要がある。</p> <p>また、地域内のアカマツ林では松くい虫の被害が増大しており、アカマツ林の健全化が課題となっている</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-192

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	伊那谷地区	事業実施主体	諏訪森林組合、上伊那森林組合等
関係市町村	岡谷市、伊那市（旧伊那市等）等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 伊那谷地区は、長野県の南部、諏訪湖を源とする天竜川を中心とした29市町村で構成される。区域面積は県総面積の29%を占め、県内5流域のうち最大の流域である。森林率は約81%、人工林率は約51%である。</p> <p>② 目的・意義 当地区は豊富な森林を有しながらも、その多くが保育を必要としている。一方、材価の低迷や林業労働力の高齢化などの問題から間伐等森林整備が遅れている現状にある。また、森林に対する公益的機能の発揮に対する要望も高まる中で、森林整備の重要性が増しており、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備8,089ha、複層林整備1,897ha、育成天然林整備119ha 路網整備 作業路8,459m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 66,824,778千円 (総便益の内訳：水源涵養便益27,733,468千円、山地保全便益12,161,116千円、環境保全便益5,011,642千円、木材生産便益21,918,552千円)</p> <p>総費用 (C) 21,047,327千円 分析結果 3.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。</p> <p>② 除・間伐、枝打ちを実施した区域は、林内が明るくなり下層植生の繁茂が促進され公益的機能が高まりつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者および各森林組合等により、植栽箇所では下刈りがされており、維持管理の状況は良好である。 また、間伐の適期を向かえた林分を継続的に整備しており、公益的機能の発揮に向けて引き続き努めている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進を積極的に行う中で、森林所有者等の森林整備の必要性等に対する理解が深まっている。 また、森林に対する関心が高まる中で、公益的機能の高度発揮に対する地域住民等の意識の向上が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、多様で健全な森林整備を行なうこととしており、伊那谷流域では、長野県が樹立した平成15年度始期の伊那谷地域森林計画において、育成単層林の保育、育成複層林の整備、天然性林の保全等、それぞれ管理を行うこととしている。 また、森林整備の効率化と間伐材の有効利用が重視される中で、森林組合等により、高性能林業機械を活用した間伐材の搬出・利用の取組みが進みつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>整備区域は拡大してきているが、整備を必要としている森林も依然として存在する。公益的機能の発揮をより広範囲に広げるため、さらに積極的な森林整備の推進が必要である。 また、路網整備を推進し、機械による作業システムを導入するなど、コストの削減をはかる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-193

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	木曾谷地区	事業実施主体	木曾森林組合、上松町森林組合等
関係市町村	木曾町(旧木曾福島町、日義村等)	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 木曾谷地区は長野県の西部に位置し、区域面積は県総面積の11%を占めている。区域面積の約93%を森林が占めているおり、うち62%が国有林である。</p> <p>② 目的・意義 木曾谷地区においては、これまでに約26,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育、間伐等が必要な段階となっている。森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっている中、木曾谷では、下流域の水源地として期待されており、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,011ha、複層林整備33ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17,419,587千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益12,287,909千円、山地保全便益4,298,723千円、環境保全便益767,871千円、木材生産便益65,084千円)</p> <p>総費用(C) 6,275,638千円 分析結果 2.78</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。</p> <p>② 除・間伐、により明るくなった林内には下層植生が繁茂がするなど、健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 本事業で整備された森林は、森林所有者および各地域の森林組合により、引き続き枝打ち等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>② 一部の森林組合では、地域にあった林業機械を導入し、搬出間伐を実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備が促進されるとともに、下流域の水源林としての意識が高まり、上下流の交流として、間伐などの林業体験が盛んになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、多様で健全な森林整備を行なうこととしており、木曾谷流域では、長野県が樹立した平成15年度始期の木曾谷地域森林計画において、それぞれ管理を行うこととしている。</p> <p>また、森林整備の効率化と間伐材の有効利用が重視される中で、森林組合等により、高性能林業機械を活用した間伐材の搬出・利用の取組みが進みつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>各種補助事業により、間伐等森林整備を推進してきたが、まだ要間伐林分は残っており、今後は団地化によりコストの低減を図りつつ、引き続き間伐の実施を推進していく。</p> <p>また、間伐等を実施した箇所、クマによる剥皮被害が増大しているため、防除の徹底が望まれる。</p>		
評価結果	<p>・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-194

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	かまがほろ 釜ヶ洞線	事業実施主体	郡上市(旧八幡町)
関係市町村	郡上市(旧八幡町)	管理主体	郡上市
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧八幡町は、県の中央部に位置し、町の中央に長良川、そこに流れ込む吉田川や那比川等の河川に沿って、集落が点在する地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は131ha、そのうち、96haが官行造林地であり、森林の適正な管理が求められるとともに、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1193m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 131ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 430,914千円 (総便益の内訳: 木材生産便益81,388千円、森林整備経費縮減等便益96,153千円、維持管理費縮減便益249,419千円、通行安全確保便益3,954千円)</p> <p>総費用(C) 245,444千円 費用対効果 1.76</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、利用区域の奥地にあった官行造林地へ約1,000mを歩行していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。これにより、森林の適正な管理が可能となるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 林道の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、郡上市(旧八幡町)が定めた林道維持管理規程に基づき、月1回のパトロールが実施される等、適正に管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>官行造林地内の林齢がX齢級を迎え、今後の伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加すると考えられる。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-195

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	小杉線	事業実施主体	恵那市(旧明智町)
関係市町村	恵那市(旧明智町)	管理主体	恵那市
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 恵那市明智町は岐阜県の東南で愛知県に接し、矢作川水系に属している。</p> <p>② 本線林道に係る森林状況 本線の利用区域森林面積は38haで針葉樹22ha、広葉樹16haの構成となっている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当該地域は従来から林業の盛んな地域であり、既設林道の仲島・矢田海戸線と傍仲線に連絡させることにより、この近辺一帯の路網整備及び今後より一層の森林整備を推進させる目的で整備したものである。また、明智町小杉地区、峰山地区、門野地区、山岡町田沢地区を連絡する重要な道路としても位置付けられており、災害時の迂回路としても期待されている。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,622m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 38ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 285,504千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 186,957千円 森林整備経費縮減等便益 4,748千円 一般交通便益 67,656千円 森林の総合利用便益 342千円 災害等軽減便益 25,801千円)</p> <p>総費用(C) 203,497千円 費用対効果 1.40</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、林業機械・輸送トラックの大型化が進み、森林へのアクセスが容易になった。 これにより開設前に比べ、森林整備における集材経費の縮減や、労働力の軽減につながった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>恵那市で定められた林道維持管理条例に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、毎年受益者による草刈りが実施されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設による野性動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲向上している。受益者以外の者も山菜取りや散策に訪れ、林道の利用用途も多様化している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>林業全般の話として、森林所有者及び林業従事者の高齢化と木材価格の低迷により、林業経営意欲は十分とはいえない。よって早期に世代交代が必要である。そのためにも、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-196

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	源根線	事業実施主体	中津川市(旧中津川市)
関係市町村	中津川市(旧中津川市)	管理主体	中津川市
事業実施期間	平成4年～平成11年(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 中津川市は、岐阜県の東部に位置し、恵那山の裾野に開けた地域である。</p> <p>②本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は284haで、約40%が水源涵養保安林、約50%が土砂流出防備保安林に区分されている。森林はこの地域を代表する銘木である東濃ヒノキを主体とする人工林が80%を占めており、その中には継続的な保育等を要するⅧ齢級以下の林分面積も多い。このための森林管理は勿論のこと、山地災害防止機能、水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③本線林道を整備する目的・意義 当地域には、既設源根林道が開設されており、除伐や間伐等の森林整備及び伐採や複層林造成等の施業に利用されてきている。 しかし、既設林道の一部区間は林道幅員が狭く大型車輛の乗り入れが困難であったため素材等の林産物の市場への輸送や、市内から利用区域内の森林整備実施箇所への資材の輸送等にあたり、小型車輛で運搬するなど非効率的な状況となっていた。 このため既設源根林道を改築し、作業効率の向上を目的に林道整備したものである。</p> <p>(事業内容) 改築延長 3,913m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 284ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 640,071千円 内訳：木材生産便益 496,568千円、森林の総合利用便益 117,306千円 環境保全便益 26,197千円</p> <p>総費用(C) 363,968千円 分析結果 B/C = 1.76</p>
② 事業効果の発現状況	<p>①本林道を改築したことにより、10tの運搬車が乗り入れることが可能になり、開設前の4t車しか乗り入れられなかった状況から比べ、作業効率の向上が図られた。</p> <p>②中津川市茄子川地区から県立自然公園である根ノ上高原への最短コースとして、年間2400台程度の一般車輛に利用されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>①本林道は中津川市が地元財団法人などと連携して整備方針や維持管理について決定し、管理している。</p> <p>②年2回の草刈や側溝掃除が実施されており維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>③平成16年度には林道維持管理コンクールにて農林水産大臣賞を受賞した。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>①森林へのアクセスが容易になり森林所有者の森林施業実施の意欲が向上してきている。</p> <p>②中津川市茄子川地区は、古くから根ノ上高原につながる森林とのかかわりがあったが、本林道が整備されたことにより、自然へのふれあいの復興が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>①林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。</p> <p>②平成11～15年度にかけて全線舗装を実施し、さらに森林の総合的な利用による地域振興への取り組みが行われはじめている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>一般車輛の通行の増加に伴い、適切な維持管理の実施と林道利用に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-197

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	宮谷線	事業実施主体	白川村
関係市町村	白川村	管理主体	白川村
事業実施期間	S63~H11(12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 白川村は、県の北西部に位置し、庄川と国道156号に沿って16集落が点在している。面積の約96%が山林で、白山国立公園や天生県立公園がある。東は飛騨市河合町、西は石川県白山市、南は高山市荘川町、北は富山県南砺市に隣接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は645haで、そのうち、496haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,908m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 645ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,261,839千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,040,200千円、森林整備経費縮減等便益10,701千円、維持管理費縮減便益210,938千円)</p> <p>総費用 (C) 636,749千円 費用対効果 1.98</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、白川村が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-198

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	おかだに 岡谷線	事業実施主体	郡上市(旧八幡町)
関係市町村	郡上市(旧八幡町)	管理主体	郡上市
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 岡谷線は、郡上市八幡町那比地区に突っ込み線形で昭和31年に開設が完成した延長993m、車道幅員2.0mの林道であり、利用区域内森林面積155haの90%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付工) 施工延長125m(施工面積1410㎡)</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 21,620千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益1,071千円、維持管理費縮減便益20,549千円) 総費用(C) 12,922千円 分析結果 1.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石がたびたび発生し、通行止や徐行による通過等により森林施業を行う上で頻繁に支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等が少なく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、融雪時や台風等の豪雨の都度に、法面からの土砂崩落や落石の除去が必要となり、維持管理経費を要する路線であったが、整備後においては通常の維持管理となったことから、コストの軽減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>郡上市(旧八幡町)が整備した後、郡上市(旧八幡町)が制定した管理基準に従って管理している。 月1回の現地パトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が支障なく行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の適正化が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト削減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-199

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	おごひがしきそだに 小郷東木曾谷線	事業実施主体	中津川市（旧加子母村）
関係市町村	中津川市（旧加子母村）	管理主体	中津川市
事業実施期間	H8～11（4年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 中津川市加子母は岐阜県の東部に位置し加子母地域の東側が長野県に接している。</p> <p>② 本線林道に係る森林状況 本林道は延長13,036m、幅員3.6～4.0mの森林管理道で、利用区域森林面積934haを有し人工林率は70%を占めている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的 本林道の切土法面を被覆した植生が経年変化により衰退し法面の崩落や落石が発生し、車輛の通行を阻害したり、崩土の林地流出、渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道の機能低下による被害が発生している。このため通行車輛の安全確保や自然環境の保全など近年の社会的要請に対応できるように法面改良により整備したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全（植生基材吹付3cm） 施工延長663m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 67,225千円 （総便益の内訳：維持管理費縮減便益 64,839千円 環境保全便益 2,386千円）</p> <p>総費用（C） 54,720千円 費用対効果 1.23</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、中津川市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 地域住民による年一回の草刈り等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施行用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が支障なく行えるようになり、林道労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の適正化が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでなく、所有者を含めた地域住民による草刈り作業の外に法面や側溝、路盤等の維持管理について、更に取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費等を含めたコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-200

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	猪の谷線	事業実施主体	中津川市(旧加子母村)
関係市町村	中津川市(旧加子母村)	管理主体	中津川市
事業実施期間	H9~11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 中津川市加子母は岐阜県の東部に位置し加子母地域の東側を長野県に接している。</p> <p>② 本線林道に係る森林状況 本林道の利用区域森林面積は494haを有し人工林率も86%と高く、自然条件にも恵まれ、この地域を代表する銘木である「東濃ヒノキ」の産地である。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的 林業が地元産業の中心となっていることから、今後この豊富な森林資源を管理し森林整備、木材搬出を行って行くうえで当林道は必要不可欠であり、また林業の合理化経営と森林の集約的管理の促進を図ることを目的に当林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,798m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 494ha</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 157,150千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 157,150千円)</p> <p>総費用(C) 94,431千円 費用対効果 1.66</p>
② 事業効果の発現状況	<p>本路線の設置に伴い、森林へのアクセスが容易になった。これにより、開設前に比べ森林整備における集材経費の縮減や、労働力の軽減につながった。利用区域内に点在する崩壊地等に対しても、林道開設後治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、中津川市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地域住民による年一回の草刈り等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の量の減少などの影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施行用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林道労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷により主伐・間伐等の森林整備の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施やの普及啓蒙等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-201

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	釜戸地区	事業実施主体	瑞浪市
関係市町村	瑞浪市	管理主体	瑞浪市
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 瑞浪市は、岐阜県の南東部に位置し、名古屋市から約40kmの距離にあり、名古屋都市圏の一翼を担っている。また市域面積の約70%を森林が占め、人工林率は約37%であり、岐阜県の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、竜吟湖(約10ha)とその下流域に7つの滝で形成される「竜吟峡」に位置し、アカマツを主にコナラ・ホウノキ等の天然林で構成されている。 また、区域内には野生鳥獣や昆虫類が多数生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、市民が自然環境に親しめる場、自然環境を学習し体験できる場を創出する森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除・間伐19.9ha、植栽1,958本(約3ha) 路網整備 林道1,537m、林内歩道2,973m 付帯施設整備 駐車場1箇所、林内作業場2箇所、案内板2基</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 441,753千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 234,633千円、環境保全便益 74,365千円、森林の総合利用便益 132,755千円)</p> <p>総費用(C) 304,363千円 分析結果 1.45</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道及び歩道周辺に植栽されたヤマモミジ、ヤマザクラ等の広葉樹の生育は良好であることに加え、今事業の導入により区域の森林の整備も進んだ。このため、豊かな景観が形成されたとともに、多面的な公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された施設・森林は、瑞浪市により維持管理されており、現在の森林及び施設の状況は良好である。 また、この区域は地元のウォーキングコースとしても利用されているが、事業完了後においては、地域住民の人々が自主的に簡単な草刈りを実施するなど里山管理を推進する姿勢が発現した。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来の天然林に加え、植栽木が良好な生育を示し、訪れる人々に四季折々の素晴らしい景観を提供している。 また、森林整備を実施した林内には下層植生が発生し、健全な林内環境が生育しつつあることから、森林を学ぶ格好の場となっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業完了後に整備区域内に建設された「瑞浪市自然ふれあい館」は、自然とのふれあいの場として活用することを目的にしているが、本事業で整備された区域をそのまま利用できるため、小中学生や自然愛好家が多く来訪するようになり、地域の活性化が図られ、本事業の効果が一層高まっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、地域住民等による活用が積極的に図られるなどの成果があったが、市域を見渡すと人工林における間伐等の未実施による荒廃地が増加傾向にあることから、森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、さらに積極的な森林整備を進める必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-202

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	森地区	事業実施主体	下呂市(旧下呂町)
関係市町村	下呂市(旧下呂町)	管理主体	下呂市
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下呂市(旧下呂町)は岐阜県のほぼ中央で東は長野県大滝村、南は加茂郡白川町と境し、面積の約89%を森林が占める。人工林は約63%で県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、縄文公園に隣接するスギ、ヒノキ、アカマツの人工林、コナラを中心とした広葉樹林で構成されている。 観光客や、地域住民の憩い、休息の場として森林フィールドを体感できるような森林の空間整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 間伐4.7ha、複層林改良3.7ha 路網整備 林内歩道 1,949m 付帯施設整備 防火設備1式、駐車場1箇所、林内作業場1箇所、溪流路整備 326m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 156,417千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 72,435千円、環境保全便益 64,332千円、木材生産便益 19,650千円)</p> <p>総費用(C) 148,701千円 分析結果 1.05</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 整備されたスギ、ヒノキの生長は良好である。また、人工林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、人工林の整備や林内歩道等の整備により、地域の人々を始め観光客等利用者に手軽に林内散策できるフィールドが提供できた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された林内歩道や林内の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のスギやヒノキ、落葉樹のコナラなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。 また、地域文化や森に身近にふれあう事ができる地域の住民等にとっては貴重な施設となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された施設と、隣接する歴史記念館などが一体となり、魅力的な自然観察ゾーンが形成されている。このため、観光客や地元住民が自然に接するフィールドを求めて来訪している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-203

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	四美地区	事業実施主体	下呂市(旧萩原町)
関係市町村	下呂市(旧萩原町)	管理主体	下呂市
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下呂市(旧萩原町)は、岐阜県のほぼ中央に位置し、木曾川水系飛騨川上流部にあり古くから林業と農業の町として栄えている。また、面積の89%を森林が占めている。四美地区は、本町の北部一級河川飛騨川沿いに連なる集落から構成され、約100戸500人の山村地域である。</p> <p>② 目的・意義 四美地区内には、岐阜県が推進する「南飛騨国際健康保養地構想」での中核施設である森林セラピーを体験する「総合健康増進センター(仮称)」が計画されている。本町内には、森林公園は整備されておらず完成すれば唯一の森林公園となることから、本事業は「南飛騨国際健康保養地構想」の一貫として、多くの方々にご利用される森林空間整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 下刈8.46ha、除伐2.50ha 路網整備 林内歩道 2,676m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、簡易休憩施設3箇所、駐車場1箇所、標識類一式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 269,465千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 120,220千円、環境保全便益 149,245千円) 総費用(C) 220,352千円 分析結果 1.22</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 整備されたスギ、ヒノキなどの生長は良好である。また、人工林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、人工林の整備や林内歩道等、森林を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、地域の人々や県内外の利用者が森林の散策等を行っている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された林内歩道や林内の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のスギやヒノキ、落葉樹のモミジやヤマツツジなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>県が提唱する岐阜メソッド健康五法(自然治癒力を強化し病気にならないようにする健康法)を普及し、「健康障害半減計画」を推進するために作られた「南飛騨健康増進センター」を中心施設とし、地域住民のみならず、県民の方や一般来訪者の方が様々な健康法を今回整備したエリア内において気軽に楽しみながら学習、体験、実践し、交流することができる県民の「健康道場」エリアとして活用されており、県民の重要な施設となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と、林内歩道などが県の健康増進のエリアと一体となって魅力的な自然体験ゾーンなどが形成され、都市住民の方々が来訪している。</p> <p>また、当該事業地周辺が平成18年度に開催される第57回全国植樹祭の会場に決定している。このため、全国植樹祭を契機として、今まで以上に、都市と山村との交流による地域の活性化が期待されている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-204

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	宮・庄川地区	事業実施主体	岐阜県、高山市(旧高山市)等
関係市町村	高山市(旧高山市、丹生川村等)等	管理主体	岐阜県、高山市等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 宮・庄川地区は、岐阜県の北部に位置し、2市1村で構成され、区域面積は県総面積の31%約333千haを占めている。また、区域面積の93%約309千haを森林が占めている(うち民有林約191千ha(うち人工林約63千ha))。</p> <p>② 目的・意義 宮・庄川地区においては、これまでに約63千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備8,816.3ha、複層林整備48.8ha、育成天然林整備525.8ha 路網整備 作業路44,485m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37,123,486千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益22,203,352千円、環境保全便益6,434,132千円、木材生産便益8,486,002千円)</p> <p>総費用(C) 4,769,938千円 分析結果 7.78</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、今年度「新緊急間伐推進五ヶ年計画」を策定し、計画的・効率的な間伐を推進する。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施業が十分に行われていない森林が多く存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-205

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	飛騨川地区	事業実施主体	岐阜県、川辺町、七宗町等
関係市町村	川辺町、七宗町、八百津町等	管理主体	岐阜県、川辺町、七宗町等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 飛騨川地区は、岐阜県の中央東部に位置し、1市5町1村で構成され、区域面積は県総面積の14%約149千haを占め、区域面積の89%約132千haを森林が占めている。また、そのうち私有林面積は約106千haあり、うち人工林の割合が59%と県平均45%を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 飛騨川地区においては、これまでに約63千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,291.0ha、複層林整備240.7ha、育成天然林整備609.2ha 路網整備 作業路16,323m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,746,154千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益25,388,495千円、環境保全便益6,872,081千円、木材生産便益8,485,578千円)</p> <p>総費用(C) 5,414,444千円 分析結果 7.53</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路を積極的に整備するとともに、現地に適応した林業機械を導入し効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、今年度「新緊急間伐推進五ヶ年計画」を策定し、計画的・効率的な間伐を推進している。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施策が十分に行われていない森林が存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-206

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	ながらがわ 長良川地区	事業実施主体	岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等
関係市町村	岐阜市(旧岐阜市)、美濃市等	管理主体	岐阜市、美濃市等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 長良川地区は、岐阜県の中央西部に位置し、5市で構成され、区域面積は県総面積の17%約184千haを占め、区域面積の84%約155千haを森林が占めている。また、そのうち民有林面積は約151千haあり、うち人工林の割合が53%と県平均45%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 長良川地区においては、これまでに約80千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,452.4ha、複層林整備761.5ha、育成天然林整備565.4ha 路網整備 作業路44,582m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 66,523,296千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益43,854,214千円、環境保全便益10,965,480千円、木材生産便益11,703,602千円)</p> <p>総費用(C) 7,077,943千円 分析結果 9.40</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、現地に適応した林業機械システムを導入し効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、今年度「新緊急間伐推進五ヶ年計画」を策定し、計画的・効率的な間伐を推進している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施策が十分に行われていない森林が存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-207

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	揖斐川地区	事業実施主体	岐阜県、上石津町、関ヶ原町等
関係市町村	上石津町、関ヶ原町、池田町等	管理主体	岐阜県、上石津町、関ヶ原町等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 揖斐川地区は、岐阜県の西部に位置し、4町で構成され、区域面積は県総面積の10%約101千haを占め、区域面積の89%約91千haを森林が占めている(うち民有林面積は約85千ha(うち人工林約28千ha))。</p> <p>② 目的・意義 揖斐川地区においては、これまでに約28千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,308.3ha、複層林整備189.1ha、育成天然林整備91.2ha 路網整備 作業路7,899m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,181,703千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益11,673,199千円、環境保全便益2,995,043千円、木材生産便益3,513,461千円)</p> <p>総費用(C) 2,175,291千円 分析結果 8.36</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、今年度「新緊急間伐推進五ヶ年計画」を策定し、計画的・効率的な間伐を推進している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施業が十分に行われていない森林が存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-208

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	木曽川地区	事業実施主体	中津川市(旧中津川市)等
関係市町村	中津川市(旧中津川市等)等	管理主体	中津川市等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 木曽川地区は、岐阜県の東部に位置し、2市で構成され、区域面積は県総面積の11%約116千haを占め、区域面積の80%約92千haを森林が占めている。また、そのうち民有林面積は約71千haあり、うち人工林の割合が61%と県平均45%を大きく上回っており、岐阜県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 木曽川地区においては、これまでに約43千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,017.3ha、複層林整備291.3ha、育成天然林整備120.8ha 路網整備 作業路822m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17,875,888千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益11,358,768千円、環境保全便益2,992,799千円、木材生産便益3,524,321千円)</p> <p>総費用(C) 2,288,322千円 分析結果 7.81</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の育成を促す不用木の除去、不良木の淘汰を行った結果、多様で健全な森林となっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は比較的良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、現地に適応した林業機械システムを導入し効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岐阜県においては、平成12年度より5ヶ年間の「岐阜県緊急間伐推進計画」を策定し、重点的に間伐を推進してきた。しかし、現在、間伐を必要としている森林は、針葉樹人工林面積の約68%を占めるなど、引き続き間伐のピークを迎えている。これらの森林を健全な状態に保っていくためには、以前間伐を実施したものの、成長により再び間伐を必要とする森林を含め、今まで以上に、重点的、効率的間伐が必要である。</p> <p>このため、岐阜県の長期的な森林づくりの方向性である「災害に強い森林づくり」「林業を振興する森林づくり」を進めるため、今年度「新緊急間伐推進五ヶ年計画」を策定し、計画的・効率的な間伐を推進している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、引き続き適正な管理を行う必要がある。また、周辺地域の森林については、森林施策が十分に行われていない森林が存在するため、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-209

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	白川富貴野線	事業実施主体	静岡県
関係市町村	西伊豆町、松崎町	管理主体	西伊豆町、松崎町
事業実施期間	S61～H11 (14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 松崎町・西伊豆町は、伊豆半島南西部に位置し、北に伊豆市、東に河津町、南に南伊豆町に接している。北東南の三方を天城山系に囲まれ西は駿河湾に面し、美しい海岸線は海上交通の要所とともに観光地となっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は295haで、その内の169haはスギ・ヒノキの人工林である。その内間伐を必要とする50年生以下の森林が130haで、8割となっている。この1部は、松崎町門野地区の水源林となっている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 施業の必要な森林への到達時間の短縮や労働力や資材の効率的な移動等により森林施業のコストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に西伊豆町白川地区と松崎町門野地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長6,470m、車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 295ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,040,598千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,154,617千円、森林整備経費縮減便益406,989千円、一般交通便益24,519千円、森林の総合利用便益439,794千円、災害等軽減便益4,463千円、その他の便益10,216千円)</p> <p>総費用 (C) 1,332,945千円 費用対効果 1.53</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 平成6年度～平成15年度の間伐実績29.88ha、枝打実績3.65haであり、利用区域内の森林管理に活用されている。</p> <p>② 本路線の支線として林道一色線があり、一色、門野、白川集落を結び、地域の交通改善に役立っている。(白川～門野間 9km短縮 公道利用 15km→本路線利用 6km) 特に、西伊豆町側の林道一色線と松崎町側の白川富貴野線は、路面舗装がなされており、走行しやすい連絡道となっている。</p> <p>③ 町道白川線の工事時等の迂回路として活用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>草刈、側溝清掃について、西伊豆町では地元住民が実施し、松崎町はシルバー人材センターに委託し管理しており、管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>松崎町では、昭和60年度から富貴野山一帯を対象に、21世紀に向けた新しい森林の利活用を目指し、昭和62年から平成2年まで、駐車場、あずま家、歩道等の森林レクリエーション施設(「富貴野山 21世紀の森」)を整備した。本路線の中程にある「富貴野山21世紀の森」は、地域住民だけではなく、都市部(関東方面等)の人々のレクリエーションの場として活用されており、年間2,000人以上が訪れている。 また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>国道136号、主要地方道伊東西伊豆線の被災・渋滞時の迂回路としての役割が期待されている。 21世紀の森には、森林レクリエーション施設や、弘法大師にゆかりのある宝蔵院、長九郎山へ向かうハイキングコースがあり、そのアクセス道路として活用されている。 21世紀の森には、都市部の住民がオーナーとなっている森林があり、分収育林事業を実施している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲が徐々に改善してきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分と言えない状況であることから、森林所有者に対する施業実施の普及啓発等を行い計画的な森林整備を積極的に行うよう働きかける必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-210

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	高尾線	事業実施主体	藤枝市
関係市町村	藤枝市	管理主体	藤枝市
事業実施期間	S60 ~ H11 (15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置 藤枝市は、県のほぼ中央に位置し、地勢は南北に細長く北部は赤石山系の南縁の山々が連なり、中部は茶とみかんの主たる産地となっている丘陵性の山地となり、南部は大井川の扇状地として平野としてひらけている。</p> <p>② 本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は561ha、そのうち10haが土砂流出防備保安林になっており、全域が水土保持林区分けされている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路線が未整備であったため適切な森林施業の遅れが目立っていた。この林道の開通により森林の適正な維持管理や効率的な林業経営の展開はもとより、市内蔵田地区と滝ノ谷地区の連絡、地震などの災害対策、生活観光道路として地域活性化の重要な役割を担う基盤整備を目的としている。</p> <p>(事業内容) 開設延長 11,091m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 561ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,325,423千円 (内訳：木材生産便益 2,585,771千円 森林整備経費縮減等便益 1,014,568千円 一般交通便益 180,034千円 森林の総合利用便益 523,132千円 災害等軽減便益 4,003千円 その他の便益 17,915千円)</p> <p>総費用 (C) 1,587,377千円 費用対効果 2.72</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>昭和33年に開設された突っ込み線形の林道を編入し連絡線形となったため、森林内へのアクセスが容易になり集落間の交流に寄与している。</p> <p>利用区域内における森林施業実績を平成11年度より調査しているが、下刈り・間伐に関して117.0haが実施されている。また、区域内林道沿いの荒廃した溪間部には治山事業が実施され森林保全が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>地元住民による年2回の草刈りと市単独事業による林道維持管理をおこなっており、管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>地元住民から林道開設により近年山菜の乱獲が見受けられると言う苦情がある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林に対する市民の意識が高まり、特にハイキングや森林浴のために林道の利用することが多くなっている。また、紅葉シーズンには市の名所の一つとして位置づけられている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本来林道設置は、林業施業コスト縮減につながるはずだが、林家の高齢化や材価低迷等により施業実績が伸びていない状況であることから、森林施業者への普及啓発や施業実施に関連した補助制度の利用促進を行い積極的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-211

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	安蔵線	事業実施主体	浜松市(旧天竜市)
関係市町村	浜松市(旧天竜市)	管理主体	浜松市
事業実施期間	H1~H11(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧天竜市は静岡県北西部に位置し、中央部を天竜川が流れ天竜奥三河国定公園の表玄関にあたる。地形は急峻で総面積18,165ha、森林面積14,935ha、森林面積が約82%を占めている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は199haで、間伐等保育を実施すべき齢級の森林及びⅦ齢級以上の未間伐林が増加している。このため、将来の安定的な木材の供給源として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、林業機械や大型の木材運搬車輛の導入や効率的な森林整備を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長2,852m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 199ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,528,080千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,075,476千円、森林整備経費縮減便益448,383千円、その他の便益4,221千円)</p> <p>総費用(C) 459,747千円 費用対効果 3.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>開設前は既設林道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道45分以上)していたのに対して自動車での到達となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>浜松市によって崩土処理及び路面整正が迅速に行われており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられつつある。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業から採算性が確保される抜伐、間伐作業が行われるようになってきた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行われるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>施業実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対して普及啓発等を行い、森林整備等を積極的に行うよう働きかける必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-212

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	西里地区	事業実施主体	静岡市(旧清水市)
関係市町村	静岡市(旧清水市)	管理主体	静岡市(旧清水市)・森林所有者
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧清水市は静岡県のほぼ中央に位置し、西は旧静岡市、東は由比町、北は山梨県に接している。市域面積の48%を森林が占め、民有林の人工林率は75%である。森林地域の中央を旧清水市の水源河川である興津川が南北に流れている。</p> <p>② 目的・意義 整備地域は、市民にとって「身近な山」として親しまれている竜爪山を含む森林で、本地域を清水森林公園「やすらぎの森」として位置付け、市民が森林の多様な生態環境を理解し、自然に親しむことを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 間伐 555.7ha、枝打ち 27.4ha 路網整備 林内歩道1,914m 付帯施設整備 防火施設5箇所、標識類1式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,970,147千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益2,135,726千円、山地保全便益766,456千円、環境保全便益841,222千円、木材生産便益1,266,743千円)</p> <p>総費用(C) 720,748千円 分析結果 6.90</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 間伐等の森林整備で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、間伐実施や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の公園利用者は、平成12年度には約170,000人となっている。また、市民団体などによる植林活動等も行われている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者により適正に管理されており、また、森林公園は市及び地元団体により施設維持管理及び、林内歩道等の草刈りを行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のヒノキやスギのほか、落葉樹のカエデやケヤキなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の小・中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と、キャンプ場や温泉施設等を持つ「清水森林公園」は、一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示の効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-213

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	気賀地区	事業実施主体	静岡県、浜松市(旧細江町)
関係市町村	浜松市(旧細江町)	管理主体	静岡県、浜松市(旧細江町)
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧細江町は、静岡県の西部に位置している。町域面積の31%が森林であり、民有林の人工林率は28%である。</p> <p>② 目的・意義等 整備対象森林は、天然林を主体とした林況で、都市住民の利用が多いハイキングコースや知名度の高い名所「旧姫街道」、丘陵地からの卓越した「浜名湖の景観」周辺に広がる森林である。このような特徴を活かし、県有林と市有林(旧細江町有林)において、地域の人々が森林・林業に親しむことができるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 5.79ha、間伐 17.27ha 路網整備 林内歩道 2,246m 付帯施設整備 防火水槽1基、駐車場1箇所、簡易休憩施設1式、標識類1式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 195,016千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益76,084千円、山地保全便益47,641千円、環境保全便益30,488千円、木材生産便益40,803千円)</p> <p>総費用(C) 157,110千円 分析結果 1.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたモクセイ(県木)、テンダイウヤク(旧町木)等は概ね良好に生育しており、水源かん養機能等、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は、林内歩道等が未整備だったことにより、林内の手入れが困難で、入込者数が少なかったが、事業完了後は林内歩道等が整備され、森林の整備が進んだことにより、利用者は年間約8,000人となっており、地域住民だけでなく、地方から来たハイカー等に利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、県有林については、引き続き県で管理を行ない、市有林(旧細江町有林)については、地域住民等の協働により管理が行われている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑広葉樹のシイ、アラカシ、落葉広葉樹のコナラ、ヤマモミジ、ヤマザクラなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、奥浜名湖展望公園への経路となっているため、地域の観光にも役立っている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で実施された森林整備及び付帯施設と、奥浜名湖展望公園などが一体となって、地域の観光産業に大きな役割を果たし、近年のアウトドアへの関心の高まりを反映し、ハイキング等で利用される機会が増加した。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業実施地にアプローチしている市道(旧細江町道)途中に荒れている箇所などが目立ち、利用者の安全な通行のため、改良を行う必要がある。</p> <p>また、管理費の確保が年々困難になっていることから、地域住民だけでなく、利用者との協働による下刈の実施、地元小中学生の林業体験学習の場としての活用を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-214

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	伊豆地区	事業実施主体	伊豆市(旧修善寺町)、東伊豆町等
関係市町村	伊豆市(旧修善寺町)、東伊豆町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 伊豆地区は、静岡県の南東部に位置し、5市6町で構成され、区域面積は県総面積の17%を占めている。区域面積の約75%を森林が占め、うち人工林の割合が48%となっている。</p> <p>② 目的・意義 伊豆地区においてはこれまでに約12,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備910ha 育成天然林整備76ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,687,218千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,099,957千円、山地保全便益502,055千円、環境保全便益1,317,214千円、木材生産便益1,767,992千円)</p> <p>総費用(C) 1,253,348千円 分析結果 5.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クヌギなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び伊豆森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、伊豆流域については、静岡県が策定した平成14年度を始期とする伊豆地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を行うこととしている。</p> <p>また、平成16年4月の4町合併により伊豆市が誕生したが、旧4森林組合も合併により田方森林組合としてスタートし経営の効率化を進めている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域では保育間伐が必要な森林が多く残っていることから森林所有者に対し森林整備を働きかける等適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-215

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	富士地区	事業実施主体	富士市、沼津市（旧沼津市）等
関係市町村	富士市、沼津市（旧沼津市）等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 富士地区は、静岡県の東部に位置し、6市4町で構成され、区域面積は県総面積の18%を占めている。区域面積の約59%を森林が占め、うち人工林の割合が68%と県平均とほぼ同じである。</p> <p>② 目的・意義 富士地区においてはこれまでに約6,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備1073ha 育成複層林整備248ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 7,437,986千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,763,388千円、山地保全便益828,138千円、環境保全便益1,427,559千円、木材生産便益1,418,901千円)</p> <p>総費用 (C) 1,808,640千円 分析結果 4.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキ等の成長は、下刈り等の保育の効果で、良好な森林に生育してきている。</p> <p>② 枝打等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されてお、水源涵養機能等の公益的機能の発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び富士森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p> <p>また、当地域は、富士ひのきに代表されるように、優良な人工林が多いことから、需要に応じた木材の安定供給となるための地域活性化や地場産業の発展に寄与しつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、富士流域については、静岡県が策定した平成13年度を始期とする富士地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって 作業の効率化が進んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林整備については、機能類型別には的確かつ確実に行う必要がある。また国有林との調整・連携をとりつつ、公益的機能の発揮を図ることや、間伐等の作業の集団化、効率化によりコスト削減を図り、資源循環型林業のモデルをつくる必要がある。</p> <p>また一部、鹿による食害が発生しており、特に皆伐後の再造林については隣接する国有林を含め食害対策が緊急の課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-216

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	静岡地区	事業実施主体	静岡市(旧静岡市)、静岡市森林組合等
関係市町村	静岡市(旧静岡市、旧清水市)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 静岡地区は、静岡県の中部に位置し、5市5町で構成され、区域面積は県総面積の34%を占めている。区域面積の約66%を森林が占め、うち人工林の割合が68%と県平均を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 伊豆地区においてはこれまでに約27,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備2,880ha 育成複層林整備26ha 育成天然林整備13ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17,141,382千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益8,661,891千円、山地保全便益2,820,995千円、環境保全便益2,990,740千円、木材生産便益2,667,756千円)</p> <p>総費用(C) 4,369,124千円 分析結果 3.92</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキ・スギの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 旧静岡市の西部に位置する高山とその周辺は、森林公園「高山市民の森」となっており、多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び静岡市森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>造林後の保育の必要な森林を下刈等整備することにより、良好な成長が促進され森林所有者の意欲向上を促している。停滞した間伐等の実施についても取り組みを見せつつあり、健全な森林の育成が推進に繋がっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>旧静岡市は、公共補助に対する市の上乗せ補助のほか、平成11年度より、間伐を促進するため、静岡森林環境基金を設立し、施業の立ち遅れた森林を対象に間伐を実施し、間伐面積の増加を図っている。</p> <p>また、平成15年度に、隣接する清水市との合併により森林面積が105千haに拡大し、平成17年度には政令指定都市へ移行した。森林都市として、より一層の森林・林業の振興が求められる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もことから、森林環境基金事業と併せ、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-217

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	天竜地区	事業実施主体	天竜森林組合、春野森林組合等
関係市町村	浜松市(旧天竜市、旧春野町)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 天竜地区は、静岡県の西部に位置し、7市2町で構成され、区域面積は県総面積の31%を占めている。区域面積の約56%を森林が占め、うち人工林の割合が72%と県平均を大きく上回っており、静岡県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 天竜地区においてはこれまでに約26,300haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 6,083ha 育成複層林整備 49ha 育成天然林整備 3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 43,090,047千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益18,254,187千円、山地保全便益10,797,390千円、環境保全便益6,838,234千円、木材生産便益7,200,236千円)</p> <p>総費用(C) 7,812,128千円 分析結果 5.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は、下刈等保育効果及び忌避剤によるシカやウサギの食害防除効果もあり良好である。</p> <p>② 間伐により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 樹下植栽されたスギやヒノキの成長は、下刈や上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び天竜森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、森林施業計画に則り長期的かつ計画的な取り組みがなされている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等による森林整備が進められることにより、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に際しては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、より強度な間伐に対する理解と、森林整備に対する考えがより前向きになってきている。</p> <p>また、適切に管理された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、天竜川流域については、平成16年始期の天竜森林計画において、人工林の齢級構成の平準化、天然林の適切な保全・整備を推進するとともに、立地条件に応じた複層林施業、育成天然林施業等の計画的な実施により、多様な森林資源の整備を図ることとしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減に繋がっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されており、成果があったが、広大な森林を所有する春野町にとっては、未だ森林整備が進んでいない箇所や不在村地主等の所有する山林もあるため、施業計画の団地化を推進し、より計画的な施業を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-218

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	おわりにしみかわ 尾張西三河地区	事業実施主体	愛知県、愛知県林業公社等
関係市町村	岡崎市(旧額田町)等	管理主体	愛知県、愛知県農林公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾張西三河地区は、愛知県の西部に位置し、2市(旧3町2村)で構成され、区域面積は県総面積の12%を占めている。区域面積の約83%を民有林が占め、うち人工林の割合が64%と県平均を上回っており、愛知県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 尾張西三河地区においてはこれまでに約33,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,337ha、複層林整備207ha、育成天然林整備14ha 路網整備 作業路304m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,342,864千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 3,463,733千円、山地保全便益 1,068,484千円、環境保全便益254,371千円、木材生産便益6,556,276千円)</p> <p>総費用(C) 2,646,428千円 分析結果 4.29</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 尾張西三河地区の北部は愛知高原国定公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>尾張西三河流域については、愛知県がたてた平成13年度始期の尾張西三河地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、より計画的な施業が行われるようになっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、未だ整備が進んでいないところもあり、また森林整備は継続的に行っていかなければ森林が荒廃してしまうため、今後も適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-219

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	東三河地区	事業実施主体	愛知県林業公社、設楽町(旧設楽町)等
関係市町村	設楽町(旧設楽町、旧津具村)等	管理主体	愛知県農林公社、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 東三河地区は、愛知県の北東部に位置し、2市2町1村(旧1市4町4村)で構成され、区域面積は県総面積の22%を占めている。区域面積の約82%を民有林が占め、うち人工林の割合が77%と県平均を大きく上回っており、愛知県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 東三河地区においてはこれまでに約72,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,145ha、複層林整備107ha、育成天然林整備32ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,002,580千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益5,096,328千円、山地保全便益1,527,316千円、環境保全便益327,699千円、林業生産便益4,051,237千円、)</p> <p>総費用(C) 4,123,755千円 分析結果 2.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ケヤキやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 東三河地区は東部が天竜奥三河国定公園に、西部が愛知高原国定公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>東三河流域については、愛知県がたてた平成15年度始期の東三河地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、未だ整備が進んでいないところもあり、また森林整備は継続的に行っていかなければ森林が荒廃してしまうため、今後も適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-220

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	鍛冶屋敷2号線	事業実施主体	豊田市(旧小原村)
関係市町村	豊田市(旧小原村)	管理主体	豊田市
事業実施期間	H6～H11 (6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧小原村は愛知県の北部に位置し、本路線は、旧小原村の中央部の過疎地域に位置している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は4.4ha、人工林率60%、そのうち2haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本線林道を整備することにより、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>(事業内容) 開設延長2,522m、車道幅員3.0m、利用区域面積4.4ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)364,384千円 (総便益の内訳：木材生産便益196,313千円、森林整備経費縮減等便益141,441千円) その他の便益：26,630千円)</p> <p>総費用(C)310,601千円 費用対効果 1.17</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前には、既設公道から利用区域内森林の中心部までの約350mを歩行していたのに対して自動車での到達が可能になる等、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐及び主伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間で約4haが実施されている。</p> <p>③ 拡大造林が行われ、人工林率が57%から60%となった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、豊田市が定めた豊田市林道管理規則に基づき管理されている。 地元住民による年数回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことが出来るようになり、効率的な森林施業が可能となった。 森林整備が実施され林内が明るくなり、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、森林の持つ多面的な機能を発揮するための継続的な森林への期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採りやハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発及び森林ボランティア等の育成を行い積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-221

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	北伊勢地区	事業実施主体	鈴鹿森林組合等
関係市町村	いなべ市(旧北勢町、旧大安町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 北伊勢地区は、三重県の北部から中央部に位置し、6市5町で構成され、区域面積は191,453haで県土面積の33%を占めている。区域面積を占める森林の割合は46%と県平均65%を大きく下回っているものの、人工林率は66%と県平均62%を若干上回っている。旧関町を中心とした優れた林業地域の鈴鹿川流域や、人工林率82%の旧美杉村をはじめとする県内でも有数の林業地域の雲出川・安濃川流域は当該地区に存する。</p> <p>② 目的・意義 当該地区は都市部に近いため、森林整備に関しては森林所有者の自力によるものが多数を占めているため、森林所有者の意欲の程度に左右される状況となっている。しかし、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待の高まりを受けて、林業生産基盤の整備をはじめ、森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,601ha、複層林整備9ha、育成複層林整備1ha 路網整備 作業路520m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13,388,916千円 (総便益の内訳 水源かん養便益7,847,626千円、山地保全便益1,744,252千円、環境保全便益3,797,038千円)</p> <p>総費用(C) 3,396,959千円 分析結果 3.94</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、枝打・除間伐が実施された森林は、林内照度の高まりにより下層植生の繁茂も進み、健全な森林として育成されつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者や鈴鹿森林組合等により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>この事業で、適切に整備された森林は、良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。また、下層植生が繁茂する森林では、土砂の流出等の防止など公益的機能が回復するなど県民に安心・安全な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三重県では森林を「公益的機能を重視した環境林」と「多様な機能を発揮できる持続的な生産のための生産林」に区分して、多様で健全な森林の整備を実施することとしている。また、三重県が樹立した平成13年度始期とする北伊勢地域森林計画において、森林管理の基本的な方針が示され、これらに基づき、森林施業を行うこととしており、森林の持つ公益的機能に対する国民のニーズは高まりを見せており、一部ハイキングなどレクリエーションの場を提供するなど景観形成として森林が役立っている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており成果があった。しかし、周辺地域においてはまだ手入れの遅れている林分が多く見られる。それらの森林所有者に対し森林の持つ公益性を訴え、積極的な森林整備を推進していく必要がある。</p> <p>また、他府県及び都市部からのアクセスの良さを利用して、森林に対して木材生産以外の利用価値(レクリエーション等)を位置づけ、それに応じた内容の森林整備を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-222

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	南伊勢地区	事業実施主体	宮川森林組合、いせしま森林組合等
関係市町村	松阪市(旧松阪市)、鳥羽市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南伊勢地区は、三重県の中央部に位置し、4市7町で構成され、区域面積は218,218haで県土面積の38%を占めている。区域面積に占める森林の割合は74%と県平均65%を上回っているが、人工林率は57%と県平均62%を若干下回っている。 しかし、当該地区は古くから「波瀬林業」と称される櫛田川流域と戦後活発な造林が進んだ宮川流域がある林業地域でもある。</p> <p>② 目的・意義 これまでに約87,000haの人工林が造成され、森林資源が蓄積しつつあるなか、これらの多くは、保育、間伐が必要な段階にある。しかし木材価格の低迷による森林所有者の林業活動に対する意欲の低下が懸念される一方、森林の公益的機能の高度発揮等に対する県民の期待も高まってきており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,235ha、複層林整備29ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりです。</p> <p>総便益(B) 18,437,671千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 9,585,621千円、山地保全便益 2,134,745千円、環境保全便益 6,717,305千円)</p> <p>総経費(C) 5,692,346千円 分析結果 3.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギ、ヒノキ等については、下刈り等の保育効果もあって、良好に生育している。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業にて整備された森林は、森林所有者や宮川森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理環境は良好である。また、一部の森林組合では、高性能機械等を活用して、効率的な管理を実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>この事業で、適切に整備された森林は、良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。また、下層植生が繁茂する森林では、土砂の流出等の防止など公益的機能が回復するなど県民に安心・安全な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三重県では森林を「公益的機能を重視した環境林」と「多様な機能を発揮できる持続的な生産のための生産林」に区分して、多様で健全な森林の整備を実施することとしている。また、三重県が樹立した平成16年度始期とする南伊勢地域森林計画において、森林管理の基本的な方針が示され、これらにもとづき、森林の施業を行うこととしているが、木材価格の低迷や高齢化による林業の持続性に不安をおぼえる林業事業体もみられるなど、取り巻く環境は厳しいものがある。 しかし、一方では、二酸化炭素の吸収源として森林の公益的機能が高く評価されつつあり、森林に対する県民への期待も高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で実施された森林については、良好な環境が形成されており成果があった。しかし、一部の不在村者が所有者する森林などでは、保育が必要な箇所もみられるなど、対応策を検討し適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-223

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	伊賀地区	事業実施主体	伊賀森林組合等
関係市町村	名張市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 伊賀地区は、三重県の西部に位置し、2市で構成され、区域面積は68,793haで県総面積の12%を占めている。区域面積に占める森林の割合は59%と県平均65%を若干下回っており、人工林率も57%と県平均62%を下回っている。 しかし、当該地区には、古くから奈良地方の伝統建築や祭事に多く用いられている伊賀材の産地であり、吉野材に劣らない木材を産出する林業地域である。昭和40年代に活発な造林が進み、現在、標準伐期を迎えつつある森林資源を蓄積している。</p> <p>② 目的・意義 森林資源が蓄積してきているが、多くは保育・間伐等が必要な段階にある。木材価格の低迷による森林所有者の林業活動に対する意欲の低下が懸念される一方、森林の公益的機能の高度発揮等に対する県民の期待も高まってきている。このため、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的に、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,022ha、複層林整備7ha、育成天然林整備3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 4,614,406千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 2,606,867千円、山地保全便益 702,203千円、環境保全便益 1,305,336千円)</p> <p>総経費(C) 1,206,005千円 分析結果 3.83</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギ、ヒノキ等については、下刈り等の保育効果もあって、良好に生育している。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者や伊賀森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理環境は良好である。また、一部地域では、森林所有者のによる林内作業路の自力での開設が進み、効率的な管理を実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林は、良好な景観を形成しており、地域住民に快適な生活環境を提供している。また、下層植生が繁茂する森林では、土砂の流出等の防止など公益的機能が回復するなど県民に安心・安全な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三重県では森林を「公益的機能を重視した環境林」と「多様な機能を発揮できる持続的な生産のための生産林」に区分して、多様で健全な森林の整備を実施することとし、平成14年度始期の伊賀地域森林計画において、森林管理の基本的な方針が示され、これらにもとづき、森林の施業を行うこととしている。また、木材価格の低迷に伴い若い労働力が都市部へ流出したが、平成15年度に原木市場協業組合を基盤にして小規模な素材生産業者の施業を請け負う株式会社が設立され、Uターン・Iターンの若手作業員も集まり、伊賀森林組合と並ぶ森林作業の担い手として活動している。さらに、近年森林の役割を見直され、一部で市民や企業が参画し、行政との協働による森林の整備や維持管理を行うなど、新たな維持管理の足がかりが進められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で実施された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、一部の不在村者が所有者する森林などでは、保育が必要な箇所もみられるなど、対応策を検討し適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-224

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	尾鷲熊野地区	事業実施主体	尾鷲市、熊野市森林組合等
関係市町村	尾鷲市、熊野市(旧熊野市)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾鷲熊野地区は、三重県の最南部に位置し、2市3町で構成され、区域面積は99,172haで県総面積の約17%を占めている。区域面積に占める森林の割合は86%と県平均65%を大きく上回っており、人工林率でも69%と県平均62%を若干上回っている。特に「尾鷲林業」と称される尾鷲流域は三重県を代表するヒノキ林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 豊富な森林資源を持つ本流域では、これまでに約85,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増大しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。しかし経営規模が零細で労働力不足や高齢化の深刻化、木材価格の低迷等による森林整備への意欲の低下などが懸念される中で、森林の公益的機能の発揮や健全な林業経営、地域経済の活性化を図るため、本事業により以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,290ha、複層林整備25ha、育成複層林整備2ha 路網整備 作業路732m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 50,399,996千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 34,647,306千円、山地保全便益 4,165,646千円、環境保全便益 11,587,044千円)</p> <p>総費用(C) 9,593,192千円 分析結果 5.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギ・ヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合おわせ等により、下刈・間伐等の適切な維持管理が行われている。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林の持つ公益的機能に対する森林所有者の認識が深まり、また公益的機能の維持増進を図りつつ資源の循環利用を推進するため、長伐期施業への取組も見受けられるようになってきた。また強度間伐を進めてきた結果、森林所有者の森林整備に対する考え方も変わり、本数間伐率30%で間伐実施が行われるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業を取り巻く厳しい状況の中、三重県では森林を「公益的機能を重視した環境林」と「多様な機能を発揮できる持続的な生産のための生産林」に区分して多様で健全な森林の整備を実施することとし、平成15年度始期の尾鷲熊野地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進や多様性に富む天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、森林の公益的機能の発揮の発揮や健全な林業経営の確立などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-225

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	大内山地区	事業実施主体	大紀町(旧大内山村)
関係市町村	大紀町(旧大内山村)	管理主体	大紀町
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大紀町は三重県の中南部に位置し、大台山系に連なる山岳地帯に属しているため谷密度が高く起伏量の多い急峻な地形である。区域面積の91%を森林が占め、うち人工林率は68%と高く、県下でも有数の人工林地域である。</p> <p>② 目的、意義 事業区域は、他事業で実施した滞在型宿泊施設「グリーンパーク大内山」に隣接した491haで、水源涵養機能などの森林の公益的機能の増進を図るとともに、森林環境教育の場、町民と都市住民との交流の場、そして利用者が気軽に自然に親しむことのできる憩いの場など、森林の総合的な利用を図るために以下の整備を行った。 また、林道の利用区域面積242ha内には121haの人工林があり、林道の一部が未改良のため、通行の安全確保が困難となっており、森林施業の推進に支障を来していたことから、林道の改良により、森林へのアクセスを改善し、森林整備を促進して森林の公益的機能の維持向上と優良材の生産を図るために、以下の整備を行った。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除間伐 136ha、枝打ち 11ha 路網整備 林内歩道 2,757m、作業路 367m 付帯施設 多目的広場 3,296㎡、林内作業場 1棟、東屋・遊具・標識等 1式 林道 大平谷線の改良 延長 24m、車道幅員 3.6m、利用区域内森林面積 242ha (局部改良 コンクリート擁壁工 113.8m³)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 656,292千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 254,218千円、山地保全便益 59,842千円、環境保全便益 43,882千円、森林の総合利用便益 298,350千円)</p> <p>総経費(C) 212,263千円 分析結果 3.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施前は、大平谷地区への進入が困難で、荒廃した森林が多く見られたが、林道改良により走行の安全が確保され、5年間で67haの間伐が実施された。また作業路や林内歩道が整備されたことにより、水源涵養機能等の公益的機能の発揮が期待される森林が整備され、多目的広場「四季の森ふれあい広場」の周辺に植栽したヤマザクラ、イロハモミジ、コナラ等の広葉樹が良好に生育するとともに、野鳥などの小動物も多く見られるようになった。また、南赤山へのアクセスとして、多くの人がこの林内歩道を利用しており、作業歩道としての役割だけでなく、自然と親しむための歩道としても利用されるようになった結果、隣接する宿泊施設「グリーンパーク大内山」との相乗効果も働いて、年間約26,000人の集客により、地域の活性化に寄与している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林及び改良された林道は、大紀町が計画的に整備・管理を行っている。また、多目的広場周辺、作業路そして林内歩道などの草刈り等も行われるなど、管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道改良により林業経営意欲の向上につながったほか、多目的広場周辺に植栽された広葉樹等が四季を通じてすばらしい景観を訪れた人に提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>多目的広場や林内歩道、そして「グリーンパーク大内山」とが一体となって、魅力的なゾーンを形成し、多くの人が自然と親しむことのできる憩いの場を求めて訪れ、地域の活性化に寄与しているが、林業労働力の減少・高齢化など林業の活性化は進んでいない。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成され、林道・作業路周辺の森林においては間伐など森林整備が実施され、成果が上がっている。しかし、周辺森林のなかには、木材価格の低迷による林業不況の影響により、整備されていない不健全な森林も見られることから、補助事業等を活用して、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-226

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	子延田代線	事業実施主体	三重県
関係市町村	伊賀市(旧大山田村・旧伊賀町)	管理主体	伊賀市(旧大山田村・旧伊賀町)
事業実施期間	H6~H11(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 伊賀市は三重県北西部の伊賀盆地に位置し、地域面積は旧大山田村が9,598ha、旧伊賀町が6,201haで、地形は比較的なだらかな農山村地域である。</p> <p>② 目的、意義 本林道の整備地区は、当地域の中でも林業生産活動の盛んな地区であり、また、自然景観も優れているため室生赤目青山国定公園特別地域に指定されている。利用区域内の人工林率は84%と、人工造林が進んでいるものの、根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが懸念されていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮等、林業労働の軽減及び施業コストの低減を図る等、林業経営の合理化を図ることにより森林整備の促進を図り、水資源のかん養機能及び保健休養機能を発揮させ、山村地域の振興を図ることを目的として林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,778m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積 233ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,017,180千円 (総便益の内訳 木材生産便益 344,636千円、森林整備経費縮減等便益 600,957千円、その他便益 71,587千円)</p> <p>総費用(C) 794,650千円 分析効果 1.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から200m未満となる森林面積が開設前の12%に対して56%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,000mを歩行していたのに対して、林道を利用することにより、約200mの歩行で到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。このことにより、開設後、利用区域面積の約40%の森林の間伐等整備が進められるなど、森林所有者の意欲も向上している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は三重県が整備した後、大山田村及び伊賀町が管理していたが、平成16年11月の市町村合併により、以降は伊賀市として林道維持管理規程に基づき管理されている。現在では年間1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備の実施により、林内の明るい森林が整備され、また、新植では広葉樹植栽が行われるなど、森林の景観が向上してきている。 また、林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源及び水源林としての期待が、より一層高まってきている。 また、林業としての整備だけでなく、「ふるさとの森」をつくらうといったボランティアによる森林整備も行われており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-227

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	船久保線	事業実施主体	大紀町(旧紀勢町)
関係市町村	大紀町(旧紀勢町)	管理主体	大紀町
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大紀町は、三重県の中南部に位置し、大台山系に連なる山丘地帯に属しているため、谷密度が高く起伏量の多い急峻な地形で、宮川とその支流大内山川、藤川に沿った僅かな平坦地に集落及び耕地が散在している。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は利用区域面積は497haで、363haが人工林である。林業が主要産業であったことから、昭和35年までに開設された旧林道を利用して造林が進んだものの、木材価格が下落を続けるなか、林道の老朽化に伴って、間伐など森林施業が実施されない森林が増加してきたため、笠木溪谷公園へのアクセス道としての機能を付加させるための改築と併せて先線を延長させることにより、森林整備の促進と高性能林業機械の利用範囲を拡大する。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,703m、車道幅員 4.0~5.0m、利用区域内森林面積 497ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 729,905千円 (総便益の内訳 木材生産便益 87,075千円、森林整備経費縮減等便益 642,830千円) 総費用(C) 529,710千円 分析結果 1.38</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当事業により、森林へのアクセスが向上したことにより、奥地森林を中心として間伐が意欲的に実施され、開設後5年間で93haが実施された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大紀町により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当町は、以前より森林施業意欲の高い地域ではあるが、奥地森林の施業は停滞していたところ、開設後から間伐が意欲的に行われ、林業経営意欲の向上につながった。 また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格の長期低迷により林業経営意欲の後退が続いている。また、町内全般で、高齢化が除々に進んでいることに伴い、林業労働力の減少と高齢化が進行している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林業労働力が減少及び高齢化する中、森林整備を推進するためには、基盤整備により森林へのアクセス向上を図るほか、施業経費及び伐出経費の削減をはかり林業経営の収支の向上を図る必要がある。また、併せて林業経営意欲向上のため普及啓発を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-228

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	磯見谷線	事業実施主体	余呉町
関係市町村	余呉町	管理主体	余呉町
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 余呉町は、滋賀県の最北端に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接している。総面積は167.62km²で、その92%は森林である。町の南部には、周囲6.4kmの別名「鏡湖」と呼ばれる湖、余呉湖がある。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は68ha、そのうち53haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待される。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,000m 車道幅員3.0m 利用区域面積68ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 261,113千円 (総便益の内訳: 木材生産便益56,528千円、森林整備経費縮減等便益204,585千円、) 総費用(C) 143,662千円 分析結果 1.82</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道の整備により、森林所有者や森林組合が容易に施業地まで、二輪車や自動車で行くようになり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後に、複層林化が実施され森林整備が向上しつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、余呉町が整備し、維持管理については同町が管理主体であり、通常の管理は森林組合に委託し、管理状態は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道整備後は、一部には複層林化が行われ森林の整備は向上しつつある。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの軽減が図られ、将来の木材供給源として期待できる。 本林道を通じて、山菜取り等に利用する地元住民が利用しており森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷に加え、森林所有者の高齢化及び若年者の林業経営からの離脱等が進んでおり、間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であるので森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い積極的な森林施業の実施を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-229

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	高取地区	事業実施主体	多賀町
関係市町村	多賀町	管理主体	多賀町
事業実施期間	H9年～H11年(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 多賀町は県の北東部に位置し、面積の約85%を森林が占め、そのうち人工林の割合が約60%となっており、県の平均を大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、緑の山々が育んだ湧水がせせらぎ、その湧水が集まってできた小さな溪流が数多く入り込んだ比較的緩やかな里山であり、また、松林・広葉樹が付近の人々に多くの山の恵みを与えてきた地であり、バンガローを中心としたキャンプ施設を活かして「森林の中で遊ぶ」「自然を利用して遊ぶ」「山村生活を学ぶ」「林業を体験する」が行えるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 4ha、下刈り 42ha、除間伐 35ha等 路網整備 林内歩道12,761m 付帯施設整備 運動健康促進施設10箇所、防火施設1箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,229,108千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益931,514千円、山地保全便益262,471千円、環境保全便益35,123千円) 総費用(C) 253,321千円 分析結果 4.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された広葉樹の成長は良好である。また、森林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養等の公益的機能の向上が図られた。</p> <p>② 森林の整備や運動健康増進施設等の森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は年間約20,000人程度訪れている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林・付帯施設は、多賀町が計画的に維持管理を行っており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>バンガローを中心とし既存キャンプ施設周辺の施設整備により、利用者が森林に自然に入り込むことができるようになり、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場となっている。また、事業の実施に当たりノーマライゼーションに留意されて、ハンディキャンプの有無、都市・農村住民問わずに森林空間が利用できる森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された施設が既存施設と一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成された。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業により整備した森林は良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図れるなど成果があったが、周辺地域の森林は、今だ未整備な森林が存在することから、景観の形成、適正な森林整備を図るために、今後、自然の大切さや森林を守っていくための活動や学習会を実施し、広くPRをするとともに、次代に引き継ぐ活動を実施していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-230

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	湖北地区	事業実施主体	滋賀県、彦根市、伊香郡森林組合等
関係市町村	彦根市ほか19市町村	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7年～H11年(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は県の北部に位置し、面積の約68%を森林が占め、そのうち人工林の割合が約42%となっており、県の平均とほぼ同じ地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地域においてはこれまでに人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 11,051ha、育成複層林整備 1,485ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 145,086,555千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益109,217,115千円、山地保全便益31,072,974千円、環境保全便益4,796,466千円) 総費用(C) 25,183,089千円 分析結果 5.76</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 当事業により整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>整備地域の森林所有者の森林整備に対する考え方に変化があり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、育成複層林の積極的な整備や天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、作業の困難性もあり森林組合への作業委託が定着しつつあり、林業機械化による効率化も進めながら、経費の減少による森林所有者の負担減につながることをとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果②	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-231

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	湖南地区	事業実施主体	滋賀県、葛川森林組合等
関係市町村	大津市ほか11町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7年～H11年(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は県の北部に位置し、面積の約55%を森林が占め、そのうち人工林の割合が約40%となっており、県の平均とほぼ同じ地域である。</p> <p>② 目的・意義 当地域においてはこれまでの森林整備により人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 育成単層林整備 4,330ha、育成複層林整備 695ha 付帯施設整備 獣害防止施設 24箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 58,388,087千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益44,020,127千円、山地保全便益12,450,735千円、環境保全便益1,917,225千円) 総費用(C) 12,060,862千円 分析結果 4.84</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽木の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 当事業により整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>整備地域の森林所有者の森林整備に対する考え方に変化があり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、獣害防止施設の整備による被害対策や整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、育成複層林の積極的な整備や天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、作業の困難性もあり森林組合への作業委託が定着化しつつ、林業機械化による効率化も進めながら、経費の減少による森林所有者の負担減につながることをしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果②	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-232

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	淀川上流地区	事業実施主体	京都市森林組合、亀岡市森林組合等
関係市町村	京都市（旧京都市、旧京北町）等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 淀川上流地区は、京都府の南部に位置し、8市13町1村で構成され、区域面積は府総面積の41%を占めている。区域面積の約65%を森林が占め、うち人工林の割合が36%であり、京都府を代表する北山林業地域を有している。</p> <p>② 目的・意義 淀川上流地区においてはこれまでに約125,400haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,417.3ha、複層林整備51.64ha、育成天然林整備3.3ha 路網整備 作業路8,564m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 41,090,054千円 (総便益の内訳：水源かん養便益32,996,125千円、山地保全便益6,559,539千円、環境保全便益969,255千円、木材生産便益565,135千円) 総費用 (C) 9,572,278千円 分析結果 4.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 間伐の実施と枝打ち等の施業が行われた森林は、優良材生産とともに下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 淀川上流地区の中心部に位置する北山林業地は、磨丸太生産地となっており、適切に整備された森林は独特な景観を形成し多くの人々に親しまれている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び日吉町森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械と森林施業路を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、淀川上流流域については、京都府がたてた平成15年度始期の淀川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、森林施業路と適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もことから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-233

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	由良川地区	事業実施主体	美山町森林組合、綾部市森林組合等
関係市町村	美山町、綾部市、福知山市等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 由良川地区は、京都府の中部から北部に位置し、5市9町で構成され、区域面積は府総面積の59%を占めている。区域面積の約76%を森林が占め、うち人工林の割合が39%であり、京都府を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 由良川地区においてはこれまでに約80,900haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備13,165.28ha、複層林整備42.63ha、育成天然林整備24.51ha 路網整備 作業路5,902m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37,380,242千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益29,859,062千円、山地保全便益6,072,211千円、環境保全便益1,065,688千円、木材生産便益383,282千円) 総費用(C) 10,943,790千円 分析結果 3.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 間伐の実施と枝打ち等の施業が行われた森林は、優良材生産とともに下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び和知町森林組合等の各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械と森林施業路を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、優良材生産ばかりでなく森林の有する公益的機能の重要性など森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、由良川流域については、京都府がたてた平成13年度始期(平成14年度変更)の由良川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、森林施業路と適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もことから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-234

事業名	(流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	大阪府
地区名	大阪地区	事業実施主体	大阪府、能勢町森林組合等
関係市町村	能勢町ほか12市町村	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大阪府の森林は大阪平野を取り囲むような形で位置しており、森林面積は約56,600haで府域の約30%を占めている。</p> <p>② 目的・意義 大阪府における森林の多くは保育・間伐等が必要な段階にあるが、木材価格の低迷等により森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される。一方、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する府民の期待は高まっていることから、公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 3,116.4ha、育成複層林整備 115.6ha 育成天然林整備 9.06ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 7,574,179千円 (総便益の内訳：水源かん養便益5,526,455千円、山地保全便益2,046,426千円、環境保全便益1,298千円) 総費用 (C) 2,778,571千円 分析結果 2.73</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により光環境が改善された林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は、下刈や上層木の受光伐等の効果もあり良好である。また光環境が改善された林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林の整備を行った結果、多様な広葉樹が育成されており、健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者や森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施され、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区については、平成17年を始期とする大阪府地域森林計画で森林の有する機能区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしている。また府民参加型の森づくりの推進や森林バイオマス利用の促進等を図ることにより健全で質の高い森林の持続的な保全及び管理を進めることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-235

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	轟安井線	事業実施主体	養父市(旧関宮町)
関係市町村	養父市(旧関宮町)	管理主体	養父市(旧関宮町)
事業実施期間	S60~H11(15年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 養父市は、平成16年4月に旧養父郡の4町が合併した新市であり県北部に位置している。当該路線は同市の西部(旧関宮町)に位置しており、西には氷ノ山をはじめ、1,000m級の山々が聳えている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は323ha、そのうち167haが人工林である。また、利用区域南側は、氷ノ山・大段ヶ平から連なる自然環境豊かな広葉樹林が広がっており、国定公園にも指定されている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 当地周辺は、鶴縄地区など林業活動が盛んな地域があることから、早い時期より基盤整備に対する取組みがなされており、県においても森林基幹道「澗川・氷ノ山線」を昭和63年に開通させている。本林道周辺についても、一部が利用区域として取り込まれていたが、全域をカバーするには至らず、地元では一刻も早い支線林道の整備が待たれていた。このため、森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧関宮町合地区を起点に、森林基幹道「澗川・氷ノ山線」と連絡する支線林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,756m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積 323ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,771,507千円 木材生産便益 276,558千円、森林整備経費縮減等便益 1,287,943千円、森林の総合利用便益 207,006千円</p> <p>総費用(C) 1,374,488千円 費用対効果 1.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本林道の開通により、これまで既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対し、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>また、森林整備においても、間伐・枝打を中心に促進が図られており、ここ4年間で94.51haの整備実績があるほか、一部では搬出間伐(6.07ha)も実施されるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、養父市林道維持管理規則に基づき管理されている。</p> <p>融雪期や台風期前を中心に側溝清掃や不陸整形を実施しているほか、市担当課による点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐や枝打等の実施面積が増加しているほか、作業員の労働負担軽減が図られていることから、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施されることにより、森林の景観が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきた。今後、順次伐期を迎える周辺林分を適切に整備していくうえにおいて、隣接する「澗川氷ノ山線」の活用も含め、より高い機能発揮が求められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-236

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	青倉黒川線	事業実施主体	朝来市(旧朝来町・旧生野町)
関係市町村	朝来市(旧朝来町・旧生野町)	管理主体	朝来市(旧朝来町・旧生野町)
事業実施期間	H4～H10(7年間)	完了後経過年数	6年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 朝来市は、平成17年4月に旧朝来郡の4町が合併した新市であり県北部に位置している。当該路線は同市の南東部を通行しており、旧朝来町・旧生野町の町境を連絡する森林管理道である。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は95ha、そのうち37haが人工林である。本線の周辺には、黒川ダム・多々良木ダムが設置されており、当該利用区域はその水源林として重要な位置づけにあるほか、県立自然公園の指定を受けた自然環境豊かな森林である。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 黒川ダム・多々良木ダムの水源地域の森林を整備することに加え、旧朝来・生野の両町間を結ぶアクセス道路について、地元では一刻も早い整備が待たれていた。このため、森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進すること及び2町間を連絡させるアクセス道路として、本林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,691m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積 95ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,704,625千円 木材生産便益 37,386千円、森林整備経費縮減等便益 335,487千円、一般交通便益 422,086千円、森林の総合利用便益 667,159千円、災害等軽減便益 241,376千円、維持管理費縮減便益 1,131千円</p> <p>総費用(C) 760,307千円 費用対効果 2.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本林道の開通により、当該利用区域の森林へのアクセスも改善されたことから、周辺住民をはじめ、森林への入り込み者数が増加した。合わせて、黒川地区と朝来市街の連絡が図られ、これまで既設公道を大きく迂回(片道30分以上)していたのに対し、到達時間が約半分まで可能となるなど、アクセスが容易になった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、朝来市が管理しており、融雪期や台風期前を中心に側溝清掃や不陸整形等の維持管理を実施しているほか、市担当課による点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>2町間の連絡が図られたことにより、本林道を近道として利用する市民が増加した。本線沿いにある青倉神社を訪れる参拝者をはじめ、森林への入り込み者が増加した。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られることから、今後、順次伐期を迎える周辺森林を適切に整備していく必要があり、また水源林保全の面からもより高い機能発揮が求められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-237

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	横行線	事業実施主体	養父市(旧大屋町)
関係市町村	養父市(旧大屋町)	管理主体	養父市(旧大屋町)
事業実施期間	H10(1年間)	完了後経過年数	6年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本線は、養父市(旧大屋町)内の氷ノ山山系南側を利用区域として取り込み、東は横行地区、西は森林基幹道「澗川・氷ノ山線」と連絡する線形で、昭和60年に開通した延長8,133m、幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積(949ha)の63%を占める人工林の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工等による改良整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(種子吹付工、ラス張工) 施工延長1,301m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 151,500千円 災害等軽減便益 80,246千円、維持管理費縮減便益 71,254千円</p> <p>総費用(C) 39,422千円 費用対効果 3.84</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、降雨の度に法面崩落や落石等が発生し、通行の支障となっていたが、整備後は、例年の降雨では法面崩落や落石の発生等がなくなったほか、大災害時においても最小限の被災で治まった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旧大屋町が整備した後、合併後は養父市林道維持管理規則に基づき管理されている。融雪期や台風期前を中心に側溝清掃等を実施しているほか、市担当課による安全点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>落石等の不安が軽減されたことにより、森林作業をはじめ一般利用者も春から秋にかけて森林へ入り込むようになった。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>一般への林道開放により、春から秋まで多くの一般者が森林を訪れ、林道に公道としての機能を求められるようになってきた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により林業情勢が厳しいことから、木材の搬出等を目的とした利用が不十分であることに加え、新市合併に伴い、管理対象路線が増大したことから、各路線への維持管理経費(草刈や側溝清掃等の通常管理)が十分に配分できない状況にある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-238

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	三谷線	事業実施主体	養父市(旧養父町)
関係市町村	養父市(旧養父町)	管理主体	養父市(旧養父町)
事業実施期間	H9~H10(2年間)	完了後経過年数	6年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本線は、養父市(旧養父町)中部に位置しており、三谷地区を起点とした全長3,936m、幅員3.6~4.0mの林道であり、利用区域内森林面積(369ha)の83%を占める人工林の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工や排水施設工等による改良整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(種子吹付工、ラス張工) 施工延長1,309m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 120,468千円 災害等軽減便益 84,260千円、維持管理費縮減便益 36,208千円</p> <p>総費用(C) 83,018千円 費用対効果 1.45</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、降雨の度に法面崩落や落石等が発生し、通行の支障となっていたが、整備後は、例年の降雨では法面崩落や落石の発生等がなくなったほか、大災害時においても最小限の被災で治まった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旧養父町が整備した後、合併後は養父市林道維持管理規則に基づき管理されている。融雪期や台風期前を中心に側溝清掃等を実施しているほか、市担当課や地元による安全点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>落石等の不安が軽減されたことにより、森林作業者をはじめ地元住民も林道を利用するようになった。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>改良事業を実施したことにより、地元の林道利用者が増加したことから、部分舗装を自力で施すなど、受益者自身で林道を保全しようとする動きが生じている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により林業情勢が厳しいことから、木材の搬出等を目的とした利用が不十分であることに加え、新市合併に伴い、管理対象路線が増大したことから、各路線への維持管理経費(草刈や側溝清掃等の通常管理)が十分に配分できない状況にある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-239

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	越知ヶ峰線	事業実施主体	神崎町
関係市町村	神崎町	管理主体	神崎町
事業実施期間	H10~H11(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本線は、県中部の神崎町に位置しており、越知地区と猪篠地区を連絡する全長8,073m、幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積(523ha)の93%を占める人工林の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土が林地へ流入するなどの被害が生じたため、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工等による改良整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長2,570m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 261,354千円 災害等軽減便益 189,945千円、維持管理費縮減便益 71,409千円</p> <p>総費用(C) 216,625千円 費用対効果 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、降雨の度に法面崩落や落石等が発生し、通行の支障となっていたが、整備後は、例年の降雨では法面崩落や落石の発生等がなくなったほか、大災害時においても最小限の被災で治まった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>融雪期や台風期前を中心に側溝清掃等を実施しているほか、町担当課や地元による安全点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>落石等の不安が軽減されたことにより、森林作業や地元住民をはじめ、町外来訪者も林道を利用するようになった。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>一般への林道開放により、観光施設(新田ふるさと村)への来訪に、本林道を通行する利用者が増加したことから、公道としての機能を求められるようになってきた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>アクセス道路としての位置づけが重要視されているが、本線周辺には豊富な人工林が広がっていることから、森林整備および木材搬出でのより効果的な活用促進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1—240

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	波賀町上野	事業実施主体	波賀町
関係市町村	宍粟市(旧波賀町)	管理主体	宍粟市(旧波賀町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 波賀町(市町広域合併のため、現在は宍粟市。)は、兵庫県西部にあり、県下の最高峰・水ノ山を擁する等山間部に位置する。面積の約90%を森林が占めるものの、人工林率が約70%と高く、兵庫県の中では天然林の比較的少ない地域である。</p> <p>② 目的・意義 森林の利用と保全を両立させつつ、森林保健機能の活用と森林文化を学ぶ森林整備を行い、都市と農山村の交流、所得の向上と就業機会の増大を図り、林業山村の活性化を図ることを目的に以下の整備を行った。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽280本、間伐91ha、枝打ち79ha 路網整備 作業路1,800m、林内歩道3,600m 付帯施設整備 林間広場1箇所、林内作業場1箇所、標識類1式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである 総便益(B) 1,590,355千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 902,673千円、山地保全便益 425,612千円、環境保全便益 203,030千円、木材生産便益 59,040千円) 総費用(C) 404,808千円 分析結果 3.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 事業実施前は、ほとんど利用されない森林であったが、事業実施の結果、森林レクリエーションの場としての機能が充実され、地域内外から5年間において毎年9万人の利用者があるなど、森林散策の場や森林環境教育等の場としての利用が進んでいる。 また、本事業とあわせて町費により温泉・宿泊施設が設置されるなど、地域住民の雇用の場を創出する効果も生んでいる。</p> <p>② 植栽された樹木の生長は良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理は、町費で建設した宿泊施設を含めたエリア全体を管理する(株)フォレストステーション波賀が適正に行っている。 また、整備森林の管理は、森林所有者である波賀町(現宍粟市)、上野林野委員会、水谷林野委員会が、保育を適正に実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>散策路沿いには、下層植生が豊富な美しい人工林や、四季にあわせて多様な景観をみせる天然林が広がっており、美しい景観を訪れた人々に提供している。 また、事業完了にあわせ、地域全体が鳥獣保護区に指定された結果、希少植物の自生も含め、多様な動植物が共存する貴重な場となった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>エリア内には本事業による森林整備・林内歩道設置等とあわせ、宿泊温泉保養施設やコテージ村、オートキャンプ場が整備されており、総合的な森林レクリエーションの場として多くの利用者があるなど、地域に多大な経済効果をもたらしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>利用実績が高いうえに、整備森林や施設に対する管理体制も整っており、現時点では、特に問題は生じていない。</p>		
評価結果	<p>・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1—241

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	加古川流域	事業実施主体	多可町（旧加美町、旧八千代町）等
関係市町村	多可町（旧加美町、旧八千代町）等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、兵庫県の東部に位置し、12市町（広域市町合併のため現在は4市。）で構成され、区域にかかる森林面積は74千haあり、県全体の森林面積の13%を占めている。人工林率は49%と、ほぼ県平均並みだが、阪神間の大消費地に近い立地条件にあるほか、林木の生育に適した土壌・気候を有し、付加価値の高いヒノキの割合が高いなど県下有数の林業地となっている。</p> <p>② 目的・意義 加古川流域地区では、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にあることから、手入れの遅れている森林を中心に除・間伐や枝打ち等の保育施策を積極的に推進し、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の高度発揮等を目指し、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4,000ha、育成天然林整備 40ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 34,365,073千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 16,514,131千円、山地保全便益 6,781,081千円、環境保全便益 4,544,238千円、木材生産便益 6,525,623千円) 総費用 (C) 4,036,948千円 分析結果 8.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。間伐等によって明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。 ② 天然林整備を行った広葉樹林では、コナラやアベマキなどの有用広葉樹が育成しつつあり、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。 ③ 加美町（現在は広域市町合併により多可町。）丹治地区では、良材として育ったヒノキをもとに、木造住宅を建てたい消費者に立木単位で販売する制度を立ち上げて地域内外に好評である。なかでも、ヒノキの材質が高く評価されているが、これは本事業等を介して適正な保育を実施できたことも因るものであり、木材利用面における事業効果の一例といえる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>兵庫県では、公的関与の充実と県民総参加の森づくりを基本理念に平成14年度から県と市町が連携して森林を育てる取り組みが図られている。本事業で整備された森林についても、森林所有者及び地元森林組合はもとより、県・市町による公的管理により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>加古川流域においては、兵庫県が立てた平成14年度始期の加古川流域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保育・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、引き続き積極的かつ効率的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</p> <p>・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1—242

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	揖保川流域	事業実施主体	神河町(旧神崎町、旧大河内町)等
関係市町村	神河町(旧神崎町、旧大河内町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、兵庫県の南西部に位置し、12市町(広域市町合併のため現在は5市町)で構成され、区域にかかる森林面積は105千haあり、県全体の森林面積の20%を占めている。人工林率は65%と、高く、阪神間の大消費地に近い立地条件にあるほか、林木の生育に適した土壌・気候を有し、県下有数の林業地となっている。</p> <p>② 目的・意義 揖保川流域地区では、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にあることから、手入れの遅れている森林を中心に除・間伐や枝打ち等の保育施業を積極的に推進し、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の高度発揮等を目指し、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 3,500ha、育成天然林整備 300ha、機能増進保育 300ha 路網整備 作業路 6,000m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 34,095,103千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 15,343,378千円、山地保全便益 7,245,107千円、環境保全便益 4,780,833千円、木材生産便益 6,725,785千円) 総費用(C) 4,720,786千円 分析結果 7.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 間伐等によって明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成している。 ② 天然林整備を行った広葉樹林では、コナラやアベマキなどの有用広葉樹が育成しつつあり、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。 ③ 山崎町(現在は広域市町合併により宍粟市。)葛根地区では、本事業により間伐、枝打ち等適正な保育を行うとともに、地元の生産森林組合が中心となり、作業路を高密度に開設したうえ、林業機械を用いて効率的な収入間伐を実施しており、材価が低迷する中でも採算が可能な新たな林業モデルとして地域内外から注目を受けている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>兵庫県では、公的関与の充実と県民総参加の森づくりを基本理念に平成14年度から県と市町が連携して森林を育てる取り組みが図られている。本事業で整備された森林についても、森林所有者及び地元森林組合はもとより、県・市町による公的管理により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>揖保川流域においては、兵庫県が立てた平成16年度始期の揖保川流域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保育・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、引き続き積極的かつ効率的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1—243

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	円山川流域	事業実施主体	香美町(旧香住町、旧村岡町、旧美方町)等
関係市町村	香美町(旧香住町、旧村岡町、旧美方町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、兵庫県の北部に位置し、19市町(広域市町合併のため現在は5市町。)で構成され、区域にかかる森林面積は163千haあり、県全体の森林面積の30%を占めている。人工林率は50%で、そのうち樹種ではスギの割合が高い。保育を要する林齢の人工林が県内の他地域に比べ多いものの林業に対する意識は高く、県下有数の林業地である。</p> <p>② 目的・意義 円山川流域地区では、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にあることから、手入れの遅れている森林を中心に除・間伐や枝打ち等の保育施策を積極的に推進し、水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の高度発揮等を目指し、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 9,500ha、育成天然林整備 300ha、機能増進保育 600ha 路網整備 作業路 17,000m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである 総便益(B) 100,296,493千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 51,014,323千円、山地保全便益 18,919,637千円、環境保全便益 12,580,074千円、木材生産便益 17,782,459千円) 総費用(C) 12,264,889千円 分析結果 8.18</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 間伐等によって明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成している ② 天然林整備を行った広葉樹林では、コナラやアベマキなどの有用広葉樹が育成しつつあり、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。 ③ 関宮町(現在は広域市町合併により養父市。)鶴縄地区では、本事業により間伐、枝打ち等適正な保育を行うとともに、養父市森林組合が中心となり、作業路を高密度に開設したうえ、列状間伐に先がけて取り組むなど、材価が低迷する中でも採算が可能な新たな林業モデルとして地域内外から注目を受けている</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>兵庫県では、公的関与の充実と県民総参加の森づくりを基本理念に平成14年度から県と市町が連携して森林を育てる取り組みが図られている。本事業で整備された森林についても、森林所有者及び地元森林組合はもとより、県・市町による公的管理により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施策が十分に行われていなかった森林を、本事業により整備したことにより、国土の保全、水源のかん養などの森林の持つ機能が向上した。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>円山川流域においては、兵庫県が立てた平成17年度始期の円山川流域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保育・管理等を行うこととしている</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、引き続き積極的かつ効率的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-244

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	四の川1号	事業実施主体	奈良県
関係市町村	下北山村	管理主体	下北山村
事業計画期間	S62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 下北山村は奈良県の南端に位置し、和歌山県北山村、三重県熊野市と隣接した山間地であり森林面積は12,322haで村面積の92%を占めている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は783ha、そのうち人工林は170haで人工林率は22%、要間伐対象面積は157haと早急な森林整備が必要とされている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 利用区域内の人工林の80%が間伐期に達しているためことも含め計画的に森林整備を促進することを目的で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 467m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 783ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,522,805千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,361,082千円、森林整備経費縮減等経費157,520千円、その他の便益 4,203千円)</p> <p>総費用 (C) 465,050千円 費用対効果 3.27</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>利用区域内は公社造林、公団造林が半数以上を占め、森林整備のためには林道開設前は村道四の川線の終点から利用区域の中心まで約2時間の徒歩を余儀なくされていたが林道開設後は自動車ですぐ移動が可能となった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体である下北山村が定期的に巡回するなど適切な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>通勤時間の短縮等作業効率の向上により、森林整備は進み、平成10年の台風7号による風倒木被害処理作業では林道が効果的に利用された。現在では被害木処理事業が終了し計画的に森林整備が進んでいる。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>人口が約1700人、林家戸数40戸あまりで深刻な過疎に悩む本村では林業就業者の減少と高齢化が深刻であり、隣県の林業従事者が出張従事することも珍しくない。このことから林道開設による通勤負担の軽減は有益である。ただ、木材価格の低迷等林業を取り巻く状況は厳しく、通勤時間の短縮、作業効率の向上が即森林整備、木材生産活動の大幅な促進に直結しない状況。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道開設を契機として、急峻な地形ながら作業道路網を形成し、林業就業者の就労条件の改善と新規参入者の促進が図られなければならない。また、村内の路網が改善され入り込み客が増加することにより観光産業の活性化が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-245

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	四の川2号	事業実施主体	奈良県
関係市町村	下北山村	管理主体	下北山村
事業計画期間	S62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 下北山村は奈良県の南端に位置し、和歌山県北山村、三重県熊野市と隣接した山間地であり森林面積は12,322haで村面積の92%を占めている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は213ha、そのうち人工林は137haで人工林率は64%、要間伐対象面積は11haと成熟した森林である。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 利用区域内の人工林の80%が伐期に達していることも含め計画的に森林整備を促進することを目的で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,215m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 213ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 500,615千円 (総便益の内訳: 木材生産便益346,186千円、森林整備経費縮減等経費127,695千円、森林の総合利用便益 15,799円、その他の便益 10,935千円)</p> <p>総費用 (C) 498,813千円 費用対効果 1.00</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設前は、起点に接続する国道169号線から徒歩通勤で利用区域内の中心部まで約3km、高低差150mを片道約2時間弱かかっていたが林道開設後自動車ですら15分程度の通勤が可能となった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体である下北山村が定期的に巡回するなど適切な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>平成10年の台風7号による風倒木被害が発生しその被害木処理作業には林道が有効に活用された。その後、森林整備意欲が一時減退したが最近になり再び回復しつつある。</p> <p>また、林道起点近くから、世界遺産に指定された大峯奥駈道にアクセスできることから林道を利用する入り込み客が増えている。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>人口が約1700人、林家戸数40戸あまりで深刻な過疎に悩む本村では林業就業者の減少と高齢化が深刻であり、隣県の林業従事者が出張従事することも珍しくない。このことから林道開設による通勤負担の軽減は有益である。ただ、木材価格の低迷等林業を取り巻く状況は厳しく、通勤時間の短縮、作業効率の向上が即森林整備、木材生産活動の大幅な促進に直結しないところが今後の課題である。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道開設を契機として、急峻な地形ながら作業道路網を形成し、林業就業者の就労条件の改善と新規参入者の促進が図られなければならない。また、村内の路網が改善され入り込み客が増加することにより観光産業の活性化が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-246

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	大和・木津川	事業実施主体	奈良市森林組合、榛原町森林組合等
関係市町村	奈良市、榛原町等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大和・木津川森林計画区域は、奈良県の北部に位置し、県の政事・経済・文化・農業の中心地域である。 当計画区域面積(134,426ha)は県総面積(369,109ha)の約36%を占めており、そのうち約52%は森林である。</p> <p>② 目的・意義 大和・木津川森林計画区の民有林面積は67,536haであり、67%を人工林が占めている。人工林のうち、43%は間伐対象年齢である4～7齢級の森林である。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4954.7ha、複層林整備 7.8ha、機能増進保育 639.2ha 路網整備 作業路549m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23,418,163千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 9,446,479千円、山地保全便益 5,462,211千円、環境保全便益 3,205,161千円、木材生産便益 5,304,312千円)</p> <p>総費用(C) 3,821,864千円 分析結果 6.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果により良好である。また、若齢級の森林については、枝打ち、間伐等の実施により森林の持つ多面的な機能の維持増進が図られている。</p> <p>② 水源かん養機能の増進や山地災害防止機能の増進を必要とする森林については、伐採林齢を標準の2倍程度まで延長した長伐期施業化への推進が図られている。</p> <p>③ 大和・木津川森林計画区の東部に位置する生駒山とその周辺は国定公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林組合との提携により適切な管理が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>環境に対する住民の関心が高まる中、以前にも増して森林整備の重要性が認識されるようになった。 適切に整備された森林は良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当計画区内は、神社、仏閣など世界遺産に登録された文化財や名所・旧跡が多数存在することから、森林に期待される機能は、木材等の生産機能だけではなく、景観形成への役割を重視した保健文化機能である。 当計画区内の森林への期待はますます多様化・高度化しており、目的に応じた施業が積極的に行われるよう配慮することが重要である。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており一定の成果があったが、一方長期にわたる林業不振による影響で林業労働者の確保等の問題により森林整備の遅れが目立ち始めている。 今後は、求められている森林の機能を的確に把握し、目的に応じた施業を実施することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-247

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	北山・十津川	事業実施主体	天川森林組合、十津川村森林組合等
関係市町村	天川村、十津川村等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 北山・十津川森林計画区は、全国森林計画の新宮川広域流域に属し、本県の南西部に位置している。 当計画区域面積(152,172ha)は、県総面積(369,109ha)の約41%を占めており、そのうち約96%は森林である。 当計画区域の林業は、本県を代表する地域の1つである。</p> <p>② 目的・意義 北山・十津川森林計画区の民有林面積は135,040haであり、52.9%を人工林が占めている。人工林のうち、39.1%は間伐対象年齢の4～7齢級の森林である。 林業経営の不振から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備5,216ha、複層林整備6.4ha、機能増進保育 1,088.3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,287,509千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 10,718,655千円、山地保全便益 4,451,764千円、環境保全便益 2,876,176千円、木材生産便益 3,240,914千円)</p> <p>総費用(C) 4,030,974千円 分析結果 5.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 水源かん養機能の増進や山地災害防止機能の増進を必要とする森林については、伐採林齢を標準の2倍程度まで延長した長伐期施業化への推進が図られている。</p> <p>③ 北山・十津川森林計画区に位置する紀伊山地の霊場と参詣道は、世界遺産となっており、多くの人々に親しまれ、今後はさらなる適切な整備が実施されることで良好な森林環境づくりが期待されるところである。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林については、森林組合による適切な整備が実施されるなど維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>長引く林業の不振により適正な森林整備の実施が遅れている状況ではあるが、当事業を活用することで森林施業への促進につながり、その結果良好な森林環境を形成している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>戦後に植栽された人工林が間伐対象森林として多数存在しているなか、長引く林業経営の不振、山村の過疎化の進行による林業就業者数の減少、高齢化により林業生産活動の低下傾向が続いている。 一方、世界遺産の登録によってこの地域への関心は高まっており、森林の持つ保健文化機能の発揮がますます期待されるところである。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林業経営の不振から森林所有者の経営意欲の減退により、間伐等の森林整備の立ち後れが問題となっている。 間伐の対象林齢である4～7齢級の林分が39%を占めていることから、引き続き間伐等の保育が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-248

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	吉野	事業実施主体	吉野町森林組合、黒滝村森林組合等
関係市町村	吉野町、黒滝村等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 吉野森林計画区は、奈良県の中央部に位置している。当計画区域面積(82,511ha)は、県総面積(369,109ha)の22%を占めており、そのうち約83%は森林である。当計画区域内には、奈良県を代表する吉野林業地域がある。</p> <p>② 目的・意義 吉野森林計画区の民有林面積は67,858haであり、76%を人工林が占めている。人工林のうち、26%が間伐対象齢級である4～7齢級の森林である。また、8～9齢級の人工林の面積も同様に26%となっている。 森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備5,060ha、複層林整備5.9ha、機能増進保育 224.1ha 路網整備 作業路3,405m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,788,152千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 9,209,765千円、山地保全便益 5,288,377千円、環境保全便益 2,273,890千円、木材生産便益2,016,120千円)</p> <p>総費用(C) 4,443,236千円 分析結果 4.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 水源かん養機能の増進や山地災害防止機能の増進を必要とする森林については、伐採林齢を標準の2倍程度まで延長した長伐期施業化への推進が図られている。</p> <p>③ 吉野森林計画区には吉野熊野国立公園、室生赤目青山国定公園、名勝地吉野山等の観光地があり、多くの観光客に親しまれており、適切に整備されたが森林は快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、間伐等の適切な整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>長引く林業の不振により適正な森林整備は遅れている状況ではあるが、当事業を活用することで森林施業への促進につながっている。 適切に整備された森林は、良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>吉野林業地域をはじめとする当地域の林業は、社会的にも極めて高く位置づけられている。 今後、当計画区内の森林は伝統的な林業手法に則って、高級材の生産に向けて一層の長伐期施業を展開する他、自然及び社会的環境の向上に向けた地域における独自の自然環境を形成する役割を果たすなど、森林の果たす役割はますます重要度が増すものと考えられる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、依然として放置森林は存在し、造林木の成長が阻害されるなどの状況も見受けられる。 引き続き早急に適切な森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-249

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	湯川笹の茶屋線	事業実施主体	有田川町(旧清水町)
関係市町村	有田川町(旧清水町)	管理主体	有田川町(旧清水町)
事業実施期間	平成10年～平成11年(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①本路線の概要 本路線は、和歌山県の北東部に位置する国道371号(高野龍神スカイライン)と連絡する林道で、森林基幹道の清水上湯川線とも接続しており平成11年度に完成。利用区域207haの森林うち人工林が174haであり、その森林の整備を行うための路線である。</p> <p>②本線林道を整備する目的・意義 切取法面を被覆していた植生が経年変化により衰退し、法面の崩壊や落石が発生しているため、車両の安全確保・林道沿線の林地や溪流等の自然環境保全・森林施業の実施率の向上を図るため法面の改良を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付工) 施工延長 777m、車道幅員 5.0m、</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 192,329千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 190,039千円、災害復旧経費縮減便益 2,230千円、維持管理費縮減便益 60千円) 総費用(C) 118,602千円 費用対効果 1.62</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の完成により、草刈り等維持管理経費が縮減できた。</p> <p>② 通行の安全が確保され、利便性・快適性が向上したことにより、通行車両台数が増加した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、清水町と愛護組合(利用区域内の受益者団体)が共同で行っており、維持管理状況については良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本路線により、清水町と高野龍神スカイラインのアクセスが良好になり、経済振興の面からも効果が発揮されている。 危険な法面の崩壊箇所を改善し、通行の安全性を確保した。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷が続く中で効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況(地元住民による利用状況、国土保全)等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-250

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	紀北流域	事業実施主体	那賀広域森林組合等
関係市町村	橋本市等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 紀北流域は、和歌山県の北部に位置し、3市13町1村で構成され、区域面積は県土総面積の25%を占めている。森林面積は49,705ha、林野率が70.9%と県林野率の77.1%パーセントを下まわっているが、奥地の高野町、花園村、美里町では80%を超えている。人工林は、70.8%と県人工林率の60.9%を大きく上まわっている。</p> <p>② 目的・意義 紀北流域においてはこれまでの人工林造成により、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、森林の適切な管理による公益的機能の維持増進を図ることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備3,190ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 22,842,736千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益17,181,526千円、山地保全便益5,660,183千円、環境保全便益1,027千円)</p> <p>総費用(C) 4,448,870千円 費用対効果 5.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 針葉樹の植栽地では、計画的な保育作業が実施され、水源涵養機能等公益的機能の発揮が進んでいる。</p> <p>② 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林のほとんどで、森林施業計画が樹立され、森林所有者及び森林組合により、計画的な森林整備が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合や市町村の積極的な取り組みにより森林管理の集団化、計画的施業が進んだ。このため森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、紀北流域については、地域森林計画において、定められた適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-251

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	紀中流域	事業実施主体	広川町森林組合等
関係市町村	広川町等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 紀中流域は、和歌山県の中央部に位置し、2市11町4村で構成され、区域面積は県土総面積の30%を占めている。 森林面積は99,600ha、林野率が84.8%と県林野率の77.1%を大きく上まわっており、奥地の清水町、美山村、龍神村では90%を超えている。また人工林率は、63.8%と県人工林率60.9%を上まわっている。</p> <p>② 目的・意義 紀中流域においてはこれまでの人工林造成により、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、森林の適切な管理による公益的機能の維持増進を図ることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備4,511ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 24,111,756千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益18,146,947千円、山地保全便益5,963,623千円、環境保全便益1,186千円) 総費用(C) 3,254,687千円 費用対効果 7.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 針葉樹の植栽地では、計画的な保育作業が実施され、水源涵養機能等公益的機能の発揮が進んでいる。</p> <p>② 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林のほとんどで、森林施業計画が樹立され、森林所有者及び森林組合により、計画的な森林整備が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合や市町村の積極的な取り組みにより森林管理の集団化、計画的施業が進んだ。このため森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、紀北流域については、地域森林計画において、定められた適切な保全・管理等を行うこととしている。 また森林の公益的機能への住民の期待が高まる中、特に間伐手遅れ林、造林未済地の解消が求められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-252

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	紀南流域	事業実施主体	西牟婁森林組合等
関係市町村	田辺市等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 紀南流域は、和歌山県の南部に位置し、2市12町2村で構成され、区域面積は県土総面積の45%を占めている。 森林面積は186,979ha、林野率が88.1%と県林野率の77.1%を大きく上まわっており、奥地の中辺路町、大塔村、すさみ町、古座川町、熊野川町、本宮町、北山村では90%を超えている。また人工林率は、63.3%と県人工林率60.9%を上まわっている。</p> <p>② 目的・意義 紀南流域においてはこれまでの人工林造成により、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、森林の適切な管理による公益的機能の維持増進を図ることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備12,006ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 72,933,332千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益54,940,601千円、山地保全便益17,989,370千円、環境保全便益3,361千円)</p> <p>総費用(C) 17,948,855千円 費用対効果 4.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 針葉樹の植栽地では、計画的な保育作業が実施され、水源涵養機能等公益的機能の発揮が進んでいる。</p> <p>② 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林のほとんどで、森林施業計画が樹立され、森林所有者及び森林組合により、計画的な森林整備が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合や市町村の積極的な取り組みにより森林管理の集団化、計画的施業が進んだ。このため森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、紀北流域については、地域森林計画において、定められた適切な保全・管理等を行うこととしている。 また森林の公益的機能への住民の期待が高まる中、特に間伐手遅れ林、造林未済地の解消が求められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-253

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	梁瀬地区	事業実施主体	花園村
関係市町村	花園村	管理主体	花園村
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 花園村は和歌山県の北東部紀伊山系の中にあつて、高野山を源流として有田川に至り紀淡海峡に流れる有田川の水源地に位置し、面積の約95%を森林が占める。人工林率は約88%で、和歌山県の中では人工林の多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 本地区にはこれまで森林利用に対応した森林や施設がなかったことから、人々が自然に親しむ場としての快適な森林自然空間の創出・景観の保全を目的として、健康増進広場・休憩所等を設置し自然学習、レクリエーション等の場となるよう、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐131ha、枝打ち27ha 路網整備 林内歩道4,660m、作業路116m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、簡易休憩施設3箇所、駐車場2箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,187,533千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益883,139千円、山地保全便益283,819千円、保健休養便益20,575千円) 総費用(C) 162,300千円 分析結果 7.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、人工林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後地域の人々や都会からの利用者が森林の散策等を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、花園村が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林観光・学習観光・親水空間等の整備推進により自然レクリエーション基地として、自然と人とのふれあいの場となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とレクリエーション基地などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されている。また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も散在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-254

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	千代川流域	事業実施主体	鳥取県東部森林組合等
関係市町村	智頭町等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 千代川流域は、鳥取県の南東部に位置し、1市4町で構成され、区域面積は県総面積の約43%を占めている。区域面積の約80%を森林が占め、うち民有林野に占める人工林の割合が約52%であり、鳥取県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 千代川流域においてはこれまでに約54千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,328ha、複層林整備172ha、機能増進保育108ha 路網整備 作業路8,354m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 44,987,526千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益19,432,696千円、山地保全便益6,456,429千円、環境保全便益3,647,104千円、木材生産便益15,451,297千円)</p> <p>総費用(C) 11,852,250千円 分析結果 3.80</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 若桜町春米地区、智頭町芦津、那岐地区の周辺は国定公園に隣接しており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び智頭町森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>上流域では、高齢級の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、8、9歳級の間伐も増加しているなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、下流域の住宅地周辺は、史跡も多く適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、千代川流域については、鳥取県がたてた平成14年度始期の千代川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮等を図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-255

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	天神川流域	事業実施主体	鳥取県中部森林組合等
関係市町村	倉吉市(旧倉吉市、旧関金町)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 天神川流域は、鳥取県の中部に位置し、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北条町、大栄町、琴浦町の7市町で構成され、区域面積は県総面積の22%を占めている。区域面積の約68%を森林が占め、うち人工林の割合が55%と県平均と大差なく、鳥取県の平均的な林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 天神川流域においてはこれまでに約2万4千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 5,717ha、複層林整備 70ha 路網整備 作業路21,594m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 69,768,619千円 (総便益の内訳：水源かん養便益26,382,038千円、山地保全便益9,421,802千円、環境保全便益5,318,180千円、木材生産便益28,646,599千円)</p> <p>総費用 (C) 13,546,748千円 分析結果 5.15</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒキなどの成長は下刈り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び中部森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、搬出間伐の実施に際しては、林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備の重要性が認識されつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、天神川流域については、鳥取県がたてた平成16年度初期の天神川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-256

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	日野川流域	事業実施主体	鳥取県西部森林組合等
関係市町村	南部町(旧西伯町、旧会見町)等	管理主体	森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的 ※事業概要以外は日野川地区全体を記載	<p>① 位置等 日野川流域は、鳥取県の西部に位置し、10町で構成され、区域面積の約78%を森林が占め、うち人工林の割合が約57%を占めている。 当該地区は、針葉樹の構成で見るとマツを主体とした大山山麓とスギ・ヒノキを主体とした日野林業地に大別される。 大山山麓では古くから優良なアカマツの生産が行われていたが、松くい虫の被害により優良大径材が大幅に減少した。 また、日野林業地の大部分は戦後の造林地であり、伐期に達した成熟林分が少なくほとんどもが保育を必要とする林分である。</p> <p>② 目的・意義 日野川地区の針葉樹は、標準伐期齢未満が約65%を占め、間伐等の保育作業を重点に行う必要がある地域であるが、材価は低迷し、林業労働者の減少・高齢化が進み、森林所有者の林業生産活動は停滞している。このため、林業生産基盤の整備や森林資源の充実及び森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 3,562ha、複層林整備 90ha 路網整備 作業路 1,153m</p>
--------------------------------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ※森林保全課記入	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 44,370,463千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 19,696,312千円、山地保全便益 8,592,763千円、環境保全便益 1,570,607千円、木材生産便益 14,510,781千円) 総費用(C) 5,344,387千円 分析結果 8.30</p>
-------------------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び鳥取県西部森林組合、大山森林組合、鳥取日野森林組合、日南町森林組合等により、間伐等の適切な施業が実施されるなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>松くい虫被害地等に新植を行うことにより、森林の公益的機能の低下を防ぐことができ、地域住民等の生活環境の安定に寄与している。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、日野川流域については、鳥取県がたてた平成17年度始期の日野川地域森林計画において、人工林における保育・間伐の促進及び長伐期化を図ることとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、未だに間伐等の保育作業が遅れている林分が多くあり、森林整備の促進を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-257

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	東郷卯敷線	事業実施主体	島根県
関係市町村	隠岐の島町(旧西郷町、旧布施村)	管理主体	隠岐の島町(旧西郷町、旧布施村)
事業実施期間	S61～H11 (14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 隠岐の島町は島根半島から北へ約70kmの離島で、平成16年10月1日に4町村が合併し1島1町となった。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は861ha、そのうち、244haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧西郷町東郷地区と旧布施村卯敷地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 11,185m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 861ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,059,694千円 (総便益の内訳:木材生産便益4,824,248千円、森林整備経費縮減等便益150,856千円、一般交通便益16,588千円、森林の総合利用便益14,044千円、その他の便益53,958千円) 総費用(C) 2,809,963千円 費用対効果 1.80</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前は既設公道から利用区域内の森林内へは平均700mを歩行していたのに対し、開設後は自動車での到達が可能となり、歩行距離も平均300mに短縮し、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽は林道開設5年前にも約10haが実施されていたが、林道の開設に伴い16haが実施された。間伐は林道開設前の実績は殆ど無いが、開設後の5年間では約54haが実施され、今年度も約40haが予定されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が10箇所実施され国土保全が図られてきている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、隠岐の島町が定めた農林道管理規程に基づき管理され、管理状況はおおむね良好である</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>利用区域内の人工林率は55.6%と高く、森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働力の軽減や運搬コストの低減による生産性の向上、雇用の拡大が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>近年造林は減少傾向にあり間伐が積極的に実施されてきたが、間伐対象林分はなお多く残っており、さらに積極的な実施が必要である。 一部法面の風化が激しく、落石があるため法面保全対策が必要である。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-258

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	斐伊川地区	事業実施主体	大田市 島根県林業公社等
関係市町村	大田市等	管理主体	大田市 島根県林業公社等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 斐伊川地区は、島根県の東部から中央部に位置し、5市25町2村(平成15年度時点)で構成され、区域面積は県総面積の約48%を占めている。区域面積の約70%を森林が占め、うち人工林の割合が約42%と県平均の37%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 斐伊川地区においてはこれまでに約92,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 23,418.9ha、複層林整備528.7ha、育成天然林整備229.32ha 路網整備 作業路50,085m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 96,288,564千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益59,858,165千円、山地保全便益19,256,734千円、環境保全便益17,173,665)</p> <p>総費用(C) 41,156,488千円 分析結果 2.34</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 本計画区の南部には鷹入山、船通山、大万木山等の中国山地の山々が連なり、西部には三瓶山、また北部には島根半島、弥山山地が位置して、多くの人々に親しまれており、周辺の整備された森林が適切な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、今後間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っていく予定である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>斐伊川流域については、島根県がたてた平成15年度始期の斐伊川地域森林計画において、木材資源の効率的な循環・利用を重視した適切な保育・間伐の実施、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、保険・文化・教育的な利用といった公益的機能の発揮に対する要請及び多様な木材需要に対応するための育成複層林施業の計画的な実施、天然性林の的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を基軸として、森林の有する多面的機能のうち重視すべき機能に応じた森林資源の整備を推進することとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-259

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	江の川下流地区	事業実施主体	川本町 島根県林業公社等
関係市町村	川本町等	管理主体	川本町 島根県林業公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 江の川下流地区は、島根県の中央部に位置し、2市6町1村(平成15年度時点)で構成され、区域面積は県総面積の約26%を占めている。区域面積の約83%を森林が占め、人工林の割合は約34%となっている。</p> <p>② 目的・意義 江の川下流地区においてはこれまでに約47,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 1,447.9ha、複層林整備143.6ha、育成天然林整備35.15ha 路網整備 作業路25,466m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 50,434,268千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益29,912,046千円、山地保全便益11,947,184千円、環境保全便益8,575,038千円)</p> <p>総費用(C) 23,690,515千円 分析結果 2.13</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② この地域の奥部には大佐山、天狗石山等900~1200m級の山々が東西に連なり、中央を江の川が流れ、多くの人々に親しまれており、周辺の整備された森林が適切な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、今後間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っていく予定である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>江の川下流流域については、島根県がたてた平成17年度始期の江の川下流地域森林計画において、木材資源の効率的な循環・利用を重視した適切な保育・間伐の実施、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、保険・文化・教育的な利用といった公益的機能の発揮に対する要請及び多様な木材需要に対応するための育成複層林施業の計画的な実施、天然性林の的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるといった質的充実を基軸としつつ、森林の有する多面的機能のうち重視すべき機能に応じた森林資源の整備を推進することとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-260

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	高津川地区	事業実施主体	益田市 島根県林業公社等
関係市町村	益田市等	管理主体	益田市 島根県林業公社等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 高津川地区は、島根県の西部に位置し、1市5町1村(平成16年度時点)で構成され、区域面積は県総面積の約21%を占めている。区域面積の約89%を森林が占め、人工林の割合は約33%となっている。</p> <p>② 目的・意義 高津川地区においてはこれまでに約36,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 6229.8ha、複層林整備13.7ha、育成天然林整備12.8ha 路網整備 作業路3,983m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23,799,984千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益14,144,758千円、山地保全便益5,655,264千円、環境保全便益3,999,962千円)</p> <p>総費用(C) 10,604,219千円 分析結果 2.24</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 本県の最高峰をなす恐羅漢山一帯は、中国山地西端の最高地帯であり、多くの人々に親しまれており、周辺の整備された森林が適切な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、今後間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っていく予定である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>高津川流域については、島根県がたてた平成16年度始期の高津川地域森林計画において、木材資源の効率的な循環・利用を重視した適切な保育・間伐の実施、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、保険・文化・教育的な利用といった公益的機能の発揮に対する要請及び多様な木材需要に対応するための育成複層林施業の計画的な実施、天然性林の的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を基軸としつつ、森林の有する多面的機能のうち重視すべき機能に応じた森林資源の整備を推進することとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-261

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	隠岐地区	事業実施主体	隠岐の島町(旧西郷町等)等
関係市町村	隠岐の島町(旧西郷町等)	管理主体	西郷町 島根県林業公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 隠岐地区は島根半島沖北東60~80kmの日本海上に浮かぶ隠岐諸島に位置し、諸島はほぼ東西に並んだ島前、島後に大別される。、区域面積は県総面積の約5%を占めている。区域面積の約86%を森林が占め、人工林の割合は約41%となっている。</p> <p>② 目的・意義 隠岐地区においてはこれまでに約12,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 219.3ha、複層林整備5.0ha 路網整備 作業路300m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,309,852千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益792,780千円、山地保全便益275,569千円、環境保全便益241,503千円)</p> <p>総費用(C) 436,879千円 分析結果 3.00</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 大満寺をはじめ鷲ヶ峰、葛尾山、小敷原山の500m級の山々が連なり、多くの人々に親しまれており、周辺の整備された森林が適切な環境を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>隠岐地域については、島根県がたてた平成14年度始期の隠岐地域森林計画において、木材資源の効率的な循環・利用を重視した適切な保育・間伐の実施、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、保険・文化・教育的な利用といった公益的機能の発揮に対する要請及び多様な木材需要に対応するための育成複層林施業の計画的な実施、天然性林的確な保全・管理など森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を基軸として、森林の有する多面的機能のうち重視すべき機能に応じた森林資源の整備を推進することとしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-262

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	仁多町地区	事業実施主体	奥出雲町(旧仁多町)
関係市町村	奥出雲町(旧仁多町)	管理主体	奥出雲町(旧仁多町)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 奥出雲町(旧仁多町)は広島県と県境を接し、面積に占める森林の割合は約84%で人工林の割合は48%と県の平均を大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 次世代に多様で健全な森林を造成し、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽55.4ha、下刈381.1ha、除・間伐19.5ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,137,607千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益716,406千円、山地保全便益228,110千円、環境保全便益1,193,091千円)</p> <p>総費用(C) 737,369千円 分析結果 2.90</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたクヌギの成長は良好で、間伐等を行った箇所とともに多様な環境を持つ健全な広葉樹林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去により、多くの人々が親しみやすい広葉樹林となり、散策や山菜取り、レクリエーション活動を行う人々が訪れている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、奥出雲町(旧仁多町)の町行分収造林で管理しており、植栽後の下刈り・除伐等については適時実施を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備されたクヌギ造林地は本町の特産品である菌床椎茸の原料となるオガコ生産の安定供給につながる貴重な森林になりつつある。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>奥出雲町の基本構想である新町建設計画を受け、中期実施計画として「奥出雲町過疎地域自立促進計画」において、オガコ生産の安定供給のためクヌギの広葉樹造林を進めることとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の整備意欲の向上等の成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-263

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	江津市地区	事業実施主体	江津市
関係市町村	江津市	管理主体	江津市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 江津市(旧江津市)は島根県のほぼ中央で面積の約74%を森林が占める。人工林は約3%である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、古くから風光明媚な山として親しまれている浅利富士(室神山)の北西に位置し、西側には県立「少年自然の家」がある。このため一体が森林体験の場として活用されている約100haの市有林で、マツ、低木性広葉樹で構成されていた。マツの枯損木、低木性広葉樹を除去し、サクラ、カシ、ヤマモモ等の広葉樹を植栽し、森林空間整備を行い、地域の人々や県立「少年自然の家」の利用者が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として以下事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽47.5ha 路網整備 林内歩道195.1m、作業路3,661.7m 付帯施設整備 林内作業場整備2箇所、溪流路整備1箇所</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,284,205千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益304,912千円、山地保全便益109,410千円、環境保全便益869,883千円)</p> <p>総費用(C) 536,269千円 分析結果 2.39</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたサクラなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、保健休養等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、12年度には約2万9千人となっており、地域の人々や県立「少年自然の家」の利用者が森林の散策や下刈り体験等を行っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、江津市が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、広葉樹の植栽地は、平成9年度より地域住民や中学生・高校生が林業体験学習として毎年下刈りを行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のヤマモモやカシ、落葉樹のサクラやクリなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と運動施設やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-264

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	田地子地区	事業実施主体	建部町
関係市町村	建部町	管理主体	建部町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 建部町は岡山県のほぼ中央で岡山市から約30kmに位置し、面積の約72%を森林が占める。人工林率は約28%で岡山県の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、運動施設、キャンプ場などからなる、27.3haの町有林で、マツなどの天然林、サクラなどの人工林で構成され、隣接して生活環境保全林が整備されており自然豊かな景観を誇っている。また、ウグイス、メジロなどの野鳥が多く生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、都市近郊や地元住民が森林・林業を体験できるような森林整備を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽25.58ha、整理伐1.72ha 路網整備 林内歩道261m、作業路1829.5m 附帯施設整備 林内作業所1箇所、標識類一式、防火施設、駐車場、溪流路</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 586,794千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 119,568千円、山地保全便益 54,320千円、環境保全便益 412,906千円)</p> <p>総費用(C) 228,938千円 分析結果 2.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたサクラやアラカシなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、16年度には約40,000人となっており、都市近郊及び地域住民が森林の散策や林業体験等を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、建部町が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、広葉樹等の植栽地は、必要に応じ適宜地域住民による草刈等が行われており、地域住民と町が一体となって管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のソヨゴや、落葉樹のモミジ等が点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と運動施設やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市近郊住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的效果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-265

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	高梁川下流地区	事業実施主体	新見市(旧新見市等)、森林組合等
関係市町村	新見市(旧新見市等)等	管理主体	新見市(旧新見市等)、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 高梁川下流地区は、岡山県の西部に位置し、6市6町で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約67%を森林が占め、うち人工林の割合が35%である。</p> <p>② 目的・意義 高梁川下流地区においてはこれまでに約48,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,702ha、複層林整備146ha 路網整備 作業路16,755m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 26,780,595千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益17,991,587千円、山地保全便益8,778,599千円、環境保全便益10,409千円)</p> <p>総費用(C) 7,839,559千円 分析結果 3.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 高梁川下流地区の北部に位置する井倉、満奇洞と羅生門周辺は高梁川上流県立自然公園、花見山、雄山・雌山、大佐山周辺は備作山地県立自然公園となっており、多くの人々に親しまれ、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、高梁川下流域については、岡山県がたてた平成13年度始期の高梁川下流域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>平成16年の台風23号により北部を中心に大きな被害を受け、本事業で整備された森林についても一部で被害を受けたため、その復旧が急務である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-266

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	旭川地区	事業実施主体	真庭市(旧勝山町等)、森林組合等
関係市町村	真庭市(旧勝山町等)等	管理主体	真庭市(旧勝山町等)、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旭川地区は、岡山県の中部に位置し、3市3町1村で構成され、区域面積は県総面積の30%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、うち人工林の割合が41%である。</p> <p>② 目的・意義 旭川地区においてはこれまでに約47,594haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備9,513ha、複層林整備204ha、機能増進保育570ha 路網整備 作業路13,700m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23,423,846千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益15,857,164千円、山地保全便益7,556,596千円、環境保全便益10,086千円)</p> <p>総費用(C) 7,706,626千円 分析結果 3.04</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 主に北部を中心として旭川の流域は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、旭川流域については、岡山県がたてた平成16年度始期の旭川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>平成16年の台風23号により北部を中心に大きな被害を受け、本事業で整備された森林についても一部で被害を受けたため、その復旧が急務である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-267

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	吉井川地区	事業実施主体	津山市(旧津山市等)、森林組合等
関係市町村	津山市(旧津山市等)等	管理主体	津山市(旧津山市等)、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 吉井川地区は、岡山県の中部に位置し、5市5町1村で構成され、区域面積は県総面積の35%を占めている。区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が47%と県平均を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 吉井川地区においてはこれまでに約76,568haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備17,009ha、複層林整備282ha、機能増進保育33ha 路網整備 作業路13,700m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 46,675,068千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益33,360,463千円、山地保全便益13,302,593千円、環境保全便益12,012千円)</p> <p>総費用(C) 12,433,042千円 分析結果 3.75</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 主に林野率が高い北部を中心として、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、吉井川流域については、岡山県がたてた平成15年度始期の吉井川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>平成16年の台風23号により北部を中心に大きな被害を受け、本事業で整備された森林についても一部で被害を受けたため、その復旧が急務である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-268

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	みょうじん 明神線	事業実施主体	広島市
関係市町村	広島市	管理主体	広島市
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 広島市は、広島県の西部に位置し、瀬戸内海に注ぐ一級河川太田川によって出来た三角州の北・東・西の三方を、標高600m～1,000mの山々に囲まれた急峻な地形となっている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は137haで、ほぼ全域が資源循環林に区分されている。そのうち約60%をスギ、ヒノキの人工林で占めており、適切な森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる路網が未整備であったことから、適切な森林整備の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮等森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,436m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 137ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 710,009千円 (総便益の内訳：木材生産便益335,146千円、森林整備経費縮減等便益143,909千円、森林の総合利用便益152,796千円、災害等軽減便益67,203千円、その他の便益10,955千円)</p> <p>総費用 (C) 465,550千円 費用対効果 1.53</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の40%に対してほぼ100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設前には、当地区においてマツクイムシによる松枯れの被害が多く発生したが、開設後、防除が実施されると共に、健全なマツや有用広葉樹を上層とし、ヒノキやケヤキを植林し下層とする複層林施業が実施され、森林景観の向上が図られている。</p> <p>③ 林道の開設により、山菜取りや散策などのレクリエーション効果が見られると共に、天然林でクヌギ・アベマキ林が存在するため、しいたけ原木として採取され、しいたけ栽培も見られるようになってきている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、広島市が林道管理規定により適正に維持管理されている。 急勾配な箇所には舗装を施工するなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道から沿線の森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けるようになったことから、四季を通じて細かな森林の整備が出来るようになり、森林整備への意欲が向上してきている。 なお、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>市全域で、森林ボランティア団体が林道周辺の共有林を活動拠点として、間伐や育成天然林整備、広葉樹の植樹など様々な活動を展開しており、地元と都市住民との交流も生まれてきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>高齢化や木材価格の低迷などにより、森林所有者の林業経営意欲が十分とは言えず、間伐等が行われていない林分も見受けられるため、今後、更なる普及啓発等を行うと共に、森林ボランティアの育成や地域ぐるみで森林への関心を高めていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-269

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	内浦線	事業実施主体	呉市(旧豊浜町)
関係市町村	呉市(旧豊浜町)	管理主体	呉市(旧豊浜町)
事業実施期間	H2~H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 呉市(旧豊浜町)は、県の南部、瀬戸内海に位置する離島である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は71haで、利用区域内及び下流に農地(果樹)、民家が点在しており、土砂流出防備等森林の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための路網が未整備であったことから、マツクイムシ被害地等の森林整備の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮等森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。また、当地域を縦横断する路線が非常に少なかったことから、本林道は、災害時の迂回路としての機能も期待するものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,570m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 71ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 973,079千円 (総便益の内訳: 木材生産便益181,550千円、森林整備経費縮減等便益170,230千円、森林の総合利用便益583,880千円、災害等軽減便益18,638千円、その他の便益18,781千円)</p> <p>総費用(C) 635,741千円 費用対効果 1.53</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林までの平均距離が140mから67mに短縮されたほか、利用区域の中心部まで自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 地元自治会による森林整備が行われ、マツクイムシ被害木の整備等が行われるようになった。</p> <p>③ 林道の開設により、特産品であるミカンの耕作放棄地が整備されたほか、沿線のミカン畑へのアクセス性も向上し、生産量が増加した。</p> <p>④ 災害時においては、島の東部と北部をつなぐ農道の迂回路として機能している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、呉市により適正に維持管理されているほか、地元住民による除草等も行われており、良好に維持管理されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>地元自治会等による森林整備が行われ、マツクイムシ被害木の整備等による森林の公益的機能の高度発揮や森林景観の向上が見られる。沿線のミカン畑へのアクセス性も向上し、特産品のミカン生産の意欲が向上してきている。また、有害鳥獣駆除が容易となり、野生生物による被害が減少した。</p> <p>なお、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセス性が向上したことから、森林の整備が行われるようになり、公益的機能の高度発揮への期待がより一層高まっている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林整備に対する意欲は徐々に増進されてきてはいるが、高齢化や木材価格の低迷などの問題も抱えており、今後、森林所有者に対し、更なる普及啓発等を行い、積極的な森林の保全を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-270

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	神石高原地区(旧豊松地区)	事業実施主体	神石高原町(旧豊松村)
関係市町村	神石高原町(旧豊松村)	管理主体	神石高原町(旧豊松村)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 神石高原地区(旧豊松地区)は、広島県の北東部に位置し、標高400m~600mで森林面積は地区の総面積の約80%を占め、人工林は約35%で、天然林が比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、トマト団地に隣接する27haの森林で、ヒノキ等の人工林4.9ha、アカマツ・クリ・コナラ等の天然林18.8haで構成されている。また、メジロ・ホオジロ・キジなどの野鳥の種類も多く、森林の保健文化機能が高い。このような特徴を生かし、1年を通じ自然とふれあえる森林空間を創造し、散策・自然観察・森林学習を体験できるような森林の整備を目的とし、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽2.4ha、林床整備0.3ha、人工林保育4.1ha、天然林改良12.3ha 路網整備 林内歩道1894.8m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、野生生物観察施設11箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 213,564千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益33,037千円、山地保全便益10,549千円、環境保全便益154,602千円、木材生産便益15,376千円) 総費用(C) 124,887千円 分析結果 1.71</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたアカシデなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、林内の散策、自然観察等を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後は、平成16年度は地域の人々やトマト団地来場者等約千人が森林の散策や、野鳥観察を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、神石高原町が計画的に管理を行っており、林内歩道や林内の下刈等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には新緑が美しいコナラやアカシデ、花の美しいサクラ類やツツジ、紅葉が美しいモミジなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。また、森林と身近にふれあひながら森林学習を行う場として適したところはこれまでなく、地域の学校にとっては貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とトマト団地などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-271

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	高梁川上流地区	事業実施主体	神石郡森林組合等
関係市町村	神石高原町(旧油木町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 高梁川上流地区は、広島県の北東部に位置し、1町で構成され、区域面積は県総面積の8.1%を占めている。区域面積の約81.8%を森林が占め、うち人工林の割合が40.2%と県平均を大きく上回っている。</p> <p>② 目的・意義 高梁川上流地区においてはこれまでに約23千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,059.0ha、複層林整備46.8ha 路網整備 作業路103m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37,292千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益20,007千円、山地保全便益7,987千円、環境保全便益4,327千円、木材生産便益4,971千円)</p> <p>総費用(C) 12,950千円 分析結果 2.88</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>高梁川上流域については、県がたてた平成13年度始期の高梁川上流域森林計画において、林地の保全に配慮しながら、天然林の樹種・林相の転換を図るべく優良材生産形成を推進し、育成林施業により良好な用材林としての活用を目指している。</p> <p>また、保健機能の増進、環境保全や景観資源保護の施策を図りながら森林整備を推進するものとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-272

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	江の川上流地区	事業実施主体	三次市、備北森林組合等
関係市町村	三次市、庄原市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 江の川上流地区は、広島県の北部に位置し、3市で構成され、区域面積は県総面積の29.7%を占めている。区域面積の約80.0%を森林が占め、うち人工林の割合は37.5%と県平均を下回っているものの、県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 江の川上流地区においてはこれまでに約76千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備19,620.4ha、複層林整備1,744.1ha 路網整備 作業路130,982m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 159,326千円 (総便益の内訳：水源かん養便益86,198千円、山地保全便益31,812千円、環境保全便益17,365千円、木材生産便益23,951千円) 総費用(C) 55,341千円 分析結果 2.88</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、江の川上流流域については、広島県がたてた平成17年度始期の江の川上流地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、人工幼齡林の保育・間伐等の施業を積極的に行い、全市域において、健全な森林の造成に努めるとともに、地域によっては、森林のもつ多様な機能を維持するため複層林施業の導入、大径材生産を目標とした長伐期施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-273

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	太田川地区	事業実施主体	広島市、大竹市、廿日市市等
関係市町村	広島市、大竹市、廿日市市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 太田川地区は、広島県の西部に位置し、13市町で構成され、区域面積は県総面積の27.8%を占めている。区域面積の約77.4%を森林が占め、うち人工林の割合は40.9%と県平均並であり、県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 太田川地区においてはこれまでに約74千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,539.0ha、複層林整備2,300.6ha 路網整備 作業路38,015m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 74,286千円 (総便益の内訳：水源かん養便益42,260千円、山地保全便益15,097千円、環境保全便益8,352千円、木材生産便益8,577千円)</p> <p>総費用(C) 29,333千円 分析結果 2.53</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から25%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、太田川流域については、広島県がたてた平成16年度初期の太田川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-274

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	瀬戸内地区	事業実施主体	尾三地方森林組合、世羅郡森林組合等
関係市町村	東広島市(旧福富町、豊栄町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 瀬戸内地区は、広島県の南部に位置し、40市町で構成され、区域面積は県総面積の33.6%を占めている。区域面積の約59.1%を森林が占め、うち人工林の割合は15.7%と県平均を下回っており、残りの大部分は天然アカマツ林等で占められている。</p> <p>② 目的・意義 瀬戸内地区においてはこれまでに約26千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。松くい虫被害の拡大に加え、森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,228.8ha、複層林整備120.9ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 20,502千円 (総便益の内訳：水源かん養便益11,024千円、山地保全便益4,787千円、環境保全便益2,565千円、木材生産便益2,126千円)</p> <p>総費用(C) 8,027千円 分析結果 2.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、除間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林公社により、下刈り等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>松くい虫被害跡地等における健全な森林造成は、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する意欲を徐々に醸成しつつあり、森林の公益的機能と経済的機能を総合的に発揮するための森林整備への理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>瀬戸内流域については、広島県が樹立した平成9年度始期の瀬戸内地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、市町による森林施業計画の団地化が行われ、認定に基づく計画的かつ効率的な森林整備が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>松くい虫被害対策としての森林造成及び適切な保育等により、良好な環境が形成されつつあり成果はあったが、依然として松くい虫被害が終息する見込みはなく、健全な森林造成のための樹種転換、松くい虫抵抗性マツの植栽及び適切な保育を継続して実施していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-275

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	ながたに 長谷線	事業実施主体	周南市(旧徳山市)
関係市町村	周南市(旧徳山市)	管理主体	周南市
事業実施期間	H9~H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 周南市は、県の中央部に位置し、北は島根県に接した、南は瀬戸内海に面しており平成15年4月21日周辺2市2町が合併した市である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域は169haで市有林が9haで残り160haが私有林である。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 従前の本林道は幅員が2.5mと狭小であったため森林整備を実施する上で大型車両の搬入が不可能であったことから適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮や木材搬出の効率を高めることにより木材生産機能の強化及び施業コストの低減を図るものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,460m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 169ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 99,177千円 (総便益の内訳: 木材生産便益25,035千円、森林整備経費縮減等便益71,349千円 森林総合利用便益2,793千円)</p> <p>総費用(C) 77,401千円 費用対効果 1.28</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道が整備されたことに伴い利用に対する評価が高まり、植栽や間伐及び枝打等の実施が見られるが、長伐期施業への移行から、伐採の実績が見られない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平成15年度に合併時に制定された周南市林道管理規程により管理されている。巡回は梅雨前にしており、また、地元住民により除草清掃が年数回おこなわれており維持管理状態は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道起点はダムの最上流部にあたるが水質の変化や流量の変化は見受けられない。また、野生動植物の生息・生育環境の悪化もみうけられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>山村地域での山林従事者の高齢化や、過疎化に伴う地元不在所有者の山林が増加し、森林組合等への委託に頼る所有者が大部分をしめるようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本路線を幹線として利用区域内に作業道を開設してより効率的な森林整備を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。また、一部、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が著しく阻害されている状況にあり、対応策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-276

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	あらいだに 洗谷線	事業実施主体	萩市(旧旭村)
関係市町村	萩市(旧旭村)	管理主体	萩市
事業実施期間	H6~H11(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 萩市(旧旭村)は、旧阿武郡西南端中国山系尾根近くに位置し、北は旧萩市、東は旧川上村および阿東町、南は山口市、西は美東町に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は176ha、そのうち、0.56haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。このため森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に本林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,503m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 176ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 350,172千円 (総便益の内訳: 木材生産便益41,059千円、森林整備経費縮減等便益49,483千円 森林総合利用便益237,535千円、災害等軽減便益1,578千円 その他の便益20,517千円)</p> <p>総費用(C) 304,902千円 費用対効果 1.15</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、施業地への自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 造林保育事業については、H8年度に新植1.62haを実施し、H14年度まで下刈りを実施するなど、積極的な保育推進を可能としている。</p> <p>③ 地元中学校が本林道を利用し、記念行事としてサクラを植樹しており、その後の保育作業を通じて愛林精神の育成にも寄与している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、萩市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 直営により随時の草刈りや側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。また地元中学生およびPTAによる草刈りも実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され、また森林整備計画を再考することにより森林の景観向上を検討している。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて、先述したように地元中学校が体験学習を実施したり、ハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により保育事業等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-277

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	山口流域	事業実施主体	山口中央森林組合等
関係市町村	山口市(旧山口市・徳地町)等	管理主体	森林所有者、山口中央森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 山口流域は山口県の中央部に位置し、5市2町(うち計画対象は4市2町)で構成され、区域面積は県総面積の21%を占めている。区域面積の約74%を森林が占め、うち人工林の割合が46%と山口県の平均値とほぼ同じで、バランスの取れた地域である。</p> <p>② 目的・意義 山口流域においてはこれまでに約41,800haの人工林が造林され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮等に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4,699ha、複層林整備 117ha、育成天然林整備 25ha 路網整備 作業路 15,466m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40,693,086千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 26,998,717千円、山地保全便益 9,110,311千円、環境保全便益 1,810,194千円、木材生産便益 2,773,864千円)</p> <p>総費用(C) 19,457,337千円 分析結果 2.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 広葉樹資源の充実のため植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 山口流域の北西部にはカルスト台地を中心とした秋吉台国定公園が設定されており、豊かな自然が多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林を含め、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び山口中央・カルストの両森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、山口流域については、山口県がたてた平成17年度始期の山口地域森林計画において、それぞれの森林機能に応じた推進目標に基づき保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-278

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	岩徳流域	事業実施主体	錦川森林組合等
関係市町村	岩国市(旧岩国市・玖珂町等)等	管理主体	森林所有者、錦川森林組合等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 岩徳流域は山口県の東部に位置し、5市6町(うち計画対象は5市4町)で構成され、区域面積は県総面積の34%を占めている。区域面積の約72%を森林が占め、うち人工林の割合が46%と山口県の平均値とほぼ同じで、バランスの取れた地域である。</p> <p>② 目的・意義 岩徳流域においてはこれまでに約66,000haの人工林が造林され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮等に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 10,388ha、複層林整備 451ha、育成天然林整備 224ha 路網整備 作業路 64,024m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 97,700,246千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 65,458,953千円、山地保全便益 21,507,124千円、環境保全便益 4,317,521千円、木材生産便益 6,416,648千円)</p> <p>総費用(C) 45,632,969千円 分析結果 2.14</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 広葉樹資源の充実のための植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 岩徳流域の北部には西中国山地国定公園及び羅漢山県立自然公園、南部には石城山県立自然公園、南部海岸沿いには瀬戸内海国立公園が設定されており、豊かな自然が多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林を含め、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び錦川・山口県東部・周南・光大和の各森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路の開設と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、岩徳流域については、山口県がたてた平成14年度始期の岩徳地域森林計画において、それぞれの森林機能に応じた推進目標に基づき、保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もことから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-279

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	豊田流域	事業実施主体	山口県西部森林組合等
関係市町村	下関市(旧下関市・菊川町等)等	管理主体	森林所有者、山口県西部森林組合等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 豊田流域は山口県の西部に位置し、2市で構成され、区域面積は県総面積の18%を占めている。区域面積の約69%を森林が占め、うち人工林の割合が46%と山口県の平均値とほぼ同じで、バランスの取れた地域である。</p> <p>② 目的・意義 豊田流域においてはこれまでに約31,700haの人工林が造林され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮等に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 8,961ha、複層林整備 231ha、育成天然林整備 18ha 路網整備 作業路 11,554m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 80,507,104千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 51,973,895千円、山地保全便益 19,390,651千円、環境保全便益 3,511,785千円、木材生産便益 5,630,773千円)</p> <p>総費用(C) 33,283,424千円 分析結果 2.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 広葉樹資源の充実のための植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 豊田流域の中央部には豊田県立自然公園、北部海岸沿いには北長門海岸国定公園、南部海岸沿いには瀬戸内海国立公園が設定されており、豊かな自然が多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林を含め、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び山口県西部森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路の開設と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、豊田流域については、山口県が立てた平成16年度始期の豊田地域森林計画において、それぞれの森林機能に応じた推進目標に基づき、保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もことから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-280

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	萩流域	事業実施主体	阿武萩森林組合等
関係市町村	萩市(旧萩市・川上村等)等	管理主体	森林所有者、阿武萩森林組合等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 萩流域は山口県の北部に位置し、1市2町で構成され、区域面積は県総面積の18%を占めている。区域面積の約82%を森林が占め、うち人工林の割合が51%と山口県の平均値を上回り、県内でも有数な林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 萩流域においてはこれまでに約44,600haの人工林が造林され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮等に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備 10,096ha、複層林整備 543ha、育成天然林整備 126ha 路網整備 作業路 18,162m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 89,148,391千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 58,780,120千円、山地保全便益 20,523,317千円、環境保全便益 3,803,897千円、木材生産便益 6,041,057千円)</p> <p>総費用(C) 39,453,212千円 分析結果 2.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 広葉樹資源の充実のための植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 萩流域の中央部には長門峡県立自然公園、北部海岸沿いには北長門海岸国定公園が設定されており、豊かな自然が多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林を含め、快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び阿武萩・阿東町の両森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路の開設と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、萩流域については、山口県がたてた平成15年度始期の萩地域森林計画において、それぞれの森林機能に応じた推進目標に基づき、保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-281

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	馬地横倉線	事業実施主体	神山町
関係市町村	神山町	管理主体	神山町
事業実施期間	H3~H11(9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 神山町は、県のほぼ中央部に位置し、町域は北東から南西方向に長く、その東端部が徳島市に接している。町域境は、標高1,000m前後の稜線の連なりによってなされ、地形は四国山脈の東部に位置することもあり、全面積の83%を山地が占めている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確率するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な林道網のネットワーク化を推進するものである。また、横倉集落と馬路集落を連絡することにより、山村地域の生活環境の改善も期待されている。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,133m、 車道幅員 2.0m、 利用区域内森林面積 46ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 565,272 千円 (総便益の内訳：木材生産便益306,920千円、森林整備経費縮減等便益85,042千円、一般交通便益89,739千円、森林の総合利用便益23千円、災害等軽減便益4,981千円、その他の便益78,567千円)</p> <p>総費用 (C) 469,679千円 費用対効果 1.20</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約600mを歩行(片道30分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 森林施業としては間伐が林道開設前に殆ど実績なかったのが、開設後には利用区域面積の約50%弱が実施されている。また、作業道が2線開設されるなど、森林整備の区域内の根幹となる道としての役割も果たしている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、神山町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施及び計画面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。森林整備が実施されていることより林内が明るくなど、森林の景観が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解も深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により造林等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-282

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	久保蔭線	事業実施主体	三好市(旧東祖谷山村)
関係市町村	三好市(旧東祖谷山村)	管理主体	三好市(旧東祖谷山村)
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 久保蔭線は、東祖谷山村字久保の国道439号を農道保命線を経由し、同村久保蔭に連絡する林道で同村久保蔭地区周辺の人工林59haを含む71haの森林施業の効率化等を図るとともに、地域交通網としても重要な役割を果たしている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 久保蔭地区周辺の森林の合理的な経営管理及び森林の公益的機能の維持増進並びに農山村地域の振興を図る。 また、林道沿いに人家も点在しており生活道の役割はもとより地域の活性化及び定住化を図る</p> <p>(事業内容) 開設延長584m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 71ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 357,109千円 (総便益の内訳: 木材生産便益105,414千円、森林整備経費縮減等便益167,951千円、森林の総合利用便益16,360千円、災害等軽減便益40,671千円、その他の便益26,713千円)</p> <p>総費用(C) 318,763千円 分析結果 1.12</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前48.5%に対して56.9%となり、林道開設前は既設林道から利用区域内森林の中心部まで約300mを歩行(片道20分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 当該路線を利用して、人工林面積に占める保育・間伐等の森林施業が実施されている。</p> <p>③ 国道439号の迂回路として、国道の改良工事、また災害等の緊急時に重要な役割を發揮しつつある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東祖谷山村村道農林道維持管理規定に基づき管理されている。 また、年に数回、地元住民のボランティアによる側溝清掃、草刈り等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、今後主伐期・間伐期を迎える森林が多く、高性能林業機械利用による木材搬出コストの縮減が期待されている。 久保蔭地区の集落では村道一本に依存していたが、林道の整備により循環した路網が確立したため、安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業従事者の減少、高齢化に伴い、労働者の広域で効果的な移動が必要となり、林道の担う役割も大きくなった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-283

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	吉野川流域地区	事業実施主体	徳島県、勝浦町、徳島中央森林組合他
関係市町村	勝浦町、上勝町、神山町、板野町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 吉野川流域地区は、徳島県北部を東西に貫く吉野川流域に属し、4市7町で構成され、区域面積は県総面積の52.6%を占めている。区域面積の約71%を森林(民有林)が占め、うち人工林の割合が62%、そのうち71%が7齢級以下の保育が必要な森林である。</p> <p>② 目的・意義 吉野川流域地区においてはこれまでに約94,600haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,169ha、複層林整備40ha 路網整備 作業路8,958m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23,755,945千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益21,335,791千円、山地保全便益2,192,746千円、環境保全便益111,464千円、木材生産便益115,944千円)</p> <p>総費用(C) 6,602,223千円 分析結果 3.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、吉野川流域については、徳島県がたてた平成14年度始期の吉野川地域森林計画において、間伐の積極的な推進を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、間伐の遅れ等の林分がみられはじめ、さらなる間伐の推進を図っているところである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-284

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	那賀・海部川流域地区	事業実施主体	徳島県、那賀町、木頭森林組合等
関係市町村	阿南市、美波町(旧日和佐町)等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 那賀・海部川流域地区は、徳島県南部を東西に貫く那賀川と南北に貫く海部川の流域に属し、1市4町で構成され、区域面積は県総面積の35.5%を占めている。区域面積の約82.3%を森林(民有林)が占め、うち人工林の割合が73%と県平均を大きく上回っており、徳島県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 那賀・海部川流域地区においてはこれまでに約87,200haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,942ha 路網整備 作業路3,245m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 26,209,455千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益23,765,188千円、山地保全便益2,188,598千円、環境保全便益139,725千円、木材生産便益115,944千円)</p> <p>総費用(C) 4,425,415千円 分析結果 5.92</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び木頭森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、那賀・海部川流域については、徳島県がたてた平成16年度始期的那賀・海部川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、市町村又は森林組合への委託事業が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-285

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	三野町健康とふれあいの森地区	事業実施主体	三好市(旧三野町)
関係市町村	三好市(旧三野町)	管理主体	三好市(旧三野町)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 三野町は徳島県の西部域で徳島市から約70kmに位置し、面積の約71%を森林が占める。人工林は約57%で徳島県平均よりもやや低い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、公営温泉施設や高齢者サービスセンターに隣接し、南方に広く吉野川の河畔を望む地域である。このため、このような施設との相乗効果を高め、森林による健康増進を図るよう、現植生や地形を最大に活用した学習の森、わんぱくの森、収穫の森、林業体験の森、せせらぎの森、弥生の森を設置し、多様で特色ある森林づくりを行う目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽2.09ha、改良13.34ha、下刈19.54 路網整備 林内歩道2,846m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、簡易休憩施設2箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 350,559千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益106,448千円、山地保全便益23,052千円、環境保全便益221,059千円)</p> <p>総費用(C) 311,487千円 分析結果 1.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① クリやカシ、ヤマモモなど実のなる木々を整備した収穫の森やヒノキの除間伐体験等の林業体験の森など、森林整備等により身近に木々にふれながら体験できる森が形成されるとともに、弥生の森やせせらぎの森など水源かん養等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備できた。</p> <p>② 事業実施前は林内への進入が困難で、利用されないものであったが、スギ、ヒノキの間伐、クヌギ等の天然林の整備や林内歩道等の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、H16年度には約3万1千人となっており、地域住民や都市部の住民などの利用者が森林の散策・観察を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、三野町が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、森林整備(改良、下刈)を行った林地は、地域住民、森林所有者と定期的な協議を行い毎年下刈等を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、クヌギ等の広葉樹やクリ等の実のなる樹種、アカマツを上層木としたもの、スギ、ヒノキ人工林など、多様な森林が形成され、健康増進施設と一体的な環境づくりがなされた。</p> <p>また、吉野川の河畔を望む眺望がすばらしく、広く各地から人々が訪れ好評を得ている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と温泉やサービスセンターが一体となって健康増進に必要な各種体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民や地域住民の高齢者でも自由に散策するなど多くの来訪があり、周辺施設の雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、都市住民など多くの人々に活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、松食い虫被害等も心配されており、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-286

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	池田町黒沢湿原の森地区	事業実施主体	三好市(旧池田町)
関係市町村	三好市(旧池田町)	管理主体	三好市(旧池田町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 池田町は徳島市から西へ80km、県の西端部に位置し、四国のほぼ中央部である。面積の82%を森林が占める。人工林は約55%で徳島県平均よりもやや低い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備地区は、四国で唯一の広大な湿原「黒沢湿原」約40haを取り囲む、標高550m～600mの盆地である。当湿原は徳島県の天然記念物に指定されており、「ササノ」などの高山植物が多種で、貴重な湿原性植物が群落をなしており、これを囲む森林がこうした環境を維持している。このため、湿原の環境保持と多くの観光客に自然とのふれあい機会を持ってもらうよう、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽8.46ha、改良51.35ha、下刈142.13ha 路網整備 林内歩道2,242m、作業路1,000m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、野生生物観察施設1箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,082,276千円 (総便益の内訳：水源かん養便益688,342千円、山地保全便益93,313千円、環境保全便益300,621千円)</p> <p>総費用(C) 428,949千円 分析結果 2.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 主にアカマツ等の天然林の改良を行い、整備等により良好な景観が形成されるとともに、湿原の保全に重要な水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、湿原の内部で自然観察等が行われ、森林は利用されないものであったが、天然林の整備や林内歩道等、森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は、16年度には約4万人となっており、広く都市部の住民などの利用者が森林の散策や野生生物の観察を行っている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、三好市が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>また、森林整備(改良・植栽)を行った林地は、池田町森林組合が管理を任されており、地域住民を中心とした管理協議会等と協議しながら毎年下刈等を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内は、アカマツを上層木とした明るい森林となり、スギ・ヒノキの人工林は強度の間伐を行い、一部はケヤキやコナラなど広葉樹を植栽するなど、湿原性植物を取り巻く森林として、すばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、貴重な湿原と周辺林として、県の天然記念物となっており、自然保護を身近に学ぶ場として、広く各地から人々が訪れる貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と貴重な湿原が一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、都市住民など多くの人々に活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、湿原が絶妙の環境バランスの上に成り立っていることから、伐採等についても適正なバランスが保たれなければならない。また、松食い虫被害等も心配されており、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-287

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	海南町相川地区	事業実施主体	徳島県
関係市町村	海陽町(旧海南町)	管理主体	徳島県
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 海南町は、徳島県の南部に位置し、面積に占める森林の割合は約94%で県の平均を大幅に上回り人工林の割合は78%と県の平均を大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、海南町のなかでも比較的針葉樹人工林率の高い海南町北西部笹無谷地域の県有林において、広葉樹資源の充実と公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 樹下植栽9.64ha、下刈8.14ha、整理伐16.69ha、受光伐14.91ha 路網整備 作業路3,728m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 821,834千円 (総便益の内訳：水源かん養便益716,250千円、山地保全便益98,717千円、環境保全便益6,867千円)</p> <p>総費用(C) 212,384千円 分析結果 3.87</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業で樹下植栽されたヤマモモ等の成長は良好で、整理伐を行い天然のシイ・カシ類を育成した箇所とともに多様な環境を持つ健全な針広混交林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、徳島県が管理しており、植栽された広葉樹の獣害防止施設を適時実施するなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった海南町においては、貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、また、針広混交林等多様な森林づくりのモデル地区として森の整備等を進めることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、他地域での森林所有者の広葉樹林の育成の意欲の向上が図られたが、周辺の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、針広混交林等の複層林化と既存単層林の間伐等、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-288

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	香川県
地区名	香川地区	事業実施主体	高松市外5市町, 香川東部森林組合等
関係市町村	高松市外10市町	管理主体	高松市外5市町, 森林所有者等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 香川地区は、本県の南部に位置する阿讃山地を主に占める市町を中心に3市8町で構成され、区域面積は県総面積の51%を占めている。区域面積の59%を森林が占め、うち人工林の割合が46%と県の平均のを大きく上回っている地域である。</p> <p>② 目的・意義 香川地区においては、平成7年度時点で松くい虫被害跡地を中心に17,572haの人工林が造成されたが、その多くは3～4齢級の若齢林で保育・間伐等が必要な状況であった。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,436ha, 複層林整備82ha, 機能増進保育4ha 路網整備 作業路292m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 21,771,469千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益8,155,999千円, 山地保全便益3,881,002千円, 環境保全便益8,075,223千円, 木材生産便益1,659,245千円)</p> <p>総費用(C) 5,381,993千円 分析結果 4.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキの成長は、下刈や上層木の抜き切り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域を受け持つ各森林組合により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、本事業で整備された作業道やシカ柵等の付帯施設は財産区等の管理主体により適切に維持管理され、有効に活用されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>松くい虫被害跡地については、被害木の白骨化による景観の悪化やヤツル性植物の繁茂による公益的機能の低下が懸念されていたが、本事業の取り組みにより計画的な跡地の人工造林を実施した結果、景観及び公益的機能の回復が図られた。</p> <p>また、間伐等により適切に整備された森林が、良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、香川流域については、香川県がたてた平成13年度始期の香川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、共同施業による作業の効率化も進んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、未整備の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されたり、放置竹林が農地に侵入するなどの問題が発生しており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-289

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	山王線	事業実施主体	四国中央市 (旧新宮村)
関係市町村	四国中央市 (旧新宮村)	管理主体	四国中央市 (旧新宮村)
事業実施期間	S63年 ~ H11年 (12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 山王線は、徳島県、高知県との県境付近の四国山地内に位置し、年間降水量の多い地域である。また、利用区域内人工林率が72.5%と高く、本線の整備により木材等の森林資源の活用が可能となる。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減および森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,926m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 338ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 2,546,477千円 (総便益の内訳：木材生産等便益 325,787千円、 森林整備経費縮減等便益 2,220,690千円) 総費用 783,479千円 費用対効果 3.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道3時間以上)していたのに対して300m付近まで自動車での到達が可能になるなど、森林へのアクセスが容易となった。このことにより、開設前には手付かずの森林が、徐々に間伐や除伐といった森林整備が林道沿線から進んできている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、市と地域住民、山林所有者により年1回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 冬場の降雪時期には、業者に除雪委託している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合や個人の森林所有者による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 徐々に除間伐等の森林施業が実施されており、林内下層植生が繁茂する等健全な林分に変化している。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化・渓流水の流域の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-290

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	小味地線	事業実施主体	新居森林組合
関係市町村	新居浜市	管理主体	新居森林組合
事業実施期間	H3~H11 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 新居浜市は、愛媛県の東部に位置し、北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は赤石山を背に高知県に接している。</p> <p>② 森林の状況 本路線の利用区域内の森林面積は237haで、スギ・ヒノキを主体とする人工林率が96%となっており、そのうち間伐・主伐の対象林は95%を占めている。</p> <p>③ 事業の目的 当地域は主間伐林分が多数を占め、計画的かつ持続的な森林整備のためにも林道開設が必要不可欠であり、森林所有者からも強い要望があった。 林道開設により効率的な施業の推進と利便性の向上を図ることにより、安定した林業経営を目的に本路線を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長3,096m 車道幅員2.0m 利用区域内面積241ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 966,810千円 (総便益の内訳：木材生産等便益123,805千円、森林整備経費縮減等便益841,224千円) その他の便益1,781千円 総費用 (C) 517,536千円 費用対効果 1.87</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 開設前は、既設道から利用区域内の中心部まで約1kmを歩行していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが向上した。</p> <p>② 森林へのアクセスが容易になったことから、森林所有者の現地案内や境界確認が行いやすくなった。</p> <p>③ 平成15年には林構事業により67haもの境界確認調査が実施されており、それらを中心に間伐等の施業が推進されていることから、この地域の林業活動は活性化している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は新居森林組合が定めた林道管理規定に基づき管理されている。 森林所有者や森林組合により側溝清掃や草刈が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備が推進され、林内照度が上がり森林の景観が向上している。 林道開設により野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網整備により、高性能機械の導入が可能となり、効率的な森林施業による林業労働力の軽減や木材生産性の向上が図られている。 また、本路線の起点付近には農業用のため池があることから、地元住民からも緑のダムとして、水源涵養機能の役割を期待されている。 さらに、本林道を通じて、森林浴等に森林を利用する住民が増加しており、森林に対する関心が高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>広域基幹林道のアクセス道にもなっていることから、林道の維持管理について、広域基幹林道の施工業者、地元住民とで検討していく必要がある。 また、心ない利用者による不法投棄が見受けられることから、看板の設置やパトロール等の対策を図る必要がある。 併せて、広域基幹林道と一体となった利用を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-291

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	楠窪余野線	事業実施主体	西条市(旧丹原町)
関係市町村	西条市(旧丹原町)	管理主体	西条市(旧丹原町)
事業実施期間	S54~H11(21年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 西条市は、愛媛県の東部に位置し、北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は石鎚山系を背に高知県に接している。</p> <p>② 森林の状況 本路線の利用区域内の森林面積は614haで、そのうち、スギ・ヒノキを主体とする人工林が70.8%となっており、その内間伐・主伐の対象は90%を占めている。</p> <p>③ 事業の目的 当地域は主間伐林分が多数を占め、計画的かつ持続的な森林整備のためにも林道開設が必要不可欠であり、森林所有者からも強い要望があった。 林道開設により効率的な施業の推進と利便性の向上を図ることにより、安定した林業経営を目的に本路線を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長9,248m 車道幅員3.0m 利用区域内面積614ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,815,079千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益236,274千円、森林整備経費縮減等便益2,530,642千円、災害等軽減便益34,808千円、その他の便益13,355千円)</p> <p>総費用(C) 1,591,439千円 費用対効果 1.77</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 開設前は、既設道から利用区域内の中心部まで約2kmを歩行していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが向上した。</p> <p>② 森林へのアクセスが容易になったことから、所有者との現地案内等が行いやすくなり、間伐等の施業が推進されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は西条市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。 定期的に側溝清掃や草刈が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備が推進され、林内照度が上がり森林の景観が向上している。 林道開設により野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網整備により、高性能機械の導入が可能となり、効率的な森林施業による林業労働の軽減や木材生産性の改善が図られている。 また、林道整備が行われる一方、本林道を通じて山菜取等に森林を利用する人も徐々にではあるが増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、材木価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-292

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	川上線	事業実施主体	内子町(旧五十崎町)
関係市町村	内子町(旧五十崎町)	管理主体	内子町(旧五十崎町)
事業実施期間	H9～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 川上線は、内子町只海地区と山鳥坂地区を連絡する線形で昭和63年に開設が完成した延長4,240m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積205haの74%を占める杉、桧等の人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工及び排水施設工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全、排水施設 施工延長2,239m(施工面積1,399㎡、延長L=1,098m)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 176,151千円 (総便益の内訳:木材生産便益12,110千円、森林整備経費縮減等便益157,514千円、災害等軽減便益6,527千円)</p> <p>総費用(C) 79,437千円 分析結果 2.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されており、排水施設においても良好に機能を果たしている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年100万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年20万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>内子町が整備した後、内子町が制定した管理基準に従って管理している。 年2～4回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-293

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	嵯峨山三本松線	事業実施主体	久万高原町(旧久万町)
関係市町村	久万高原町(旧久万町)	管理主体	久万高原町(旧久万町)
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 嵯峨山三本松線は、久万高原町下畑野川地区と直瀬地区を連絡する線形で昭和63年に開設が完成した延長3,579.8m、車道幅員3.0~4.0mの林道であり、利用区域内森林面積87haの66%を占めるスギ人工林の除伐等の保育や搬出間伐などの森林施策等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(山留ブロック工) 施工延長90m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 25,834千円 (総便益の内訳: 森林整備促進便益24,909千円、災害復旧経費縮減便益725千円、維持管理費縮減便益200千円、) 総費用(C) 8,743千円 分析結果 2.95</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 ② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年8万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、久万高原町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。地域ボランティアにより年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していくため、草刈りや横断溝清掃等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-294

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	中津地区	事業実施主体	久万高原町(旧柳谷村)
関係市町村	久万高原町(旧柳谷村)	管理主体	久万高原町(旧柳谷村)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 久万高原町(旧柳谷村)は県の中南部で松山市から国道33号線を南進した、高知県との県境に位置し、総面積の約90%を森林が占める。人工林は約89%で県下でも有数の人工林地帯を形成している。</p> <p>② 目的・意義 久万高原町(旧柳谷村)の南端部高知県境にある県立自然公園「四国カルスト」の中心地「姫鶴平」を中心に森林のもつ保健保養機能の高度発揮を図り、快適なレクリエーションの場として森林整備を進めるとともに、山村と都市住民の交流の場とするため以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 間伐36.0ha、広葉樹植栽2780本 路網整備 林内歩道1788m、作業路426m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 505,174千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益155,461千円、山地保全便益75,100千円、環境保全便益148,814千円、木材生産便益125,799千円)</p> <p>総費用(C) 76,525千円 分析結果 6.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 間伐されたスギ・ヒノキの生長は良好である。また、広葉樹の植栽により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内の進入が困難で、ほとんど利用されていない森林であったが、地形・景観等利用目的を踏まえて整備を行ったことにより、平成16年度には約500人の地域住民や都市住民の人々が森林と身近にふれあえる場として利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、久万高原町(旧柳谷村)が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈りを行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、広葉樹のヤマザクラやヤマモミジなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と林内歩道などが一体となって魅力的な「ビオトープの森ゾーン」や「四季のふれあい森ゾーン」が形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-295

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	今治松山地区	事業実施主体	越智今治森林組合等
関係市町村	今治市(旧玉川町)、松山市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 今治松山地区は、愛媛県の北部に位置し、今治市、松山市、伊予市、東温市、砥部町で構成され、区域面積は県総面積の約25%を占めている。区域面積の約55%を森林が占め、うち人工林の割合が51%と県平均以下となっており、今後、人工林資源の充実、質的向上をめざして健全な森林を造成するために、間伐を中心とする適切な森林施業を行っていくことが必要である。</p> <p>② 目的・意義 今治松山地区においてはこれまで、約38,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備1,668.6ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,574,061千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益2,530,899千円、山地保全便益1,503,400千円、環境保全便益32,111千円、木材生産等便益2,507,651千円)</p> <p>総費用(C) 1,141,118千円 分析結果 5.76</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-296

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	東予地区	事業実施主体	宇摩森林組合等
関係市町村	四国中央市(旧川之江市)、新居浜市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 東予地区は、愛媛県の東部に位置し、四国中央市、新居浜市、西条市で構成され、区域面積は、県総面積の20%を占めている。区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が66%と県平均以上となっており、森林の保全が積極的に行われている地域である。</p> <p>② 目的・意義 東予地区においてはこれまで、約49,400haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4,264.3ha 複層林整備 125.9ha 機能増進保育 70.4ha 育成天然林整備 38.2ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18,474,037千円 (総便益の内訳：水源かん養便益：7,734,887千円、山地保全便益：4,059,078千円、環境保全便益：54,804千円、木材生産便益：6,625,268千円)</p> <p>総費用(C) 3,267,394千円 分析結果 5.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキ、ケヤキ等の成長は下刈等の保育効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキ等の成長は下刈、抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 機能増進保育の抜き伐りにより明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>④ 育成天然林の改良を行い明るくなった林内では、コナラなどの有用広葉樹の発生が見られ、下刈等の保育により健全な森林として維持されている。</p> <p>⑤ 東予地区の中央部に位置する石鎚・赤石山系は自然公園となっており、多くの人に親しまれており、適切な森林整備により景観の維持がなされている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び管轄する森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されており、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械の活用や施業の集団化により効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりも強度で集団化した間伐を普及した結果、地域の森林整備に対する考え方に変化が生じ、間伐率の見直しや森林組合を中心とした施業の集団化を進める機運が生じている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成し、地域住民に快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、多様で健全な森林を造成することとしており、東予流域では、愛媛県が策定した平成17年度を始期とする東予地域森林計画に基づき、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、多様性に富む複層林の造成、長伐期施業の推進による公益的機能の高度発揮を図る森林の造成を行うこととしている。また、長期施業委託に基づく安定的な森林整備を行い、地域での雇用の促進を図ると共に、作業の集団化を図りコスト縮減に努め、森林所有者の負担減につなげていく。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境を造成することが出来たが、森林所有者の高齢化等の要因から境界が不明瞭な森林が増え、森林整備の継続が危ぶまれる森林が増加しているため早急な確認作業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-297

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	肱川地区	事業実施主体	大洲市森林組合等
関係市町村	大洲市(旧大洲市)、西予市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 肱川地区は、愛媛県の南西部に位置し、3市2町で構成され、区域面積は県総面積の24%を占めている。区域面積の約69%を森林が占め、うち人工林の割合が約62%と県平均より若干下回っている。</p> <p>② 目的・意義 肱川地区においてはこれまでに約53,800haの民有林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備等に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備10,601ha、複層林整備192ha、育成天然林整備1,857ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 60,382,002千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益29,767,862千円、山地保全便益14,438,025千円、環境保全便益167,995千円、木材生産便益16,008,120千円)</p> <p>総費用(C) 13,577,341千円 分析結果 4.45</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然林改良を行った結果、クヌギなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、森林組合及び第3セクターの林業担い手会社である(株)エフシーにより、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から40%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>県では、平成13年度を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視した、多様な森林づくりに取り組んでおり、肱川地区を含む一級河川肱川流域において、水源の森づくり推進モデル事業を実施し、間伐(強度間伐)の積極的な推進を図っており、森林所有者の負担軽減にもつながっている。また、平成7年度に設立した第3セクター(株)エフシーの参入と、最近の高性能林業機械の導入と相まって作業の効率化が進んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-298

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	中予山岳地区	事業実施主体	久万広域森林組合
関係市町村	久万高原町(旧久万町)、内子町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 中予山岳地区は、愛媛県の南西部に位置し、区域面積は県総面積の約13%を占めている。区域面積の約90%を森林が占め、うち人工林の割合が86%と県平均62%を大きく上回っており、愛媛県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 中予山岳地区においてはこれまでに約6,900haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,733.1ha、複層林整備41.0ha、育成天然林整備9.0ha 機能増進保育123.0ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,608,134千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益7,159,412千円、山地保全便益3,504,289千円、環境保全便益21,379千円、木材生産便益1,923,054千円)</p> <p>総費用(C) 2,792,610千円 分析結果 4.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かきこしや植栽を行った結果、ケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 旧小田地区の南部に位置する小田深山とその周辺は風光明媚な溪谷美となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び久万広域森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から40%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、中予山岳流域については、愛媛県が策定した平成16年度始期の中予山岳地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-299

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	南予地区	事業実施主体	南予森林組合等
関係市町村	宇和島市(旧宇和島市)、松野町等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南予地区は、愛媛県の南端に位置し、1市3町で構成され、区域面積は県総面積の20%を占めている。区域面積の約77%を森林が占め、うち人工林の割合が約54%と県平均を若干下回っている。</p> <p>② 目的・意義 南予地区においてはこれまでに約37,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,755.6ha、複層林整備65.0ha、育成天然林整備34.0ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10,213,109千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益4,615,090千円、山地保全便益2,165,891千円、環境保全便益65,020千円、木材生産便益3,367,108千円)</p> <p>総費用(C) 1,795,539千円 分析結果 5.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 当該地区の南部に位置する篠山とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び南予森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が20%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、南予流域については、愛媛県がたてた平成14年度始期の南予地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-300

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	高知県
地区名	梶ヶ谷線	事業実施主体	十和村
関係市町村	十和村	管理主体	十和村
事業実施期間	H5 ~ H11 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 十和村は高知県西部、四万十川中流域に位置し、上流(東)は大正町、下流(西)には四万十市、北は四国山地で愛媛県鬼北町に接している。また、村の総面積は16,466haでその90%となる14,819haが森林で、ヒノキを主体とする民有林人工林率は44%であり、このうち継続的な保育を要するⅧ齢級以下の林分が69%を占めている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 利用区域の森林所有者は林産業に対する意欲があり、良質材生産のための施業を積極的に行ってきたが、施業のための林道、それに付随する作業道の整備が不十分であった。このため、施業地への到達時間の短縮及び労働負担の軽減を図り、森林整備の促進を目的として林道を整備したものである。また、当地域では山菜が多く自生しており、林道開設により森林へのアクセスが容易となり、林業以外の利用効果も図ったものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,997m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積200ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 714,638千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益 178,691千円、森林整備経費縮減便益527,705千円、その他便益8,242千円) 総費用 (C) 526,054千円 費用対効果 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が20%から80%となり、森林へのアクセスが容易になった</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は十和村道路管理規則に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、農林産物の搬出が可能となり、本林道の活用による農林産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-301

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	高知県
地区名	手洗川線	事業実施主体	四万十市(旧中村市)
関係市町村	四万十市(旧中村市)	管理主体	四万十市(旧中村市)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 四万十市は平成17年4月10日に旧中村市と旧西土佐村の合併によって誕生した市で、県の西南部に位置し、北は四国山地で愛媛県と境界を接し、南端は太平洋に面している。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は70ha、そのうち52.68haが土砂流出防備保安林に指定されており、ほぼ全域がが水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能の発揮が期待される。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 利用区域の森林所有者は林産業に対する意欲があり、良質材生産のための施業を積極的に行ってきたが、施業のための林道、それに付随する作業道の整備が不十分であった。このため、施業地への到達時間の短縮及び労働負担の軽減を図り、森林整備の促進を目的として林道を整備したものである。また、当地域では山菜が多く自生しており、林道開設により森林へのアクセスが容易となり、林業以外の利用効果も図ったものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 816m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積70ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 303,882千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益15,758千円、森林整備経費縮減便益282,227千円、森林の総合利用便益199千円、その他便益5,698千円) 総費用(C) 163,180千円 費用対効果 1.86</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の40%に対して97%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約800mを歩行(片道1時間近く)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐等の施業については林道開設前から2倍近く面積が増加している。また、当林道から接続する国有林道も開設されており、国有林で行われる伐採木の搬出等にも利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、四万十市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。不定期ではあるが、地元住民による草刈や側溝掃除等が行われている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者及び森林組合による間伐面積の拡大が見られ、森林環境の向上が図られている。林道開設による野性動植物の生息・生息環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により森林施業コストの低減が図られ、施業の実施面積が増加しており、また利用区域の多くが森林施業計画の認定を受け、計画的な施業が行われている。開設前より当地域では山菜の収穫等の効用も見込まれていたが、その面でも一定の効果があり、山林への立ち入りが容易になることで森林への関心が深まるものと思われる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>区域内の林相を見ると、ヒノキと天然林でほぼ半数ずつを占めており、ヒノキ林においては引き続き間伐等施業の支援を、伐期を迎えるものについては林道を有効に活用し低コストでの搬出を図る必要がある。また天然林についても一定の整備を図り自然環境への寄与が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-302

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	能地線	事業実施主体	土佐町
関係市町村	土佐町	管理主体	土佐町
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 土佐郡土佐町は高知県中北部、吉野川の上流域に位置する。総面積21,211haのうち、森林面積が18,163haで約86%を占める森林山村である</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 当路線は間伐等の利用度の高い路線であるが、急勾配・急カーブの多い路線である上、降雨時の洗掘や冬季の凍結によって路面の傷みが激しく、林産物の搬出に支障を来たしていたと同時に、維持管理に労力と費用を要していた。そのため、改良を行い作業効率の向上及び経費の削減を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 局所改良 幅員3.2m 施工延長 2,554m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 264,691千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 72,422千円、森林整備経費縮減等便益 108,783千円 維持管理費縮減便益 76,677千円、その他便益 6,809千円)</p> <p>総費用 (C) 161,551千円 費用対効果 1.64</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>改良を行い、急勾配・急カーブが緩和されたことにより、林道の走行性、利便性が向上し安全な通行が確保されている。 また、維持管理コストについても軽減されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は土佐町が定めた林道管理規定により従って管理している。 地元住民による年1回の草刈や、側溝清掃が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>中心線の見直し、曲線修正によって走行性が向上したことで、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷はあるものの、本整備の結果、森林施業の作業効率が向上したことにより、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められてるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-303

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	仁淀地区	事業実施主体	仁淀川町(旧仁淀村)
関係市町村	仁淀川町(旧仁淀村)	管理主体	仁淀川町(旧仁淀村)
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 仁淀川町(旧仁淀村)は、高知県中西部、1級河川仁淀川の上流域で、その西辺が愛媛県に接する県境の町(村)であり、旧仁淀村の総面積10,616haのうち、約88%に当たる9,378haが森林である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確率するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する。</p> <p>(事業内容) 林道整備 森林管理道 9路線 東部線 幅員3.0m、開設延長880m あいなごう線 幅員4.0m、開設延長1,229m 古田線 幅員4.0m、開設延長800m 片平松線 幅員3.0m、開設延長1,728m 日比原烏出線 幅員3.0m、開設延長1,126m 松原線 幅員3.0m、開設延長849m 宮ヶ谷線 幅員4.0m、開設延長1,079m 泉大植線 幅員4.0m、開設延長1,114m 石井野トグリ線 幅員4.0m、開設延長1,229m、 林道改良 2路線 横倉長者線 施工延長69m(法面保全1,118㎡) 鳥形山線 幅員4.0m、施工延長385m(幅員拡張)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,579,942千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,250,413千円、森林整備経費減等便益2,200,728千円、森林の総合利用便益109,902千円、その他便益18,899千円) 総費用 (C) 2,643,572千円 費用対効果(B/C) 1.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道の開設により施業地への到達時間の短縮と高性能林業機械による作業システムが普及し、施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、合併後も仁淀川町が定めた林道維持管理規則に基づき適切に管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入されるなど林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、効率的な森林施業が可能となり、素材生産量が増えてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-304

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	安芸地区	事業実施主体	安芸市等
関係市町村	安芸市等	管理主体	安芸市等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 安芸地区は徳島県と接した県東部に位置し、安芸市の他6市町村で構成され、区域内の民有林面積は67,661haのうち59%が人工林である。林業は当地域の重要な産業となっている。</p> <p>② 目的・意義 人工林40,044haのうち、7齢級以下の手入れを要する林分が59%を占めており、木材価格の低迷から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、地域を支える産業としての林業振興を図るための森林整備に取り組むと共に、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 育成単層林整備 6,038.9ha 育成複層林整備 49.4ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 38,847,533千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 33,141,371千円、山地保全便益 5,706,162千円) 総費用(C) 4,534,732千円 分析結果 8.57</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギやヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好に行われてきている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民等に快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に沿った多様で健全な森林整備を実施している。</p> <p>安芸地区については、平成5年度を始期とする安芸地域森林計画に基づき、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、作業道の開設や高性能林業機械の導入を行い、積極的に林業に取り組む地域を森の工場として認定し、効率的な林業経営の基盤整備に取り組んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられる様になってきている。</p> <p>しかし、本事業実施当時よりさらに材価は低迷しており、森林整備に係るコスト低減への取り組みが益々重要になってきている。また、対象齢級が8齢級以上に移行してきており、林業経営への意欲が低下する中、森林の現状に対応した補助制度が求められている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-305

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	嶺北地区	事業実施主体	大豊町等
関係市町村	大豊町等	管理主体	大豊町等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 嶺北地区は、四国のほぼ中央に位置し、大豊町の他3町村(旧4町村)で構成され、区域内の私有林面積は64,759haのうち75%が人工林であり、古くから林業の盛んな地域である。</p> <p>② 目的・意義 人工林48,329haのうち、7齢級以下の手入れを要する林分が65%を占めており、木材価格の低迷から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、地域を支える産業としての林業振興を図るための森林整備に取り組むと共に、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 7,921.6ha 育成複層林整備 21.9ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 42,488,748千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 34,753,482千円、山地保全便益 7,735,266千円) 総費用(C) 6,676,256千円 分析結果 6.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギやヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。しかし、一部には鹿の食害が発生しており、鳥獣害防止ネットによる対策を行っている。</p> <p>また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好に行われてきている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民等に快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に沿った多様で健全な森林整備を実施している。</p> <p>嶺北地区については、平成16年度に仁淀川流域と合併し、同年度始期とする嶺北仁淀地域森林計画に見直された。その計画により、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、作業道の開設や高性能林業機械の導入を行い、積極的に林業に取り組む地域を森の工場として認定し、効率的な林業経営の基盤整備に取り組んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられるようになってきている。</p> <p>しかし、本事業実施当時よりさらに材価は低迷しており、森林整備に係るコスト低減への取り組みが益々重要になってきている。また、対象齢級が8齢級以上に移行してきており、林業経営への意欲が低下する中、森林の現状に対応した補助制度が求められている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-306

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	高知地区	事業実施主体	高知市等
関係市町村	高知市等	管理主体	高知市等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 高知地区は、県のほぼ中央に位置し、高知市の他12市町村(旧17市町村)で構成され、区域内の民有林面積は134,726haのうち66%が人工林である。</p> <p>② 目的・意義 人工林88,910haのうち、7齢級以下の手入れを要する林分が61%を占めており、木材価格の低迷から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、地域を支える産業としての林業振興を図るための森林整備に取り組むと共に、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 16,730.9ha 育成複層林整備 51.6ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 94,949,546千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 78,920,970千円、山地保全便益 16,028,576千円) 総費用(C) 13,194,371千円 分析結果 7.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギやヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好に行われてきている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民等に快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に沿った多様で健全な森林整備を実施している。</p> <p>高知地区については、平成16年度に二地区に分割され、平成16年度始期の高知地域森林計画と嶺北仁淀地域森林計画になり、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、作業道の開設や高性能林業機械の導入を行い、積極的に林業に取り組む地域を森の工場として認定し、効率的な林業経営の基盤整備に取り組んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられる様になってきている。</p> <p>しかし、本事業実施当時よりさらに材価は低迷しており、森林整備に係るコスト低減への取り組みが益々重要になってきている。また、対象齢級が8齢級以上に移行してきており、林業経営への意欲が低下する中、森林の現状に対応した補助制度が求められている。</p> <p>また、里山を中心とした地域では、スギやヒノキへの竹の侵入など竹林の拡大が問題視されるようになってきており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-307

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	四万十地区	事業実施主体	四万十市(旧中村市)等
関係市町村	四万十市(旧中村市)等	管理主体	四万十市(旧中村市)等
事業実施期間	平成7年度～平成11年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 四万十地区は、県の西部に位置し、四万十市の他14市町村(旧16市町村)で構成され、区域内の民有林面積は198,747haのうち60%が人工林であり、特に四万十川中・上流域は古くから林業の盛んな地域である。</p> <p>② 目的・意義 人工林118,459haのうち、7齢級以下の手入れを要する林分が86%を占めており、木材価格の低迷から森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、地域を支える産業としての林業振興を図るための森林整備に取り組むと共に、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 育成単層林整備 27,424.8ha 育成複層林整備 58.5ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 124,825,088千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 98,178,768千円、山地保全便益 26,646,320千円) 総費用(C) 19,598,825千円 分析結果 6.37</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギやヒノキの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地域の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好に行われてきている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民等に快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、その区分に沿った多様で健全な森林整備を実施している。</p> <p>四万十地区については、平成4年度を始期とする四万十地域森林計画に基づき、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、作業道の開設や高性能林業機械の導入を行い、積極的に林業に取り組む地域を森の工場として認定し、効率的な林業経営の基盤整備に取り組んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、事業実施から5年以上が経過しており、次の間伐が必要な森林も見受けられるようになってきている。</p> <p>しかし、本事業実施当時よりさらに材価は低迷しており、森林整備に係るコスト低減への取り組みが益々重要になってきている。また、対象齢級が8齢級以上に移行してきており、林業経営への意欲が低下する中、森林の現状に対応した補助制度が求められている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-308

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	焼野地区	事業実施主体	高知市(旧鏡村)
関係市町村	高知市(旧鏡村)	管理主体	高知市(旧鏡村)
事業実施期間	平成9年度～平成11年度(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当事業施行地は高知県のほぼ中央の旧鏡村(現高知市)に位置し、高知市内中心部から北西に約17km、高知市内を貫流して浦戸湾に注ぐ2級河川鏡川の支流である、的淵川の上流にある。当事業地の90%はスギを中心とした人工林で、残りは20～30年生の広葉樹となっている。</p> <p>② 目的・意義 水源のかん養や地球温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能への理解を深めるために、自然に親しみ、林業を体験できる場の提供を目的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐 35.78ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 182,496千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 149,920千円、山地保全便益 32,576千円) 総費用(C) 18,898千円 分析結果 9.66</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>間伐により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。また、車道や歩道を中心に植栽した広葉樹等も順調に生育しており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>事業終了後も高知市(旧鏡村)が管理を行い、現在も旧鏡村のホームページで紹介しているなど、良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の適正に整備された森林は、下層植生が繁茂してくるなど、良好な森林景観を形成しており、地域住民は元より高知市内の住民などにも快適な環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>高知地区については、平成16年度に二地区に分割され、同年度を始期とする高知地域森林計画になり、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進を図ると共に、強度間伐による針広混交林への誘導など、多様な保全・管理等を行うこととしている。 また、平成17年1月に市町村合併し高知市となっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているが、市町村合併後も引き続き管理が行われるようにしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-309

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	岩屋地区	事業実施主体	東峰村(旧宝珠山村)
関係市町村	東峰村(旧宝珠山村)	管理主体	東峰村(旧宝珠山村)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 東峰村は、福岡県の南東部に位置し、森林面積は約85%を占める。民有林人工林率は約86%で、福岡県の中でも比較的人工林が多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、耶馬日田英彦山国定公園の中の景勝地である岩屋公園とキャンプ場に隣接しており年間を通じ多くの利用者がありまた生活環境保全林も整備されており森林の保健文化機能が高い。このような地域特性を生かし、地域の人々や、周辺の市町村からの利用者が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として以下の整備をした。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除伐19.2ha、間伐27.5ha、枝打ち14.2ha、植栽1,843本 路網整備 林内歩道 80m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、防火施設整備1箇所、標識類整備1式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 619,649千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益494,071千円、山地保全便益103,669千円、環境保全便益21,840千円、木材生産便益69千円) 総費用(C) 141,307千円 分析結果 4.39</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 事業実施前は、林内への侵入が困難で殆ど利用されない森林であったが、森林の整備、歩道の整備により、森林・林業体験をできるように森林整備を行ったことから、事業完了後の利用者は年間約10万人となっている。地域の人々や周辺市町村からの利用者が森林・林業体験を行っている。</p> <p>② 人工林の整備と植栽を行ったことにより良好な景観が形成され多面的機能の高度発揮が期待される森林の整備がされた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、東峰村が計画的に管理を行っており管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>植栽されたケヤキやヤマザクラなどと整備された人工林が良好な景観を呈しており、また森林と身近にふれあうことができ森林・林業体験ができる場としての森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と生活環境保全林、キャンプ場が一体となった魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため都市住民が自然にふれあう場として多く来訪しており、都市と山村の交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されており、また、都市・地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺の森林については依然として整備が不十分なところもあり、多面的機能を高度に発揮するためにも、間伐等の森林整備を積極的に推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-310

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	福岡流域地区	事業実施主体	福岡県、福岡市、福岡市森と緑のまちづくり協会、福岡市森林組合等
関係市町村	福岡市、筑紫野市等	管理主体	福岡市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 福岡流域地区は福岡県の北西部に位置し9市10町で構成され、区域面積は県総面積の23%を占めている。区域面積の42%を森林が占め人工林率は65%である。</p> <p>② 目的・意義 福岡流域地区においてはこれまでに約25,000haの人工林が造成され森林蓄積は確実に増加しているものの、その大半は保育・間伐等の手入れが必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する住民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 2,913ha 路網整備 作業路 1,326m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 19,102,572千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益11,743,041千円、山地保全便益2,612,724千円、環境保全便益2,454,490千円、木材生産便益2,292,317千円)</p> <p>総費用(C) 6,098,529千円 分析結果 3.13</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備を積極的に実施してきた結果、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており地域住民に快適な生活環境を提供している。また、森林所有者の森林整備に対する意識も変化し森林整備に対する目的や方法に理解が深まっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成17年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することにしており、福岡流域については、福岡県がたてた平成17年度初期の福岡地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-311

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	筑後矢部川流域地区	事業実施主体	久留米市、甘木市森林組合等
関係市町村	久留米市、甘木市等	管理主体	久留米市、森林所有者
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 筑後矢部川地区は福岡県の中央部から南部にかけて位置し、9市12町3村で構成され、区域面積は県総面積の33%を占めている。区域面積の約40%を森林が占め、うち人工林の割合が78%と県の平均を上回っており福岡県を代表する林業地帯である。</p> <p>② 目的・意義 筑後矢部川地域においては、これまでに約47,000haの人工林が造成され、森林蓄積は確実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する住民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として以下の森林整備を行った。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 11,065ha、育成天然林整備 52ha 路網整備 作業路 5,534m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 30,430,261千円 (総便益の内訳：水源かん養便益19,488,636千円、山地保全便益4,400,820千円、環境保全便益3,804,741千円、木材生産便益2,700,100千円) 総費用 (C) 24,950,896千円 分析結果 1.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備を積極的に実施してきた結果、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており地域住民に快適な生活環境を提供している。また、森林所有者の森林整備に対する意識も変化し森林整備に対する目的や方法に理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成16年度以降は、森林を重視する機能に応じた区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することにしており、筑後矢部川流域については、福岡県がたてた平成16年度始期の筑後矢部川地域森林計画書において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-312

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	遠賀川流域地区	事業実施主体	北九州市森林組合等
関係市町村	北九州市、山田市等	管理主体	北九州市、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 遠賀川流域地区は福岡県の中央部から北東部に位置し8市31町3村で構成され、区域面積は県総面積の43%を占めている。区域面積の50%を森林が占め人工林率は59%である。</p> <p>② 目的・意義 遠賀川流域地区においては、これまでに約51,000haの人工林が造成され森林蓄積は確実に増加しているものの、その大半は保育・間伐等の手入れが必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する住民の期待は高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として以下の整備を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 9,137ha、複層林整備 4ha 路網整備 作業路 2,941m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。 総便益 (B) 43,453,414千円 (総便益の内訳：水源かん養便益28,064,780千円、山地保全便益5,888,614千円、環境保全便益4,985,485千円、木材生産便益4,514,535千円) 総費用 (C) 20,467,315千円 分析結果 2.12</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備を積極的に実施してきた結果、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており地域住民に快適な生活環境を提供している。また、森林所有者の森林整備に対する意識も変化し森林整備に対する目的や方法に理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成15年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することにしており、遠賀川流域については、福岡県がたてた平成15年度始期の遠賀川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を活用した多様性に富む育成複層林の積極的整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もことから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-313

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	内浦線	事業実施主体	唐津市(旧相知町)
関係市町村	唐津市(旧相知町)	管理主体	唐津市(旧相知町)
事業実施期間	H4~H11(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 唐津市相知町は、佐賀県の西北部に位置し、周囲を標高300~900mの山々に囲まれた盆地的地形を成している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は98ha、そのうち、5haが水源かん養保安林に指定されており、このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するため根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,185m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 98ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,381,259千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 225,577千円、森林整備経費縮減等便益 369,682千円、一般交通便益 142,110千円、森林の総合利用便益 584,145千円、災害等軽減便益 42,858千円、維持管理費縮減便益 739千円、その他の便益 16,148千円)</p> <p>総費用(C) 844,155千円 分析結果 1.64</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の10%に対して50%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>林道開設により、伐採や植栽、下刈・除伐・間伐が開設後5年間で約20.6ha実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は市が地元住民に管理委託を行っており、年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備により林内の明るい単層林等が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やウォーキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-314

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	田宇曾線	事業実施主体	佐賀市(旧三瀬村)
関係市町村	佐賀市(旧三瀬村)	管理主体	佐賀市(旧三瀬村)
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐賀市三瀬村は県の北東部に位置し、1級河川嘉瀬川流域にあり、村の北端は福岡県に接している。</p> <p>② 本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は36ha、そのうち、18haが水源かん養保安林に指定されている。 このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 当地域は森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから適切な森林整備の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,280m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 36ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 226,098千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 65,505千円、森林整備経費縮減等便益 148,034千円 森林の総合利用便益 4千円、災害等軽減便益 1,171千円、 その他の便益 11,384千円)</p> <p>総費用(C) 157,201千円 分析結果 1.44</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>開設前は利用区域内の森林中心部まで約500mを歩行していたのに対して、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易になった。 伐採や植栽、下刈・除伐は林道開設前の約2倍の面積が実施されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐賀市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民や損害からのハイカーが増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-315

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	富士町地区	事業実施主体	佐賀市(旧富士町)
関係市町村	佐賀市(旧富士町)	管理主体	佐賀市(旧富士町)
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 富士町は、佐賀県の北部に位置し地域面積の87%を森林が占めている。人工林はその85%で県下でも有数の林業地帯となっている。</p> <p>② 目的・意義 整備地区は、嘉瀬川上流域の重要な水源地域となっている。また、「21世紀県民の森」をはじめとして、佐賀県民はもとより、隣接する福岡県からも訪れており、多くの人々から親しまれている。このような状況を活かし水源かん養や保健休養の場として森林の持つ公益的機能の高度発揮と併せ、地域の振興を図る。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 3.8ha、間伐 118.6ha、枝打 9.3ha 路網整備 林内歩道 6,171.14m、作業路 618.7m 附帯施設整備 林内作業場3箇所、標識類一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 864,147千円 (総便益の内訳：水源かん養便益561,040千円、山地保全便益162,253千円、環境保全便益140,855千円)</p> <p>総費用(C) 268,075千円 分析結果 3.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたクヌギや、モミジ等の広葉樹の生長は良好である。また、人工林の整備等により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、人工林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行なったことにより、事業完了後は、地域の人々や「境野公園」等利用者が森林の散歩や下刈り体験等を行なっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、市が管理を行なっており、林内歩道や作業路の草刈等を行なうなど管理状況は良好である。</p> <p>また、広葉樹の植栽地は、平成13年度より地域住民やボランティアの方が毎年下刈りを行なっている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、落葉樹のクヌギやモミジなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を、訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場としてだけでなく、市外の人々と地域住民との交流の場となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と公園等が一体となった魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮等を図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-316

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	佐賀東部地区	事業実施主体	佐賀市、佐賀中部森林組合等
関係市町村	佐賀市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐賀東部地区においては、東部は筑後川、北部は脊振山地をもって福岡県と境をなし、西部は天山(1,046m)等で佐賀西部森林計画区と境をなし、南部は多良岳山系をもって長崎県と境をなしている。市町村の構成は、8市11町で構成され、区域面積は県総面積の約59%を占めている。区域面積の約46%を森林が占め、うち人工林の割合が約68%と県平均66%を上まっており、県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 佐賀東部地区においては、これまでに約38,200haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 4,348ha、複層林整備 65ha、育成天然林整備 2ha 路網整備 作業路 7,573m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 27,929,435千円 (総便益の内訳：水源かん養便益20,031,573千円、山地保全便益4,665,838千円、環境保全便益2,305,505千円、木材生産便益926,519千円)</p> <p>総費用(C) 3,990,184千円 分析結果 7.00</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキ、クヌギ等の成長は、下刈り等の保育の効果もあり、また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 事業実施前は、林内への侵入が困難で適正な森林整備ができなかったが、作業路の整備を行ったことにより整備が遅れた森林の間伐等が行われている。また、地域の人々が散策を行なうなど地域に親しまれる森林環境が形成されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合また、地域のボランティア等により、間伐、下刈り等の適正な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、各現場の条件に応じ最適な高能率林業機械等を組み合わせた機械作業システムにより、作業能率、生産性を高め効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>これまで山に対する意識がなかった等の理由で未手入れだった森林を、本事業により整備したところ、森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、後継者のいない森林所有者や高齢、不在村者の森林所有者は森林組合と長期の施業委託契約を結ぶなど、森林整備に対する意識が深まっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、東部流域については、本県がたてた平成13年度始期の佐賀東部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせる多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保育・管理等により、立地条件に応じた多様な森林資源の整備を推進することとしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺の森林については依然として整備が不十分なところもあり、多面的機能を高度に発揮するためにも、間伐等の森林整備を積極的に推進する必要がある。</p> <p>また、木材価格の低迷等により、間伐を行っても林内に放置することがまだまだ多いため、路網の整備と併せ高性能林業機械の導入等を推進し、効率的な木材生産体制の向上を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-317

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	佐賀西部地区	事業実施主体	唐津市、まつら森林組合等
関係市町村	唐津市等	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐賀西部地区においては、佐賀県の北西部に位置し、北は羽金山等をもって福岡県と境をなし、東は羽金山から天山等で佐賀県東部地域森林計画区と境をなしている。南は神六山から国見山等で長崎県と境をなし、西は玄界灘に臨む松浦半島が突出している。市町村の構成は、2市2町で構成され、区域面積は県総面積の約35%を占めている。区域面積の約50%を森林が占め、うち人工林の割合が約62%となっており、県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 佐賀西部地区においては、これまでに約24,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する県民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 5,682ha、複層林整備 20ha 路網整備 作業路 47,045ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 20,745,094千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益14,544,053千円、山地保全便益3,876,621千円、環境保全便益1,722,256千円、木材生産便益602,164千円)</p> <p>総費用(C) 2,486,920千円 分析結果 8.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキ、クヌギ等の成長は、下刈り等の保育の効果もあり、また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 事業実施前は、林内への侵入が困難で適正な森林整備ができなかったが、林内作業路の整備を行ったことにより整備が遅れた森林の間伐等が行われている。また、地域の人々が散策を行なうなど地域に親しまれる森林環境が形成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合等により、間伐、下刈り等の適正な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、各現場の条件に応じ最適な高性能林業機械等を組み合わせた機械作業システムにより、作業能率、生産性を高め効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>これまで山に対する意識がなかった等の理由で未手入れだった森林を、本事業により整備したところ、森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、西部流域については、本県がたてた平成15年度始期の佐賀西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保育・管理等により、立地条件に応じた多様な森林資源の整備を推進することとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺の森林については依然として整備が不十分なところもあり、多面的機能を高度に発揮するためにも、間伐等の森林整備を積極的に推進する必要がある。</p> <p>また、木材価格の低迷等により、間伐を行っても林内に放置することがまだまだ多いため、路網の整備と併せ高性能林業機械の導入等を推進し、効率的な木材生産体制の向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-318

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	長崎県
地区名	あぜつ 阿瀬津線	事業実施主体	長崎県
関係市町村	新上五島町(旧有川町)	管理主体	新上五島町(旧有川町)
事業実施期間	S62~H11(13年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧有川町は長崎県五島列島、中通島の島嶼部に位置し、地形的が急峻で平野が狭いため耕地面積は少ない。総面積5,700haのうち81%の4,631haが森林で占められている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本路線は、町の東部に位置しており、利用区域内の森林面積は504ha、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が34%となっており、継続的な保育等を要する9令級以下の林分が79%を占めている。 しかし、これら人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指す上で根幹となる林道・路網がなく、間伐期の遅れが目立っている。 そこで、森林施業コストの低減・効率的林業経営が図られることを通じて、森林整備の促進を図り、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために、地区内の太田郷と鯛ノ浦阿瀬津郷を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長13,194m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積504ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,419,520千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 189,794千円、森林整備経費縮減等便益1,051,338千円 一般交通便益1,106,144千円、森林の総合活用便益 841,821千円 災害等軽減便益135,972千円、その他の便益 94,451千円)</p> <p>総費用(C) 2,822,521千円 費用対効果 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林面積が、整備前の20%に対して90%となり、森林へのアクセスが容易になった。そのため、開設と同時に森林整備が行われ、9.2haの保育、除間伐が実施された。</p> <p>② 本林道が連絡することにより、山菜採りや散策等の入り込み者が増加し、レクリエーション効果が見られる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は長崎県が開設後、新上五島町(旧有川町)が町の林道管理要綱により管理している。</p> <p>町の点検に加え、林道状況の報告も、林道入り込み者から少なからずよせられるため、町が確認を行い必要であればその都度、除草、側溝掃除が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるとともに、きめ細かな森林の手入れが出来るようになって、森林整備への意欲が現れている。</p> <p>また、山菜採りや散策等の入り込み者が増加するなど、林道の多目的な活用がなされている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道沿線の森林所有者が、森林整備について森林組合へ相談する件数が増加した。</p> <p>また、森林組合の森林施業の指導も容易になり、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分があることから、更なる路網整備や高性能機械の導入等を行い、より効率的な森林整備の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-319

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	深川木場線	事業実施主体	平戸市
関係市町村	平戸市	管理主体	平戸市
事業実施期間	H3 ~ H11 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本市は県の西北端に位置し、本土と大橋により結ばれている。島の長さは約40kmと南北に細長くたつの落とし子状の島である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は121haで、その内7令級以下の人工林面積が38.7haであり、森林整備実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域の森林整備を効率的に実施する為の林道網が未整備であり、適切な森林整備がなされている。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、林業労働の軽減及び森林施業コスト削減の低減を図り、森林整備を目的として、深川町大越峠と宝亀京崎公園に接続する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,046m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 121ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 613,274千円 (総便益の内訳: 木材生産便益78,629千円、森林整備経費縮減等便益469,164千円 一般交通便益41,886千円、森林の総合利用便益6,929千円 維持管理費縮減便益1,813千円、その他の便益14,853千円)</p> <p>総費用 (C) 476,006千円 費用対効果 1.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2kmを歩行(片道2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や造林、下刈・枝打は、林道開設後208haが実施されている。間伐は、林道開設前の実績は無いが、開設時から14年間で約92haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>③ 完成後は九十九島の景観を楽しむための、観光道路としても利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、年1回草刈や側溝掃除等を行っており、維持管理は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合や林業公社による除伐、間伐当の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林組合の森林施業の指導も容易になり、更に効率的な森林の管理・運営がはかれるようになった。 また、国道と市道を結ぶことにより、地域住民の生活道路及び観光道路としての役割をはたしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分があることから、森林整備の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-320

事業名	(水土保全森林緊急間伐実施事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	大山線	事業実施主体	諫早市(旧多良見町)
関係市町村	諫早市(旧多良見町)	管理主体	諫早市(旧多良見町)
事業実施期間	H3～H11(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 諫早市は、県の中央に位置している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域面積は173haで全域が水土保全林に区別されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施する為の根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的とし元釜地区と山川内地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長4,564m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積173ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,437,005千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 293,544千円、森林整備経費縮減便益 14,864千円、一般交通便益 963,893千円、森林の総合利用便益 154,200千円、災害等軽減便益 2,243千円、その他の便益 8,261千円)</p> <p>総費用(C) 721,798千円 費用対効果 1.99</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から1m未満となる森林面積が開設前の30%に対して90%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍の面積が実施している。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後5年間では約3haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、諫早市が定めた林道管理規程に基づいて管理されている。 また、市による年2回の草刈や側溝清掃等や森林監視人による月2回の定期巡回も行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、林業施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まっている。 森林整備が行われている一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林アクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限度の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-321

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	長迫線	事業実施主体	小佐々町
関係市町村	小佐々町	管理主体	小佐々町
事業実施期間	H10 ~ H11 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 小佐々町は、長崎県の北部、北松浦半島の西南部に位置し、また、西側は西海国立公園九十九島の海に面している地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は約41haで、その内ヒノキを主体とする人工林が62%となっており、このうち継続的な保育等を要する森林面積は86%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源の確保、また土砂流出防備保安林の整備の必要性も高い。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 これまで利用されていた道路は幅員が狭く、安全性の面でも効率的な森林施業を行うことが難しかった。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減、および施業コストの低減を図り、また地域住民の生活道として必要性から、主要地方道と小佐々町大野地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 952m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 41ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記の通りである。</p> <p>総便益 (B) 312,312千円 (総便益の内訳：木材生産便益46,211千円、森林整備経費縮減便益245,617千円 一般交通便益20,110千円、維持管理費縮減便益374千円)</p> <p>総費用 (C) 108,099千円 費用対効果 2.89</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設前は、利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が3.3ha実施され、うち3haで間伐材の搬出が行われた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、年1回の草刈や側溝掃除が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となった。 小佐々町大野地区と役場等公共施設がある楠泊地区との連絡により、付近住民の生活道として利用されている。また、佐世保市をはじめ冷水岳公園への到達時間も短縮され、観光客も増加した。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、更なる路網の整備や高性能な林業機械の導入により、より効果的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-322

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	長崎県
地区名	丹奈線	事業実施主体	五島市(旧玉之浦町)
関係市町村	五島市(旧玉之浦町)	管理主体	五島市(旧玉之浦町)
事業実施期間	H5～H11(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧玉之浦町は長崎県五島列島、福江島の島嶼部に位置し、入り組んだ海岸線持を持ち地形は急峻で平野が狭いため耕地面積は少ない。総面積6,837haの82%に当たる5,630haが森林で占められている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本路線は、町の北東部に位置しており、利用区域内の森林面積は139ha、そのうちスギとヒノキを主体とする人工林が60%となっており、継続的な保育等を要する9令級以下の林分が69%を占めている。しかし、これら人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指す上で根幹となる林道・路網がなく、間伐の遅れが目立っている。 そこで、森林施業コストの低減・効率的林業経営が図られることを通じて、森林整備の促進を図り、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために、地区内の丹奈川流域の基幹となる林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長2,496m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積139ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 742,026千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 92,701千円、森林整備経費縮減等便益 619,431千円 森林の総合利用便益 2,726千円、災害等軽減便益 18,952千円 その他の便益 8,216千円)</p> <p>総費用(C) 442,426千円 分析結果 1.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林面積が、整備前の20%に対して91%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 人工林に対する保育・間伐等の森林施業は、林道開設前に対し8.1haを実施している。</p> <p>③ 本林道が連絡することにより、山菜採りや散策等の入り込み者が増加し、レクリエーション効果が見られる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は五島市(旧玉之浦町)が開設、維持管理も市の管理要綱より行っている。 林道の中間点付近に県行造林地もあるため、適宜草刈りや側溝の排土も実施されており維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>山菜採りや散策等の入り込み者が増加するなど、林道の多目的な活用がなされている。 開設により森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか高齢者でも容易に森林へ行けるとともに、きめ細かな森林の手入れが出来るようになって森林整備への意欲が現れている。 また、開設区域は「西海国立公園」内であり、かつ路線の一部が「丹奈のヘゴ、リュウビンタイ混交群落：県指定天然記念物」にかかっている、そのため開設にあたっては関係機関と協議の上、自然環境への影響を最小限とするよう留意しながら工事を実施した。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道沿線の森林所有者が、森林整備について森林組合へ相談する件数が増加した。 また、森林組合の森林施業の指導も容易になり、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分があることから、更なる路網整備や高性能機械の導入等を行い、より効率的な森林整備の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-323

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	西岳線	事業実施主体	佐世保市
関係市町村	佐世保市	管理主体	佐世保市
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 西岳線は平松町太田地区と大山口地区を連絡する線形で昭和44年に開設が完成した延長1,719m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積51haの70%を占める人工林(針葉樹)の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、起点側から460mの地点までは開設時に素堀側溝を施工したが、梅雨時期には雨水が路面を流出し路肩を浸食している状況であり、通水の確保を図るためコンクリート製品の側溝を設置した。また、切土面からの落石がみられる箇所があり、落石による事故が発生する可能性が高いため、法枠工による落石防止工を施工した。</p> <p>(事業内容) 法面保全(現場吹付法枠工) 施工延長70.0m(施工面積485㎡) 排水施設工(U型側溝) 施工延長449.0m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 37,941千円 (総便益の内訳: 森林の総合利用便益18,938千円、維持管理費経費縮減便益16,669千円、その他の便益2,334千円) 総費用(C) 28,922千円 分析結果 1.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年10万円の経費を要していたが、整備後の5年間では法面からの崩落土砂や落石がなく、除去の必要がないため、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後、佐世保市が制定した林道維持管理要綱に従って管理している。 年4~5回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等を行っており、維持管理状況はおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能で林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-324

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	岩屋・木場地区	事業実施主体	川棚町
関係市町村	川棚町	管理主体	川棚町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 川棚町は、長崎県のほぼ中央で佐世保市から約20kmに位置し、面積の約57%を森林が占める。人工林は約55%で長崎県の中では人工林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、川棚町東部にそびえ立つ虚空蔵山周辺の「川棚町悠久の森」を中心に展開するものである。その維持・管理に努めるとともに、当該地は水源かん養機能、山地災害防止機能も高く、それらの機能をいかんなく発揮することを目的として整備した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 間伐49.22ha、枝打27.74ha、植栽0.4ha 路網整備 作業路922m、林内歩道1,301m 付帯施設整備 林内作業場4箇所、防火施設2箇所、標識類1式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 537,012千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 174,450千円、山地保全便益 187,968千円、環境保全便益 43,612千円、木材生産便益 130,982千円)</p> <p>総費用(C) 200,219千円 分析結果 2.68</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたシャクナゲなどの広葉樹の生長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の虚空蔵山への登山者は増えており、地域の人々や「川棚町悠久の森」の利用者が森林の散策を行っている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、川棚町が計画的に管理を行っており、林内歩道の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のスギやヒノキの他にイヌマキ、ネズミモチ、落葉樹のケヤキやクヌギなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林が魅力的な自然体験ゾーンを形成している。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており、また、町内外に問わず多くの方に利用され大きな成果をあげている。しかしながら、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所もあるため、水源かん養や山地保全の観点からも森林整備を充実する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-325

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	長崎北部地区	事業実施主体	佐世保市、佐世保市森林組合等
関係市町村	佐世保市、平戸市、松浦市等	管理主体	佐世保市、佐世保市森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 長崎北部地区は、長崎県の北部に位置し、3市9町(内2町は合併により市となっている)で構成され、区域面積の約55%を森林が占め、うち人工林の割合が44%となっており、長崎県を代表する林業地域のひとつである。</p> <p>② 目的・意義 長崎北部地区においてはこれまでに約22,300haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,027.46ha、複層林整備137.12ha、育成天然林整備3.46ha 路網整備 作業路9,894m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 95,225,721千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 65,552,328千円、山地保全便益 20,297,642千円、環境保全便益 16,388千円、木材生産便益 9,359,363千円)</p> <p>総費用(C) 10,300,366千円 分析結果 9.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたマキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び佐世保市森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成13年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、長崎北部流域については、長崎県がたてた平成14年度始期の長崎北部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、今後、利用事業へと移行していくために、木材価格の低迷、担い手の高齢化等の問題があるがさらなる合理化、コスト縮減等を図り周辺地域の森林整備促進等図っていくことが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-326

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	長崎南部地区	事業実施主体	長崎市等
関係市町村	長崎市等	管理主体	長崎県・長崎市・長崎林業公社等
事業実施期間	平成7年～平成11年(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 長崎南部地区は、県中央から南部にまたがり、長崎林業事務所管内4市3町、島原振興局管内1市11町及び長崎森林管理所が管轄する国有林を包含している。南西部の西彼杵半島、長崎半島及び県中央部、県南東部の島原半島と大きく3半島群の集まりとなっており、流域内の全市町村が海に接しているという独特の地形形成となっている。 流域内総土地面積159,484haのうち、森林面積は77,752ha、森林率は49%。うち民有林人工林は30,624haとなっている。</p> <p>② 目的・意義 本格的な主伐時期までまだ期間があり、当面7齢級以下の未成熟林分に対して育成単層林整備の保育を中心に森林整備を行い、未整備森林の解消による健全で活力ある森林づくりを推進するとともに、育成複層林整備も実施し多様な森林整備に努めるとして、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備4,293ha 複層林整備305ha 育成天然林整備32ha 路網整備 作業路13,101m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 21,243,174千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益8,499,562千円、山地保全便益5,361,466千円、環境保全便益 2,124,890千円、木材生産便益5,257,256千円)</p> <p>総費用(C) 5,207,745千円 分析結果 4.08</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキ等の成長は下刈り等保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽された広葉樹の成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び流域内の森林組合により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に関しては高性能林業機械を使用した集約的作業や列状間伐を取り入れ、効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>未整備森林の解消によって健全で活力ある森林が地域住民に快適な生活環境を提供している。また、育成複層林整備により多様な森林が保持されている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度より森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備が実施されている。長崎南部流域は流域内私有林の所有規模が極めて小さいことから、集約的森林施業を実施し生産コストの低減に努めている。また、平成14年度に管内6森林組合のうち4森林組合が合併し、地域林業の中心的担い手となる組織へと発展している。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>材価の著しい落ち込みにより、伐採時期の検討が必要となっている。今後は適正な保育間伐を行いながら、長伐期施業を視野に入れた森林づくりを推進していく必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-327

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	五島・壱岐地区	事業実施主体	五島市(旧福江市)、五島森林組合等
関係市町村	五島市(旧福江市)等	管理主体	五島市(旧福江市)、五島森林組合等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 五島・壱岐地区は、長崎県の五島列島・壱岐島の各離島に位置し、五島市、壱岐市、新上五島町で構成され、区域面積は県総面積の19%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、うち人工林の割合が42%と県平均とほぼ同じである。</p> <p>② 目的・意義 五島・壱岐地区においてはこれまでに約18,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,243.24ha、複層林整備52.93ha、育成天然林整備50.39ha 路網整備 作業路1,959m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 33,749,052千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益14,152,917千円、山地保全便益4,909,534千円) 環境保全便益 3,538,229千円、木材生産便益11,143,372千円) 総費用(C) 4,100,545千円 分析結果(B)/(C) = 8.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたマキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ツバキやカシ・シイなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び五島森林組合等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から30%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、五島壱岐流域については、長崎県がたてた平成14年度始期の五島壱岐地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-328

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	対馬地区	事業実施主体	長崎県、対馬市、対馬林業公社等
関係市町村	対馬市(旧厳原町、美津島町等)	管理主体	長崎県、対馬市、対馬林業公社等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 対馬市は長崎県の北西、日本海の西に位置し、市の総面積70,851haのうち、森林面積は58,131haを占め、森林率は82%と高い。森林面積の95%を占める民有林(55,484ha)のうち、ヒノキを主体とした人工林面積は18,073haで人工林率は33%と県平均を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 対馬地区においてはこれまでに19,690haの人工林が造成され、うち62%が伐期齢以下の森林であることから、保育・間伐等の施策が必要である。さらに対馬では、特産品のしいたけ原木の供給源確保も重要である。特殊な地理的環境下で、公益的機能を高度に発揮させ林業生産基盤を整備するため、以下の施策を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備5,194.46ha、複層林整備53.30ha、育成天然林整備36.68ha、機能増進保育53.12ha 路網整備 作業路31,441m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 47,640,549千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益15,139,871千円、山地保全便益14,827,935千円、環境保全便益 3,784,967千円、木材生産便益13,887,776千円)</p> <p>総費用(C) 8,169,704千円 分析結果 5.83</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキ、クヌギ等の成長は、下刈り等の効果もあり良好である。また除間伐により適切に密度管理された林内は、下層植生が繁茂し、健全な状態に育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は、下刈りや枝払い・抜き伐り等の受光伐の効果により良好である。また植栽樹木の生長を阻害しない程度に下草も繁茂し、健全な林内環境を形成している。</p> <p>③ 改良により天然林育成を促進し、対馬特有の動植物にも配慮した多様性のある健全な森林となっている。またクヌギやアベマキなど、しいたけ原木としての利用も期待される。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、森林所有者及び対馬森林組合等により、施策計画に則った間伐等の適切な管理が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当地区は、従来より森林整備に対する地域住民の関心が高い地域であったが、採算性の悪化や従事者不足により、意欲の低下が見られていた。しかし当事業を活用した森林整備により、林内環境が改善され、公益的機能も十分に発揮されるとともに、森林所有者の森林整備意欲低下が抑制されている。対馬においては健全な森林の維持・管理が、農・林・水産業の安定的な活動、及び対馬固有の生態系維持に寄与するところが大きい。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>対馬林業公社の造林地を中心に、多くの人工林が主伐期に達してきている。しかし木材価格の低迷に加え、島外輸送にかかるコスト高など林業を取り巻く情勢は厳しい。森林整備は森林組合が主体となり、高性能林業機械の導入によるコスト低下に取り組んでいるものの、急峻な地形によりその利用が制限されることも多い。対馬では木材生産や特産品であるしいたけ栽培など、林業と森林整備が密接に関わっている。経済面での負担に加え、高齢化による林業従事者の減少が続く中、公益的機能の発揮も併せ、住民の森林整備事業への期待は大きい。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>対馬では本事業により整備された場所も含め、主伐期に達している森林が増えてきているが、林業の厳しい状況下で単純に主伐を推進するのは難しい状況にある。特殊な地理条件下での「対馬式施業法」を確立しコスト低下に取り組む一方、長伐期施業への移行など、社会情勢を考慮しつつ環境への負荷の少ない施業方針を検討していく必要がある。また、伐採された森林においては跡地が裸地化しないよう、森林所有者への指導も必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-329

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全林整備事業	都道府県	熊本県
地区名	清水線	事業実施主体	津奈木町
関係市町村	津奈木町	管理主体	津奈木町
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 津奈木町は、県の南部に位置し、東北部は芦北町に、南部は水俣市に、西部は不知火海に面した地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は34haで全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,576m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 34ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,169,000千円 (総便益の内訳:) 木材生産便益103,293千円 森林整備経費縮減等便益984,765千円 災害等軽減便益40,458千円 維持管理費縮減等便益40,484千円</p> <p>総費用(C) 294,876千円 費用対効果 3.96</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、開設後の5年間では約23haが実施されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、津奈木町が定めた林道管理規則に基づき管理されている。又、定期的な巡視及び年1回の草刈や側溝掃除等実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-330

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	空舎線	事業実施主体	五木村
関係市町村	五木村	管理主体	五木村
事業実施期間	S55~H11 (20年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 五木村は、県の南部に位置し、人吉市から北に走る九州山地の山間に開けた地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は527ha、そのうち、77haが水源かん保安林に指定されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 10,307m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 527ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 3,955,866千円 (総便益の内訳: 木材生産便益865千円、森林整備経費縮減等便益3,858,179千円、災害等軽減便益96,822千円)</p> <p>総費用 (C) 1,302,618千円 費用対効果 3.04</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、沿線の人工林面積が開設前に対して5%増加し、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対し自動車での到達が可能となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約120haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>③ 平成16年9月台風発生時における県道五木湯前線の通行止に際して迂回路として機能している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、五木村が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 五木村の委託による業者により定期的な点検及び管理も行われ、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-331

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	ひらやま 平山線	事業実施主体	上天草市(旧龍ヶ岳町)
関係市町村	上天草市(旧龍ヶ岳町)	管理主体	上天草市(旧龍ヶ岳町)
事業実施期間	S60~H11 (15年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大矢野島、上島、そのほかの島々から構成された地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は260haでほぼ全域が水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 4,139m 幅員3.0m 利用区域面積 260.34ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 762,893千円 (総便益の内訳: 木材生産便益46,333千円、森林整備経費縮減等便益707,663千円、一般交通便益4,499千円、森林の総合利用便益4,398千円)</p> <p>総費用(C) 741,689千円 分析結果 1.03</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本林道の開設前は路網から500m未満となる森林面積が少なかったが、整備したことにより森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林業機械の導入及び運搬車両の乗り入れが可能となったため、間伐等の整備への取り組みやすくなった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理については、旧龍ヶ岳町時代より年1回の除草作業と併せて路面の維持補修を行っており、四町合併後も引き続き実施している。 維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への関心が本林道開設により若干ではあるが高まってきているが木材価格の低迷等により積極的に森林整備に取り組む所有者が少なく、必要な間伐等が行われていない箇所が多分に存在することから、積極的な活用について啓発活動をする必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-332

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	白川菊池川地区	事業実施主体	山鹿市、鹿本森林組合等
関係市町村	山鹿市、菊池市、阿蘇市等	管理主体	山鹿市、鹿本森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、阿蘇山くじゅう山の下流にあたり熊本県の北部から北東部に位置し、山鹿市ほか24市町村で構成され、区域面積は県の総面積の35%を占めている。区域面積の約48%を森林が占め、うち人工林の割合が58%となっており林業地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 当地区においては、これまでに約67,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 6,423ha、複層林整備 452ha、育成天然林整備 187ha 路網整備 作業路1,827m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 76,344,188千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 55,783,448千円、山地保全便益 9,523,342千円、環境保全便益 5,075,540千円、木材生産便益 5,961,822千円) 総費用 (C) 10,139,019千円 分析結果 7.53</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽された樹木の成長も下刈りや上層木の抜き切り等の効果によって良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 本地区には阿蘇くじゅう国立公園、耶馬日田英彦山国定公園等の優れた自然景勝地があり、多くの観光客に親しまれ、適切に整備された森林が美しい景観を形成している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、作業路については、周辺森林整備を推進する際にも有効に活用され、間伐の推進に寄与している。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進によって、道端の間伐等重点的に取り組まれ、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民の快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本地域においては、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。 流域を単位とする施業体系づくりや木材生産流通管理の構築が進み、地域林業活性化への取り組みが行われている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等が実施されていない森林が見られることから、今後積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-333

事業名	(流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	熊本県
地区名	緑川地区	事業実施主体	美里町、緑川森林組合等
関係市町村	宇土市、宇城市、山都町等	管理主体	美里町、緑川森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、県のほぼ中央に位置し、宇土市ほか9市町村で構成され、区域面積は県の総面積の15%を占めている。区域面積の約55%を森林が占め、うち人工林の割合が58%となっており林業地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 当地区においては、これまでに約32,400haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 1,833ha、複層林整備 1ha、育成天然林整備 7ha 路網整備 作業路12,743m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 15,705,078千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 11,270,822千円、山地保全便益 1,961,323千円、環境保全便益 1,371,817千円、木材生産便益 1,101,116千円)</p> <p>総費用 (C) 2,435,763千円 分析結果 6.45</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽された樹木の成長も下刈りや上層木の抜き切り等の効果によって良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、作業路については、周辺森林整備を推進する際にも有効に活用され、間伐の推進に寄与している。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進によって、道端の間伐等重点的に取り組まれ、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民の快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本地域においては、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>緑川に沿って里山地域となっており、しいたけや栗といった特用林産物の生産も盛んで周辺一帯の森林整備が行われている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等が実施されていない森林が見られることから、今後積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-334

事業名	(流域森林総合整備事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	熊本県
地区名	球磨川地区	事業実施主体	八代市、八代森林組合等
関係市町村	八代市、人吉市、水俣市等	管理主体	八代市、八代森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、八代地域、芦北地域、球磨地域の3地域を包括する区域で、県の南部に位置し、八代市ほか15市町村で構成され、区域面積は県の総面積の36%を占めている。区域面積の約78%を森林が占め、うち人工林の割合が70%と県平均(60%)となっており、本県を代表する林業地域となっている。</p> <p>② 目的・意義 当地区においては、これまでに約120,400haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 17,050ha、複層林整備 205ha、育成天然林整備 17ha、 機能増進保育 69ha 路網整備 作業路 206,731m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 131,680,428千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 94,748,582千円、山地保全便益 16,022,993千円、 環境保全便益 12,556,907千円、木材生産便益 8,315,946千円)</p> <p>総費用 (C) 25,134,793千円 分析結果 5.24</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽された樹木の成長も下刈りや上層木の抜き切り等の効果によって良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 本地区には九州中央山地国定公園、五木五家荘自然公園等の優れた自然景勝地があり、多くの観光客に親しまれ、適正に整備された森林が美しい景観を形成している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、作業路については、周辺森林整備を推進する際にも有効に活用され、間伐の推進に寄与している。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進によって、道端の間伐等重点的に取り組まれ、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民の快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、本地域においては、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>生態系としての森林という認識のもと、持続可能な森林経営を一層推進し林業地域の活性化へ向けた流域単位の取り組みが進められている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等が実施されていない森林や伐採後の未植栽地の増加が見られる、今後積極的に森林整備を推進し、伐採跡地等についても的確な更新が図られるよう対処していく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-335

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	あまくさ 天草地区	事業実施主体	本渡市、天草地域森林組合等
関係市町村	本渡市、牛深市、上天草市等	管理主体	本渡市、天草地域森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、有明海や八代海、東シナ海に囲まれた島しょ地域で、県土の西部に位置し、本渡市ほか11市町村で構成され、区域面積は県の総面積の12%を占めている。区域面積の約67%を森林が占め、うち人工林の割合が40%と県平均(60%)となっている。</p> <p>② 目的・意義 当地区においては、これまでに約23,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する地域住民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 2,201ha、複層林整備 15ha、育成天然林整備 35ha 路網整備 作業路 30,161m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 16,021,528千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 11,526,562千円、山地保全便益 1,810,457千円、環境保全便益 1,581,123千円、木材生産便益 1,103,386千円)</p> <p>総費用 (C) 3,513,979千円 分析結果 4.56</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽された樹木の成長も下刈りや上層木の抜き切り等の効果によって良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 本地区は雲仙・天草国立公園等の優れた自然景勝地となっており、多くの観光客に親しまれ、適正に整備された森林が美しい景観を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、作業路については、周辺森林整備を推進する際にも有効に活用され、間伐の推進に寄与している。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進によって、道端の間伐等重点的に取り組まれ、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。</p> <p>また、マツ林等の適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民の快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>当地区では、木材需要拡大への対応や森林の有する公益的機能の発揮など、森林の整備にあたって自然的・経済活動の場である流域を単位として、計画的森林整備を推進されている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等が実施されていない森林の増加が見られる、今後積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-336

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	りゅうがたけさんちょう 龍ヶ岳山頂地区	事業実施主体	龍ヶ岳町
関係市町村	上天草市	管理主体	上天草市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 上天草市は、平成16年3月に天草郡の4町が合併してできた市で、熊本県西部にある天草諸島の上島東部及び大矢野島からなり、龍ヶ岳山頂は上天草市の南に位置する。県庁所在地の熊本市からは約80km、天草の中心地本渡市からは約30kmの距離にある。総面積は12,602ha、森林面積は7,664haで林野率は61%となっている。民有林は7,395ha、民有林の人工林率は18%で県下でも天然林率の高い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域には、龍ヶ岳キャンプ場やミュージア天文台があり、年間2万人の入り込みがある。このような中で、森林空間総合整備事業では、事業地の森林を貴重な自然に親しむ場、多様な体験・学習の場、楽しみながら運動をする場、木材を生産する場等多面的機能を発揮する場として整備した。また、区域内に散策・森林浴・自然観察・展望等入り込み者の利便性を考慮し、林内既設道路間を連結するような林内歩道を整備した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 除間伐34.5ha 路網整備 林内歩道1,758m 付帯施設整備 林内作業場3箇所、標識類一式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 347,682千円 (総便益の内訳：水源かん養便益233,266千円、山地保全便益4,016千円、環境保全便益110,400千円) 総費用(C) 204,241千円 分析結果 1.70</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 除間伐等の森林整備により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前より、キャンプ場及びミュージア天文台の利用者は多かったが、健康増進広場や自然散策路等を整備したことにより、キャンプ場利用者にも好評でキャンプ時期以外の入り込み者も増加した。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、上天草市が計画的に管理を行っており、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p> <p>※ 林内歩道の下刈り等・・・年3回(山頂公園特定業務委託) 健康増進広場の下刈り等・・・年5回() 標識・作業施設の点検・・・森林パトロール隊により月1回の巡視</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>健康増進広場には、町が整備したアスレチックがあり森林整備で創出された森林空間と共に年間を通じた利用がなされている。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として地域の小中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林と運動施設やキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>天草地域は、風光明媚な箇所が多く名勝地と呼ばれる所も多い。市町村合併により、15市町であった当地域は3市町となるが、これまで各市町でキャンプ場やレクリエーション施設を整備しており、上天草市にも数カ所の施設が存在することとなる。</p> <p>それぞれの特色を生かしながら、利活用を図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-337

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	なかだけ 中岳線	事業実施主体	大分県
関係市町村	佐伯市(旧宇目町)	管理主体	佐伯市(旧宇目町)
事業実施期間	S53~H11(22年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐伯市宇目地域は大分県南端に位置し、九州山地の一角である傾山を中心とした標高1,000m以上の山々が連なっているが、中心部から北東部にかけては比較的ゆるやかな山地が多く、耕作地も拓け多数の集落が点在している。 宇目地域の森林面積は、24,875ha(森林率94%)であり、このうち民有林が16,276ha(65%)、人工林が9,196ha(人工林率57%)である。また、町内の林道延長は104.6kmで林道密度は7.6m/haとなっており、県の目標値6.74m/haを上回っている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域森林面積は645haであり、その内433haが水源涵養保安林に指定され、また、期待される森林の機能区分については、その殆どが水土保持林に区分されており、森林の持つ水源涵養や国土保全等の公益的機能の発揮について期待されている地域である。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 また、旧宇目町では、「宇目町総合計画」や「過疎地域自立促進計画」及び「宇目町森林整備計画」を策定し、豊富な森林資源を活用しつつ地域振興を目指していたところである。 林道の整備により、森林の重視すべき機能に応じた適正な森林施業が確保され、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させることが可能となり、山村住民の生活基盤や水源涵養、保健文化並びに生活環境保全機能の維持増進を図ることが期待出来る。 このため、宇目奥江地区と真弓地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 (事業内容) 開設延長 11,534m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 645ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,542,183千円 (総便益の内訳: 木材生産便益156,070千円、森林整備経費縮減等便益3,223,283千円、一般交通便益12,969千円、災害等軽減便益1,745千円、維持管理費縮減便益135,879千円、その他の便益12,237千円) 総費用(C) 2,518,904千円 費用対効果 1.41</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の20%に対して64%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,700mを歩行(片道1.2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減が図られ、森林整備を促進することが出来た。</p> <p>② 利用区域内に所在する崩壊地等に対して、当該林道を利用した治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>③ 豪雨発生時における市道真弓線の通行止に際しての迂回路として機能している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、佐伯市(旧宇目町)が定めた林道管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され、森林の景観も向上してきている。 これまでも、豊富な自然と動植物の生息に配慮しつつ、林道整備及び林業生産を行ってきており、自然保護等に関する問題は特に生じていない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道整備により健全な森林資源の維持、造成が図られ、将来の優良材の安定的生産はもとより、水源涵養、国土保全等の公益的機能の確保への期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>人工林の40%を間伐対象林(3~7齢級)が占め、適正な保育、間伐を必要とするが、近年の木材価格の低迷や林業従事者の減少、高齢化等に伴い間伐等森林施業の実施状況が十分とは言えない状況である。よって、今後は森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-338

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	背平線	事業実施主体	佐伯市(旧蒲江町)
関係市町村	佐伯市(旧蒲江町)	管理主体	佐伯市(旧蒲江町)
事業実施期間	S62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐伯市(旧蒲江町)は、大分県の最南端に位置し、宮崎県の北端に接している。地形は典型的リアス式海岸で山地が主で平野の地形は乏しい。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域森林面積は148haであり、そのすべてが国定公園特別地域に属している。このため、自然豊かで魅力ある森林の整備が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労力の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。また、国定公園の利用促進する目的も有している。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,840m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 148ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 898,445千円 (総便益の内訳:木材生産便益54,761千円、森林整備経費削減便益838,843千円、森林の総合利用便益506千円、災害等軽減便益514千円、その他の便益3,821千円)</p> <p>総費用(C) 681,669千円 費用対効果 1.32</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から100m未満となる森林面積が開設前の2%に対して49%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約2,000mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能になるなど、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後約22haが実施されている。</p> <p>③ 山頂周辺からは日豊国定公園のすぐれた自然の風景を望むことができることから、公園の整備が進められている。また、携帯電話中継基地の管理道として機能している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐伯市林道維持管理規定に基づき管理されている。 開設後は舗装も整備され、草刈り・路面補修・路肩の破損等軽減されている。 維持管理状況は、おおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合等による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上している。また、山頂に展望公園が整備され、国定公園の利用増進が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進されている。 また、本林道を通じて、山頂に公園が整備されたことから、山菜取りやドライブに利用され、地元住民や観光客も増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本林道は観光道路の機能を有していることから、より安全な通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの不法投棄が増加しており、看板の設置などにより林道利用のマナーの向上を呼びかける必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-339

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	おおいたほくぶ 大分北部	事業実施主体	西高森林組合、豊後高田市等
関係市町村	豊後高田市、国東市、別府市等	管理主体	豊後高田市、国東市、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大分北部流域は大分県の北部に位置し、6市1町1村で構成され、区域面積は県総面積の31%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、うち人工林の割合が46%である。</p> <p>② 目的・意義 大分北部流域においてはこれまでに約53,100haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備7,837.1ha、複層林整備20.0ha、機能増進保育50.6ha、 環境林整備 7.7ha 路網整備 作業路9,420m 付帯施設整備 鳥獣害防止施設500m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 158,377,358千円 (総便益の内訳：水源かん養便益85,145,081千円、山地保全便益50,602,234千円、環境保全便益19,685,873千円、木材生産便益2,944,170千円)</p> <p>総費用 (C) 25,036,488千円 分析結果 6.33</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好で、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど健全な森林として、育成されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び西高、東国東郡、別府速見、下毛郡、宇佐地区森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成7年度は210haであったが、平成16年度は2,422haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分北部流域については、大分県がたてた平成16年度始期の大分北部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-340

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	おおいたちゅうぶ 大分中部	事業実施主体	おおいた森林組合、大分市等
関係市町村	大分市、由布市、臼杵市、津久見市等	管理主体	大分市、由布市、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大分中部流域は、大分県の中部に位置し、6市で構成され、区域面積は県総面積の36%を占めている。区域面積の約66%を森林が占め、うち人工林の割合が46%である。</p> <p>② 目的・意義 大分中部流域においてはこれまでに約61,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備7,096.2ha、複層林整備34.4ha、機能増進保育7.6ha、 修景林整備 24.1ha 路網整備 作業路10,180m 付帯施設整備 鳥獣害防止施設1,640m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 153,178,895千円 (総便益の内訳：水源かん養便益89,499,445千円、山地保全便益44,001,165千円、環境保全便益17,761,317千円、木材生産便益1,916,968千円)</p> <p>総費用 (C) 22,433,716千円 分析結果 6.83</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂し、健全な森林として、育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好で、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びおおいた、臼津関、大野郡、竹田直入森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成7年度は193haであったが、平成16年度は2,636haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分中部流域については、大分県がたてた平成15年度始期の大分中部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-341

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	おおいたなんぶ 大分南部	事業実施主体	佐伯広域森林組合、佐伯市等
関係市町村	佐伯市(旧佐伯市、旧弥生町等)	管理主体	佐伯市、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大分南部流域は、大分県の南部に位置し、1市で構成され、区域面積は県総面積の19%を占めている。区域面積の約79%を森林が占め、うち人工林の割合が70%と県平均を大きく上回っており、大分県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 大分南部流域においてはこれまでに約62,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 1,462.5ha、複層林整備 6.8ha 路網整備 作業路 3,478m 付帯施設整備 鳥獣害防止施設1,128m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 32,136,446千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益19,118,247千円、山地保全便益8,951,644千円、環境保全便益3,650,198千円、木材生産便益416,357千円) 総費用(C) 4,679,722千円 分析結果 6.87		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業で整備された森林は、森林所有者及び佐伯広域森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。		
④ 事業実施による環境の変化	間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成7年度は42haであったが、平成16年度は1,132haに増加すると、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。		
⑤ 社会経済情勢の変化	平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分南部流域については、大分県がたてた平成17年度始期の大分南部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。		
⑥ 今後の課題等	本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-342

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	おおいたせいぶ 大分西部	事業実施主体	玖珠郡森林組合、九重町、玖珠町等
関係市町村	九重町、玖珠町、日田市等	管理主体	玖珠郡森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大分西部流域は、大分県の北部に位置し、1市2町で構成され、区域面積は県総面積の14%を占めている。区域面積の約87%を森林が占め、うち人工林の割合が56%と県平均を上回っており、大分県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 大分西部流域においてはこれまでに約36,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。 (事業内容) 森林整備 単層林整備 14,006.7ha、複層林整備 289.8ha、機能増進保育 463.3ha 路網整備 作業路 18,373m</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 306,493,696千円 (総便益の内訳：水源かん養便益173,185,803千円、山地保全便益91,090,291千円、環境保全便益36,988,296千円、木材生産便益5,229,306千円) 総費用 (C) 46,087,999千円 分析結果 6.65</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈等の保育の効果もあり、良好である。また、間伐等により明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は、下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり、良好である。また、明るくなった林内には、下層植生が繁茂するなど、健全な森林として育成されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び玖珠郡、日田市、日田郡森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐を特に推進してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐面積が平成7年度は395haであったが、平成16年度は2,429haに増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大分北部流域については、大分県がたてた平成15年度始期の大分西部地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されているなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-343

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	尾八重・銀鏡線	事業実施主体	西都市
関係市町村	西都市	管理主体	西都市
事業実施期間	H8～H11 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本線の概要 尾八重・銀鏡線は、西都市大字尾八重地区内の市道尾八重線から西都市大字銀鏡地区内の県道西都南郷線を結ぶ林道で、昭和60年から開設が進められている総延長26,372m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積は1,637haである。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面の岩盤部が経年変化により風化し、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や側溝の埋塞が生じ、林道機能が低下していた。 このため、利用者の利便性向上、安全性の確保及び維持管理費等の費用軽減を図り、適切な森林整備を目的に、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付工) 施工延長476m(施工面積8,061㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 279,266千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益190,155千円、維持管理費縮減便益89,111千円) 総費用(C) 112,400千円 分析結果 2.48</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後は、西都市が制定した管理基準に従って管理している。 年10～20回の現地パトロールが行われており、維持管理状況は、おおむね良好である。 また、地元の林道整備協会にお願いして、年2回程度草刈りや側溝清掃等が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。 また、林道沿線に県指定の天然記念物「有楽椿」があり、市内外から観光客が訪れるため、観光振興にも大きな役割をはたしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト削減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-344

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	杉安線	事業実施主体	西都市
関係市町村	西都市	管理主体	西都市
事業実施期間	H10～H11 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本線の概要 杉安線は、西都市大字南方地区内を通る林道で昭和61年から63年にかけて開設が行われた総延長1,139m、幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積は38haである。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面の岩盤が経年変化により風化し、法面の崩壊や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や側溝の埋塞が生じ、林道機能が低下していた。 このため、利用者の利便性向上、安全性の確保及び維持管理費の費用軽減を図り、適切な森林整備を目的に、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(モルタル吹付工) 施工延長159m(施工面積2,185㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 41,668千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益37,241千円、維持管理費等縮減便益4,427千円) 総費用(C) 30,604千円 分析結果 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後は、西都市が制定した管理基準に従って管理している。 年10～20回の現地パトロールを行われており、維持管理状況は、おおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働や森林施業資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運財等が行えるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。 また、林道沿線のゆず等の運搬費節減も図られ、農産物の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-345

事業名	(広葉樹林整備特別対策事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	椎葉村	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 椎葉村は、宮崎県の北西部で熊本県との県境に位置し、総面積53千haの広大な面積を有する山村である。 地形は急峻な山岳地であり、村北西部を源流とし、中央部を横断する耳川と大河内地区から南に流れる一ツ瀬川、桐尾地区から東に流れる小丸川の3河川が形成されてる。 森林面積は51千ha、このうち民有林が78%を占め、人工林率は62%、現在の主な樹種構成はスギが43%、クヌギ8%、ヒノキ8%である。</p> <p>② 目的・意義 近年国民が森林に求める機能は多様化しており、生態系の保全や風致景観維持の観点から広葉樹林に対する期待が高まりつつある。このような状況を踏まえ、針葉樹から広葉樹等への林種転換、現存する広葉樹林の保育施業の推進、天然広葉樹林の改良を推進し、自然環境の保全、広葉樹資源の造成等を図り、針葉樹と広葉樹の調和した森林の整備を行うため次の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 67.5ha、下刈 775.6ha、除間伐 446.2ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,328,920 千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 1,420,130千円、山地保全便益 1,339,800千円 環境保全便益 568,990千円) 総費用 (C) 1,687,103千円 分析結果 1.97</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>造林実施箇所における造林木の成長及び活着状況は良好である。 また、下刈の実施により林内の光環境が改善し造林木が健全に成長しているほか、除間伐の実施により形質の良好な広葉樹林として成林している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者が森林整備計画等にもとづいた保育、管理を行い、村や耳川広域森林組合椎葉支所等が随時適正な指導を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林を構成する樹種の増加により森林を取り巻く動植物等の環境が多様化し、生態系の維持、保全が図られている。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、これまで針葉樹人工林が多かった椎葉村においては、貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施を契機に椎葉村役場が主体となり森林の持つ木材生産、水源涵養、景観保全等の機能を高度に発揮するための管理の方針である「百年の森づくり構想」を策定した。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。また、村内ではシカの被害も見られることから、野生鳥獣との共生も考えた森林整備も必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 広葉樹資源の充実と広葉樹林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、広葉樹林の造成・整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-346

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	五ヶ瀬川地区	事業実施主体	宮崎県、延岡市等
関係市町村	延岡市、北方町、北川町等	管理主体	延岡地区森林組合等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 五ヶ瀬川地区は、宮崎県の北部に位置し、1市6町で構成され、区域面積は、155千haで県土面積の20%を占めている。主な河川は、五ヶ瀬川が多くの中小河川を集めて本地域のほぼ中央を西から東へ向けて貫流しているほか、祝子川、北川が日向灘に注いでいる。 本地域の総面積のうち森林は、133,750ha(86%)を占めている。国有林は、26%で、民有林が84%という民有林主体の地域である。</p> <p>② 目的・意義 森林の有する公益的機能の高度発揮、流域的規模での森林の管理、森林組合の合理化、林業労働の広域的配分、保育の実施など、流域的整備により森林資源の質的高度化と山村域の振興に資するため次の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 10,360ha、複層林整備 234ha、育成天然林整備 218ha 路網整備 作業路 27,333m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 82,394,655千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 38,274,279千円、山地保全便益 14,201,652千円 環境保全便益 28,225,030千円 木材生産便益1,693,694千円) 総費用(C) 9,239,921千円 分析結果 8.92</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クヌギやケヤキなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、延岡地区森林組合、西臼杵森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である。 また、間伐等の実施に際しては、作業路と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備により、健全な森林が維持されるだけでなく、動植物や昆虫等を含む森林生態系を育むうえで重要な森林となっている。 また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、育成単層林における保育間伐の積極的な推進や、適正な管理を行うこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-347

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	耳川地区	事業実施主体	各市町村、耳川広域森林組合
関係市町村	日向市、門川町、東郷町、南郷村、北郷村、西郷村、諸塚村、椎葉村	管理主体	森林所有者 耳川広域森林組合
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 耳川地区は、宮崎県の北部に位置し、1市2町5村で構成され、区域面積は、162,926haで県土面積の21%を占め、森林面積は、147,073ha、森林率は90%で他の地区に比べ最も高くなっている。</p> <p>② 目的・意義 森林の有する公益的機能の高度発揮、流域的規模での森林の管理、森林組合の合理化、林業労働の広域的配分、保育の実施など、流域的整備により森林資源の質的高度化と山村域の振興に資するため次の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備 26,729ha、複層林整備 536ha、育成天然林整備 260ha 路網整備 作業路108,534m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 289,074,634千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 145,342,107千円、山地保全便益 51,257,206千円、環境保全便益 92,475,321千円)</p> <p>総費用(C) 35,860,767千円 分析結果 8.06</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギやヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、耳川広域森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備により、健全な森林が維持されるだけでなく、動植物や昆虫等を含む森林生態系を育むうえで重要な森林となっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、育生単層林における保育間伐の積極的な推進や、適正な管理を行う事としている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-348

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	一ツ瀬川地区	事業実施主体	宮崎県、西都市、西米良村等
関係市町村	西都市、新富町、西米良村等	管理主体	森林所有者、西米良村森林組合
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 一ツ瀬川地区は、宮崎県の中央部に位置し、1市5町1村で構成され、区域面積は県総面積の15%を占めている。また、区域面積の約73%を森林が占め、うち人工林の割合が52%となっている。</p> <p>② 目的・意義 一ツ瀬川地区においてはこれまでに約28,500haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,033ha、複層林整備96ha、育成天然林整備34ha 路網整備 作業路18,830m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 30,031,746千円 (総便益の内訳：水源かん養便益8,999,632千円、山地保全便益4,653,205千円、環境保全便益7,936,512千円、木材生産便益8,442,397千円)</p> <p>総費用 (C) 3,099,301千円 分析結果 9.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、クヌギなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、西米良村森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当流域は、主要河川の濁水が大きな問題となっていたため、森林に対する関心も高く、自治体等の森林整備経費の支援等により、積極的な森林整備が行われるようになり、森林整備に対する理解も十分深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、宮崎県がたてた平成14年度始期の一ツ瀬川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害される状況にあり、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-349

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	大淀川地区	事業実施主体	田野町、小林市、えびの市等
関係市町村	田野町、小林市、えびの市等	管理主体	森林所有者、宮崎中央森林組合等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大淀川流域は、宮崎県の中央～南西部に位置し、4市9町1村で構成され、区域面積は県総面積の33%を占めている。また、区域面積の約62%を森林が占め、うち人工林の割合が72%となっている。</p> <p>② 目的・意義 大淀川流域においてはこれまでに約51,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備8,579ha、複層林整備323ha、育成天然林整備51ha 路網整備 作業路8,715m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 49,859,378千円 (総便益の内訳：水源かん養便益23,599,140千円、山地保全便益11,123,797千円、環境保全便益9,948,651千円、木材生産便益5,187,790千円)</p> <p>総費用 (C) 7,080,240千円 分析結果 7.04</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 樹下植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、宮崎中央森林組合、西諸地区森林組合、都城森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、作業路と最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当流域は、比較的零細な規模の森林所有者が多いが、森林に対する関心も高く、自治体等の森林整備経費の支援等により、積極的な森林整備が行われるようになり、森林整備に対する理解も十分深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、宮崎県が樹立した平成15年度始期の大淀川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の一部の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害される状況にあり、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-350

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	広渡川地区	事業実施主体	日南市森林組合・串間市森林組合
関係市町村	日南市・串間市・北郷町・南郷町	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 広渡川地区は宮崎県の最も南部に位置し、二市二町で構成された区域面積は83,108haで、県総面積の約11%を占めている。森林面積は、64,455haで約55%が民有林となっており、その人工林の比率は75%と県内で最も人工林化が進んでいる。</p> <p>② 目的・意義 本地区は、400年の歴史を持つ「飢肥林業地帯」という歴史的背景から、スギを主体とした人工造林が早くから推進された結果、県内でも森林資源の成熟度が高い地域となり、造成から質的充実の段階へ移り、また収穫可能な段階を迎えている。 このため、木材資源の効率的な循環・利用を重視した適切な保育・間伐の実施や、伐採跡地の植栽等による的確な更新を図るため、次の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備6,569ha、複層林整備38ha 路網整備 作業路 27,827m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54,628,810千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益30,273,769千円、山地保全便益11,120,793千円、環境保全便益9,451,177千円、木材生産便益3,783,071千円)</p> <p>総費用(C) 7,865,674千円 分析結果 6.95</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂し、土砂の流出を防止するなど災害に強い森林への誘導が進むとともに、オビスギの美林を形成している。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林については、森林整備計画等に基づき、森林所有者が保育・管理を行い、市町や南那珂森林組合が随時、適切な指導を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>幼齢林から壮齢林まで多様な年齢の林分が造成され、飢肥林業地帯独特の景観を醸し出している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>地域の森林資源の成熟に伴い、素材生産の増大が見込まれることから、木材の付加価値を高めるための乾燥施設の導入や、圧縮材・プレカット等の高次加工施設の整備が進むなど、流通体制が整いつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されているなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-351

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	古里線	事業実施主体	十島村
関係市町村	鹿児島郡十島村	管理主体	十島村
事業実施期間	H4~H11(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 十島村は、鹿児島市から南に204kmの口之島を北端に有人島7島、無人島5島の島々で構成され、本林道は役場支所が置かれている中之島に位置している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道は、利用区域内の森林面積は152haで、その大部分は広葉樹林で占められている。小型孤立離島のため、島民の水源かん養機能等森林の持つ公益的機能に対する期待は大きく、機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網が未整備であったことから、雑竹粗悪林が増加し、適切な森林施業が遅れていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、高元及び古里地区の森林整備を促進することを目的に、林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 2,604m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 152ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 511,348千円 (総便益の内訳: 木材生産便益7,775千円、森林整備経費縮減等便益59,647千円、一般交通便益202,534千円、森林の総合利用便益236,587千円、その他の便益4,805千円)</p> <p>総費用(C) 413,862千円 分析結果 1.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、既設公道から利用区域内森林に中心部まで約1,500mを歩行していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道の開設により、島の特産物であるシイタケの原木伐採や、ほだ場の造成が容易となり、生産意欲が増進された。</p> <p>③ 本林道周辺は野鳥の休息地として貴重な原生林があるため、地元小中学校による野鳥観察や森林体験学習の場として活用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、十島村により定期的に管理されている。年2回の草刈や側溝清掃などによる整備が行なわれており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林施業従事者の労働環境が改善され、適切な森林施業が行なわれている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道の開設により、林業労働の軽減が図られ、森林整備が行えるようになり、林道の必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>本林道を通じて、森林体験学習や林産物採取等に利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>今後、地元住民の高齢化及び過疎化が進行することが予想されるため、林業労働力の確保に課題がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-352

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	平江線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	さつま町(旧鶴田町)	管理主体	さつま町(旧鶴田町)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 さつま町(旧鶴田町)は、薩摩半島の北部に位置し、周囲を山岳地帯と1級河川川内川に挟まれた地域である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積237haは九州有数の取水ダムである鶴田ダムの上流に位置しており、そのうち、235haが水源かん養保安林に指定されていることから特に水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための骨格となる森林基幹道「北薩2号線」が整備されており、本林道は北薩2号線の支線としての効果が期待される。 本林道の開設により、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等による林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進するとともに、鶴田ダムを中心とした川内川流域県立自然公園、平江キャンプ場とをアクセスする路線でもあり森林とのふれあい機会の創出効果も期待される。</p> <p>(事業内容) 開設延長 960m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 237ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 474,853千円 (総便益の内訳: 木材生産便益409,084千円、森林整備経費縮減等便益65,769千円) 総費用(C) 205,691千円 分析結果 2.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の27%に対して59%となり、終点は既設森林基幹林道「北薩2号線」と連絡していることから森林整備に関する利便性の向上が図られた。</p> <p>② 利用区域内の大半は保安林(水源かん養)に指定されており保育事業等において適正に管理されているとともに、崩壊地等に対して治山事業が実施されて国土保全も図られている。</p> <p>③ 周辺地域には川内川県立自然公園や平江キャンプ場があり、それらの施設へアクセスする路線でもあり、森林とのふれあいの場としての活用も図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、さつま町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町により年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-353

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	白瀬鼻線	事業実施主体	薩摩川内市(旧里村)
関係市町村	薩摩川内市(旧里村)	管理主体	薩摩川内市(旧里村)
事業実施期間	H2～H11(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 薩摩川内市(旧里村)は、県の北西部に位置する離島である甞島に位置している</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は77ha、その全域が水土保全林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に市の浦地区と藪下地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,650m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 77ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 736,980 千円 (総便益の内訳：木材生産便益564,887千円、森林整備経費縮減等便益133,415千円、災害等軽減便益38,678千円) 総費用(C) 696,741 千円 分析結果 1.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が開設前の60%に対して97%となり、各利用区域内の平均到達距離は63mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ間伐等の森林整備の利用促進が図られている。</p> <p>② 森林整備は、天然林施業が中心であり、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約15haが実施されている。</p> <p>③ 県道桑の浦・里港線の通行止に際して唯一の迂回路となる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、薩摩川内市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、台風や梅雨期等の大雨の後には現地パトロールを実施し必要な箇所には補修を行なう等維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-354

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	つばきほろしせん 椿原支線	事業実施主体	出水市
関係市町村	出水市	管理主体	出水市
事業実施期間	H2～H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 出水市は、県の北西部に位置し、東に矢筈連峰、南に紫尾山を中心とした山塊が東西に延び山地の多い地勢で市の北部は熊本県に接している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は158haで、その大部分が水源かん養保安林に指定されている。このため、森林の持つ水源かん養機能をはじめとするの多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に保安林を中心とした周辺森林を縦断する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 3,800m、車道幅員 3.6m、利用区域内森林面積 158ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 575,882千円 (総便益の内訳：木材生産便益453,358千円、森林整備経費縮減等便益122,524千円) 総費用(C) 453,033千円 分析結果 1.27</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により施業地への到達時間が約半分になり、併せて開設した作業路を利用した結果、さらなる伐採・搬出コストの低減され、林道開設後に約19haの間伐と約6haの主伐が実施されている。</p> <p>② 下刈等の保育作業においても、林道開設によるコスト縮減により約12haが実施されるなど、当該利用区域の大半を占める保安林の機能維持・増進に重要な役割を果たしている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、出水市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 また、利用区域内の森林は、森林所有者及び鹿児島いずみ森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、低迷している木材価格の現状の中でも採算性が確保される択伐、間伐作業が除々に行なわれるようになってきた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、これまで採算性の問題から切り捨てられていた間伐材が出水市に所在する森林組合丸棒加工工場に搬出され、同工場の木製土木資材の生産量増加に寄与している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>林道の開設により、間伐未実施林や施業放棄地の解消が徐々に図られてきつつあるが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-355

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	湯湾赤土線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	宇検村	管理主体	宇検村
事業実施期間	H3～H11(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本路線は宇検村の北東に位置し、村道「湯湾大榎線」と市道「奄美中央線」を結ぶ路線である。</p> <p>② 本林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は292haで、リュウキウマツ・イヅイが主体となっており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本路線を整備する目的・意義 当地域は林道網の整備が遅れているため、森林整備コストが増大し適切な森林整備の遅れが目立っていた。このため、森林整備コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として開設された林道である。</p> <p>(事業内容) 施工延長：5,922m 車道幅員：3.0m 利用区域面積：292ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,324,869千円 (総便益の内訳：木材生産便益1,790,759千円、森林整備経費縮減等便益399,838千円、一般交通便益131,428千円、その他便益2,844千円) 総費用(C) 1,678,113千円 分析結果 1.39</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から200m未満となる森林の面積が、整備前の8%に対して81%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 一般車輛の入り込みが増加し、山菜取りなどのレクリエーション効果も向上している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宇検村が定めた「林道管理規則」に基づき維持が管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>① 森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上した。</p> <p>② 林道の開設による野生動植物等の生育・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備の就労環境の改善が図られ、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への意欲や、森林の持つ公益的機能への理解は深まりつつあるが、木材価格の低迷等により十分とは言えない状況であるため、森林所有者に対する森林施業への積極的な啓発が必要である。 また、近くには湯湾岳山頂があることから、森林への入り込みが増加しており、動植物等への配慮を促すPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-356

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	湯之浦線	事業実施主体	薩摩川内市(旧上甑村)
関係市町村	薩摩川内市(旧上甑村)	管理主体	薩摩川内市(旧上甑村)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 湯之浦線は、鹿児島県の北西部の離島である甑島に位置しており、薩摩川内市上甑町(旧上甑村)山崎地区と大倉嶽地区を連絡する線形で平成元年に開設が完成した延長6,984m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積215haの森林資源の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されるとともに、集落間を結ぶ連絡道としても活用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 法面保全(客土吹付工) 施工延長375m(施工面積5,416㎡)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 102,586千円 (総便益の内訳: 災害等軽減便益 102,586千円) 総費用(C) 100,608千円 分析結果 1.02</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 ② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年170万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年102万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、薩摩川内市が制定した管理基準に従って管理している。 台風前や梅雨期等大雨の後には現地パトロールを実施し必要な箇所には補修を行なう等、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られているとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の効率的な実施状況、自然環境保全状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-357

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	大久保地区	事業実施主体	高尾野町
関係市町村	高尾野町	管理主体	高尾野町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 高尾野町は鹿児島県の北西で鹿児島市から約60kmに位置し、面積の約49%を森林が占める。人工林は約68%で鹿児島県の中では人工林率の高い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、キャンプ場、遊具施設などからなる「高野山公園」に隣接する404haの町有林で、面積の91%をスギやヒノキを主体とした人工林で構成されているが、一部にシイやタブなどの天然林も残されている。また、野鳥や昆虫などが生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、地域の人々が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 下刈30.1ha、除間伐323.3ha、複層林改良5.0ha 路網整備 林内歩道2,048m、作業路19,532m 付帯施設整備 林内作業場4箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,883,343千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益473,146千円、山地保全便益141,346千円、環境保全便益118,045千円、木材生産便益1,150,806千円)</p> <p>総費用(C) 387,251千円 分析結果 4.86</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 下刈施行地のモミジ、イチヨウなどの広葉樹の生長は良好である。また、人工林の間伐や、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は林内への侵入が困難で、ほとんど利用されない森林であったが、天然林の整備や林内歩道等、森林・林業を体験できるような森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は着実に増加しており、平成16年度の「高野山公園」の利用者数は約8千人に上り、これら利用者や地域の人々が森林の散策等を行っている。また、ネイチャーゲームや木工教室等のイベントも、毎年開催されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、高尾野町が計画的に管理を行っており、人工林の除間伐のほか、林内歩道や作業路の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のシイやタブ、落葉樹のイチヨウやカエデなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とキャンプ場や遊具施設などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-358

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	後蘭・谷山、内城地区	事業実施主体	和泊町
関係市町村	和泊町	管理主体	和泊町
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 和泊町は鹿児島県本土の鹿児島市から南西536kmの洋上に位置する島嶼、沖永良部島の東北に位置し、面積の約6%を森林が占める。人工林は約13%で鹿児島県の中では天然林の比較的多い地域である。</p> <p>② 目的・意義 整備区域は、展望台、キャンプ場などからなる「越山公園」に隣接する7haの町有林で、イタジイやシャリンバイなどの天然林で構成されている。隆起珊瑚からなる沖永良部島では、林木の適地が少なく、当区域は重要な水源かん養林である。また、特有の植生により、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、地域の人々や「越山公園」の利用者が森林・林業を体験できるような森林の整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽4.4ha 路網整備 林内歩道506m 付帯施設整備 林内作業場2箇所</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 97,526千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益27,079千円、山地保全便益6,657千円、環境保全便益60,872千円、木材生産便益2,918千円)</p> <p>総費用(C) 64,807千円 分析結果 1.50</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたシャリンバイやタブノキなどの広葉樹の生長は良好である。また、植栽樹種は良好な景観形成にも配慮し選定され、水源かん養機能だけでなく多目的な公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 事業実施前は侵入が困難で、ほとんど利用されない原野であったが、広葉樹の植栽や林内歩道等の森林空間の整備を行ったことにより、事業完了後の利用者は着実に増加しており、平成16年度の「越山公園」の利用者数は約4千人に上り、これら利用者や地域の人々が森林の散策やイベントを行っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、和泊町が計画的に管理を行っており、広葉樹の植栽地や林内歩道の草刈り等を行うなど管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>歩道沿いには落葉樹のヒカンサクラ、林内には常緑樹のシャリンバイやガジュマルなどが点在し、四季を通じてすばらしい景観を訪れた人々に提供している。</p> <p>また、森林と身近にふれあひながら森林・林業を学ぶ場として適したところはこれまでなく、地域の中学校等にとっては貴重な森林となっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林とキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、島外からの観光客も自然に接する機会を求めて多く来訪しており、雇用の確保や定住促進、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、依然として森林整備が遅れている状況となっており、景観の形成、適正な森林整備による展示的効果の発揮などを図るため、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-359

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	北薩地区	事業実施主体	薩摩川内市（旧川内市等）等
関係市町村	薩摩川内市（旧川内市等）等	管理主体	薩摩川内市（旧川内市等）等
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 北薩地区は、鹿児島県の北西部に位置し、4市3町で構成され、区域面積は県総面積の21%を占めている。区域面積の約66%を森林が占め、うち人工林の割合が59%と県平均の51%と比べて高くなっており、鹿児島県を代表する林業地帯である。</p> <p>② 目的・意義 北薩地区においてはこれまでに約56千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,824.3ha、複層林整備257.4ha、育成天然林整備84.2ha 路網整備 作業路21,751m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 49,065,940千円 (総便益の内訳：水源かん養便益18,196,513千円、山地保全便益5,193,519千円、環境保全便益1,795,147千円、木材生産便益23,880,761千円)</p> <p>総費用 (C) 8,646,302千円 分析結果 5.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたクス、ケヤキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、シイやカシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 北薩地区の中央部に位置する紫尾山系とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、施業に最適な線形の路網整備をすること等により、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%程度から20%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、北薩流域については、鹿児島県がたてた平成17年度始期の北薩地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-360

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	始良地区	事業実施主体	霧島市(旧国分市、溝辺町等)等
関係市町村	霧島市(旧国分市、溝辺町等)等	管理主体	霧島市(旧国分市、溝辺町等)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 始良地区は、鹿児島県の東北部に位置し、1市4町で構成され、区域面積は県総面積の11%を占めている。区域面積の約67%を森林が占め、うち人工林の割合が69%と県平均の51%と比べて高くなっており、鹿児島県を代表する林業地帯である。</p> <p>② 目的・意義 始良地区においてはこれまでに約37千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備9,256.5ha、複層林整備226.4ha、育成天然林整備57.1ha 路網整備 作業路49,646m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 42,549,014千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益16,965,891千円、山地保全便益4,383,516千円、環境保全便益1,495,386千円、木材生産便益19,704,221千円)</p> <p>総費用(C) 8,912,052千円 分析結果 4.77</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたイチイガシなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、シイやカシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 始良地区の東北部に位置する霧島連山とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、施業に最適な線形の路網整備をすること等により、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が15%程度から20%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、始良流域については、鹿児島県がたてた平成13年度始期の始良地域森林計画を平成14年度に変更し、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-361

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	南薩地区	事業実施主体	鹿児島市(旧鹿児島市等)等
関係市町村	鹿児島市(旧鹿児島市等)等	管理主体	鹿児島市(旧鹿児島市等)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南薩地区は、鹿児島県の西南部に位置し、6市3町で構成され、区域面積は県総面積の21%を占めている。区域面積の約56%を森林が占め、うち人工林の割合が50%となっており、県平均の51%と同程度である。</p> <p>② 目的・意義 南薩地区においてはこれまでに約48千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備8,567.6ha、複層林整備222.7ha、育成天然林整備35.1ha 路網整備 作業路23,252m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37,634,667千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益13,172,391千円、山地保全便益4,032,900千円、環境保全便益1,184,627千円、木材生産便益19,244,749千円)</p> <p>総費用(C) 6,463,368千円 分析結果 5.82</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたクス、ヤマモモなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、シイやカシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 南薩地区の中央部に位置する金峰山とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が15%程度から20%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、施業に最適な線形の路網整備をすること等により、効率的な管理を行っている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、南薩流域については、鹿児島県がたてた平成16年度始期の南薩地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-362

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	大隅地区	事業実施主体	鹿屋市(旧鹿屋市、輝北町等)等
関係市町村	鹿屋市(旧鹿屋市、輝北町等)等	管理主体	鹿屋市(旧鹿屋市、輝北町等)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大隅地区は、鹿児島県の東部に位置し、4市4町で構成され、区域面積は県総面積の23%を占めている。区域面積の約63%を森林が占め、うち人工林の割合が69%と県平均の51%を大きく上回っており、鹿児島県を代表する林業地帯である。</p> <p>② 目的・意義 大隅地区においてはこれまでに約56千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備11,758.4ha、複層林整備375.4ha、育成天然林整備21.8ha 路網整備 作業路11,125m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 39,075,620千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益16,757,372千円、山地保全便益5,276,490千円、環境保全便益4,581,067千円、木材生産便益12,460,691千円)</p> <p>総費用(C) 9,484,413千円 分析結果 4.12</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたユリノキ、タブノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、シイやカシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 大隅地区の西部に位置する高隈山系とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせ合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当っては、間伐率が15%程度から20%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、施業に最適な線形の路網整備をすること等により、効率的な管理を行っている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、大隅流域については、鹿児島県がたてた平成15年度始期の大隅地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、隣接する竹林から竹が侵入して造林木の成長が阻害されるなどの状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-363

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	熊毛地区	事業実施主体	西之表市、中種子町等
関係市町村	西之表市、中種子町等	管理主体	西之表市、中種子町等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 熊毛地区は、鹿児島県本土の南東の洋上に位置する島嶼、種子島及び屋久島に位置し、西之表市ほか4町で構成され、区域面積は県総面積の11%を占めている。区域面積の約75%を森林が占め、うち人工林の割合は35%と県平均の51%に比べて低い。</p> <p>② 目的・意義 熊毛地区においてはこれまでに約11千haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備4,280.6ha、複層林整備289.6ha、育成天然林整備39.7ha 路網整備 作業路5,938m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17,405,144千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益6,188,681千円、山地保全便益1,891,680千円、環境保全便益629,297千円、木材生産便益8,695,486千円)</p> <p>総費用(C) 3,259,536千円 分析結果 5.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたイヌマキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、シイやカシなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、施業に最適な線形の路網整備をすること等により、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が15%程度から20%以上に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、熊毛流域については、鹿児島県がたてた平成13年度始期の熊毛地域森林計画を平成14年度に変更し、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、依然として森林整備が遅れている状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-364

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	奄美大島地区	事業実施主体	奄美市(旧名瀬町、住用村等)等
関係市町村	奄美市(旧名瀬町、住用村等)等	管理主体	奄美市(旧名瀬町、住用村等)等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 奄美大島地区は、鹿児島県本土の南西の洋上に位置する島嶼、奄美大島に位置し、1市3町1村で構成され、区域面積は県総面積の14%を占めている。区域面積の約67%を森林が占め、うち人工林の割合は17%と県平均の51%大きく下回っている。</p> <p>② 目的・意義 奄美大島地区においてはこれまでに約12千haの人工林が造成され、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。また、森林の大半を占める天然広葉樹林は、水源かん養や、台風等に対する防災対策の面で、離島においてはとりわけ重要な役割を果たしており、複層林改良等による林質の改善が必要である。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 単層林整備1,308.5ha、複層林整備1,069.9ha、育成天然林整備381.4ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 9,676,233千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益5,135,461千円、山地保全便益1,262,810千円、環境保全便益579,778千円、木材生産便益2,698,184千円)</p> <p>総費用(C) 3,572,987千円 分析結果 2.71</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたイジュなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 天然広葉樹の育成を促す不用萌芽の除去や不用木の除去を行った結果、イジュやイタジイなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>③ 奄美大島地区の南部に位置する湯湾岳とその周辺は自然公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地区内の森林組合により、複層林改良等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>育成複層林改良を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、育成複層林の実施面積が増加するなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、奄美大島流域については、鹿児島県がたてた平成14年度始期の奄美大島地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、依然として森林整備が遅れている状況となっており、対応策を検討して適切に対処していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-365

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	沖縄北部地区	事業実施主体	名護市等
関係市町村	名護市等	管理主体	名護市等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 沖縄北部地区は、沖縄県の北部に位置し、1市2町9村で構成され、区域面積は県総面積の36%を占めている。区域面積の約64%を森林が占め、そのうち人工林の割合が13.5%と県平均を大きく上回っており、沖縄県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 沖縄北部地区においては、本県の森林・林業の中心的役割として森林整備を推進しておりこれまでに6,115haの人工造林が実施され、森林蓄積は着実に増加している。天然林についても同様に本地区において重要な森林資源であり、樹種構成及び形質の改善を図るため改良を進めてきた。 当事業は、本地区の森林の造成及び森林資源の質的・量的内容の充実を図りつつ、森林の有する公益的機能の高度発揮を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備268.45ha、複層林整備503.82ha、育成天然林整備1,345.08ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 10,717,395千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益7,109,191千円、山地保全便益3,452,965千円、環境保全便益30,216千円、木材生産便益125,023千円) 総費用(C) 2,936,226千円 分析結果 3.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたイジュなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、生育が良好なことから、除・間伐を適宜行うことにより、健全な人工林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたイスノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p> <p>③ 天然林では、育成天然林整備(改良)を実施したことにより広葉樹の質が改善され、かつ適正な密度管理により天然下種更新による幼稚樹等の下層植生が自然に育成するなど多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、下刈り、除・間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>伐採収穫等により裸地化した林地における再造林や、適切な除・間伐等の実施により、森林の持つ多面的機能が増進され、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>沖縄北部地区は、県民の水がめとして特に水源かん養機能を重視した除・間伐及び育成天然林整備(改良)が実施されたことにより、水源かん養機能の高度発揮のみならず、優良林分の形成が図られるとともに、森林組合等林業従事者の意識の向上と育成が図られた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>外材の移入等により県内の木材産業は低迷しているが、沖縄県では近年の木材加工技術の開発や施設整備の導入により県産材の供給量の増加に応じてその評価が年々見直されているため、木材を安定的に供給する計画的な森林整備をより一層進めていく必要がある。 また、森林の有する公益的機能に対する県民の期待が高まっていることから、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-366

事業名	(森林空間総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	沖縄北部地区	事業実施主体	国頭村
関係市町村	国頭村	管理主体	国頭村
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 国頭村は、沖縄本島の最北端に位置し東は太平洋、西は東シナ海に面している。村の総面積の83%が森林であり、林業は村経済の振興上極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>② 目的・意義 本事業地は、役場から東に約2kmに位置しており村の中心地に近いことから、地域住民の森林環境教育や森づくり活動に資すること等を目的とした森林空間の場を創出するため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 樹下植栽0.76ha、下刈29.93ha、除・間伐4.00ha、天然林改良40.05ha 路網整備 作業路630m、林内歩道1,888m 付帯施設整備 防火施設1箇所、林内作業場3箇所、標識類1式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 391,795千円 (総便益の内訳：水源かん養便益208,814千円、山地保全便益101,338千円、環境保全便益81,643千円) 総費用(C) 268,329千円 分析結果 1.46</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で樹下植栽されたイヌマキ等の成長は良好で、除・間伐等の整備により良好な景観が形成されるとともに、健全な森林が育成されており、森林の持つ多面的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 危険木や不用木等の伐倒・除去、林内歩道等の整備により、多くの人々が親しみやすい森林となり、炭焼き体験等の体験学習、キャンプ、散策等のレクリエーション活動を行う人々が年間約12,000人程訪れている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、国頭村が計画的に管理しており、林内歩道の草刈り等を行うなど整備後の林況や施設の維持管理は良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除・間伐や改良、歩道の整備等を実施したことにより、地域住民が安心して利用できる森林空間が創出されたことにより、森林の持つ公益的機能や森林整備の必要性への関心は高まっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を、森林・林業体験活動の場及び緑豊かな憩いの空間を創出する重要な地域と位置づけ、キャンプ場や木炭窯の整備等を進めることとしている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、地域住民の森林整備に対する必要性が認められ、当区域の利用者が増加していることから、事業区域の快適性・安全性や周辺地域の森林整備に対する要望が高まってきており、適正な維持管理を図るとともに森林整備を推進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の特性を生かして森林利用に対応した森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-367

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	沖縄中南部地区	事業実施主体	中城村等
関係市町村	中城村等	管理主体	中城村等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 沖縄中南部地区は、沖縄県の中南部に位置し、8市7町10村で構成され、区域面積は県総面積の28%を占めている。一方、区域面積に占める森林面積率は約13%で、県土面積の森林率46%に比較して著しく低い状況にある。</p> <p>② 目的・意義 沖縄中南部地区においては、戦争により焦土と化した荒廃源野の森林造成が喫緊の課題であり、これと併せて適正な保育管理が必要な状況にある。このような背景を踏まえ、那覇市を中心とする都市近郊に隣接した当該地区は森林の有する公益的機能の高度発揮に対する市町村住民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備361.03ha、複層林整備432.13ha、育成天然林整備72.62ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,730,149千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益2,203,223千円、山地保全便益1,385,331千円、環境保全便益12,109千円、木材生産便益129,486千円)</p> <p>総費用(C) 596,159千円 分析結果 6.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたアカギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、生育が良好なことから、除・間伐を適宜行うことにより、健全な人工林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたイスノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p> <p>③ 天然林では、育成天然林整備(改良)を実施したことにより広葉樹の質が改善され、かつ適正な密度管理により天然下種更新による幼稚樹等の下層植生が自然に育成するなど多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、管理主体の市町村等により、下刈り、除・間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>伐採収穫等により裸地化した林地における再造林や、適切な除・間伐等の実施により、森林の持つ多面的機能が増進され、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>那覇市を中心とする都市近郊に隣接する当該地区は個人所有地が大半を占めており、特に人工造林の用地確保にあっては個人の理解及び同意が得にくい状況にあったが、適切な森林整備を行ってきたことにより、良好な景観形成が地域住民等に快適な生活環境を提供しており、森林整備の重要性及び森林の有する多面的機能の認識が広く普及できた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>外材の移入等により県内の木材産業は低迷しているが、沖縄県では近年の木材加工技術の開発や施設整備の導入により県産材の供給量の増加に応じてその評価が年々見直されているため、木材を安定的に供給する計画的な森林整備をより一層進めていく必要がある。また、森林の有する公益的機能に対する県民の期待が高まっていることから、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-368

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	宮古八重山地区	事業実施主体	宮古島市等
関係市町村	宮古島市等	管理主体	宮古島市等
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 宮古八重山地区は、宮古及び八重山の2つの諸島から構成されている。宮古は沖縄本島的那覇市から南西方向約290kmに位置し、区域面積は県総面積の約10%を占めている。一方、八重山は沖縄本島的那覇市から南西方向約410kmに位置し、区域面積は県総面積の約25%を占めている。</p> <p>② 目的・意義 宮古の区域面積に占める森林率は約16%と低いため、荒廃源野の森林造成及び適切な保育を実施することが喫緊の課題となっている。一方、八重山の区域面積に占める森林率は約60%と高いが、その多くは保育・除間伐等が必要な段階にあり、森林資源の質的・量的内容の充実を図る必要がある。このため、林業生産基盤の整備や森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備780.75ha、複層林整備1,377.00ha、育成天然林整備90.00ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 9,666,885千円 (総便益の内訳：水源かん養便益5,727,646千円、山地保全便益3,597,543千円、環境保全便益31,433千円、木材生産便益310,263千円)</p> <p>総費用(C) 2,365,289千円 分析結果 4.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたアカギなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、生育が良好なことから、除・間伐を適宜行うことにより、健全な人工林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたイスノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。</p> <p>③ 天然林では、育成天然林整備(改良)を実施したことにより広葉樹の質が改善され、かつ適正な密度管理により天然下種更新による幼稚樹等の下層植生が自然に育成するなど多様で健全な森林となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、管理主体の市町村等により、下刈り、除・間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>伐採収穫等により裸地化した林地における再造林や、適切な除・間伐等の実施により、森林の持つ多面的機能が増進され、かつ地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>宮古においては特に森林の造成、八重山においては形質不良木の森林を除間伐及び改良事業により多様性に富む森林整備が実施されたことにより、森林組合への作業委託の効率化及び森林整備に対する意識の高揚が図られ、かつ管理主体である関係市町村等の森林整備事業に対する理解が一層深まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>外材の移入等により県内の木材産業は低迷しているが、沖縄県では近年の木材加工技術の開発や施設整備の導入により県産材の供給量の増加に応じてその評価が年々見直されているため、木材を安定的に供給する計画的な森林整備をより一層進めていく必要がある。また、森林の有する公益的機能に対する県民の期待が高まっていることから、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

